

第3次十和田市総合計画等策定に 関する基礎調査

報告書

令和8年3月
十和田市

目 次

1. 現計画の検証	5
2. 人口分析	14
3. 社会動向分析	106
4. 地域経済分析	123
5. ウェルビーイング分析	152
6. 人口推計	178
7. 市民意識調査	182
8. 市長インタビュー	260
9. 職員アンケート調査	264
10. 市民ワークショップ	310
11. 若者ワークショップ	328

1. 現計画の検証

基本事業評価に基づく施策体系全体の評価結果一覧(概要)

【凡例】	 : 達成
	 : おおむね達成
	 : 未達成

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)
1 市内外からより多くの 人々や消費を呼び 込めるまち(産業振 興)	1 農林畜産業の振興	1 意欲ある担い手の育成・確保	集落営農組織の法人化数(法人)	10	17	未達成
			新規就農者数(人)	51	60	おおむね達成
		2 生産性及び収益力の向上	担い手が経営する農地面積の割合(%)	62.4	63.0	達成
		3 とわだ産品の認知度向上及び販売拡大	農産物販売額(億円)	20.0	24.0	おおむね達成
		4 畜産主産地づくりの推進	繁殖雌牛の飼養頭数(頭)	3,705	4,350	未達成
		5 森林の有する多面的機能の維持・増進	市有林の整備面積(月日山市有林)(%/年)	25.0	20.0	達成
		6 安定した水産資源の確保	十和田湖へのヒメマス種苗放流数(万尾/年)	14.4	70.0	おおむね達成
			奥入瀬川水系への種苗放流数(万尾/年)	14.8	22.5	未達成
	2 観光力の強化と充 実	1 観光資源の整備と充実	市内の観光入込客数(人)	2,883,593	3,000,000	おおむね達成
			延べ宿泊者数(人泊)	310,957	310,000	達成
		2 観光客の受入体制の充実	観光ガイド数(人)	73	115	未達成
			宿泊施設を利用した外国人(人/年)	71,278	147,000	未達成
		3 多様な主体との連携の強化	延べ宿泊者数(人泊)	310,957	310,000	達成
			旅行消費額(1人あたり)(円)	31,092	25,000	達成
	3 商業・サービス業 の振興	1 創業支援	小売業年間販売額(百万円)	75,521	80,000	おおむね達成
			中心市街地の歩行者・自転車通行量(人/日)	4,368	5,604	おおむね達成
		2 中心市街地の活性化	中心市街地における社会増減数(人)	24	125	未達成
			中心市街地の空き地・空き店舗数(か所)	54	39	未達成
	4 産業力の強化	1 企業誘致の推進	企業誘致件数(件/年)	0	1	おおむね達成
		2 既存企業の経営基盤の安定・強化	年間製造品出荷額(百万円)	75,145	60,000	達成
	5 雇用の安定	1 雇用・就業の支援	市内の従業者数(人)	27,469	27,718	おおむね達成
			新規求人充足率(%)	26.0	25.0	達成
		2 労働環境の充実	育児休業給付件数(女性)(人)	97	130	未達成
			育児休業給付件数(男性)(人)	16	10	達成

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)	
2 地域全体で子育て・ 子育てをしっかりと 支えるまち(子育て・ 教育)	6 子育て支援の充実	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	合計特殊出生率(%)	1.35	1.66	おおむね達成	
			1歳6か月児健康診査受診率(%)	97.9	100	おおむね達成	
			出産・育児について満足している割合(4か月児健診時)(%)	92.5	95.0	おおむね達成	
		2 支援が必要な子どもに対する体制づくり	相談や通告に対する関係機関との連携支援割合(%)	100	100	達成	
			3 子どもが健やかに育つ環境づくり	待機児童数(人)	0	0	達成
				ファミリー・サポート・センター利用者数(人)	249	700	未達成
	7 学校教育の充実	1 確かな学力を育む学校教育の充実	小学校5年生4教科(国語・算数・理科・社会)の平均通過率(%)	-	75.0	その他	
			中学校2年生5教科(国語・数学・英語・理科・社会)の平均通過率(%)	-	65.0	その他	
		2 豊かな心を育む教育の充実	不登校児童の出現率(%)	1.11	0.20未満	未達成	
			不登校生徒の出現率(%)	9.47	3.00未満	未達成	
		3 健やかな体を育む教育の充実	総合評価がB以上の割合(小学校5年生)(%)	43.1	55.0	未達成	
			総合評価がB以上の割合(中学校2年生)(%)	51.2	60.0	おおむね達成	
		4 望ましい教育環境の充実	コミュニティ・スクール数(校)	22	すべての市立小・中学校	達成	
			特別支援教育支援員配置校へのアンケート調査による満足度(80%以上)	1	すべての特別支援教育支援員配置校	おおむね達成	
	8 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	各種家庭教育講座への参加率(%)	5.6	4.2	達成	
			ふるさと出前きらめき講座への参加率(%)	5.4	5.0	達成	
		2 地域の教育力の向上	地域学校協働本部支援実施件数(件)	10	10	達成	

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)
3 すべての市民が健やかに暮らせるまち (健康・福祉)	9 健康づくりの推進	1 生涯にわたる健康の増進	日常生活動作が自立している期間の平均 男性(歳)	78.01	77.82	達成
			日常生活動作が自立している期間の平均 女性(歳)	83.40	83.82	おおむね達成
			肥満傾向児の出現率 (3歳児健診時)(%)	4	5	達成
		2 疾病予防の充実	全死因に占める生活習慣病の割合(%)	48.40	46.70	おおむね達成
			特定健康診査の受診率(%)	40.10	60.00	未達成
			自殺死亡率(人口10万対)	27.4	19.19	未達成
	3 こころの健康づくりの推進	ゲートキーパー数(人)	1,215	1,000人以上	達成	
	10 地域医療の推進	1 地域医療連携の充実	かかりつけ医からの紹介率(%)	83.9	65.0%以上の維持	達成
			かかりつけ医への紹介率(%)	131.1	70.0%以上の維持	達成
		2 医師の確保と医療の質の向上	医師一人による診療科の数(科)	2	0	未達成
	11 高齢者福祉の充実	1 介護予防の推進	自立高齢者率(%)	82.4	83.2	未達成
		2 高齢者サービスの充実	在宅サービスの利用率(%)	73.2	76.0	おおむね達成
		3 生きがいづくりと社会参加の促進	生きがいをもって暮らしている高齢者の割合(%)	53.6	65.0	未達成
			自主活動組織への加入率(%)	-	35.0	その他
		4 見守り体制の充実	認知症サポーター数(人)	11,707	11,800	おおむね達成
			見守り協力隊登録数(団体)	244	200	達成
	5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	KDB(国保データベース)システムにおける平均自立期間 男性(歳)	78	78	おおむね達成	
		KDB(国保データベース)システムにおける平均自立期間 女性(歳)	84	84	おおむね達成	
	12 障がい者福祉の充実	1 障がい福祉サービスの充実	自立支援給付利用者数(人)	2,529	2,500	達成
			地域生活支援事業利用者数(人)	1,488	1,250	達成
		2 社会参加の促進	就労継続支援利用者数(人)	398	440	おおむね達成
	13 地域福祉の充実	1 共に支え合う地域づくり	民生委員・児童委員の充足率(%)	92.4	100.0	おおむね達成
		2 地域で福祉を支える人づくり	福祉教育インストラクター養成講座受講者数(人/年)	8	12	未達成
14 社会保障の充実	1 低所得者の自立支援	就労プラン作成者の就労・増収率(%)	42.8	70.0	未達成	
		生活保護からの自立世帯数(世帯)	5	7	未達成	
	2 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営	後発医薬品利用割合(%)	86.50	80.0%以上の維持	達成	
		国民健康保険税収納率 (現年度分)(%)	95.75	91.8%以上の維持	達成	
	3 国民年金制度の啓発	国民年金保険料納付率(%)	83.6	78.6	達成	

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)
4 だれもが楽しく学 び、豊かな心と文化 が息づくまち（生涯 学習・文化・スポー ツ）	15 生涯学習の推進	1 多様な学習機会の提供	各生涯学習事業への参加率（％）	37.8	50.0	未達成
			各生涯学習事業の実施件数（件）	53.0	50.0	達成
			各生涯学習事業の学習成果を生かせるとした参加者の割合 （％）	95.3	94.8	達成
		2 市民がお互いに学びあう仕組みづくりの推進	市民講師登録者数（人）	48	45	達成
			市民講師依頼数（生涯学習出前講座）（回）	28	20	達成
			ジュニアリーダー数（人）	9	20	未達成
	16 文化の振興	1 芸術文化活動環境の充実	市民一人あたりの市民文化センター・生涯学習センター年間 利用回数（回）	1.30	2.00	未達成
			開催1日あたりの市民文化祭平均来場者数（人）	972	900	達成
		2 文化遺産の保存・継承と活用	伝統芸能まつり入場者数（人）	500	650	未達成
			移動郷土館・子ども見学体験事業利用回数（回）	14	18	未達成
			民俗芸能活動団体数(団体)	13	13	達成
			スポーツイベントへの参加率（％）	24.7	26.0	おおむね達成
	17 生涯スポーツ環境 の整備	1 スポーツ活動の充実	スポーツ教室の参加率（％）	26.3	31%以上	おおむね達成
			地域スポーツを支え育てるリーダーの養成	スポーツ教室指導者数（人）	123	178

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)
5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）	18 消防・救急・防災体制の整備	1 消防・救急体制の整備	消防施設（消防団屯所）の耐震化率（%）	83	87	達成
			消防団員の充足率（%）	82	82	達成
		2 地域防災力の強化	自主防災組織の組織率（%）	46.6%	50.0%	おおむね達成
			自主防災組織の組織数（団体）	54	67	達成
			自主防災組織研修の参加率（%）	20	80	未達成
			市事業による防災士の資格取得者数（人）	336	382	おおむね達成
		3 防災意識の向上	総合防災訓練の参加者数（人）	509	500	達成
		4 災害に強い都市基盤の整備	消火栓設置基数（基）	1,208	1,187	達成
	19 安全・安心な暮らしの確保	1 地域の安全対策の推進	防犯意識の啓発を目的とした各種事業への参加者数（人）	235	250	達成
		2 交通安全対策の推進	交通事故発生件数（件）	137	120	おおむね達成
		3 事故や犯罪を未然に防ぐ環境整備	刑法犯認知件数（件）	235	110	未達成
			事故やけがによる救急搬送件数（件）	360	320	おおむね達成
		4 青少年の健全育成	刑法犯少年件数（件）	-	0	その他
	20 地域コミュニティの活性化	1 広域自治組織の育成	広域コミュニティの数（団体）	5	7	おおむね達成
		2 地域コミュニティ活動の促進	集会所トイレの水洗化・洋式化率（%）	64	72	おおむね達成
	21 多様な交流の推進	1 移住・定住人口の拡大	社会増減数（人）	-208	-50	未達成
		2 交流事業の推進	都市・国際交流事業への参加者数（人）	126	210	未達成
		3 多文化共生のまちづくり	多言語生活情報ページの閲覧回数（回）	365	436	おおむね達成
	22 空き家対策の推進	1 空き家の適正管理の推進	空き家に関する苦情件数（件）	109	80	未達成
		2 空き家の有効活用に対する支援	空き家バンク物件の成約数（件／年）	5	10	未達成
	23 消費者の自立支援	1 消費者教育の推進	特殊詐欺被害件数（件）	9	0	未達成
		2 消費生活相談の充実	消費生活相談員の助言又はあっせんした案件数（件）	414	360	達成

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)	
6	24	環境の保全	1 自然環境の保全・活用	名水指定箇所数（箇所）	7	7	達成
			2 生活環境の充実	公害発生件数（件）	0	0	達成
		遊具事故の発生件数（件）		0	0	達成	
		3 地球温暖化防止対策の推進	市役所における温室効果ガス排出量（トン）	10,382	10,250	達成	
	25	ごみ処理の適正化	1 ごみの減量化、資源化と再利用の推進	一人1日あたりのごみ排出量（g）	935	920	おおむね達成
				不適切なごみ出しの発生件数（件）	8,972	14,600	おおむね達成
				リサイクル率（%）	12.2	25.0%以上	未達成
2 不法投棄の防止			不法投棄されたごみの量（一般・産業廃棄物）（kg）	3,750	4,620	達成	
7	26	市街地・集落の形成	1 持続可能な市街地の形成	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	28.7	30.4	おおむね達成
			2 既存集落の維持・増進	地域の共同活動により保全管理される農地面積（ha）	4,111	4,095	達成
	27	交通手段の確保と道路空間の創出	1 持続可能な公共交通網の整備	市内移動を担う公共交通機関の年間利用者数（人）	138,117	153,000	おおむね達成
				主に市外移動を担う公共交通機関の年間利用者数	539,457	605,000	おおむね達成
			2 道路整備の推進と橋梁の老朽化対策	改良済道路延長（対前年比）	0.2%増/年	0.8%増/年	未達成
				舗装済道路延長（対前年比）	0.1%増/年	0/8%増/年	未達成
	28	上下水道の整備	1 水道水の安定供給	橋梁の定期点検実施率（%）	第2期（R1-R5） 100% 第3期（R6-R10） 30%	第3期（R6-R10） 60%	達成
				耐震適合率（%）	41.11	42.24	おおむね達成
			2 下水道施設の整備	料金回収率（%）	104	100%以上	達成
				汚水処理人口普及率（%）	91.6	95.2	おおむね達成
汚水処理人口水洗化率（%）	89.4	92.3	おおむね達成				

基本目標	施策	基本事業	指標名	令和6年度 (実績値)	令和8年度 (後期目標値)	達成状況 (R8見込)
8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）	29 市民参画の推進	1 市民との協働の推進	市民参画と協働のまちづくりを支える仕組みが充実していると感じる人の割合（%）	-	63	その他
		2 市民活動への支援	市民交流プラザの利用率（%）	47.7	73.0	未達成
		3 広報広聴の充実	広報とわだの紙面が分かりやすいと感じる人の割合（%）	45	50%以上	おおむね達成
			市のホームページが分かりやすいと感じる人の割合（%）	-	50%以上	その他
			「市と町内会との懇談会」への出席町内会数（町内会）	117	292	未達成
	30 人権尊重・男女共同参画の推進	1 人権教育・啓発活動の推進	人権教室参加者数（人）	795	900	おおむね達成
		2 すべての人が輝くまちづくりの推進	（令和3年度まで）男女共同参画社会という用語の周知度（%）	-	100	その他
			（令和4年度から）「身近で男女共同参画が進んでいる」と感じる割合（%）	40.2	40.0以上	達成
			各種審議会等委員への女性の登用率（%）	29.1	40.0	未達成
	31 行政運営の効率化の推進	1 より質の高い市民サービスの提供	「業務効率化のための改革」の目標達成率（%）	100	100	達成
		2 職員の資質向上の推進	女性職員の係長級以上の登用割合（%）	25.0	30.0	おおむね達成
		3 DX推進による利便性の向上と業務の効率化	行政手続き等のオンライン化数	51	40	達成
			RPA等の情報技術を活用して削減した業務時間（年間）	2,622	8,000	未達成
	32 健全な財政運営の推進	1 歳入の安定確保に向けた取組の強化	市税の収納率（現年度分）（%）	99.4	99.0	達成
		2 歳出の抑制と合理化の推進	実質公債費比率	12.3%	8.0%以下	未達成
			経常収支比率	93.6%	90.0%以下	未達成
	33 公共施設の適切な配置・運営の推進	1 より効果的で効率的な維持管理	公共施設に関する施策の満足度（%）	-	22%以上	その他
		2 安全・安心で快適な利用環境の確保	建築系公共施設の延床面積（㎡）	260,118	260,706	達成

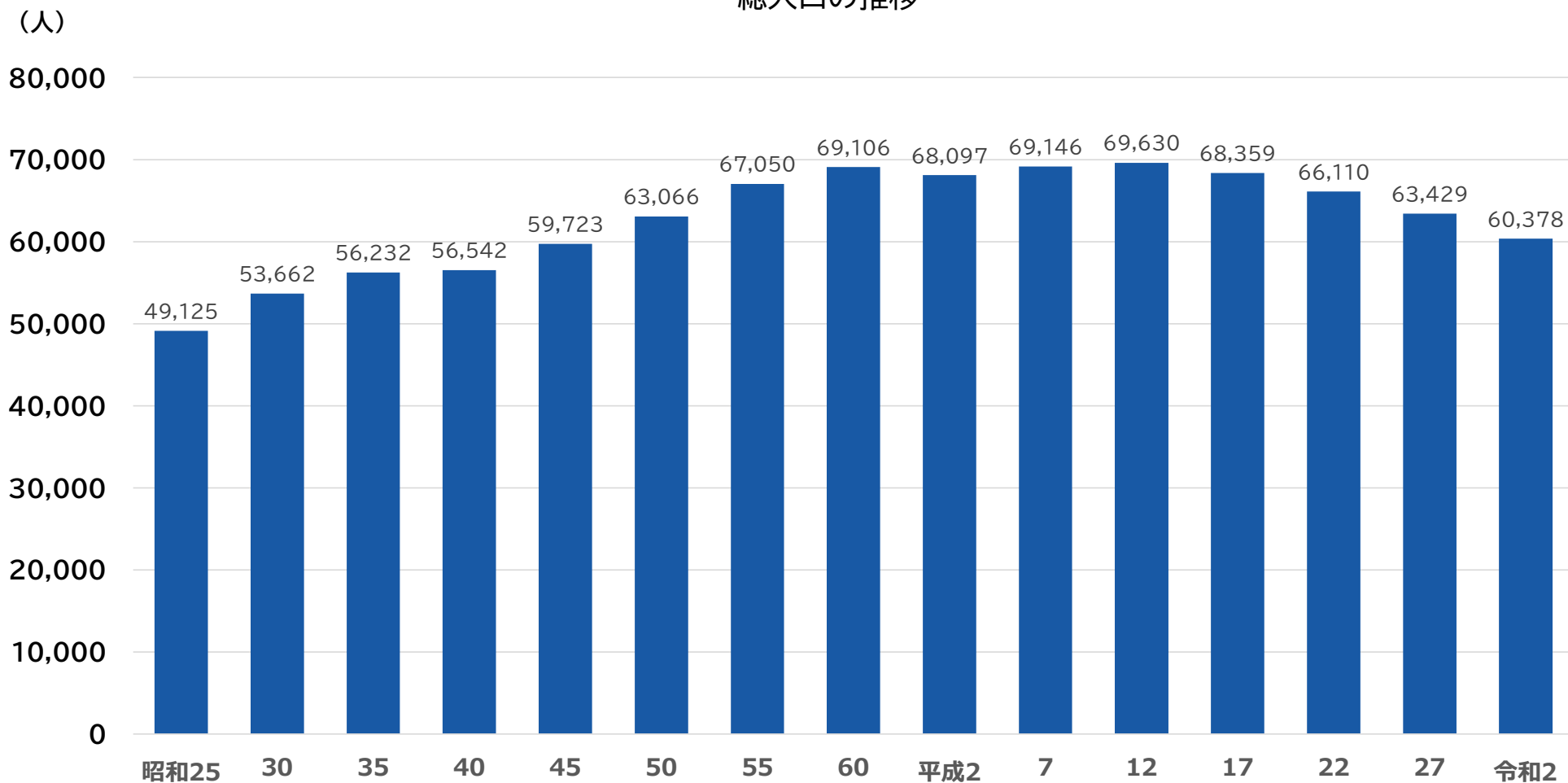
2. 人口分析

1. 人口分析

(1) 総人口

- 総人口は、昭和25年から昭和60年にかけて増加し、その後平成12年まで横ばいで推移した後、減少を続けている。
- 令和2年時点での総人口は60,378人である。
- 平成12年から令和2年までの20年間で、十和田市の人口は13%減少している。

総人口の推移

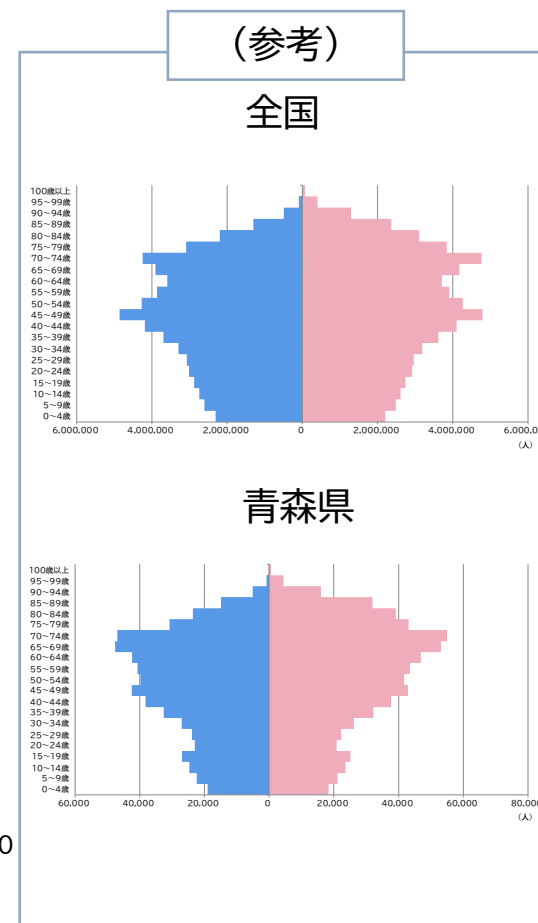
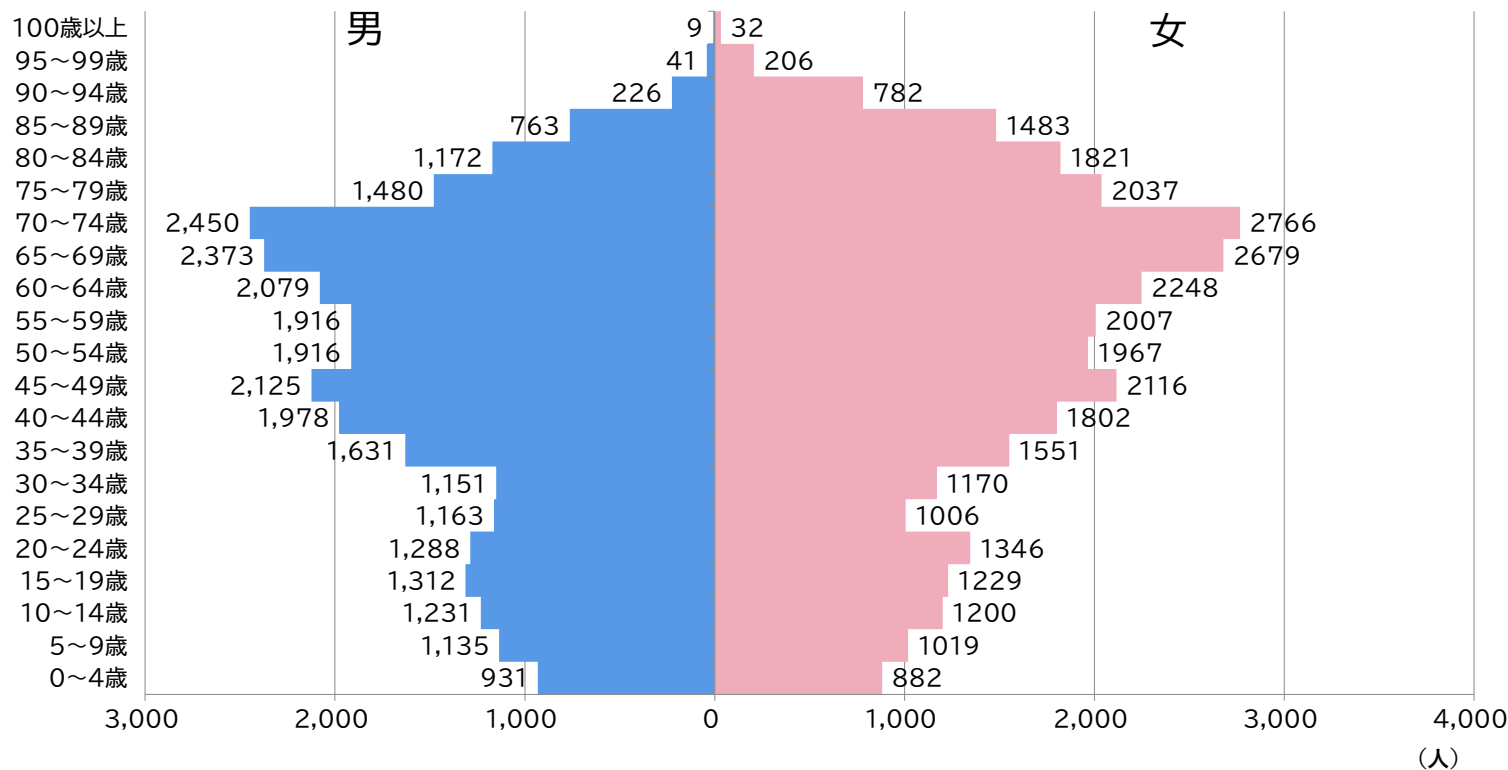


1. 人口分析

(3)男女5歳階級別人口ピラミッド

- 令和2年時点の人口ピラミッドは、男女ともに70～74歳を頂点として、15～19歳、45～49歳区分も周辺の区分より人口が多い3こぶ型となっている。同形状は、全国とは異なり、青森県とは同様である。
- 男女ともに25～34歳人口が周辺の年齢区分の人口よりも少ない点が特徴的であり、青森県と比較すると、20～24歳人口は比較的多い一方で、30～34歳人口は比較的少ない。

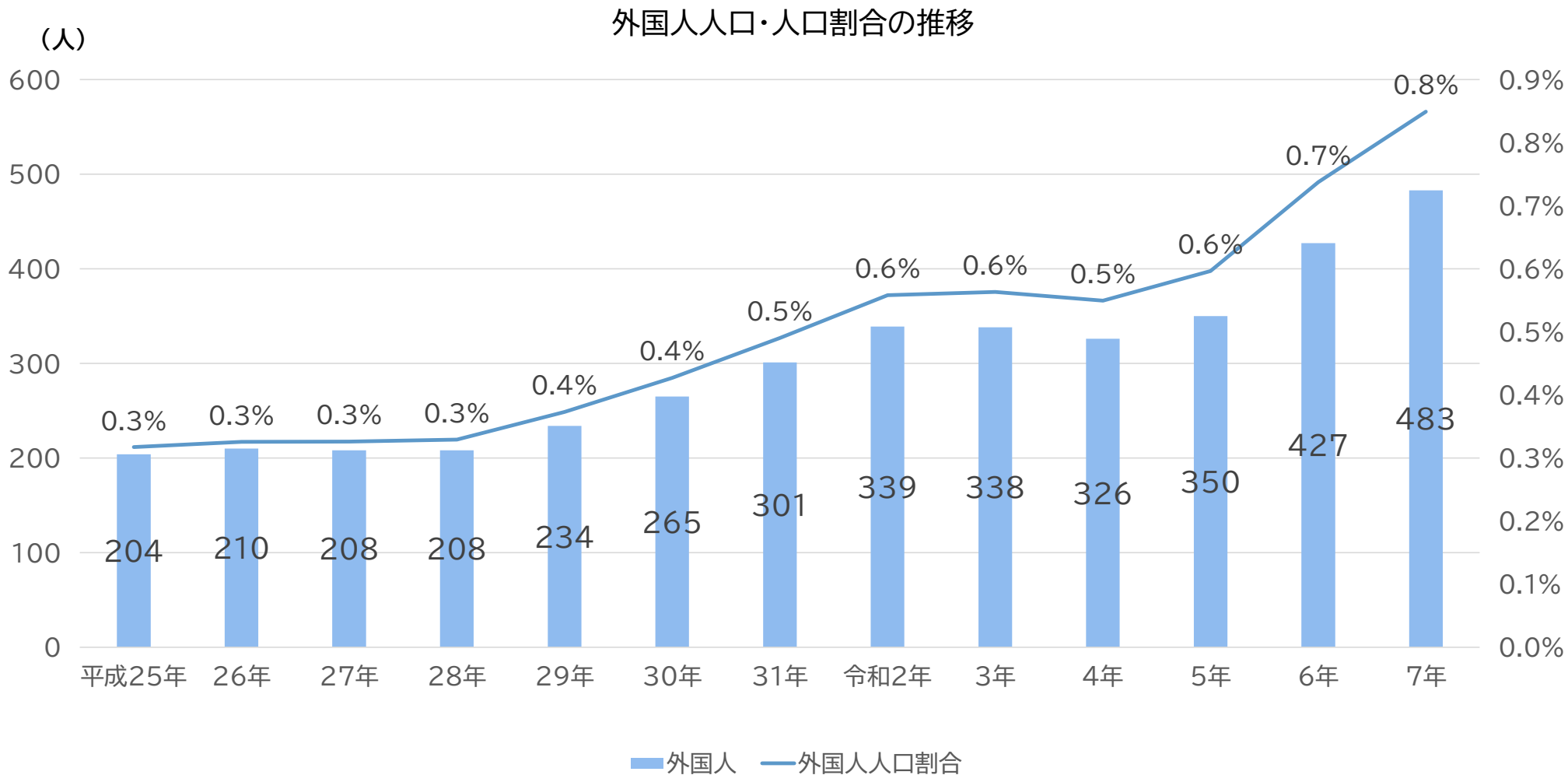
人口ピラミッド(令和2年)



1. 人口分析

(4)外国人人口(2015年~2025年)

- 外国人人口は平成28年以降増加傾向にあり、平成28年から令和7年までの9年間で約2.3倍となっている。
- 令和7年1月1日時点の外国人人口は483人で、総人口の0.85%を占める。

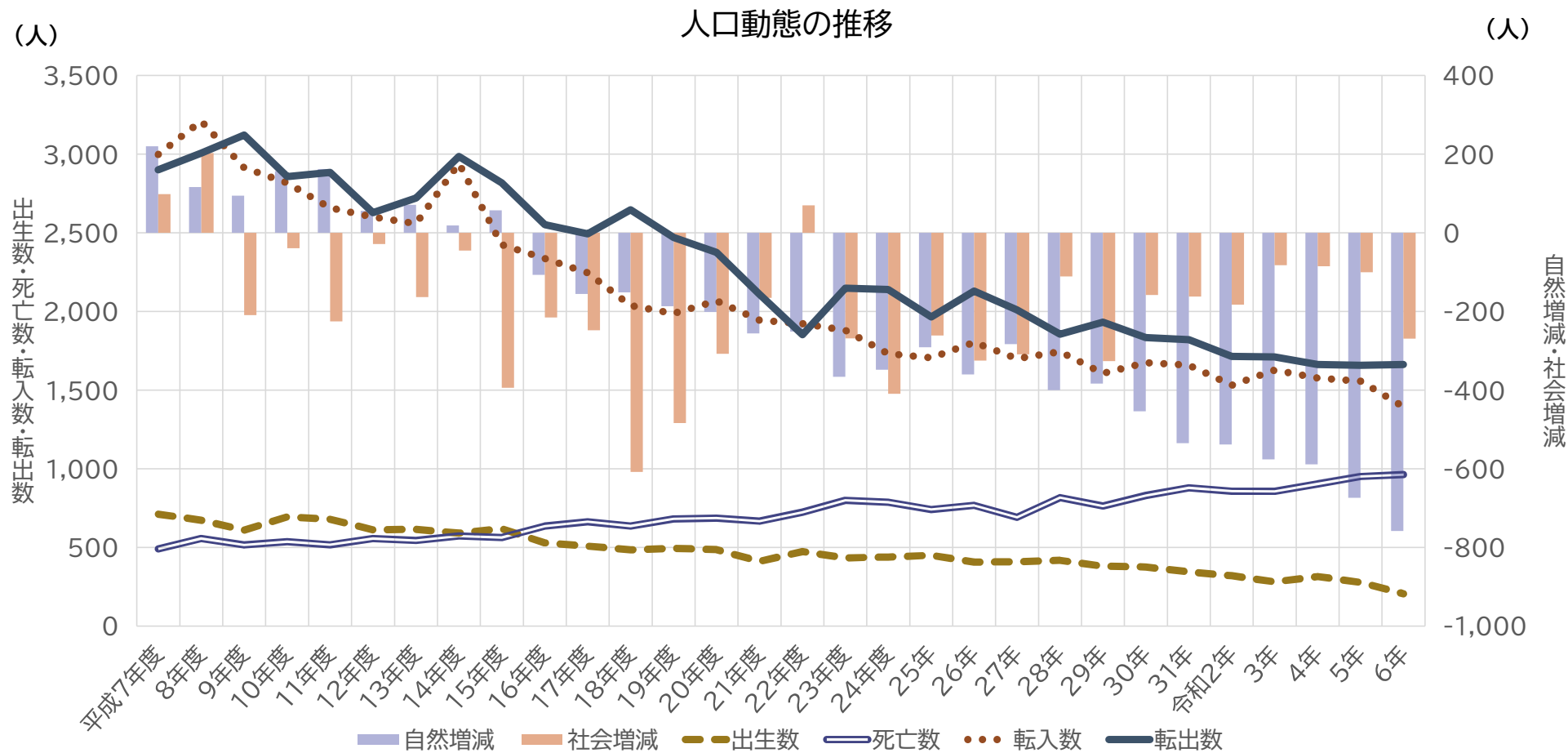


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2. 人口動態の概要

(1) 出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成7年度～令和6年、日本人)

- 平成7年度以降、出生数は減少、死亡数は増加傾向にあり、死亡数と出生数の差は拡大し続けている。平成12年度から令和6年の24年で出生数は67%減少し、死亡数は73%増加した。
- 平成7年度以降、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、ほとんどの期間で転出数が転入数を上回っている。平成30年以降、転出超過数はおおむね横ばいで推移していたが、令和6年は転出超過数が増加している。
- 人口減の主因は、平成20年度までは社会増減であったが、平成28年以降は自然増減となっている。死亡数は、年齢構成上、大幅な抑制は難しく、今後も自然減が続くことが予想される。



※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。平成15年度までは旧十和田市と十和田湖町の合算値。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2. 人口動態の概要

(1) 出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成7年度～令和6年、日本人)

人口動態の推移

	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
出生数	711	673	610	694	679	612	615	591	619	529
死亡数	491	557	515	537	517	556	544	572	562	636
転入数	2,999	3,210	2,914	2,818	2,659	2,600	2,559	2,941	2,424	2,336
転出数	2,900	3,007	3,123	2,857	2,884	2,628	2,722	2,986	2,818	2,551
自然増減	220	116	95	157	162	56	71	19	57	-107
社会増減	99	203	-209	-39	-225	-28	-163	-45	-394	-215

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年
出生数	508	485	495	486	411	473	434	439	450	407
死亡数	663	636	682	687	667	724	800	787	741	767
転入数	2,246	2,038	1,987	2,067	1,945	1,923	1,880	1,731	1,705	1,804
転出数	2,494	2,646	2,471	2,375	2,110	1,853	2,148	2,140	1,966	2,129
自然増減	-155	-151	-187	-201	-256	-251	-366	-348	-291	-360
社会増減	-248	-608	-484	-308	-165	70	-268	-409	-261	-325

	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
出生数	409	417	380	376	344	320	281	315	277	205
死亡数	692	817	763	830	879	858	857	904	951	963
転入数	1,701	1,744	1,607	1,675	1,659	1,531	1,628	1,577	1,557	1,394
転出数	2,010	1,855	1,933	1,833	1,821	1,714	1,710	1,662	1,657	1,663
自然増減	-283	-400	-383	-454	-535	-538	-576	-589	-674	-758
社会増減	-309	-111	-326	-158	-162	-183	-82	-85	-100	-269

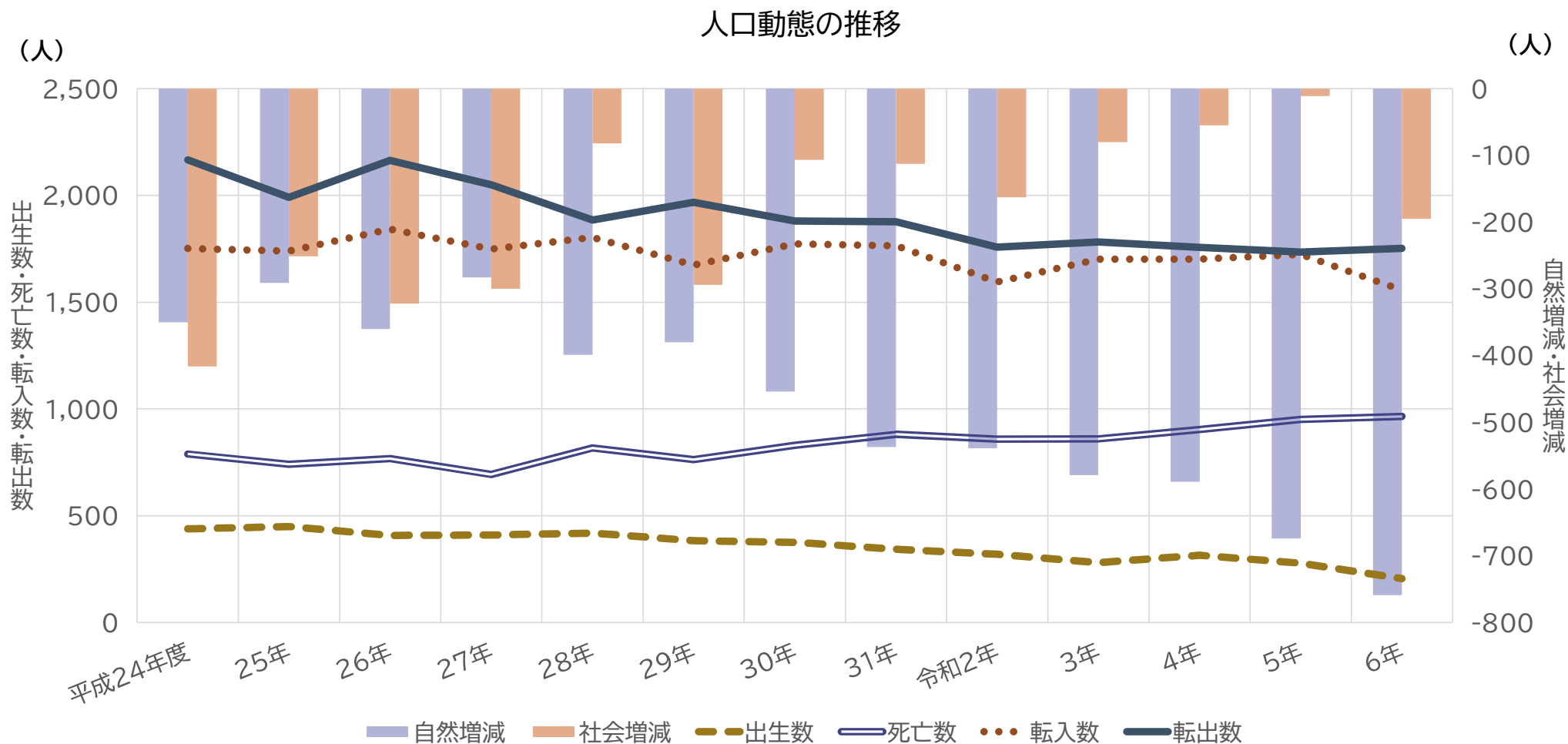
※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。平成15年度までは旧十和田市と十和田湖町の合算値。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2. 人口動態の概要

(2) 出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成24年度～令和6年、外国人含む)

- 外国人を含めた総人口の人口動態は、日本人同様に、死亡数は増加傾向、出生数、転入数、転出数は減少傾向にある。
- 外国人は転出よりも転入が多いため、日本人のみのデータよりも社会減の数が小さい。



※ 平成24年は年度、平成25年からは暦年。

2. 人口動態の概要

(2) 出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成24年度～令和6年、外国人含む)

人口動態の推移

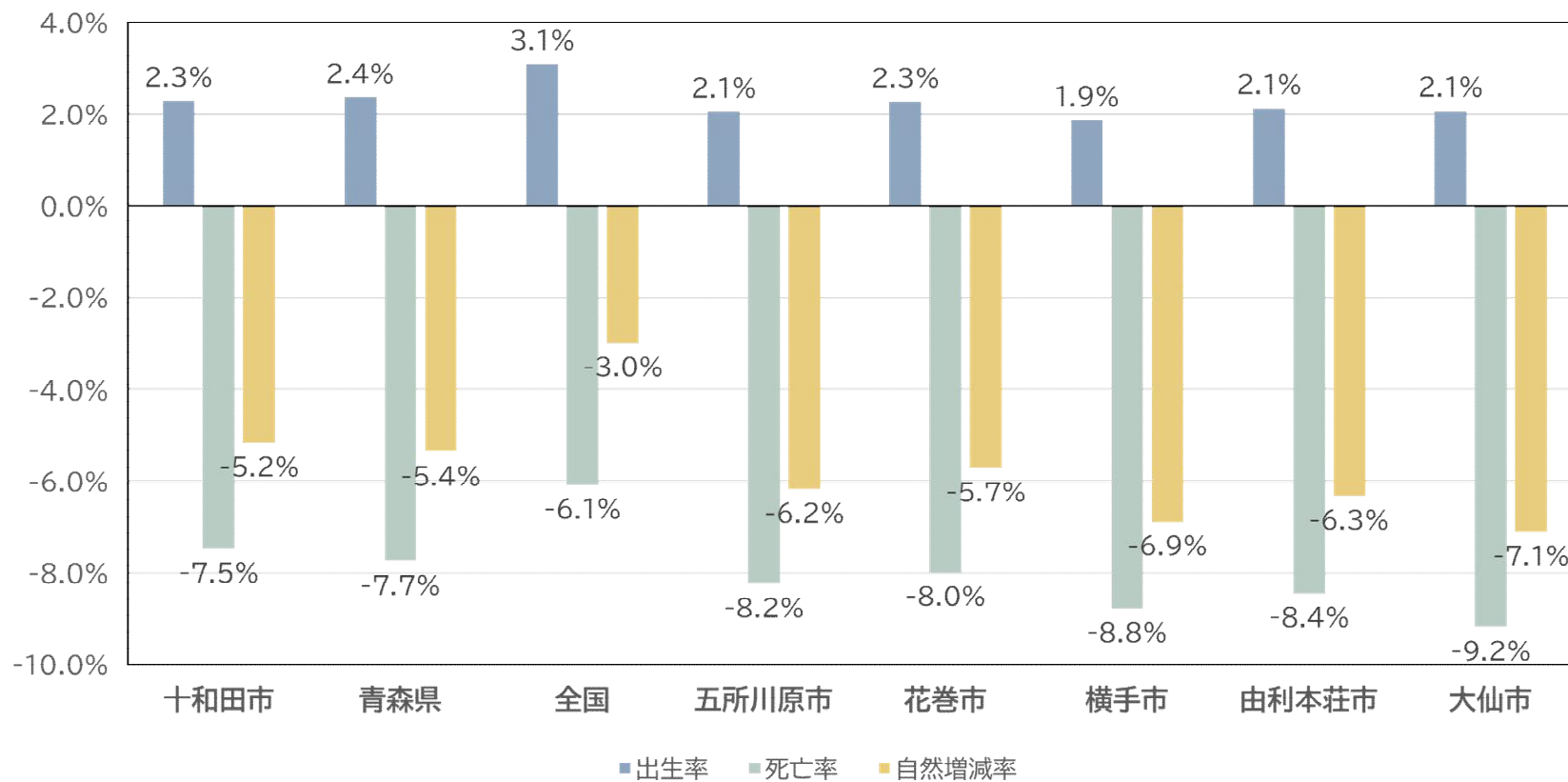
	平成24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
出生数	439	450	408	410	419	383	376	344	320	281	315	278	206
死亡数	789	741	768	693	818	763	830	881	859	860	904	952	965
転入数	1,751	1,739	1,842	1,749	1,803	1,674	1,773	1,764	1,595	1,702	1,702	1,724	1,557
転出数	2,167	1,990	2,164	2,049	1,885	1,968	1,880	1,877	1,758	1,782	1,757	1,735	1,752
自然増減	-350	-291	-360	-283	-399	-380	-454	-537	-539	-579	-589	-674	-759
社会増減	-416	-251	-322	-300	-82	-294	-107	-113	-163	-80	-55	-11	-195

2. 人口動態の概要

(3) 出生率・死亡率・自然増減率の他自治体比較

- 下図は、出生数・死亡数が各自治体の総人口に占める割合について、令和2～6年の5年間の値を合計したものである。
- 十和田市の出生率は、全国と比べて低いが、類似自治体に比べるとやや高い傾向にある。
- 十和田市は自然減であるが、人口に対する減少割合は類似自治体の中で最も低い。

出生・死亡・自然増減率(令和2～6年合計値、対令和2年人口)

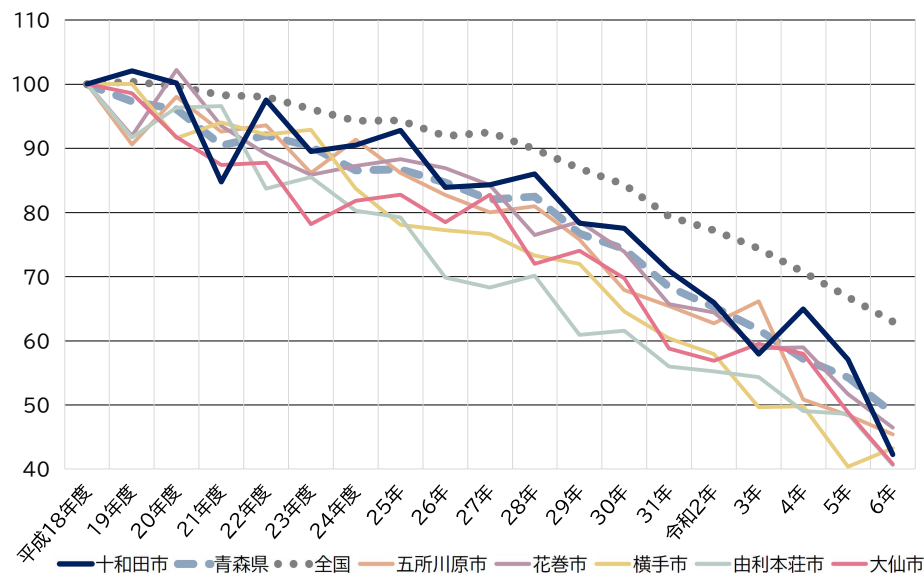


2. 人口動態の概要

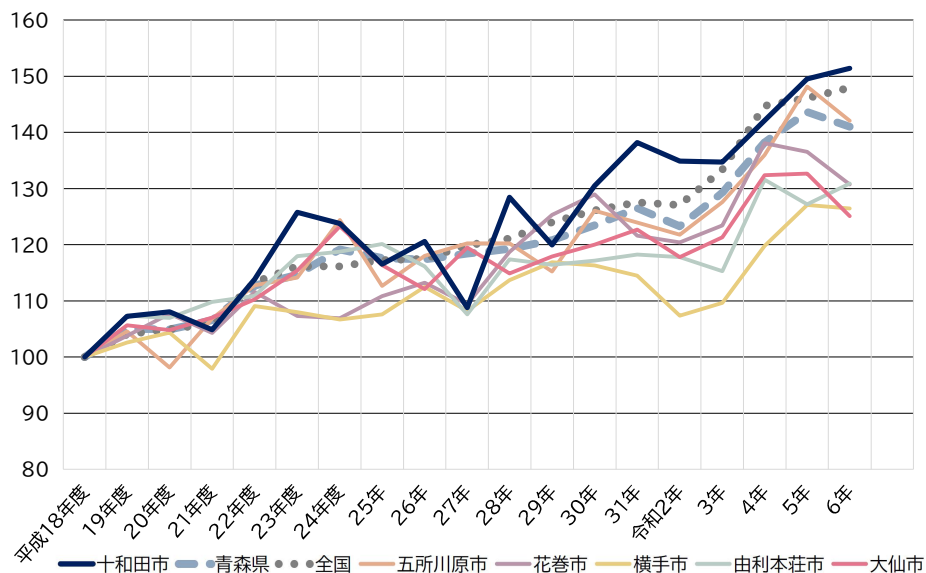
(4) 出生数・死亡数の他自治体比較

- 出生数は全国に比べて急速に減少しているが、青森県や類似自治体とは同程度の速さで減少している。
- 死亡数は類似自治体に比べてやや早いペースで増加している。

出生数の推移(平成18年度を100として指数化)



死亡数の推移(平成18年度を100として指数化)



※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2. 人口動態の概要

(4) 出生数・死亡数の他自治体比較

出生数の推移

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	485	495	486	411	473	434	439	450	407	409	417	380	376	344	320	281	315	277	205
青森県	10,510	10,229	10,096	9,506	9,672	9,488	9,099	9,115	8,897	8,621	8,669	8,061	7,806	7,186	6,860	6,489	6,007	5,702	5,120
全国	1,091,917	1,096,465	1,088,488	1,073,081	1,070,445	1,049,553	1,029,433	1,030,388	1,003,554	1,010,046	981,202	948,396	921,000	866,908	843,321	812,036	771,801	729,367	687,689
五所川原市	405	367	397	375	379	349	370	349	335	324	328	307	275	265	254	268	206	196	184
花巻市	770	708	787	720	686	661	672	680	669	649	589	605	569	506	496	453	454	398	358
横手市	689	689	631	648	635	640	577	538	532	528	505	496	445	416	399	342	343	278	298
由利本荘市	650	596	626	628	544	556	522	515	454	444	456	396	400	364	359	353	319	316	264
大仙市	628	619	576	549	551	491	514	520	493	520	452	465	438	369	357	374	364	307	256

死亡数の推移

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	636	682	687	667	724	800	787	741	767	692	817	763	830	879	858	857	904	951	963
青森県	14,545	15,278	15,259	15,500	16,391	16,672	17,331	17,110	17,076	17,223	17,347	17,572	17,958	18,402	17,934	18,803	20,113	20,890	20,508
全国	1,081,174	1,125,584	1,134,402	1,146,105	1,224,970	1,256,125	1,255,551	1,267,838	1,270,311	1,296,144	1,309,515	1,340,774	1,363,564	1,378,906	1,373,929	1,441,739	1,565,125	1,579,727	1,599,850
五所川原市	656	686	644	701	740	749	816	739	774	789	789	756	827	813	799	837	892	972	932
花巻市	1,166	1,210	1,256	1,216	1,301	1,251	1,247	1,292	1,320	1,276	1,384	1,461	1,504	1,418	1,404	1,439	1,610	1,592	1,524
横手市	1,313	1,347	1,370	1,285	1,432	1,418	1,401	1,413	1,477	1,421	1,493	1,535	1,527	1,503	1,410	1,440	1,573	1,669	1,660
由利本荘市	1,029	1,105	1,101	1,130	1,141	1,214	1,222	1,236	1,195	1,107	1,208	1,198	1,206	1,217	1,212	1,186	1,354	1,309	1,347
大仙市	1,168	1,234	1,224	1,250	1,288	1,348	1,440	1,359	1,309	1,396	1,342	1,377	1,402	1,433	1,376	1,417	1,546	1,550	1,461

2. 人口動態の概要

(4) 出生数・死亡数の他自治体比較

出生数の推移(平成18年度を100として指数化)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	100	102	100	85	98	89	91	93	84	84	86	78	78	71	66	58	65	57	42
青森県	100	97	96	90	92	90	87	87	85	82	82	77	74	68	65	62	57	54	49
全国	100	100	100	98	98	96	94	94	92	93	90	87	84	79	77	74	71	67	63
五所川原市	100	91	98	93	94	86	91	86	83	80	81	76	68	65	63	66	51	48	45
花巻市	100	92	102	94	89	86	87	88	87	84	76	79	74	66	64	59	59	52	46
横手市	100	100	92	94	92	93	84	78	77	77	73	72	65	60	58	50	50	40	43
由利本荘市	100	92	96	97	84	86	80	79	70	68	70	61	62	56	55	54	49	49	41
大仙市	100	99	92	87	88	78	82	83	79	83	72	74	70	59	57	60	58	49	41

死亡数の推移(平成18年度を100として指数化)

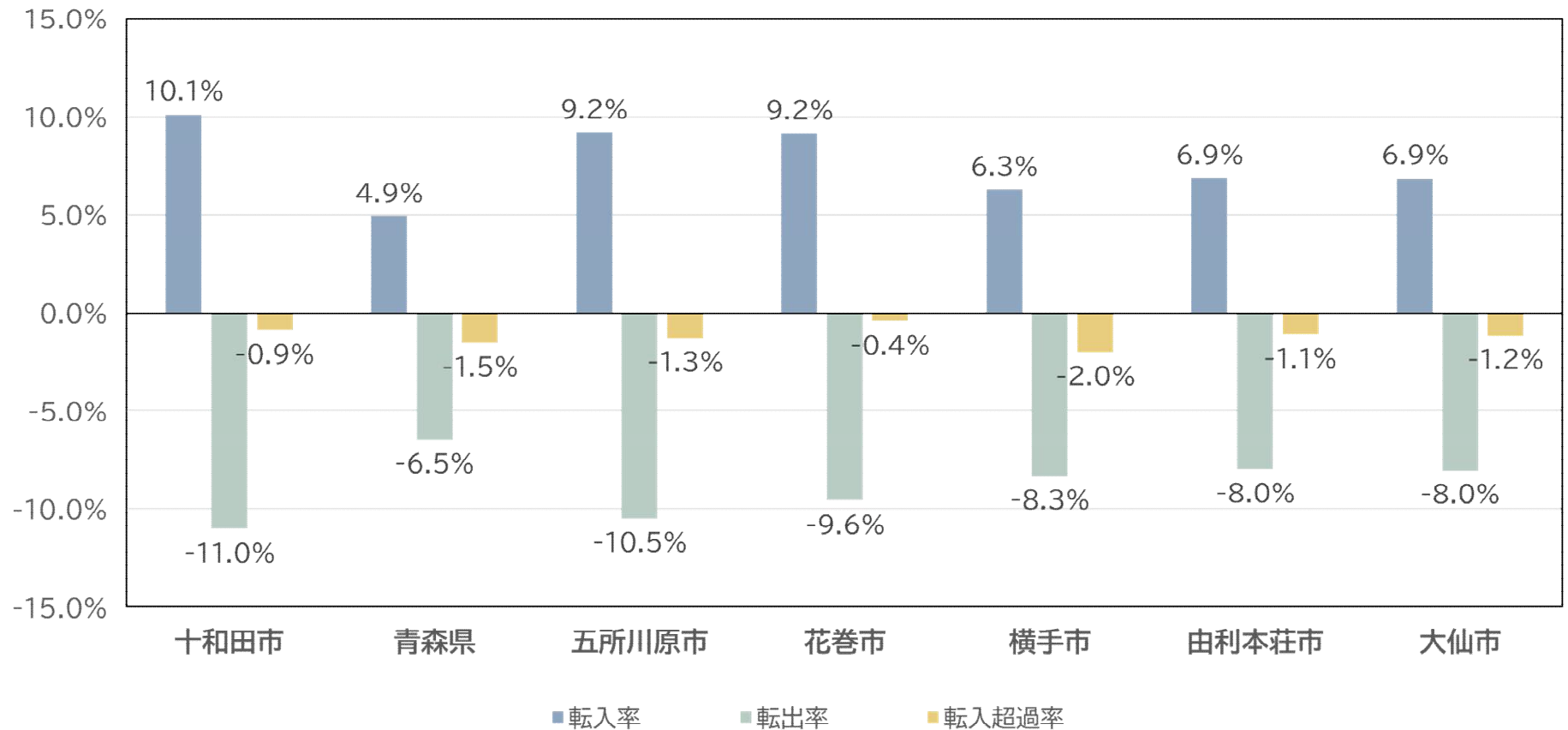
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	100	107	108	105	114	126	124	117	121	109	128	120	131	138	135	135	142	150	151
青森県	100	105	105	107	113	115	119	118	117	118	119	121	123	127	123	129	138	144	141
全国	100	104	105	106	113	116	116	117	117	120	121	124	126	128	127	133	145	146	148
五所川原市	100	105	98	107	113	114	124	113	118	120	120	115	126	124	122	128	136	148	142
花巻市	100	104	108	104	112	107	107	111	113	109	119	125	129	122	120	123	138	137	131
横手市	100	103	104	98	109	108	107	108	112	108	114	117	116	114	107	110	120	127	126
由利本荘市	100	107	107	110	111	118	119	120	116	108	117	116	117	118	118	115	132	127	131
大仙市	100	106	105	107	110	115	123	116	112	120	115	118	120	123	118	121	132	133	125

2. 人口動態の概要

(5) 転入率・転出率・転入超過率の他自治体比較

- 下図は、転入者・転出者数が各自治体の総人口に占める割合について、令和2～6年の5年間の値を合計したものである。
- 十和田市では、1年あたりで人口の約2%が転入・転出しており、青森県、類似自治体に比べて転入率、転出率ともに高い。
- 十和田市は転出超過ではあるが、超過数の人口に対する比率は花巻市に次いで低い。

転入・転出・転入超過率(令和2～6年合計値、対令和2年人口)

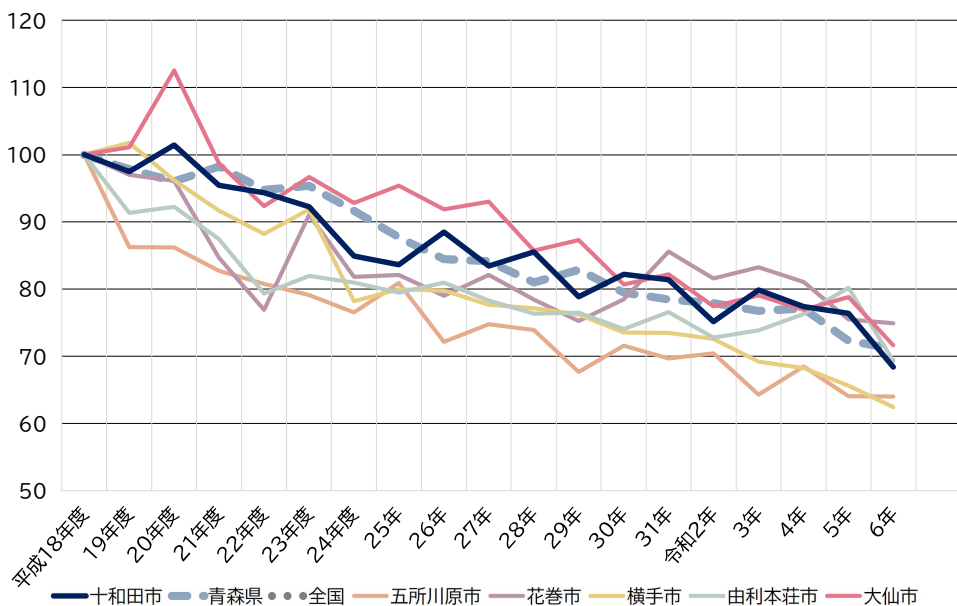


2. 人口動態の概要

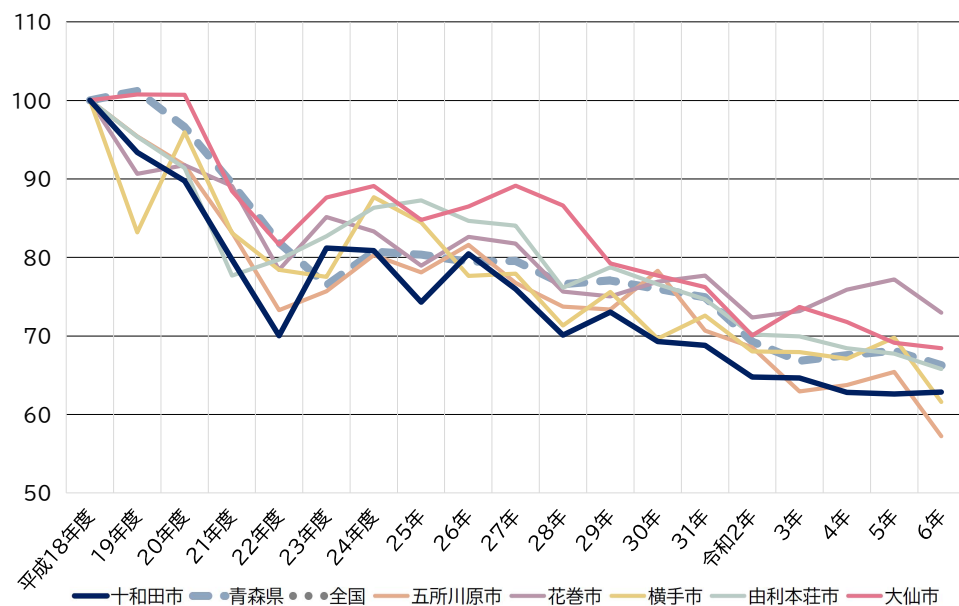
(6) 転入数・転出数の他自治体比較

- 転入数は、他自治体と同程度のペースで減少している。
- 転出数は、他自治体に比べてやや早いペースで減少している。

転入数(平成18年度を100として指数化)



転出数(平成18年度を100として指数化)



※平成24年までは年度、平成25年からは暦年。県の転入者数は、県外からの転入者数。
県の転出者数は、県外への転出者数。

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2. 人口動態の概要

(6) 転入数・転出数の他自治体比較

転入数

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	2,038	1,987	2,067	1,945	1,923	1,880	1,731	1,705	1,804	1,701	1,744	1,607	1,675	1,659	1,531	1,628	1,577	1,557	1,394
青森県	21,063	20,620	20,228	20,700	19,963	20,089	19,305	18,472	17,792	17,724	17,061	17,454	16,744	16,527	16,413	16,169	16,247	15,226	14,983
五所川原市	1,900	1,639	1,638	1,572	1,535	1,503	1,454	1,537	1,371	1,421	1,404	1,286	1,360	1,324	1,338	1,222	1,301	1,217	1,216
花巻市	2,757	2,675	2,650	2,335	2,121	2,510	2,256	2,264	2,178	2,263	2,163	2,075	2,164	2,360	2,250	2,295	2,235	2,081	2,066
横手市	2,099	2,136	2,019	1,924	1,851	1,929	1,642	1,679	1,675	1,631	1,619	1,600	1,543	1,542	1,524	1,453	1,432	1,378	1,311
由利本荘市	1,742	1,591	1,607	1,523	1,382	1,428	1,410	1,385	1,410	1,364	1,330	1,333	1,290	1,334	1,268	1,287	1,329	1,397	1,207
大仙市	1,797	1,817	2,022	1,774	1,660	1,737	1,668	1,714	1,651	1,671	1,540	1,569	1,450	1,477	1,392	1,421	1,382	1,416	1,287

(平成18年度を100として指数化)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	100	97	101	95	94	92	85	84	89	83	86	79	82	81	75	80	77	76	68
青森県	100	98	96	98	95	95	92	88	84	84	81	83	79	78	78	77	77	72	71
五所川原市	100	86	86	83	81	79	77	81	72	75	74	68	72	70	70	64	68	64	64
花巻市	100	97	96	85	77	91	82	82	79	82	78	75	78	86	82	83	81	75	75
横手市	100	102	96	92	88	92	78	80	80	78	77	76	74	73	73	69	68	66	62
由利本荘市	100	91	92	87	79	82	81	80	81	78	76	77	74	77	73	74	76	80	69
大仙市	100	101	113	99	92	97	93	95	92	93	86	87	81	82	77	79	77	79	72

転出数

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	2,646	2,471	2,375	2,110	1,853	2,148	2,140	1,966	2,129	2,010	1,855	1,933	1,833	1,821	1,714	1,710	1,662	1,657	1,663
青森県	30,528	30,894	29,494	27,299	24,995	23,345	24,648	24,528	24,252	24,284	23,384	23,529	23,196	22,874	21,145	20,396	20,624	20,792	20,228
五所川原市	2,262	2,158	2,075	1,882	1,658	1,712	1,816	1,766	1,846	1,736	1,668	1,660	1,771	1,599	1,551	1,424	1,442	1,480	1,295
花巻市	3,032	2,748	2,781	2,702	2,377	2,581	2,526	2,394	2,505	2,479	2,294	2,275	2,332	2,355	2,193	2,218	2,301	2,340	2,212
横手市	2,760	2,296	2,648	2,294	2,164	2,140	2,420	2,331	2,143	2,151	1,968	2,087	1,923	2,003	1,877	1,875	1,852	1,926	1,700
由利本荘市	2,224	2,121	2,032	1,728	1,773	1,839	1,920	1,941	1,883	1,869	1,693	1,751	1,703	1,660	1,561	1,556	1,522	1,507	1,463
大仙市	2,272	2,289	2,288	2,009	1,855	1,991	2,024	1,926	1,965	2,025	1,968	1,800	1,765	1,732	1,592	1,674	1,631	1,570	1,555

(平成18年度を100として指数化)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	4年	5年	6年
十和田市	100	93	90	80	70	81	81	74	80	76	70	73	69	69	65	65	63	63	63
青森県	100	101	97	89	82	76	81	80	79	80	77	77	76	75	69	67	68	68	66
五所川原市	100	95	92	83	73	76	80	78	82	77	74	73	78	71	69	63	64	65	57
花巻市	100	91	92	89	78	85	83	79	83	82	76	75	77	78	72	73	76	77	73
横手市	100	83	96	83	78	78	88	84	78	78	71	76	70	73	68	68	67	70	62
由利本荘市	100	95	91	78	80	83	86	87	85	84	76	79	77	75	70	70	68	68	66
大仙市	100	101	101	88	82	88	89	85	86	89	87	79	78	76	70	74	72	69	68

2. 人口動態の概要

(7)人口動態概要まとめ

自然増減

- 自然増減は、平成16年度以降マイナスで推移し続けており、特に平成29年度以降、その減少幅は急速に拡大している。
- 平成7年度以降、出生数は減少、死亡数は増加傾向にある。
- 平成18年度以降の出生数の減少は、全国に比べると急速だが、青森県や類似自治体とは同程度である。
- 平成18年度以降の死亡数は、青森県や類似自治体よりやや速く、全国と同程度の速さで増加している。

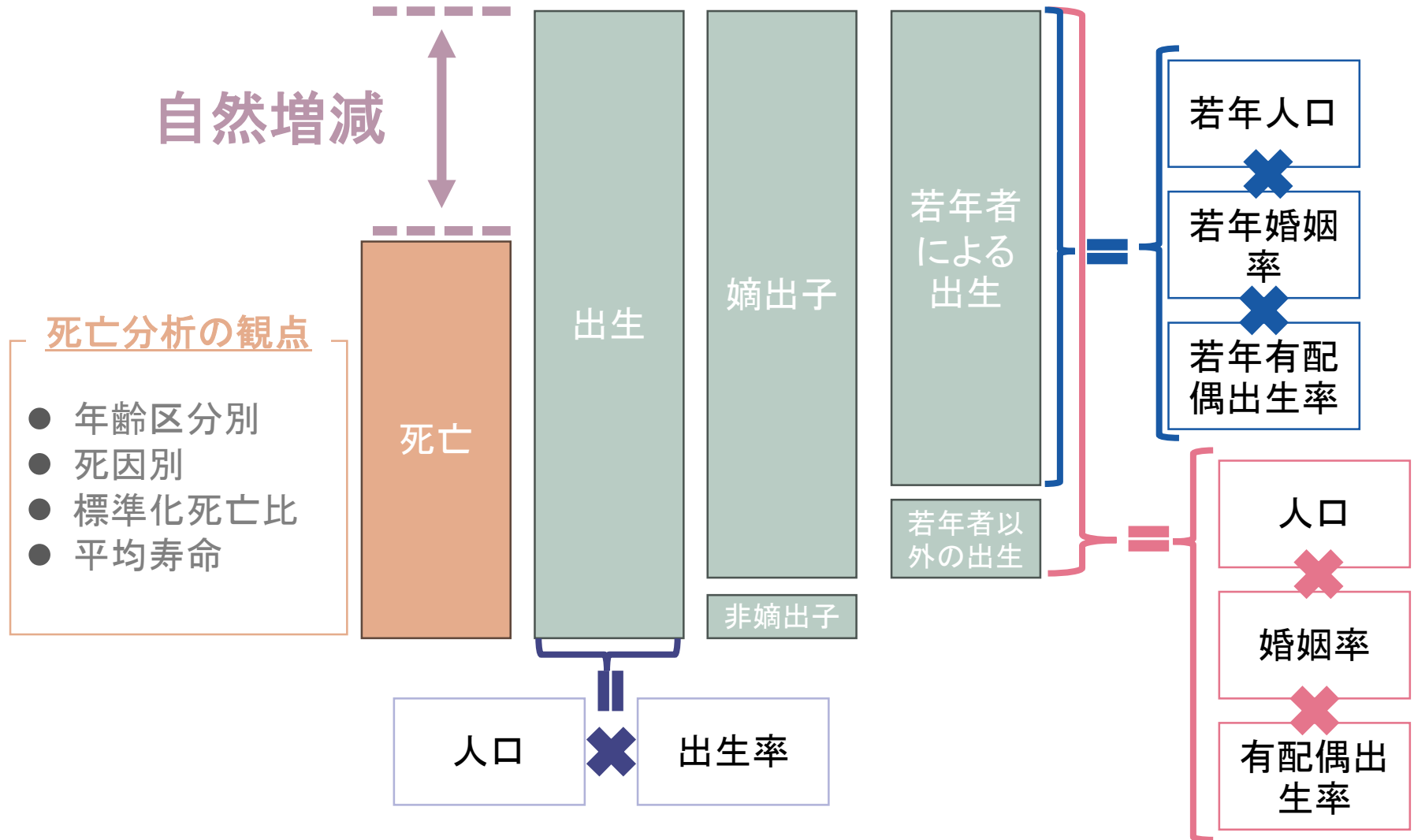
社会増減

- 社会増減は、平成9年度以降、平成22年度を除いてマイナスで推移しており、近年は概ね減少幅は横ばいで推移していたが、令和6年には減少幅が拡大した。
- 平成7年度以降、転入数、転出数ともに減少傾向にある。
- 令和2年から令和6年の5年間では、1年あたり人口の約2%が転入・転出しており、この割合は青森県や類似自治体よりも高い。
- 令和2年から令和6年の5年間の転入超過率の合計値は、約1%の転出超過であり、類似自治体では花巻市に次いで低い転出超過率である。

		推移	国・他自治体比較
自然増減		負で推移。近年減少幅拡大。	近年は自然減だが、人口に対する減少率は類似自治体に比べて小さい。
	出生	減少傾向。	全国より早く、青森県、類似自治体と同程度の速さで減少。
	死亡	増加傾向。	国と同程度、県・類似自治体よりやや速く増加。
社会増減		負で推移。近年横ばい。	近年は転出超過だが、転出超過率は類似自治体に比べて小さい。
	転入	減少傾向。	国・県・類似自治体と同程度のペースで減少。転入率は国・県・類似自治体より高い。
	転出	減少傾向。	国・県・類似自治体に比べてやや早いペースで減少。転出率は県・類似自治体より高い。

3. 自然増減要因

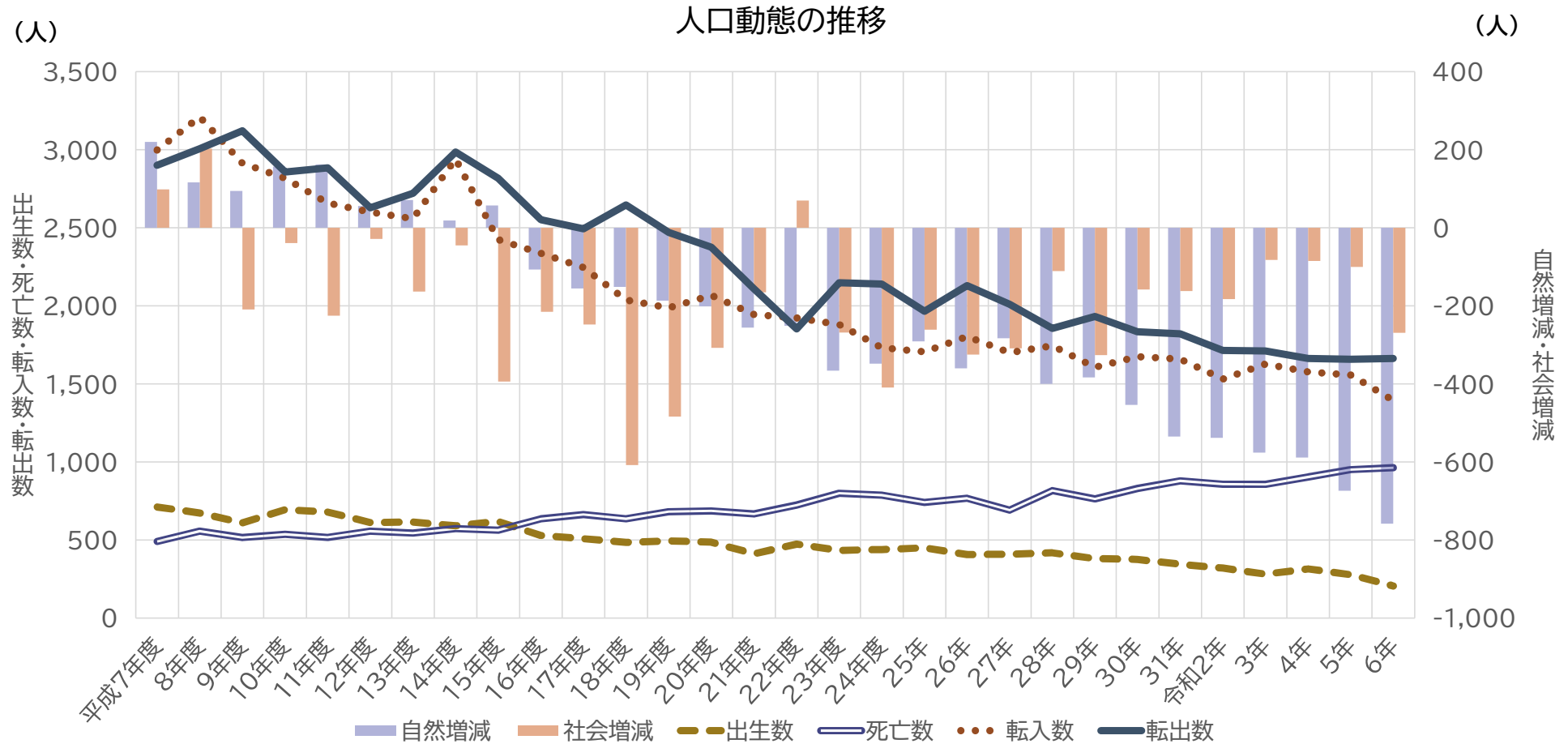
(参考)自然増減要因分析の概念図



3. 自然増減要因

(1)(再掲)出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成7年度～令和6年、日本人)

- 平成7年度以降、出生数は減少、死亡数は増加傾向にあり、死亡数と出生数の差は拡大し続けている。平成12年度から令和6年の24年で出生数は67%減少し、死亡数は73%増加した。
- 平成7年度以降、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、ほとんどの期間で転出数が転入数を上回っている。平成30年以降、転出超過数はおおむね横ばいで推移していたが、令和6年は転出超過数が増加している。
- 人口減の主因は、平成20年度までは社会増減であったが、平成28年以降は自然増減となっている。死亡数は、年齢構成上、大幅な抑制は難しく、今後も自然減が続くことが予想される。



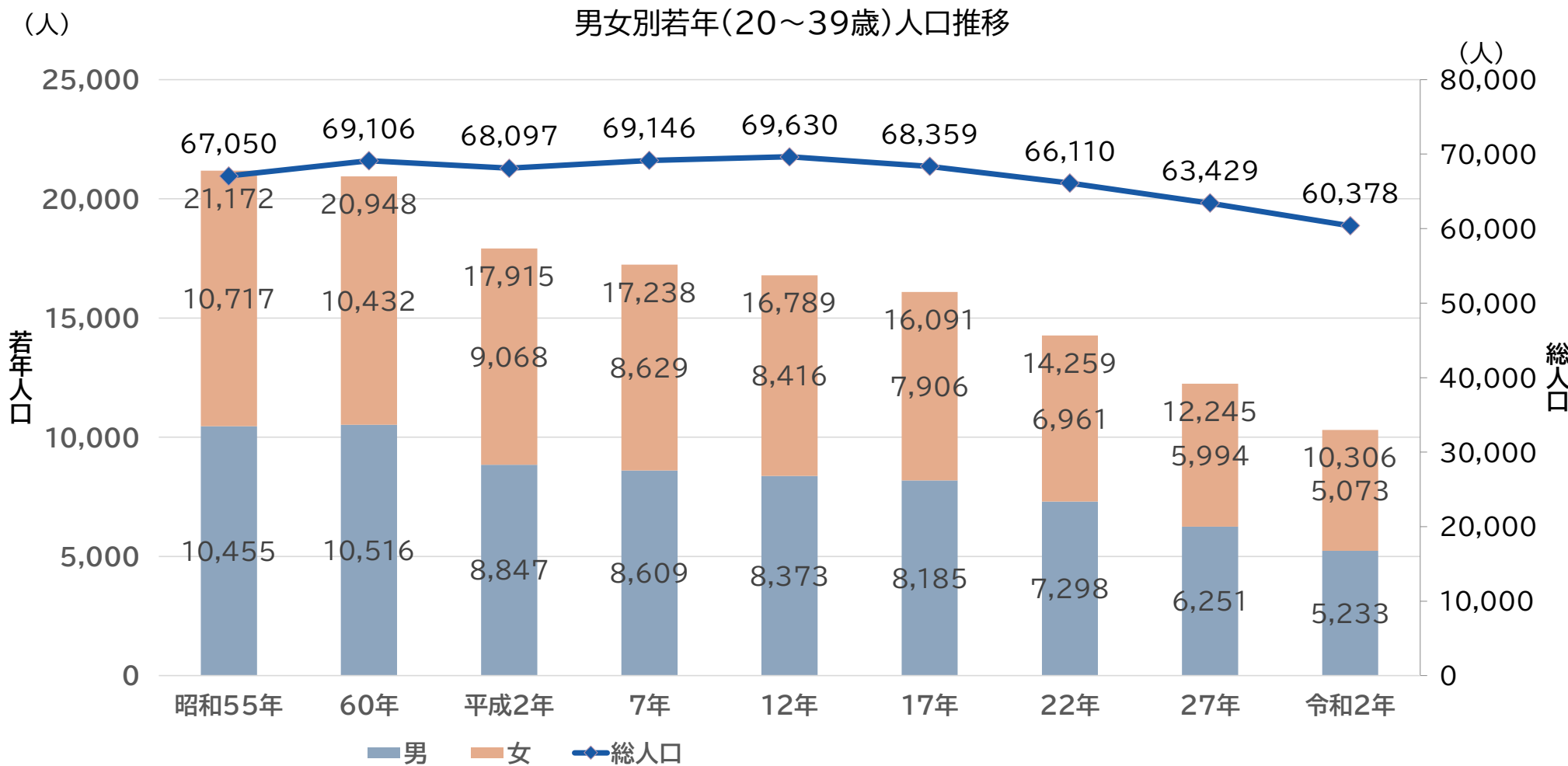
※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。平成15年度までは旧十和田市と十和田湖町の合算値。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

3. 自然増減要因

(2)男女別若年人口

○出生数は、主に若年人口、若年人口婚姻率、若年婚姻者の出生率によって決まることから、まず若年人口の推移について分析する。
 ○十和田市の20～39歳人口は、平成12年から令和2年の20年間で39%(男性:38%、女性40%)減少しており、同期間の総人口の減少率(13%)よりも減少率大きい。



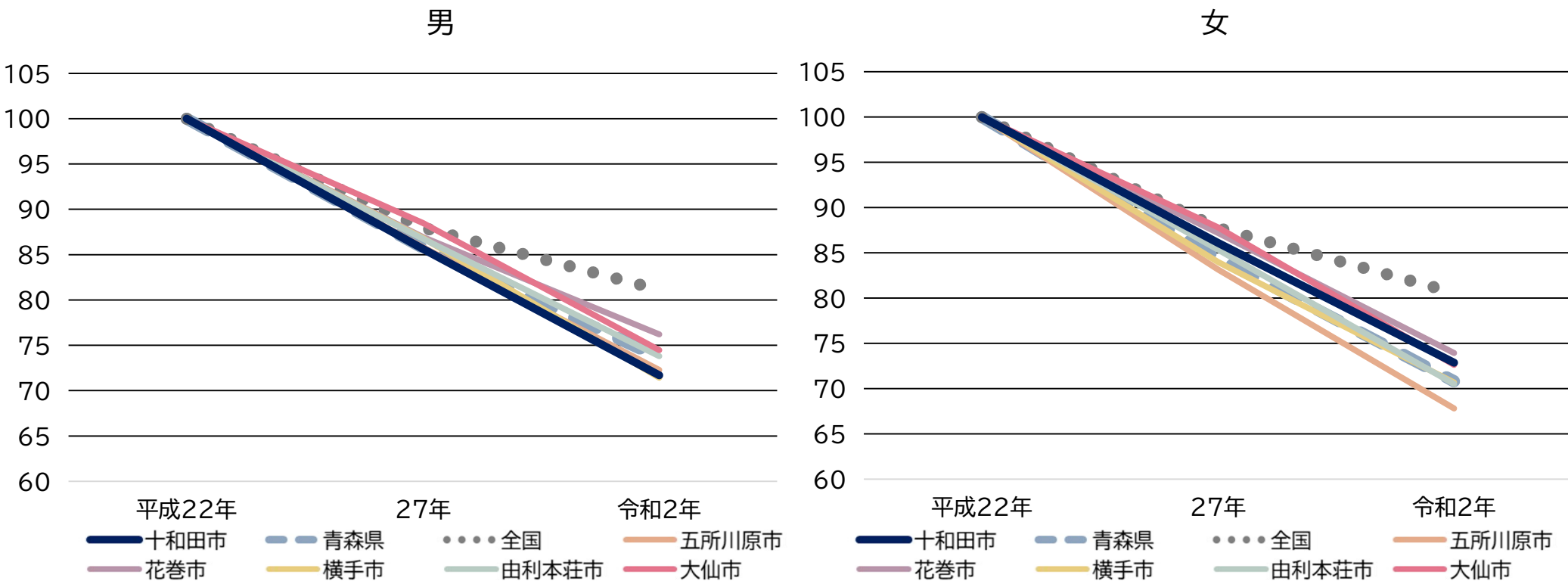
※ 平成12年までは旧十和田市と旧十和田湖町の合計値

3. 自然増減要因

(3)男女別若年人口(他自治体比較)

- 十和田市の若年人口は、男女いずれも全国に比べて早いペースで減少している。
- 十和田市の若年男性人口は、青森県や類似自治体よりもやや早いペースで減少している。
- 十和田市の若年女性人口は、青森県や類似自治体よりもやや遅いペースで減少している。

男女別若年(20~39歳)人口推移(平成22年を100として指数化)(5年毎)



3. 自然増減要因

(3)男女別若年人口(他自治体比較)

男女別若年(20～39歳)人口推移(平成22年を100として指数化)

男

	平成22年	27年	令和2年
十和田市	100.0	85.7	71.7
青森県	100.0	85.8	73.7
全国	100.0	88.0	81.1
五所川原市	100.0	85.8	72.3
花巻市	100.0	87.0	76.2
横手市	100.0	86.8	71.4
由利本荘市	100.0	86.8	73.8
大仙市	100.0	88.5	74.5

女

	平成22年	27年	令和2年
十和田市	100.0	86.1	72.9
青森県	100.0	84.5	70.8
全国	100.0	87.8	80.6
五所川原市	100.0	83.2	67.8
花巻市	100.0	87.2	73.9
横手市	100.0	84.0	70.7
由利本荘市	100.0	85.4	70.5
大仙市	100.0	87.8	72.6

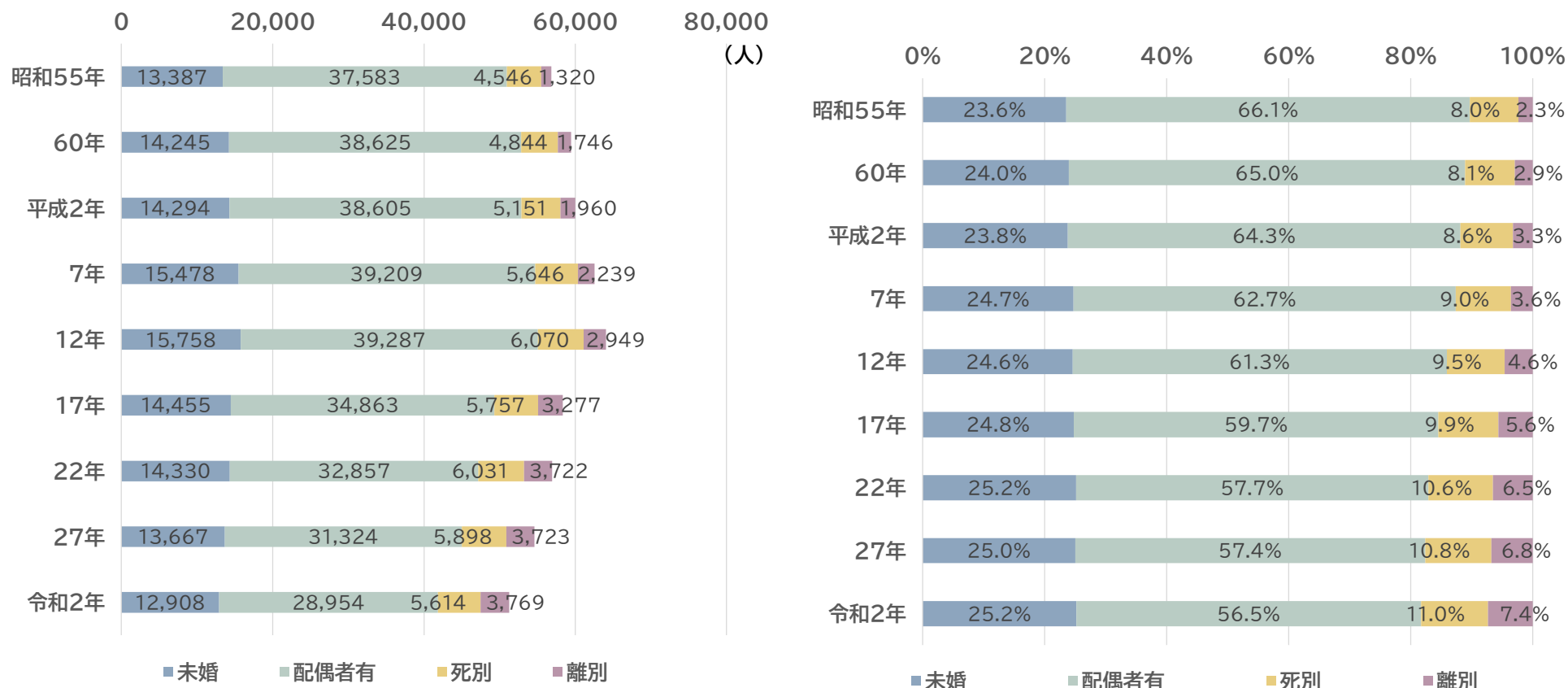
出典:総務省「国勢調査」

3. 自然増減要因

(4) 配偶関係別人口

- 有配偶者数は、平成12年(39,287人)以降減少し続け、令和2年時点で28,954人(平成12年から20年間で26%減少)となっている。
- 未婚者数は、平成12年(15,758人)以降緩やかに減少し、令和2年時点で12,908人(平成12年から20年間で18%減少)となっている。
- 割合で見ると、昭和55年以降、配偶者有は減少、死別・離別は増加し続けており、未婚はおおむね横ばいで推移している。
- 令和2年時点の未婚率(未婚の割合)は25.2%、有配偶率(配偶者有の割合)は56.5%である。

配偶関係別人口・人口割合の推移



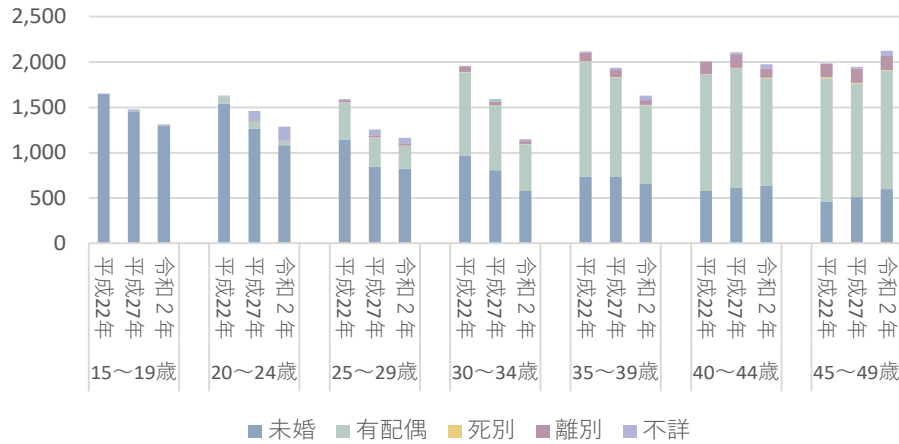
※ 平成12年までは旧十和田市と旧十和田湖町の合計値。配偶関係不詳は除く。
 配偶関係別人口割合の分母は、15歳以上人口(配偶関係不詳は除く)。

3. 自然増減要因

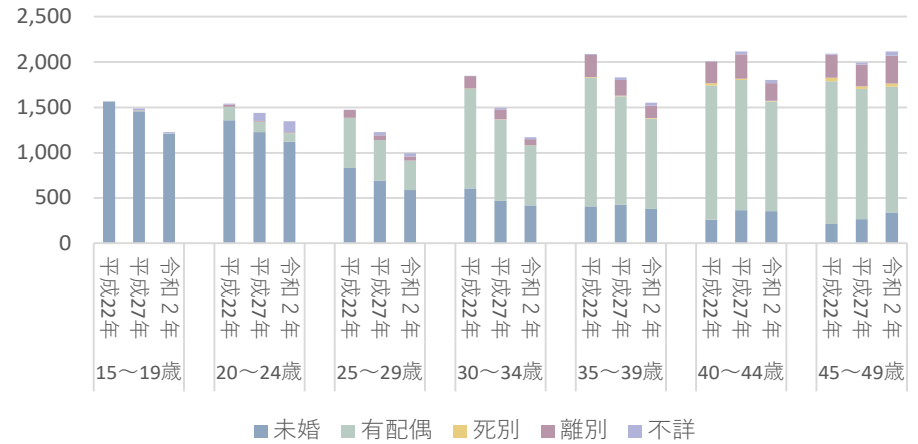
(参考)年齢階級別配偶関係別人口

- 15～49歳について、年齢階級別人口の推移を見ると、男女とも、40～49歳はほぼ横ばいで推移しているが、15～39歳人口が大きく減少しており、30歳代以下の若年層の人口減少傾向が顕著である。
- 配偶関係別人口を見ると、未婚率の減少・有配偶率の増加は、25～34歳で大きく表れており、この年齢帯で結婚するケースが多いといえる。
- 配偶関係別人口割合については、各年齢階級ともほぼ横ばいで推移しているが、男女とも35歳以上では未婚率が微増・有配偶率が微減の傾向となっており、晩婚化の傾向が表れているといえる。

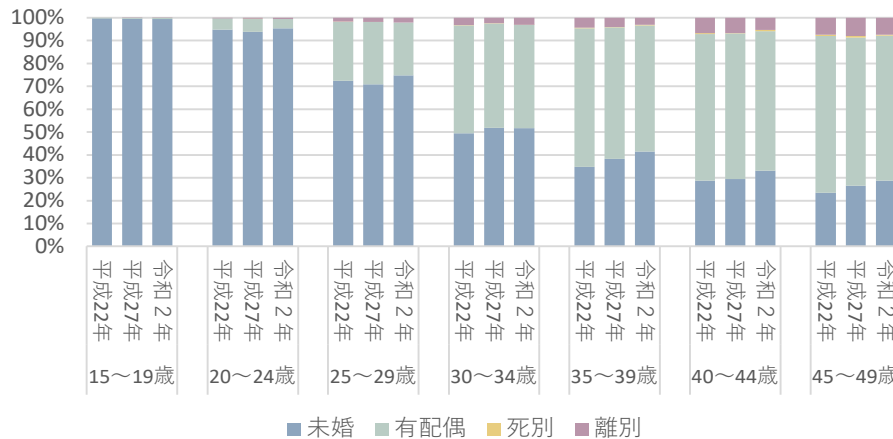
年齢5歳階級別配偶関係別人口(男)



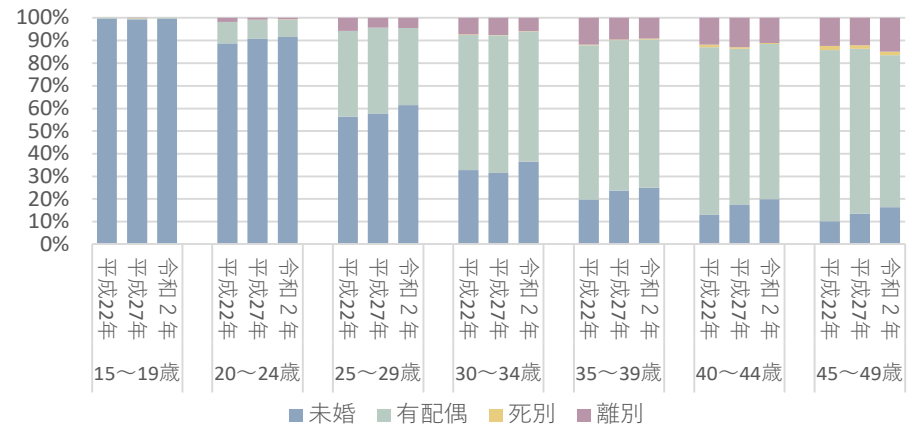
年齢5歳階級別配偶関係別人口(女)



年齢5歳階級別配偶関係別人口割合(男)



年齢5歳階級別配偶関係別人口割合(女)



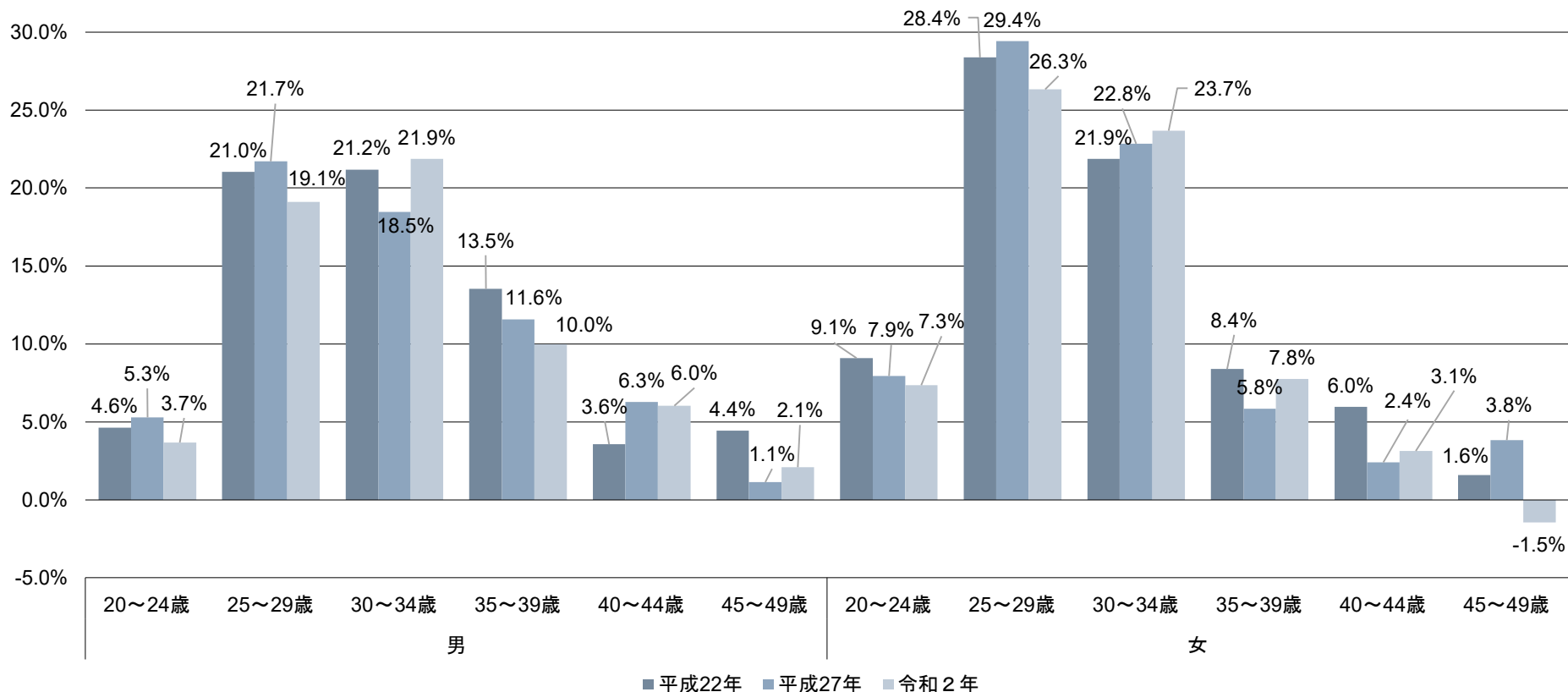
※年齢5歳階級別配偶関係別人口割合は配偶関係不詳を除く。

3. 自然増減要因

(参考)年齢階級別配偶関係別人口(5歳差分)

○有配偶率の5歳階級ごとの差分を見ると、男女ともに20～24歳から25～29歳の間、及び25～29歳から30～34歳の間で大きくなっており、この年齢帯で結婚するケースが多いことが共通しているが、女性の方がその割合がより高く、また20～24歳の割合も比較的高くなっており、男性より有配偶率が増加する(結婚する)時期が早い傾向があるとえいる。

有配偶率の年齢階級別の5歳差分の推移



※ T～T+4歳の値は、各年のT～T+4歳有配偶率と、T-5～T-1歳有配偶率の差分を表す。ただし、有配偶率の分母は配偶関係不詳を除く。

3. 自然増減要因

(参考)年齢階級別配偶関係別人口

配偶関係別人口

		15～19歳			20～24歳			25～29歳			30～34歳		
		平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
男	未婚	1,648	1,456	1,293	1,540	1,264	1,082	1,142	844	823	967	808	583
	有配偶	4	5	6	79	76	47	409	326	256	920	715	509
	死別	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	2	1
	離別	0	1	1	5	6	6	26	21	22	65	36	35
女	未婚	1,560	1,455	1,208	1,360	1,227	1,122	829	689	588	604	467	418
	有配偶	6	7	4	145	114	94	556	451	325	1,103	898	662
	死別	0	1	0	0	1	1	1	0	0	3	3	1
	離別	0	2	0	26	11	8	83	52	43	137	112	67
		35～39歳			40～44歳			45～49歳					
		平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年			
男	未婚	732	732	654	575	611	637	461	511	596			
	有配偶	1,276	1,096	869	1,284	1,321	1,180	1,359	1,248	1,307			
	死別	4	4	4	7	5	9	14	13	10			
	離別	93	78	50	134	138	104	146	154	154			
女	未婚	409	426	381	259	363	352	211	268	341			
	有配偶	1,417	1,198	995	1,484	1,438	1,212	1,577	1,435	1,389			
	死別	8	5	7	25	14	9	37	30	32			
	離別	246	172	138	235	271	195	259	239	308			

3. 自然増減要因

(参考)年齢階級別配偶関係別人口

配偶関係別人口割合(配偶関係不詳を除く)

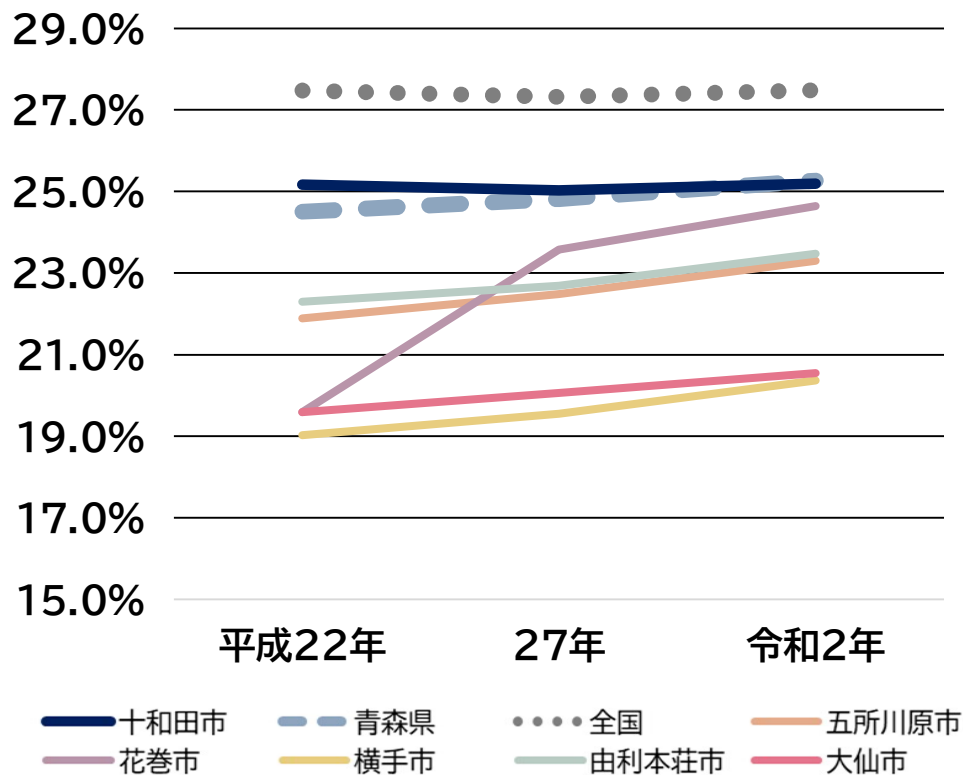
		15～19歳			20～24歳			25～29歳			30～34歳			
		平成22年	平成27年	令和 2 年	平成22年	平成27年	令和 2 年	平成22年	平成27年	令和 2 年	平成22年	平成27年	令和 2 年	
男	未婚	99.8%	99.6%	99.5%	94.8%	93.8%	95.3%	72.3%	70.8%	74.8%	49.5%	51.8%	51.7%	
	有配偶	0.2%	0.3%	0.5%	4.9%	5.6%	4.1%	25.9%	27.3%	23.3%	47.1%	45.8%	45.1%	
	死別	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	
	離別	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.4%	0.5%	1.6%	1.8%	2.0%	3.3%	2.3%	3.1%	
女	未婚	99.6%	99.3%	99.7%	88.8%	90.7%	91.6%	56.4%	57.8%	61.5%	32.7%	31.6%	36.4%	
	有配偶	0.4%	0.5%	0.3%	9.5%	8.4%	7.7%	37.8%	37.8%	34.0%	59.7%	60.7%	57.7%	
	死別	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%	
	離別	0.0%	0.1%	0.0%	1.7%	0.8%	0.7%	5.7%	4.4%	4.5%	7.4%	7.6%	5.8%	
		35～39歳			40～44歳			45～49歳						
		平成22年	平成27年	令和 2 年	平成22年	平成27年	令和 2 年	平成22年	平成27年	令和 2 年				
男	未婚	34.8%	38.3%	41.5%	28.8%	29.4%	33.0%	23.3%	26.5%	28.8%				
	有配偶	60.6%	57.4%	55.1%	64.2%	63.7%	61.1%	68.6%	64.8%	63.2%				
	死別	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.2%	0.5%	0.7%	0.7%	0.5%				
	離別	4.4%	4.1%	3.2%	6.7%	6.7%	5.4%	7.4%	8.0%	7.5%				
女	未婚	19.7%	23.7%	25.0%	12.9%	17.4%	19.9%	10.1%	13.6%	16.5%				
	有配偶	68.1%	66.5%	65.4%	74.1%	68.9%	68.6%	75.7%	72.8%	67.1%				
	死別	0.4%	0.3%	0.5%	1.2%	0.7%	0.5%	1.8%	1.5%	1.5%				
	離別	11.8%	9.6%	9.1%	11.7%	13.0%	11.0%	12.4%	12.1%	14.9%				

3. 自然増減要因

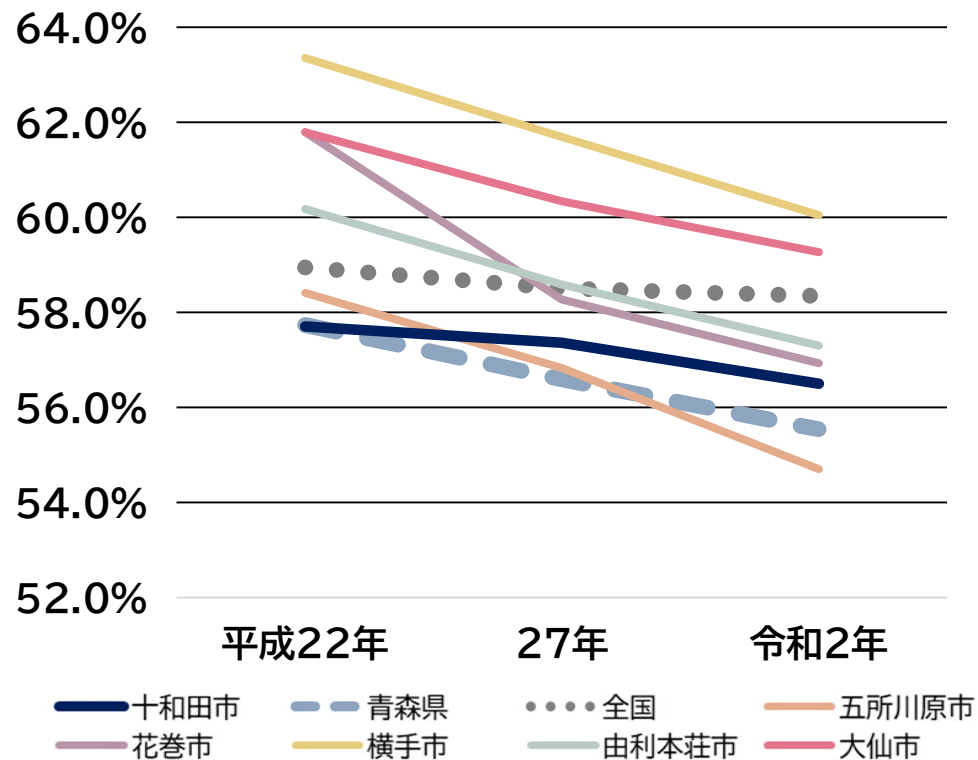
(5) 配偶関係別人口

- 十和田市の未婚率は、類似自治体と比べて高い傾向にあり、青森県と同程度、全国よりは低い。また、平成22年から令和2年までの10年間で、類似自治体では増加傾向にある一方で、十和田市ではほとんど横ばいで推移している。
- 十和田市の有配偶率は、全国や類似自治体と比べて低い傾向にあり、青森県と同程度である。また、類似自治体と同様に減少傾向にあるが、その勢いは緩やかである。

未婚率の推移(5年毎)



有配偶率の推移(5年毎)



※ 分母は15歳以上人口(配偶関係不詳は除く)。

3. 自然増減要因

(5) 配偶関係別人口

未婚率の推移

	平成22年	27年	令和2年
十和田市	25.2%	25.0%	25.2%
青森県	24.5%	24.8%	25.3%
全国	27.5%	27.3%	27.5%
五所川原市	21.9%	22.5%	23.3%
花巻市	19.6%	23.6%	24.6%
横手市	19.0%	19.5%	20.4%
由利本荘市	22.3%	22.7%	23.5%
大仙市	19.6%	20.1%	20.6%

有配偶率の推移

	平成22年	27年	令和2年
十和田市	57.7%	57.4%	56.5%
青森県	57.7%	56.6%	55.5%
全国	58.9%	58.5%	58.3%
五所川原市	58.4%	56.8%	54.7%
花巻市	61.8%	58.3%	56.9%
横手市	63.4%	61.7%	60.1%
由利本荘市	60.2%	58.6%	57.3%
大仙市	61.8%	60.3%	59.3%

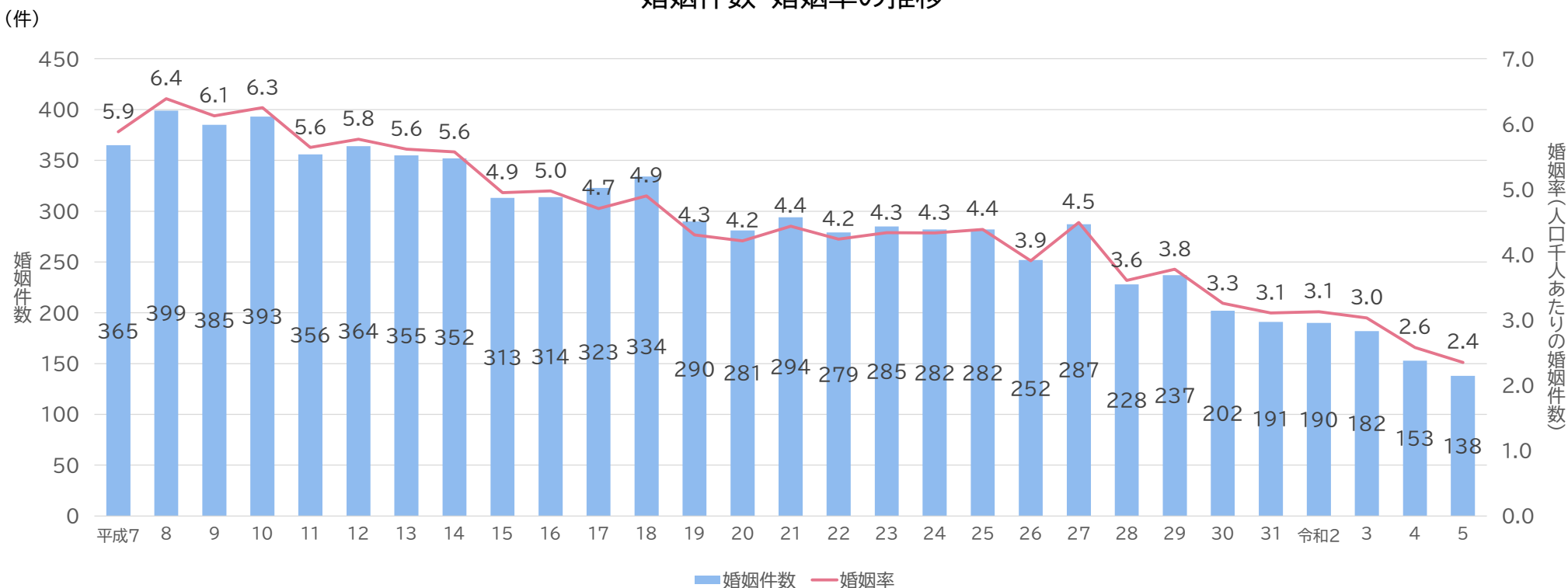
出典：総務省「国勢調査」

3. 自然増減要因

(6) 婚姻件数・婚姻率

○婚姻件数、婚姻率は、平成10年から19年にかけて緩やかに減少した後、平成27年頃まで概ね横ばいで推移していたが、以降再度減少傾向となり、令和5年時点の婚姻件数は138件、婚姻率は2.4(件/千人)である。

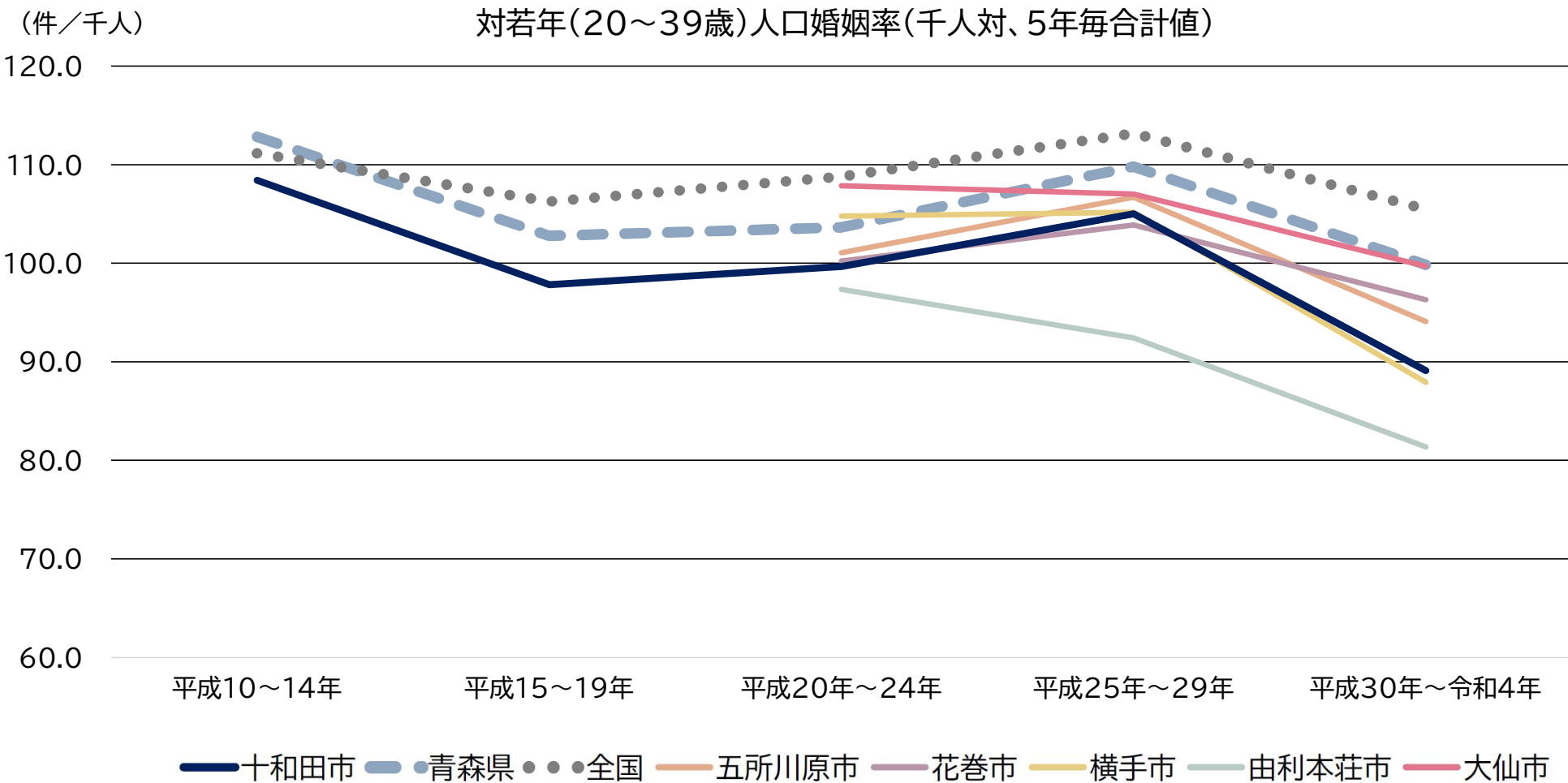
婚姻件数・婚姻率の推移



3. 自然増減要因

(7) 対若年人口婚姻率

- 若年人口(20~39歳)に対する婚姻率(千人対)は、やや低下傾向にある。特に、平成25~29年から平成30~令和4年にかけて大きく減少している。
- 全国や青森県よりも大きく減少しており、類似自治体と同程度である。



※若年人口は国勢調査実施年の人口(平成15~19年以前の十和田市の値は旧十和田市と十和田湖町の合算値)。類似自治体は合併後の値のみを示している。

3. 自然増減要因

(7) 対若年人口婚姻率

- 若年人口(20～39歳)に対する婚姻率は、やや低下傾向にある。特に、平成25～29年から平成30～令和4年にかけて大きく減少している。
- 全国や青森県よりも大きく減少しており、類似自治体と同程度である。

対若年(20～39歳)人口婚姻率(千人対、5年毎合計値)

	平成10～ 14年	平成15～ 19年	平成20年 ～24年	平成25年 ～29年	平成30年～ 令和4年
十和田市	108.4	97.8	99.7	105.0	89.1
青森県	112.8	102.8	103.6	109.8	99.8
全国	111.2	106.3	108.8	113.2	105.5
五所川原市			101.1	106.7	94.1
花巻市			100.2	103.9	96.3
横手市			104.8	105.2	87.9
由利本荘市			97.4	92.4	81.4
大仙市			107.9	107.0	99.7

※若年人口は国勢調査実施年の人口(十和田湖町を含む)

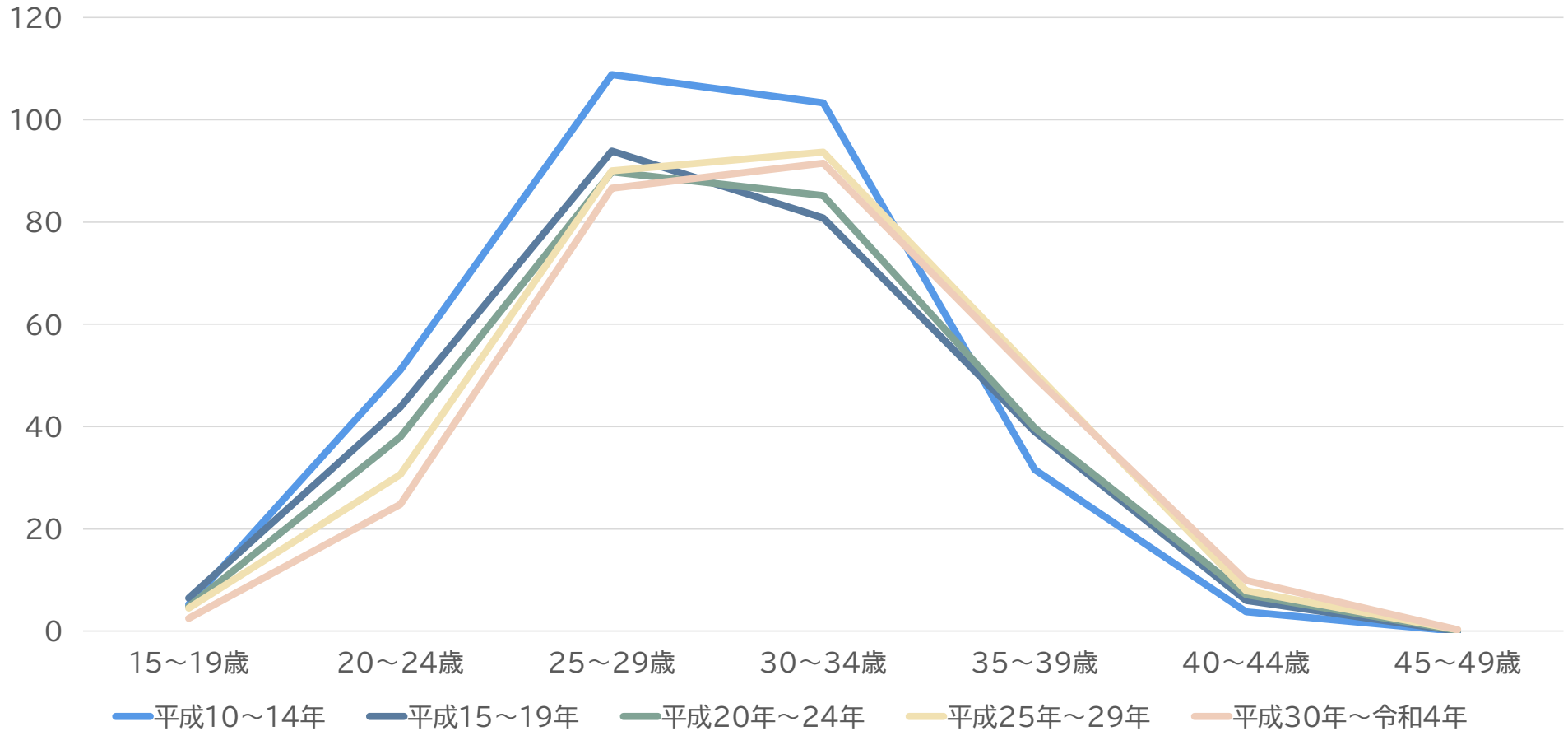
出典:厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

3. 自然増減要因

(8) 女性の年齢区分別出生率

- 出生率は、平成15年～19年から平成25～29年まで、母の年齢階級が20～29歳の層では減少し、30歳以上では増加している。
- 平成25～29年から平成30～令和4年では、出生率は39歳未満のすべての層で減少し、40歳以上の層でのみ増加している。
- 以上から、平成25～29年までは晩産化が進行し、平成25～29年以降はより全体的な出生率の低下が進行していると言える。

母の年齢階級別出生率(人口千人対、ベイズ推定値)



※ ベイズ推定とは、既知の情報と観測データを用いて、観測データが少ない中でも高い精度で未知の情報を推定するための手法である。厚生労働省「人口動態統計特殊報告」では、小規模地域の場合、データが少ないことによって出生率が大きく上下してしまう可能性があるため、当該市町村の出生状況だけでなく、周辺地域の情報を加味して推計することで、安定した出生率を推定している(ベイズ推定値)。本分析ではこの値を用いている。

※平成10～14年は旧十和田市

3. 自然増減要因

(8) 女性の年齢区分別出生率

母の年齢階級別出生率(人口千人対、バイズ推定値※)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
平成10～14年	5.2	51.1	108.8	103.3	31.6	3.8	0
平成15～19年	6.5	43.8	93.9	80.8	39	6	0
平成20年～24年	4.8	38	89.8	85.2	39.7	7.1	0.1
平成25年～29年	4.5	30.6	90	93.7	50.6	7.9	0.3
平成30年～令和4年	2.5	24.8	86.6	91.5	49.7	9.9	0.3

※ 平成10～14年は旧十和田市

※ バイズ推定とは、既知の情報と観測データを用いて、観測データが少ない中でも高い精度で推定するための手法である。厚生労働省「人口動態統計特殊報告」では、小規模地域の場合、データが少ないことによって出生率が大きく上下してしまう可能性があるため、当該市町村の出生状況だけでなく、周辺地域の情報を加味して推計することで、安定した出生率を推定している(バイズ推計値)。本分析ではこの値を用いている。

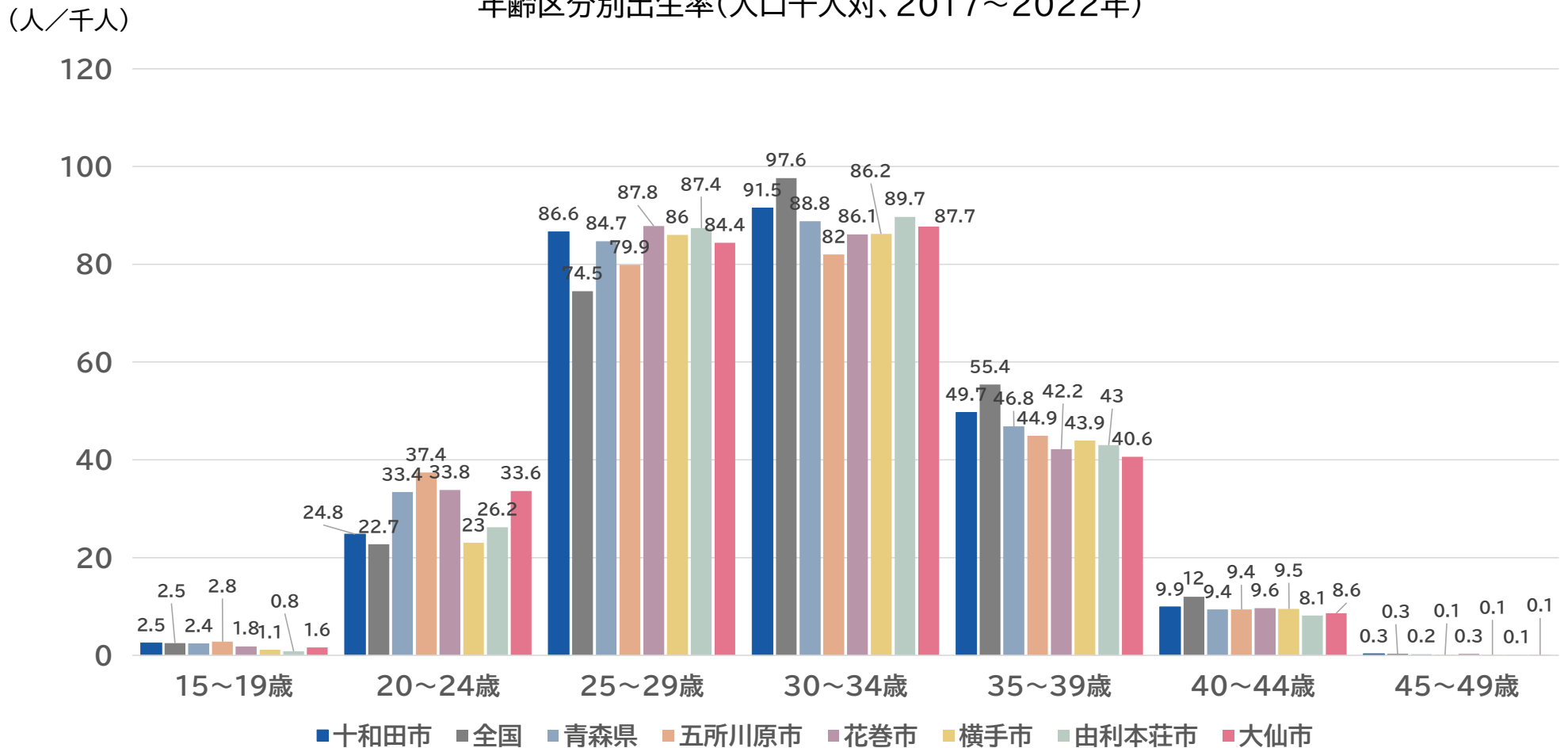
出典:厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

3. 自然増減要因

(9) 女性の年齢区分別出生率

- 十和田市は類似自治体に比べて母の年齢が30歳以降の出生率がやや高い傾向にある一方で、母の年齢が20～24歳の女性における出生率が低い。
- これは、大学が立地し、20～24歳女性が比較的多いことによるものである可能性がある。

年齢区分別出生率(人口千人対、2017～2022年)

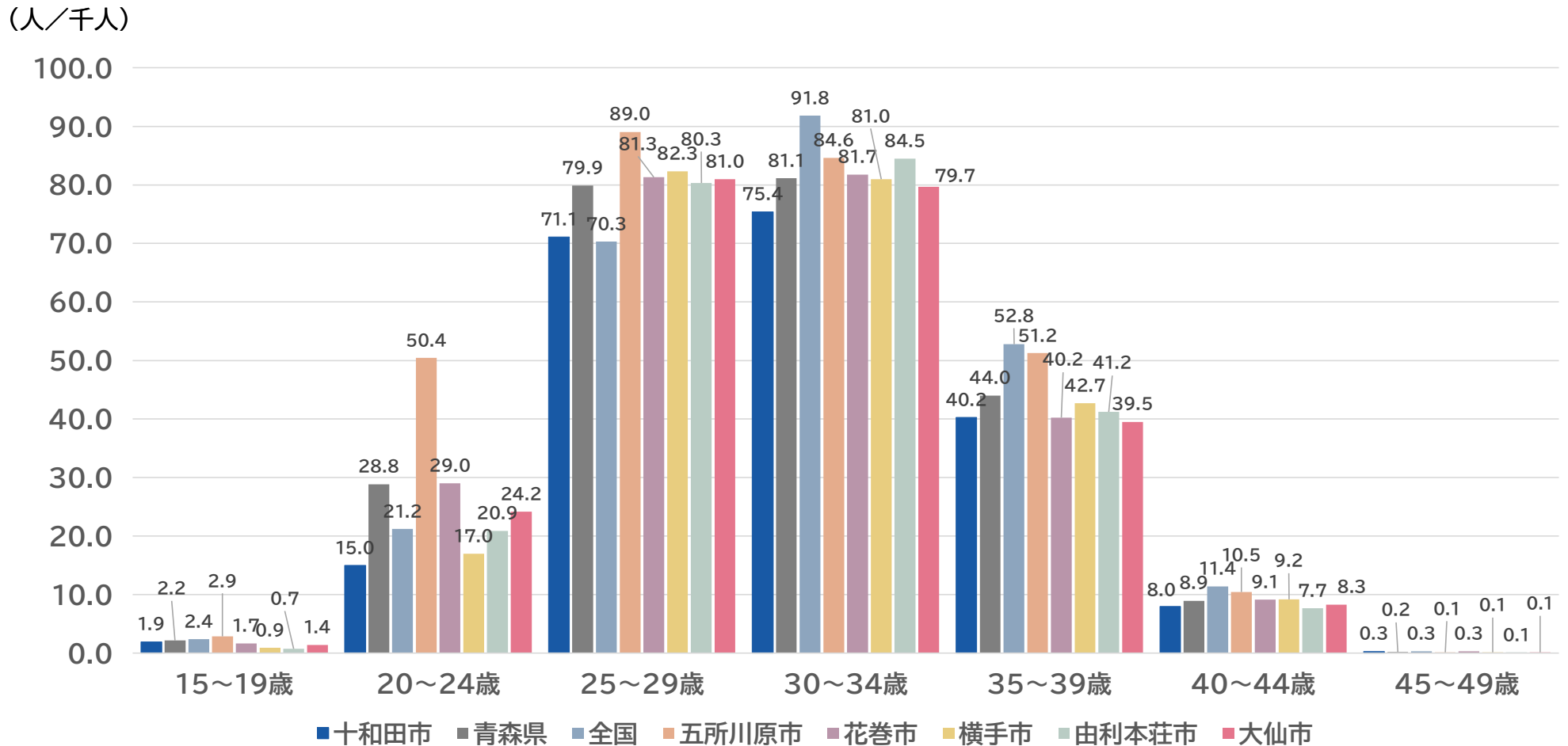


3. 自然増減要因

(参考)女性の年齢区分別出生率(分母を住民基本台帳人口に調整)

- 大学が立地していることを鑑み、年齢区分別出生率について、分母が住民基本台帳人口となるように調整した。
- 住民基本台帳には、市外の大学に進学しているが住民票を移していない人も登録されている場合もあることから、市外への進学が多い自治体の方が、住民基本台帳人口が居住実態よりも過大となり、出生率を押し下げている可能性がある点に注意が必要。

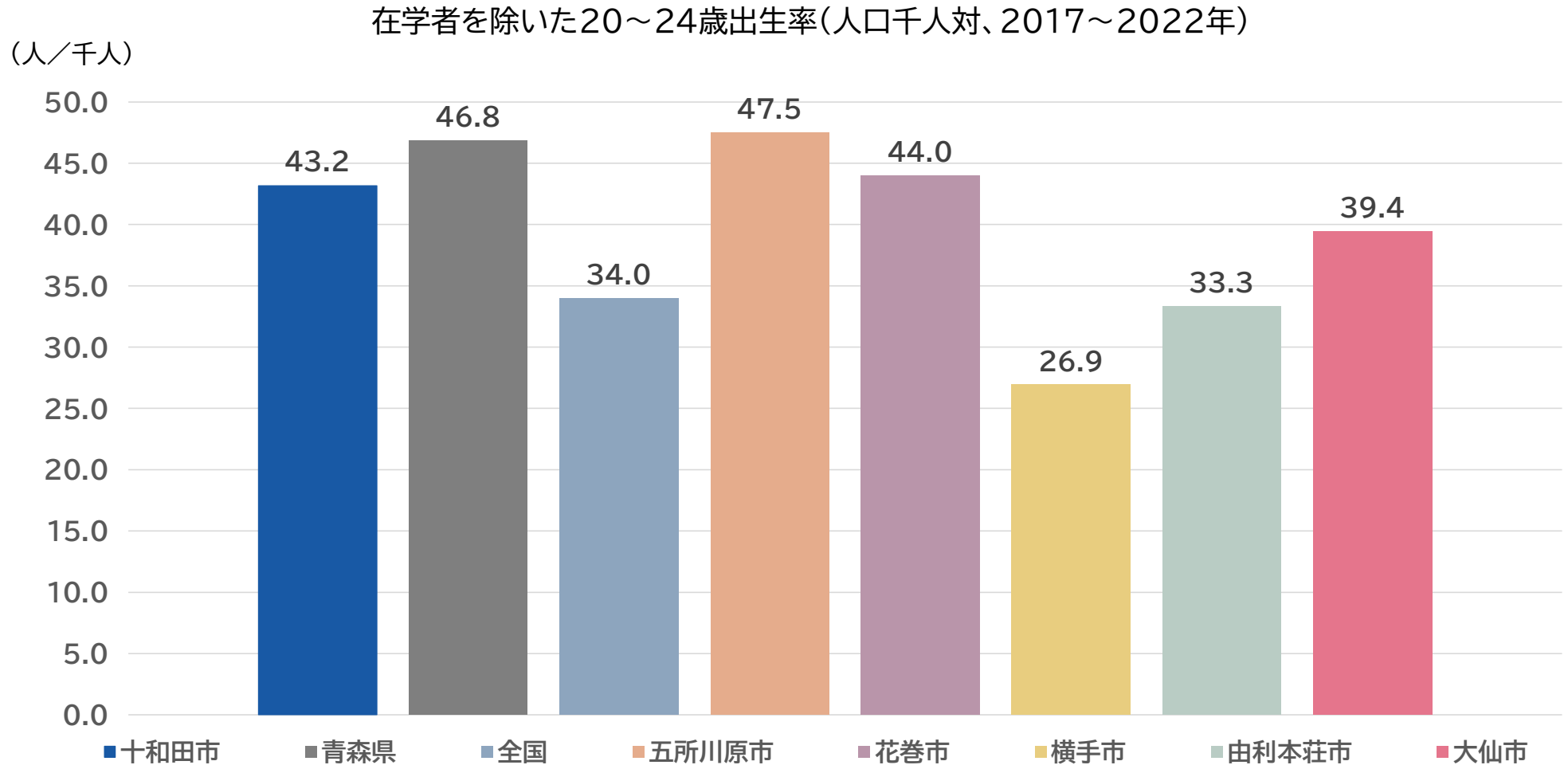
年齢区分別出生率(人口千人対、2017～2022年、分母を住民基本台帳人口に変更)



3. 自然増減要因

(10) 女性の年齢区分別出生率

○十和田市の、分母を女性人口から非在学者に変換した場合の20～24歳出生率は、類似自治体と比較してやや高い傾向にある。



※ 20～24歳女性の非在学者数は、国勢調査の20～24歳女性人口から、20～24歳女性の在学者数を除いて算出した。

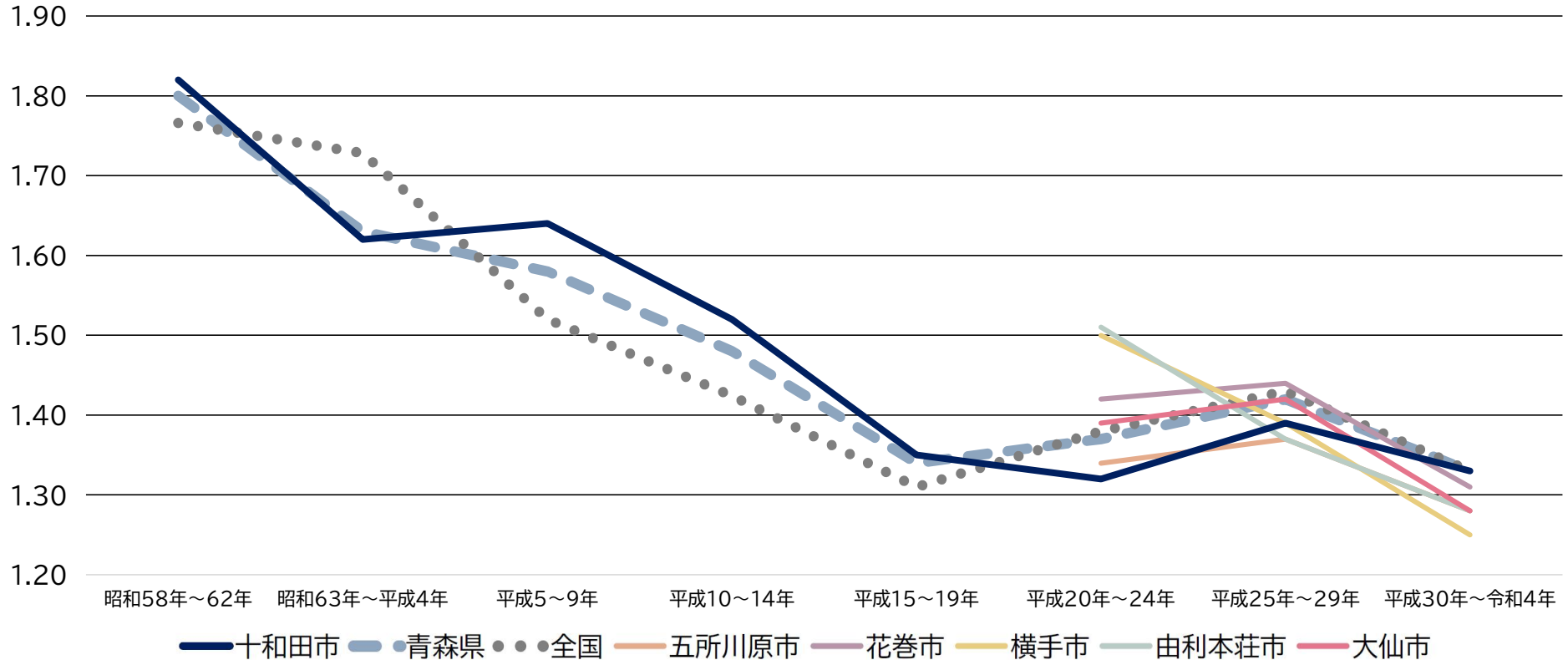
出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、総務省「国勢調査」

3. 自然増減要因

(11)合計特殊出生率

- 昭和58～62年から平成15～19年にかけて、十和田市の合計特殊出生率は青森県と同程度のペースで急速に低下し、以降概ね横ばいで推移している。
- 十和田市の平成30年～令和4年の合計特殊出生率(バイズ推定値)は1.33であり、全国、青森県と同じである。

合計特殊出生率(5年間平均値、バイズ推定値)の推移



※ バイズ推定とは、既知の情報と観測データを用いて、観測データが少ない中でも高い精度で未知の情報を推定するための手法である。厚生労働省「人口動態統計特殊報告」では、小規模地域の場合、データが少ないことによって出生率が大きく上下してしまう可能性があるため、当該市町村の出生状況だけでなく、周辺地域の情報を加味して推計することで、安定した出生率を推定している(バイズ推定値)。本分析ではこの値を用いている。

※ 全国の値について、平成10～14年以前は、人口動態調査における各年の合計特殊出生率を、5年毎に平均した値を用いている。その他については、人口動態統計特殊報告に掲載されている合計特殊出生率を用いている。

※平成10～14年以前は旧十和田市

3. 自然増減要因

(11)合計特殊出生率

合計特殊出生率(バイズ推定値)の推移

	十和田市	青森県	全国	五所川原市	花巻市	横手市	由利本荘市	大仙市
昭和58年～62年	1.82	1.80	1.77					
昭和63年～平成4年	1.62	1.63	1.73					
平成5～9年	1.64	1.58	1.52					
平成10～14年	1.52	1.48	1.42					
平成15～19年	1.35	1.34	1.31					
平成20年～24年	1.32	1.37	1.38	1.34	1.42	1.50	1.51	1.39
平成25年～29年	1.39	1.42	1.43	1.37	1.44	1.39	1.37	1.42
平成30年～令和4年	1.33	1.33	1.33	1.28	1.31	1.25	1.28	1.28

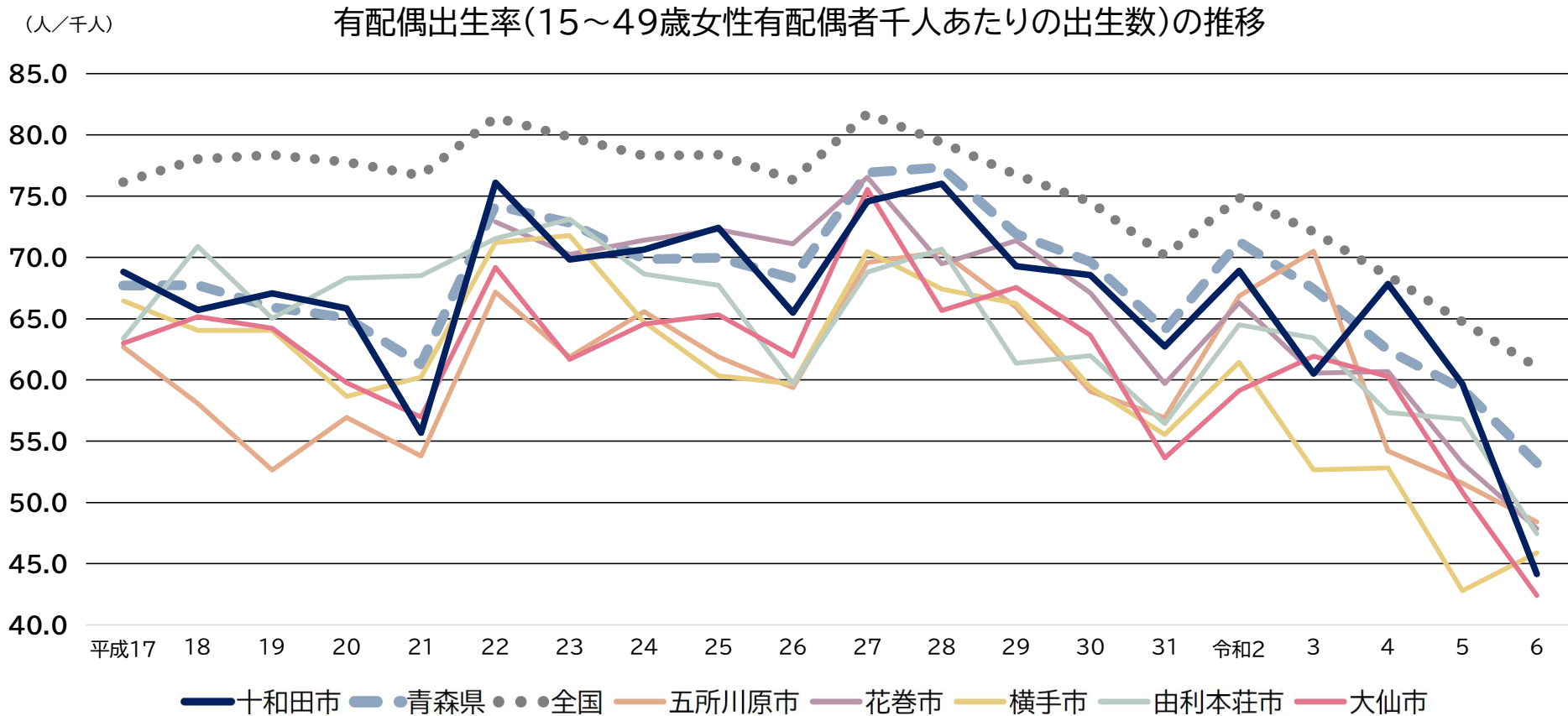
※ バイズ推定とは、既知の情報と観測データを用いて、観測データが少ない中でも高い精度で未知の情報を推定するための手法である。厚生労働省「人口動態統計特殊報告」では、小規模地域の場合、データが少ないことによって出生率が大きく上下してしまう可能性があるため、当該市町村の出生状況だけでなく、周辺地域の情報を加味して推計することで、安定した出生率を推定している(バイズ推計値)。本分析ではこの値を用いている。

※平成10～14年以前は旧十和田市

3. 自然増減要因

(12)有配偶出生率

- 十和田市の有配偶出生率は、平成17年から平成28年までやや増加した後、令和4年頃までやや減少し、令和4年から令和6年にかけて急激に低下した。
- 十和田市の有配偶者出生率は、全国と比べて常に低い水準で推移している。また、青森県とはほとんど同じ水準で推移してきたが、令和6年は青森県を9(人/千人)下回っている。
- 十和田市の有配偶出生率は、類似自治体と比較して高い傾向にあるが、令和6年では2番目に低い値となっている。



※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。
※ 有配偶出生率は、各年の出生数を、その年の0~4年前に実施された国勢調査年における15~49歳有配偶者数で割ることにより算出した。
※ 花巻市は平成18年1月1日に合併しており、平成17年の有配偶女性人口が不明であることから、平成21年以前の値を掲載していない。

3. 自然増減要因

(12)有配偶出生率

有配偶出生率(15～49歳女性有配偶者千人あたりの出生数)の推移

	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
十和田市	68.8	65.7	67.1	65.8	55.7	76.1	69.8	70.6	72.4	65.5	74.6
青森県	67.7	67.7	65.9	65.1	61.3	74.2	72.8	69.8	70.0	68.3	76.9
全国	76.1	78.0	78.4	77.8	76.7	81.4	79.8	78.3	78.4	76.3	81.7
五所川原市	62.7	58.1	52.6	56.9	53.8	67.2	61.9	65.6	61.9	59.4	69.6
花巻市						72.9	70.2	71.4	72.3	71.1	76.6
横手市	66.4	64.0	64.0	58.6	60.2	71.2	71.8	64.7	60.3	59.7	70.5
由利本荘市	63.4	70.9	65.0	68.3	68.5	71.5	73.1	68.6	67.7	59.7	68.8
大仙市	63.0	65.2	64.2	59.8	57.0	69.2	61.7	64.6	65.3	61.9	75.5

28	29	30	31	令和2	3	4	5	6	
76.0	69.3	68.6	62.7	68.9	60.5	67.8	59.7	44.2	十和田市
77.3	71.9	69.6	64.1	71.3	67.4	62.4	59.2	53.2	青森県
79.4	76.7	74.5	70.1	74.9	72.1	68.5	64.7	61.0	全国
70.4	65.9	59.1	56.9	66.8	70.5	54.2	51.6	48.4	五所川原市
69.5	71.4	67.1	59.7	66.3	60.6	60.7	53.2	47.9	花巻市
67.4	66.2	59.4	55.5	61.4	52.7	52.8	42.8	45.9	横手市
70.7	61.4	62.0	56.4	64.5	63.4	57.3	56.8	47.4	由利本荘市
65.7	67.6	63.6	53.6	59.1	61.9	60.3	50.8	42.4	大仙市

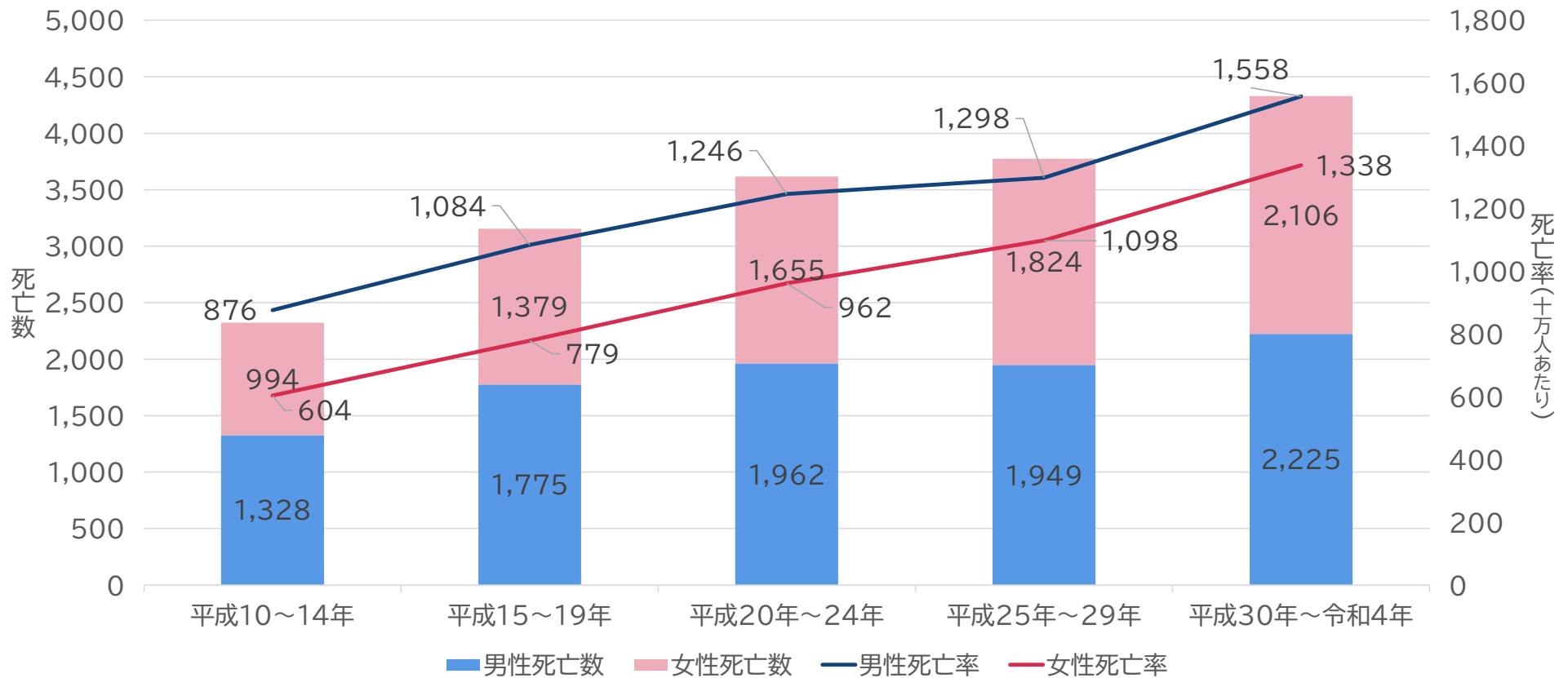
※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。
 ※ 有配偶出生率は、各年の出生数を、その年の0～4年前に実施された国勢調査年における15～49歳有配偶者数で割ることにより算出した。
 ※ 花巻市は平成18年年1月1日に合併しており、平成17年の有配偶女性人口が不明であることから、平成21年以前の値を掲載していない。

3. 自然増減要因

(13) 男女別死亡数・死亡率

○男女ともに死亡数・死亡率は概ね一定のペースで増加している。

男女別死亡数(5年毎合計値)・死亡率(5年毎平均値)の推移



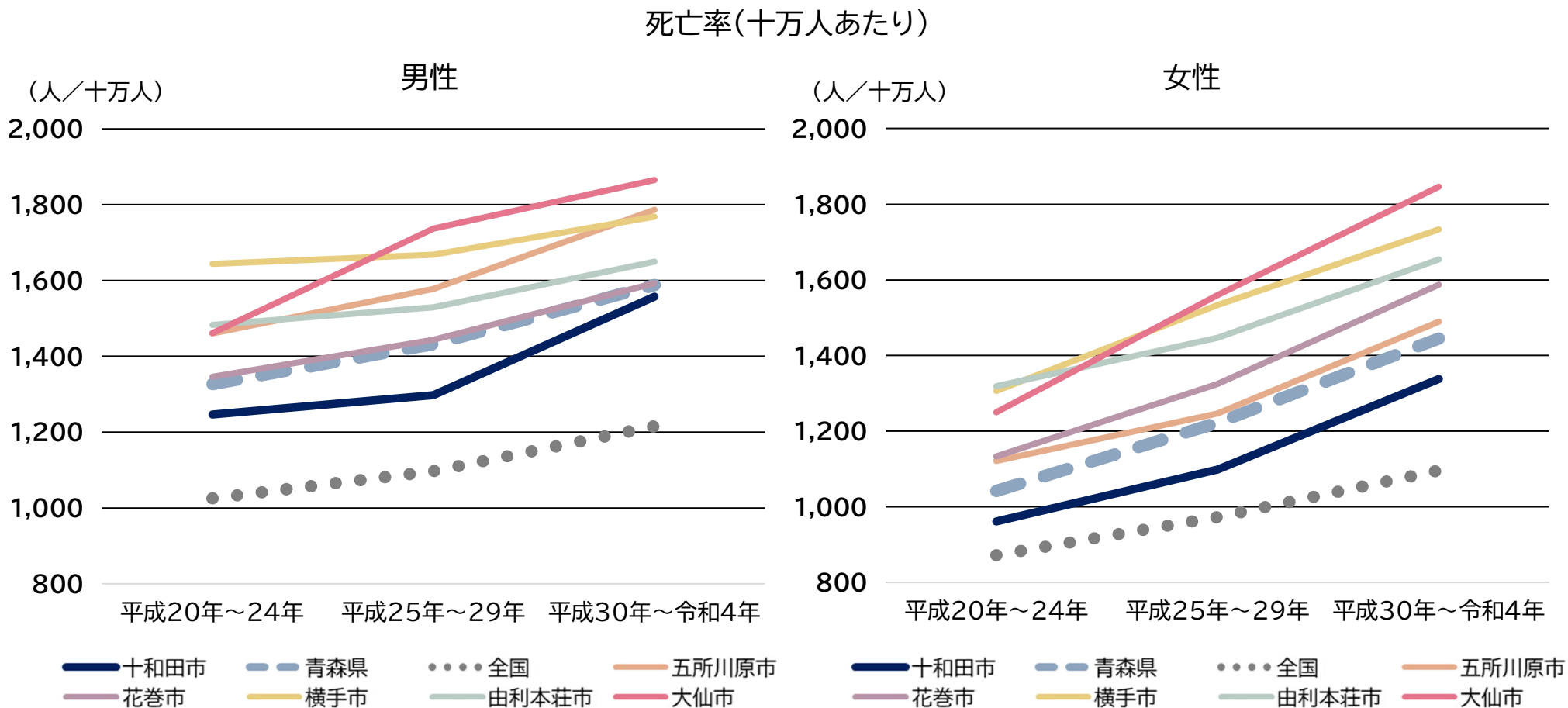
※平成10～14年は旧十和田市

出典:厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

3. 自然増減要因

(14) 男女別死亡数・死亡率

○十和田市の死亡率は、男女ともに全国よりも高く、青森県よりも低い。また、類似自治体よりも低い。



3. 自然増減要因

(14)男女別死亡数・死亡率

○十和田市の死亡率は、男女ともに全国よりも高く、青森県よりも低い。また、類似自治体よりも低い。

死亡率(十万人あたり)

男性

	平成10～ 14年	平成15～ 19年	平成20年 ～24年	平成25年 ～29年	平成30年～ 令和4年
十和田市	876	1,084	1,246	1,298	1,558
青森県	1,037	1,178	1,327	1,432	1,588
全国		928	1,025	1,097	1,216
五所川原市	1,083	1,312	1,460	1,578	1,787
花巻市	981	1,228	1,346	1,444	1,593
横手市	1,122	1,406	1,644	1,668	1,768
由利本荘市		1,417	1,482	1,529	1,650
大仙市		1,311	1,461	1,737	1,865

女性

	平成10～ 14年	平成15～ 19年	平成20年 ～24年	平成25年 ～29年	平成30年～ 令和4年
十和田市	604	779	962	1,098	1,338
青森県	770	875	1,042	1,222	1,445
全国		759	872	973	1,096
五所川原市	790	904	1,121	1,246	1,489
花巻市	752	973	1,133	1,325	1,587
横手市	854	1,104	1,307	1,533	1,734
由利本荘市		1,125	1,319	1,446	1,654
大仙市		1,045	1,250	1,560	1,846

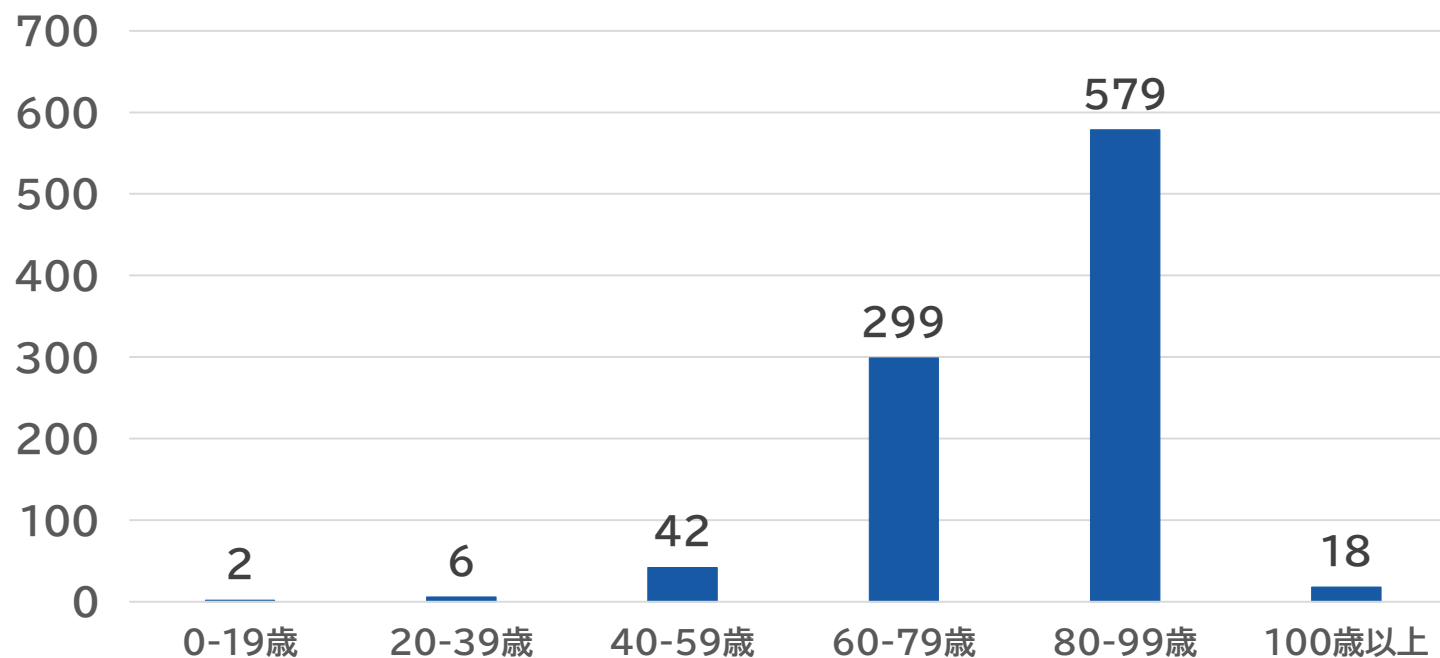
※「人口動態統計特殊報告」に掲載のない自治体・年は欠損値としている。

3. 自然増減要因

(15)年齢区分別死亡数・死亡率

○最も死亡数が多いのは80～99歳であり、次いで60～79歳、40～59歳となっている。

年齢区分別死亡数(十和田市)

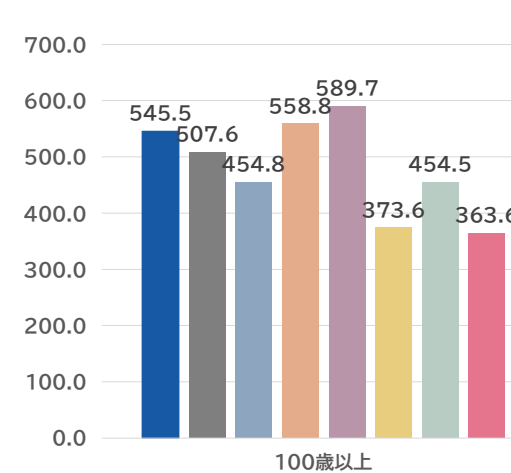
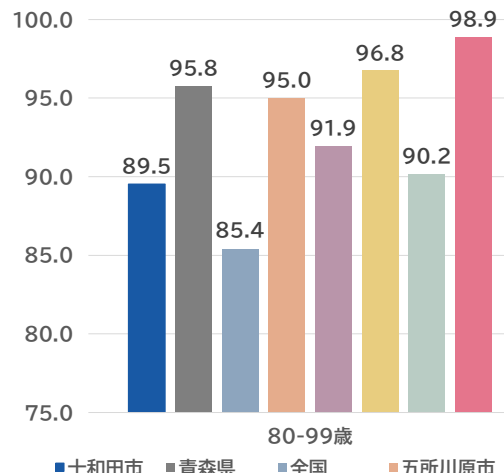
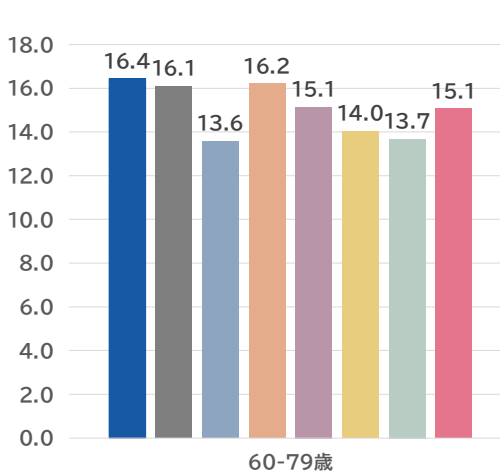
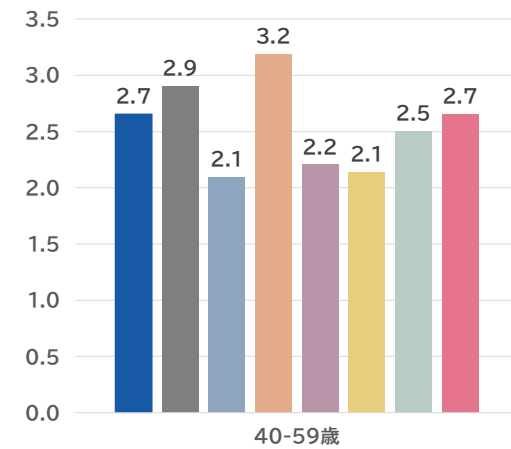
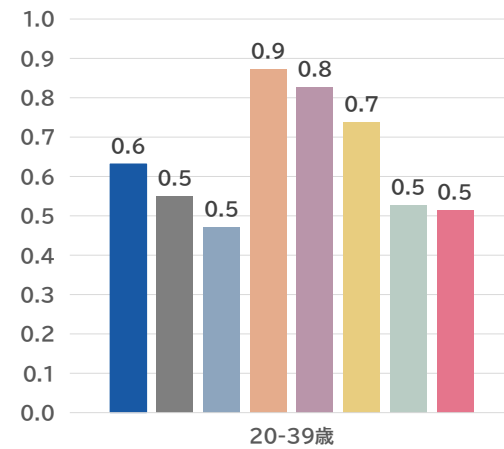
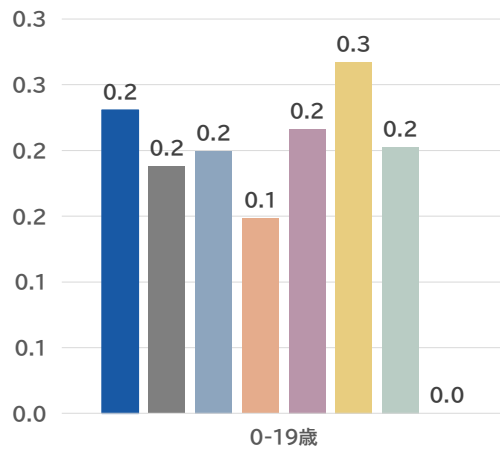


3. 自然増減要因

(15)年齢区分別死亡数・死亡率

- 全国に比べ、いずれの年齢区分においても死亡率が高い。
- 県に比べ、40～59歳、80～99歳以外の年齢区分の死亡率が高い。
- 類似自治体に比べ、全体的に死亡率が高く、特に60～79歳における死亡率が、国や県、類似自治体に比べて高い。

年齢区分別死亡率(千人あたり)



■十和田市 ■青森県 ■全国 ■五所川原市
■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市

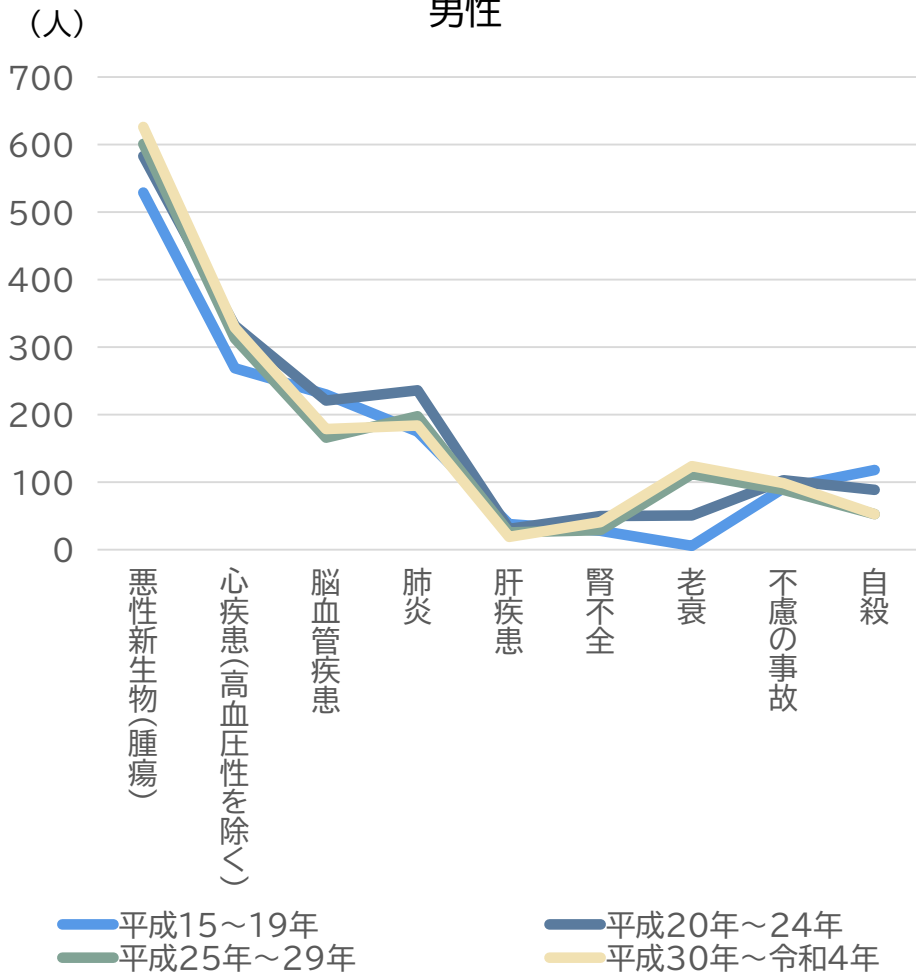
3. 自然増減要因

(16) 死因別死亡数

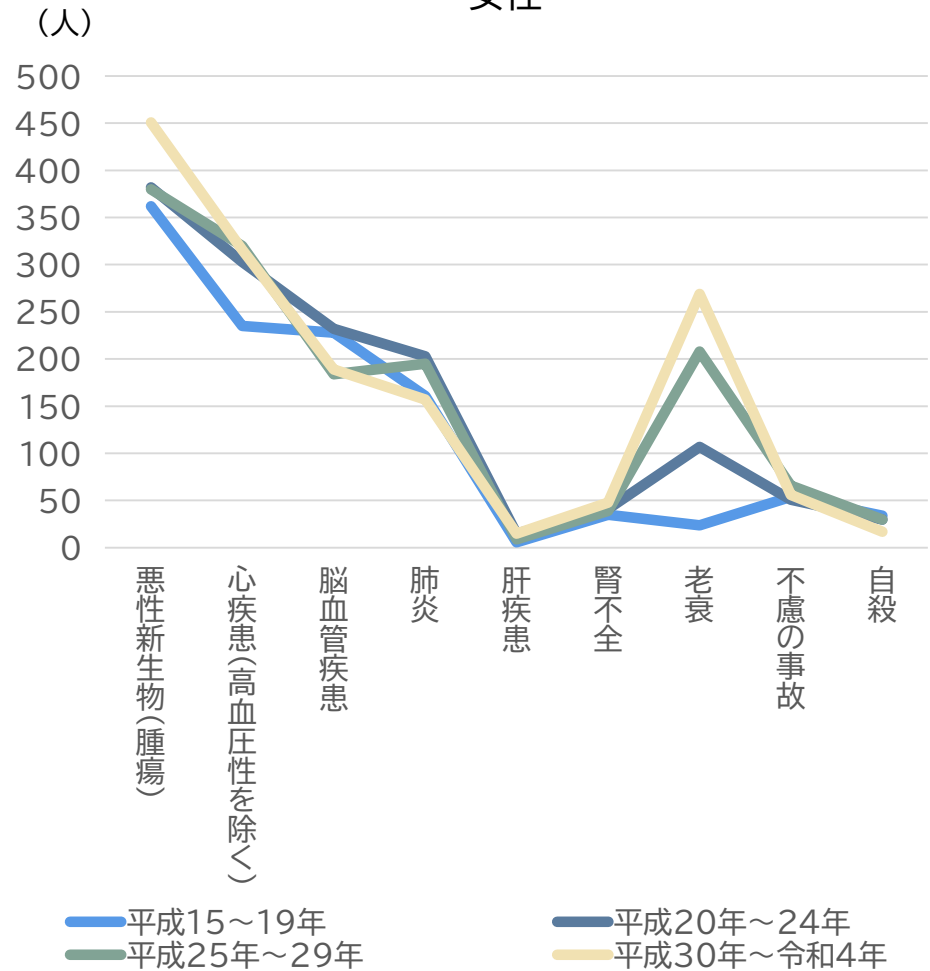
- 十和田市の死因別死亡数は、男性は「悪性新生物(腫瘍)」「心疾患(高血圧性を除く)」「肺炎」の順、女性は「悪性新生物(腫瘍)」「心疾患(高血圧性を除く)」「老衰」の順が多い。
- 平成15～19年以降、「悪性新生物(腫瘍)」「老衰」による死亡数が増加し、「脳血管疾患」「肺炎」「自殺」による死亡数が減少している。

死因別死亡数の推移

男性



女性



3. 自然増減要因

(16) 死因別死亡数

死因別死亡数の推移

男性

	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
平成15～19年	529	269	230	175	38	28	6	91	118
平成20年～24年	583	332	221	236	31	50	51	103	89
平成25年～29年	601	313	166	198	26	29	112	89	53
平成30年～令和4年	626	329	179	184	19	41	124	99	53

女性

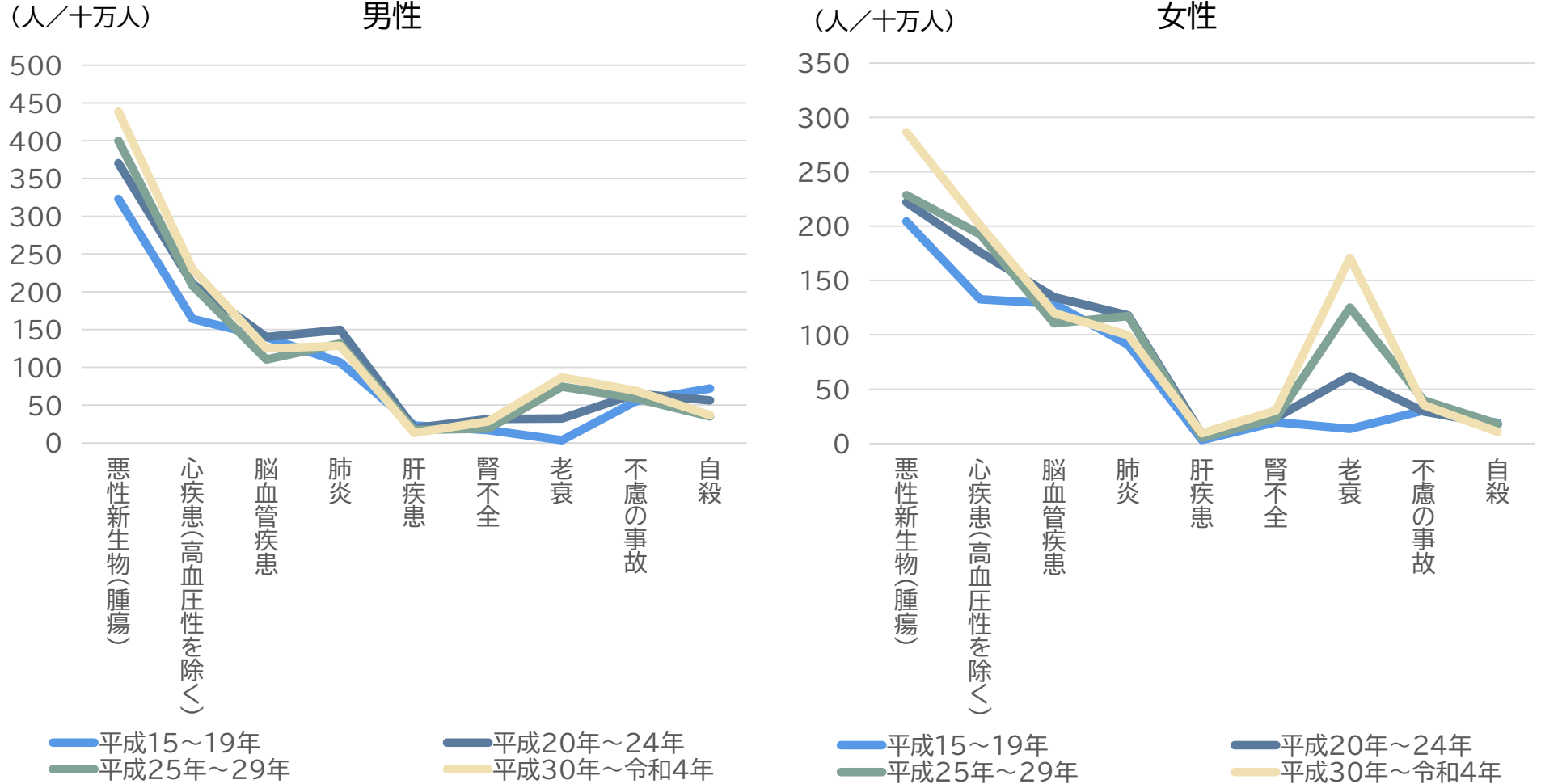
	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
平成15～19年	362	235	228	161	6	35	24	54	34
平成20年～24年	382	303	232	203	15	41	107	51	30
平成25年～29年	380	320	184	195	9	39	208	66	30
平成30年～令和4年	451	316	189	157	15	48	269	56	17

3. 自然増減要因

(17) 死因別死亡率

○ 死亡数と同様の傾向にある。

死因別死亡率(十万人あたり)の推移



3. 自然増減要因

(17)死因別死亡率

死因別死亡率(十万人あたり)の推移

男性

	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
平成15～19年	323.1	164.3	140.5	106.9	23.2	17.1	3.7	55.6	72.1
平成20年～24年	370.3	210.9	140.4	149.9	19.7	31.8	32.4	65.4	56.5
平成25年～29年	400.2	208.4	110.5	131.9	17.3	19.3	74.6	59.3	35.3
平成30年～令和4年	438.3	230.3	125.3	128.8	13.3	28.7	86.8	69.3	37.1

女性

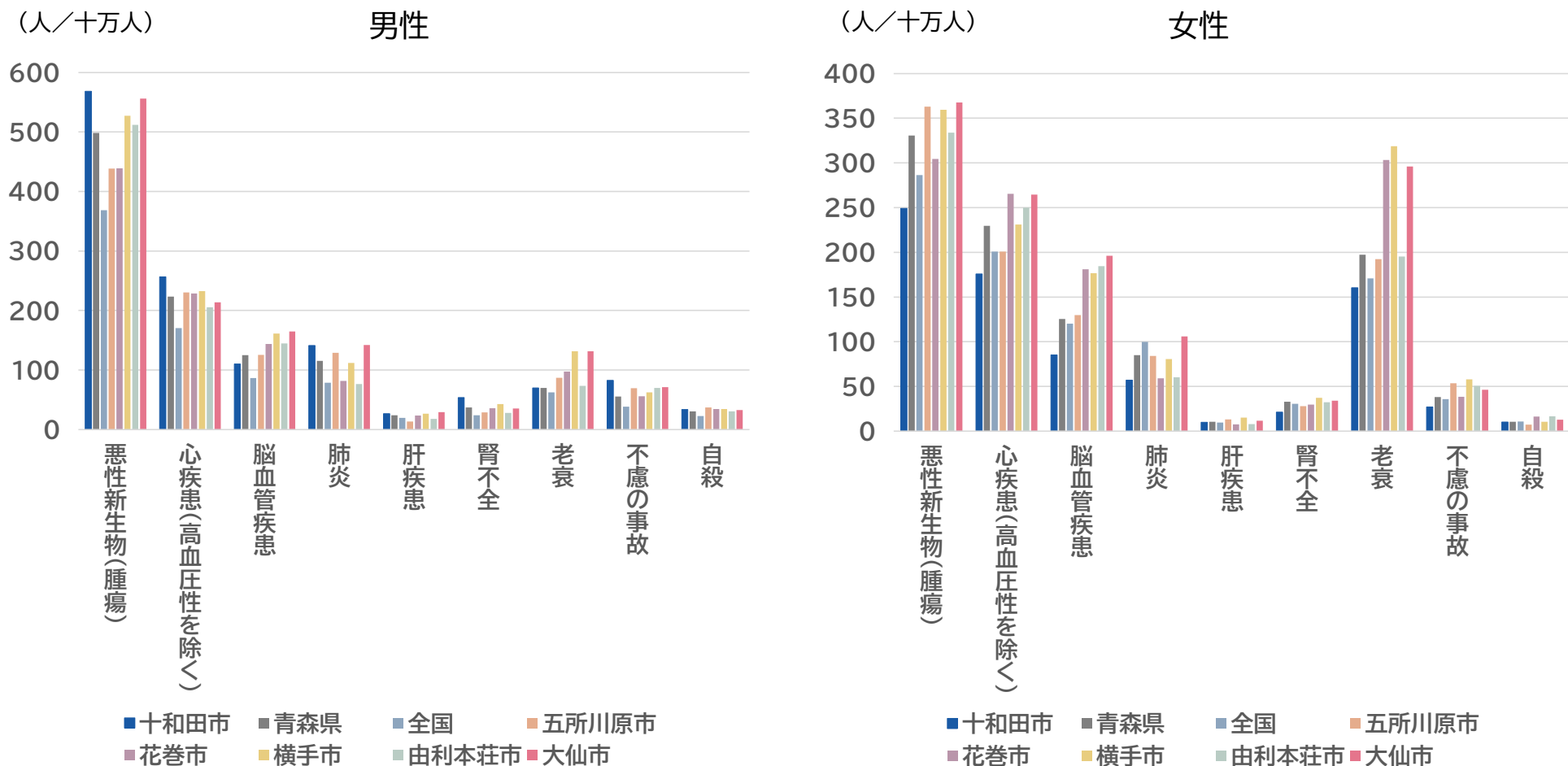
	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血 圧性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
平成15～19年	204.4	132.7	128.7	90.9	3.4	19.8	13.6	30.5	19.2
平成20年～24年	222	176.1	134.8	118	8.7	23.8	62.2	29.6	17.4
平成25年～29年	228.7	192.6	110.7	117.4	5.4	23.5	125.2	39.7	18.1
平成30年～令和4年	286.5	200.8	120.1	99.8	9.5	30.5	170.9	35.6	10.8

3. 自然増減要因

(18) 死因別死亡率

- 十和田市の男性は類似自治体と比べて、「悪性新生物(腫瘍)」「心疾患(高血圧性を除く)」「肺炎」「腎不全」「不慮の事故」による死亡率が高い一方で、「脳血管疾患」「老衰」による死亡率が低い傾向にある。
- 十和田市の女性は類似自治体と比べて、ほとんどの死因について他自治体よりも死亡率が低い傾向にある。

死因別死亡率の自治体間比較(平成30年～令和4年)



3. 自然増減要因

(18)死因別死亡率

死因別死亡率の自治体間比較(平成30年～令和4年)

男性

	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血圧 性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
十和田市	568.4	256.6	110.2	141.2	26.7	53.4	69.8	82.7	33.6
青森県	498.4	223.5	124.8	115.1	24.1	36.8	69.8	55.4	30.6
全国	368.4	170.6	86.4	78.4	19.4	24	62.3	38.2	22.9
五所川原市	438.3	230.3	125.3	128.8	13.3	28.7	86.8	69.3	37.1
花巻市	439.1	228.6	143.7	81.8	23.5	35.7	97.6	56	34.3
横手市	527.2	232.5	161	111.8	26.8	42.7	131.7	62.6	34.3
由利本荘市	512	205.4	144.4	76.1	17.9	28	73.3	69.9	30.2
大仙市	556.2	213.7	164.6	141.9	29.3	35.3	131.4	71.2	32.6

女性

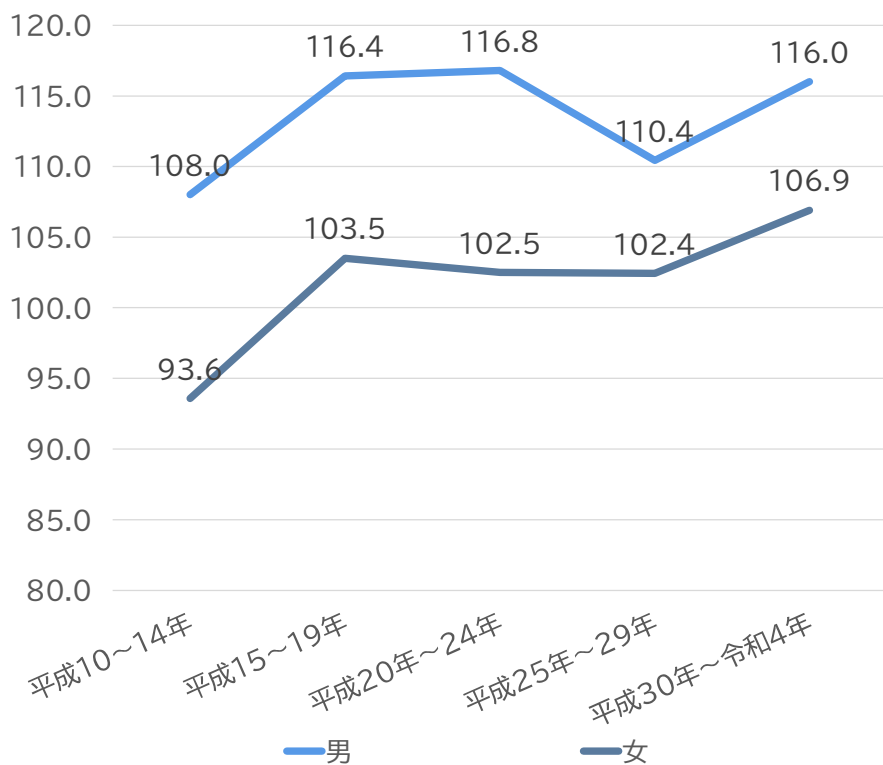
	悪性新生物 (腫瘍)	心疾患(高血圧 性を除く)	脳血管疾 患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事 故	自殺
十和田市	249.2	175.7	85.3	56.9	9.7	21.2	160.4	27	10.2
青森県	330.6	229.6	125.5	84.9	10.5	32.7	197.3	37.9	10.5
全国	286.5	200.8	120.1	99.8	9.5	30.5	170.9	35.6	10.8
五所川原市	363.1	200.8	129.6	84	12.8	27.8	192.2	53.4	7.1
花巻市	304.5	265.4	180.9	58.9	7.4	29.7	303.3	38.3	16.1
横手市	359.7	231.1	176.8	80.6	15.1	37	318.8	57.9	10.2
由利本荘市	333.9	250.2	184.5	60	7.8	32	195.4	50.7	16.5
大仙市	367.8	264.5	196.1	105.8	11.6	34	296	46.1	12.6

3. 自然増減要因

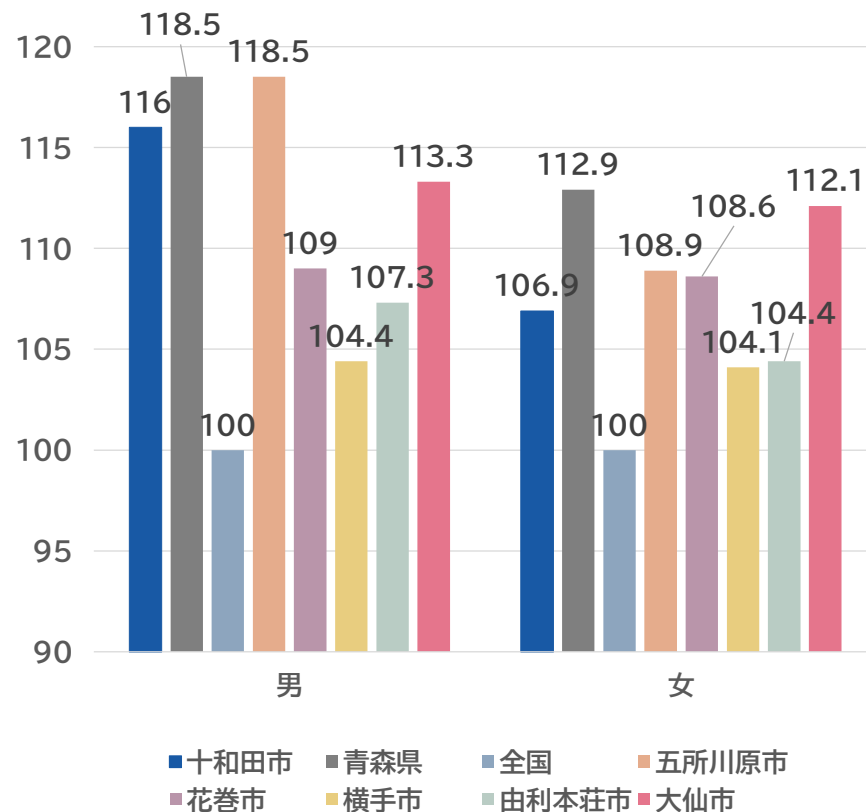
(19)標準化死亡比

- 標準化死亡比は、死亡率について年齢構成による違いを調整し、全国の平均を100とした指標である。この比率が高い場合、年齢構成(高齢者の多さ)による影響を除いたとしても死亡率が高く、高齢化以外の要因(気候、食習慣、運動習慣など)によって死亡率が高くなっていることが示唆される。
- 標準化死亡比は、男女ともに旧十和田市と十和田湖町の合併以降は、概ね横ばいで推移していたが、平成25～29年から平成30～令和4年にかけて増加した。
- 十和田市の標準化死亡比は、男性は類似自治体に比べて高い傾向にあり、女性は類似自治体間で中位にある。

標準化死亡比の推移



標準化死亡比の自治体間比較
(平成30～令和4年)

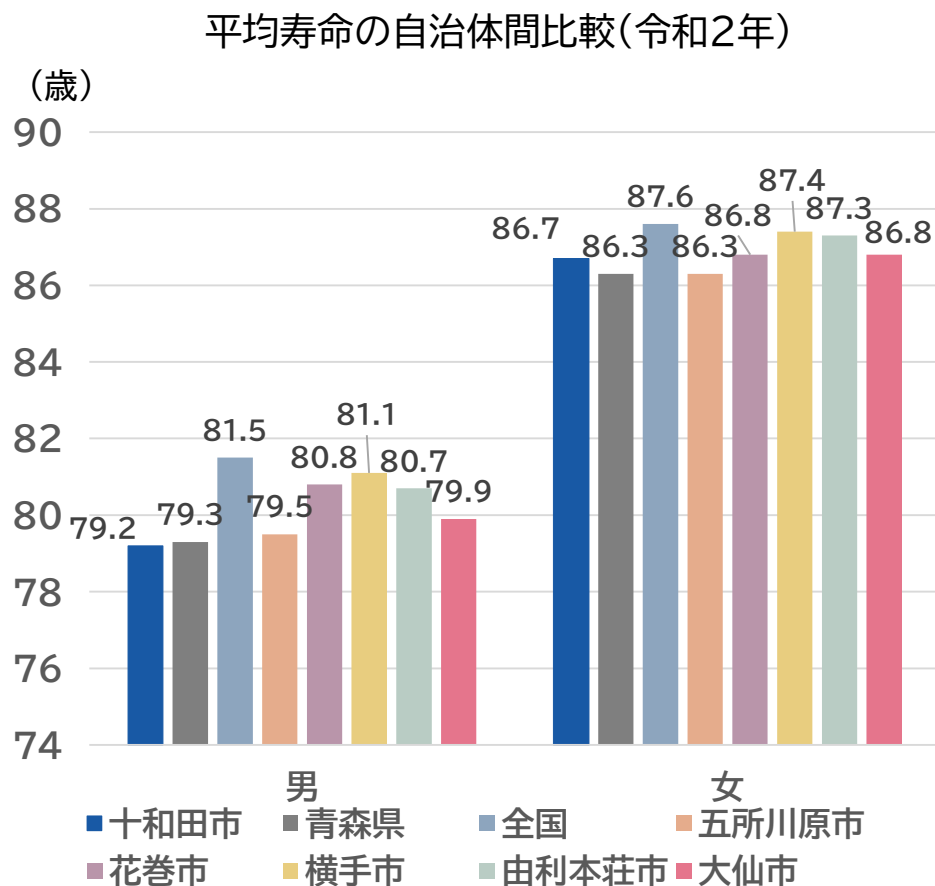
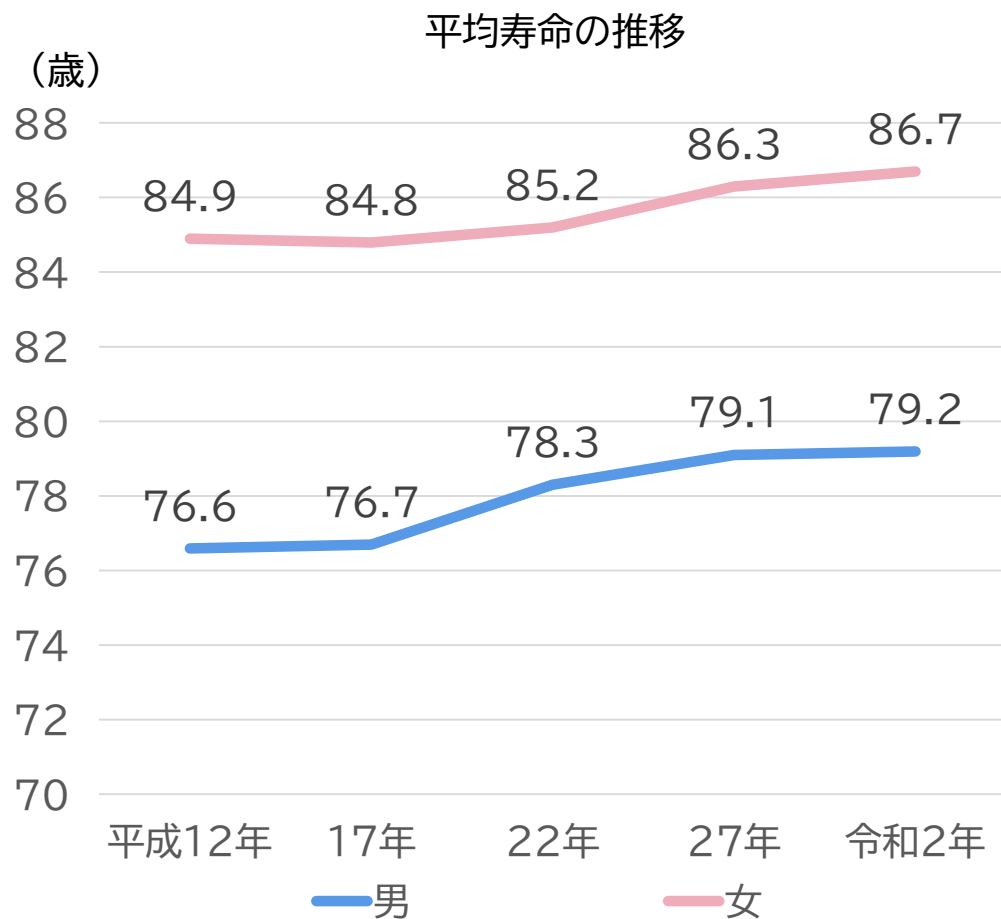


※平成10～14年は旧十和田市

3. 自然増減要因

(20)平均寿命

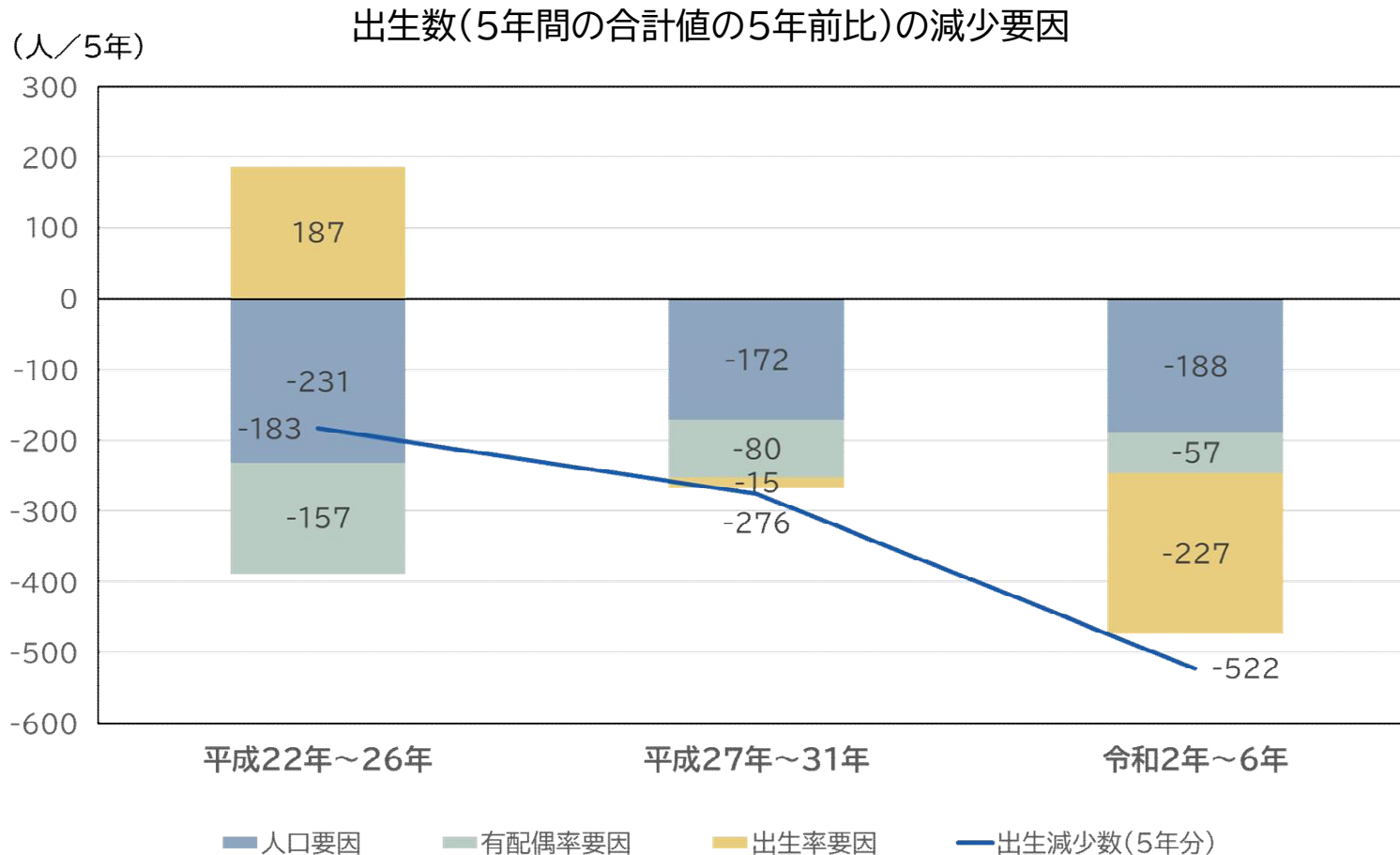
- 十和田市の平均寿命は、男女ともに増加傾向にあり、令和2年時点で男性は79.2歳、女性は86.7歳である。
- 十和田市の平均寿命は、男性は類似自治体や青森県と比べて低く、女性は類似自治体と同程度であり青森県よりも高い。



3. 自然増減要因

(21) 出生数減少の要因分解

- 下図は、出生数に人口増減、有配偶率の増減、有配偶出生率の増減が及ぼした影響を表しており、0より上にある要因は増加に、0より下にある要因は減少に作用したことを表している。
- 平成22年以降、15～49歳女性人口の減少は継続的に出生数の減少に同程度の影響を与えている。
- 有配偶率の低下は出生数の減少に作用し続けているが、その影響は縮小している。
- 出生率要因は、平成22～26年においては出生数の増加に寄与していたが、令和2～6年においては出生数減少の3要因のなかで最も減少に寄与している。



※人口は国勢調査実施年のものを使用。
出生数は人口動態統計に基づく。

3. 自然増減要因

(22) 出生数減少の要因分解の算出方法

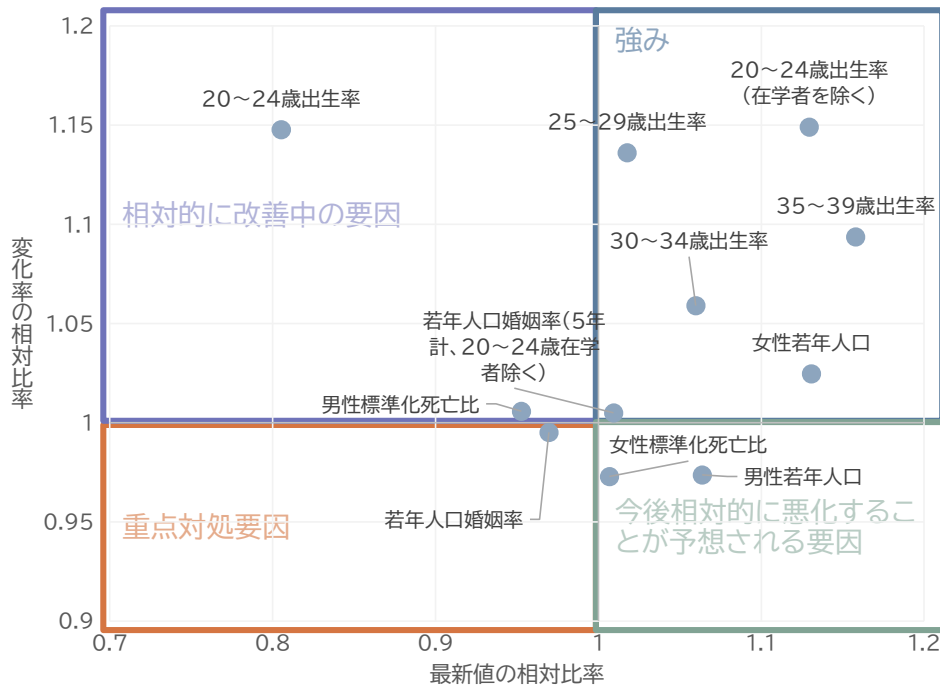
- 国勢調査の15～49歳女性人口及び15～49歳女性有配偶者数、人口動態統計の年次出生数より、以下の手順で、出生数の減少を「人口要因」「有配偶率要因」「出生率要因」に分解した。
(参考:内閣府令和5年度年次経済財政報告 第2-2-4図 出生数の要因分解(https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je23/h06_hz020204.html))
1. 5年間の出生数を15～49歳女性有配偶者数で除し、「5年有配偶者出生率」を算出する。
 2. 15～49歳女性有配偶者数を15～49歳女性人口で除し、「15～49歳有配偶率」を算出する。
 3. 以下の式により、「人口要因」「有配偶率要因」「出生率要因」を求める。
 - i. 「人口要因」=「15～49歳女性人口減少数」×「15～49歳有配偶率」×「5年有配偶者出生率」
 - ii. 「有配偶率要因」=「15～49歳女性人口」×「15～49歳有配偶率減少数」×「5年有配偶者出生率」
 - iii. 「出生率要因」=「15～49歳女性人口」×「15～49歳有配偶率」×「5年有配偶者出生率減少数」

3. 自然増減要因

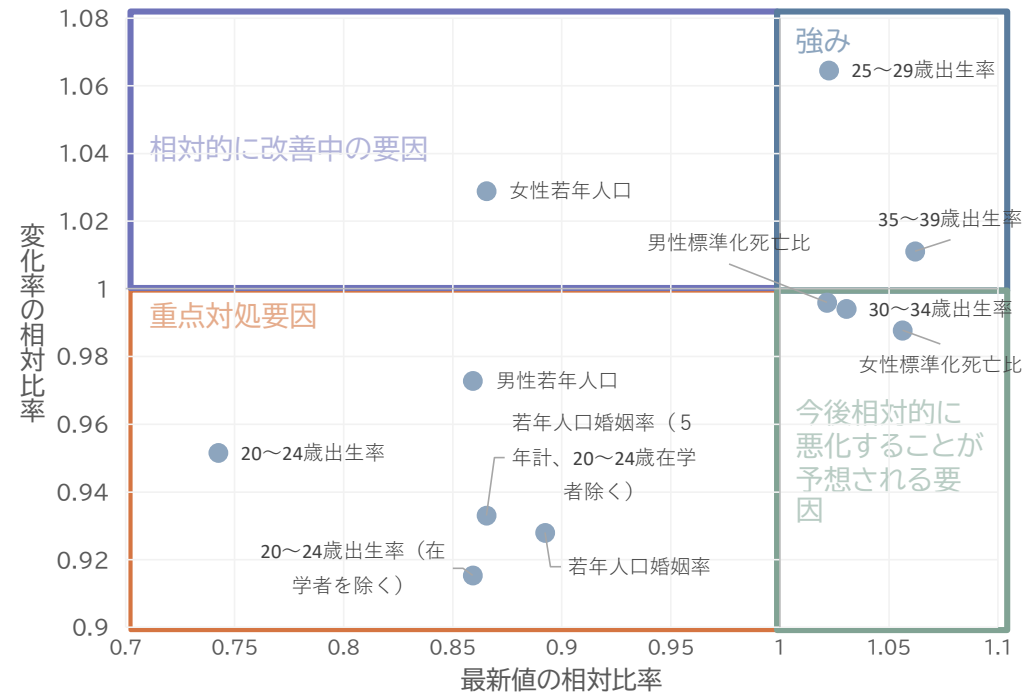
(23)他自治体比較による重点対処要因の検討

- 自然増減の要因のうち自治体間で比較可能な指標の直近10年程度の変化率と最新値を、対類似自治体、対青森県でそれぞれ比較した。
- そのうち、変化率の相対比率と最新値の相対比率がともに小さく、最新値が悪くかつ悪化傾向にあるものを「重点対処要因」、ともに高く最新値が良く良化傾向にあるものを「強み」とした。
- 各指標はすべて正であり、値が小さいほど良いものについては、逆数を取り、値が大きいほど良くなるように調整した。
- 要因の半数以上が、類似自治体と比較すると直近の値が良く、かつ良化傾向にある。
- 若年人口婚姻率は、他自治体に比べて最新値が低く、悪化傾向が強いが、20～24歳の在学者を分母から除いて若年人口婚姻率を算出すると、他自治体よりも婚姻率は高く、良化傾向となる。
- 20～24歳出生率も、他自治体より値が低い傾向にあり、青森県に比べて悪化傾向が強いが、これは十和田市に20～24歳の在学者が多いことが影響していると考えられる。
- 青森県と比較すると、多くの要因が値が悪く、悪化傾向にある。

要因の類似自治体比較



要因の青森県比較



※値が大きいほど良い傾向となるように正負を調整している。

3. 自然増減要因

(24) 自然増減のまとめ

自然増減の概要

- 平成30年以降、自然減が加速し人口減の主要因となっているが、人口に対する減少割合は類似自治体の中で最も低い。

若年人口

- 若年人口は、20年間で39%減少。減少のペースは全国より早く、類似自治体と比較して男性は早く、女性はやや遅い。

婚姻率・有配偶率

- 婚姻率および婚姻件数は平成28年以降、減少傾向にある。
- 若年人口(20～39歳)に対する婚姻率もやや低下している。
- 有配偶人口は20年間で18%減少し、有配偶率は全国や類似自治体と比べて低い傾向にある。
- 未婚率については、平成12年以降、類似自治体では増加傾向にあるが、十和田市では微減している。

出生率

- 合計特殊出生率は平成17年頃まで急速に低下し、その後令和2年頃までほぼ横ばいで推移した。
- 平成25～29年には20歳代の出生率が減少し、30歳代の出生率が増加する晩産化が進行したが、平成30～令和4年には39歳未満の全ての層で出生率が減少し、広範な低出生率化が進行した。
- 類似自治体と比較すると、20～24歳女性の出生率は低く、30歳以降の出生率は高いが、分母から在学者を除いて計算すると20～24歳女性の出生率は類似自治体よりやや高く、大学の存在による影響を除けば、概ね出生率は高い傾向である。
- 有配偶出生率は平成29年以降減少傾向にあり、ほとんどの期間で類似自治体より高い水準で推移してきたが、令和6年には類似自治体の中で2番目に低い値となった。

出生数の要因分解

- 平成27～31年から令和2～6年にかけての出生数減少には、有配偶出生率の低下と若年(15～49歳)女性人口の減少が主な要因として影響している。
- 若年人口の減少による影響は各期で一定程度である一方、出生率要因による減少は年々拡大している。

死亡率

- 死亡数・死亡率は概ね一定のペースで増加している。死亡率は男女ともに全国より高く類似自治体よりも低い。
- 標準化死亡比は、男女ともに旧十和田市と十和田湖町の合併以降は、概ね横ばいで推移していたが、平成25～29年から平成30～令和4年にかけて増加した。
- 標準化死亡比は、男性は類似自治体と比べてやや高い傾向にあり、女性は類似自治体と同程度である。

重点対処要因の特定

- 大学が立地している影響を考慮した場合、類似自治体よりも悪く、悪化傾向にあるのは、標準化死亡比のみである。
- 男性若年人口は類似自治体よりも悪化傾向にある。若年人口婚姻率は類似自治体よりも良好かつ良化傾向にあるが、他の要因(出生率など)に比べてその程度は小さい。
- 青森県と比較すると、20～24歳出生率、若年人口婚姻率、男性若年人口が悪く、悪化傾向にある。

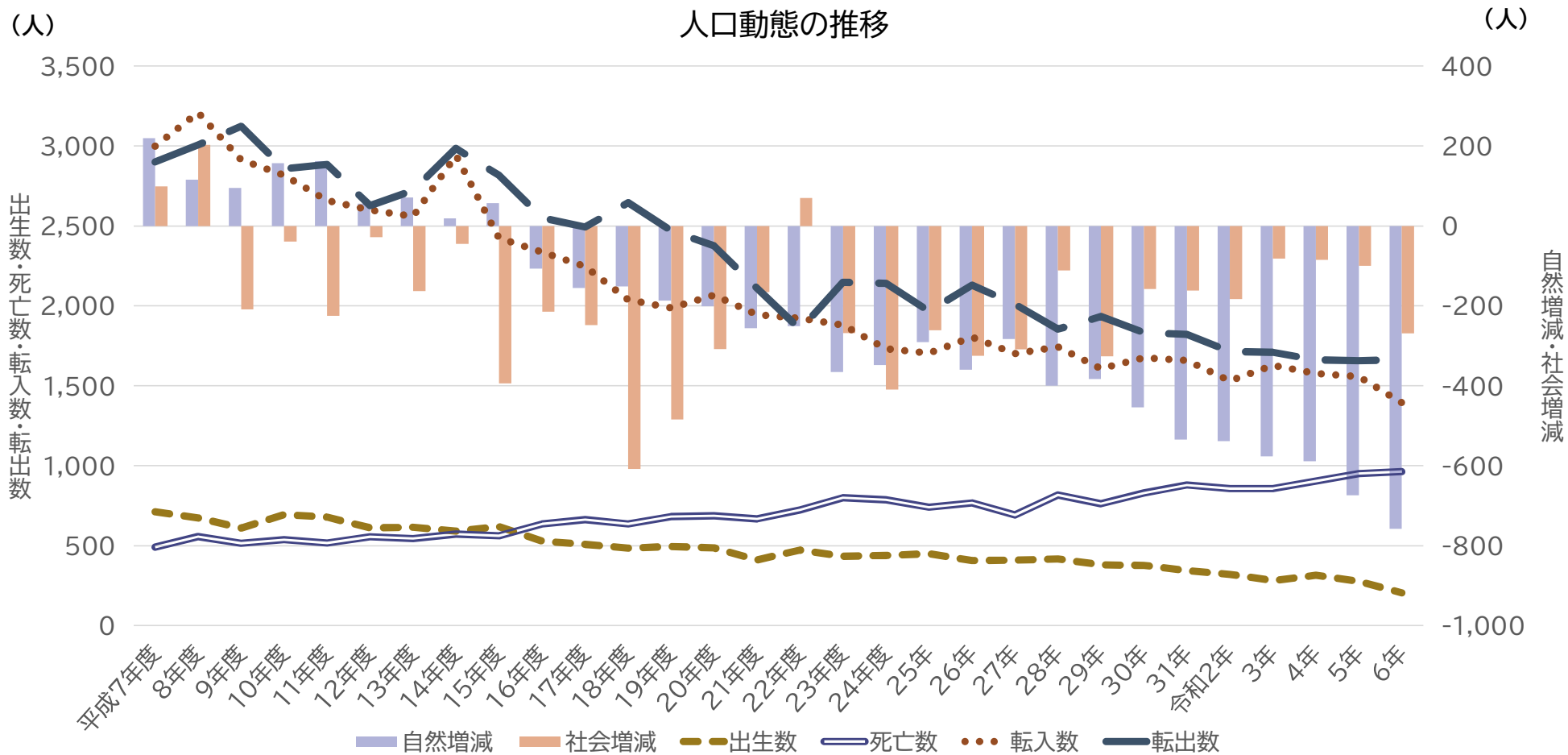
考察

- 自然減は出生数の減少と死亡数の増加の両要因により拡大している。
- 十和田市の標準化死亡比は類似自治体に比べやや悪く悪化傾向にあるが、他自治体と同程度であったとしても年齢構成上死亡数の増加は避けられない。
- 出生数の減少に大きな影響を及ぼす若年人口の減少や有配偶出生率の低下については、類似自治体と比べて劣っていない。出生数の減少を緩和するためには、他自治体とは異なる大胆な施策が必要となり、出生数減少の緩和には高いハードルが存在する。

4. 社会増減要因

(1)(再掲)出生数・死亡数・転入数・転出数推移(平成7年度～令和6年、日本人)

- 平成7年度以降、出生数は減少、死亡数は増加傾向にあり、死亡数と出生数の差は拡大し続けている。平成12年度から令和6年の24年で出生数は67%減少し、死亡数は73%増加した。
- 平成7年度以降、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、ほとんどの期間で転出数が転入数を上回っている。平成30年以降、転出超過数はおおむね横ばいで推移していたが、令和6年は転出超過数が増加している。
- 人口減の主因は、平成20年度までは社会増減であったが、平成28年以降は自然増減となっている。自然増減、特に死亡数の改善は難しいことが予測され、今後も人口減少が継続することが予想される。



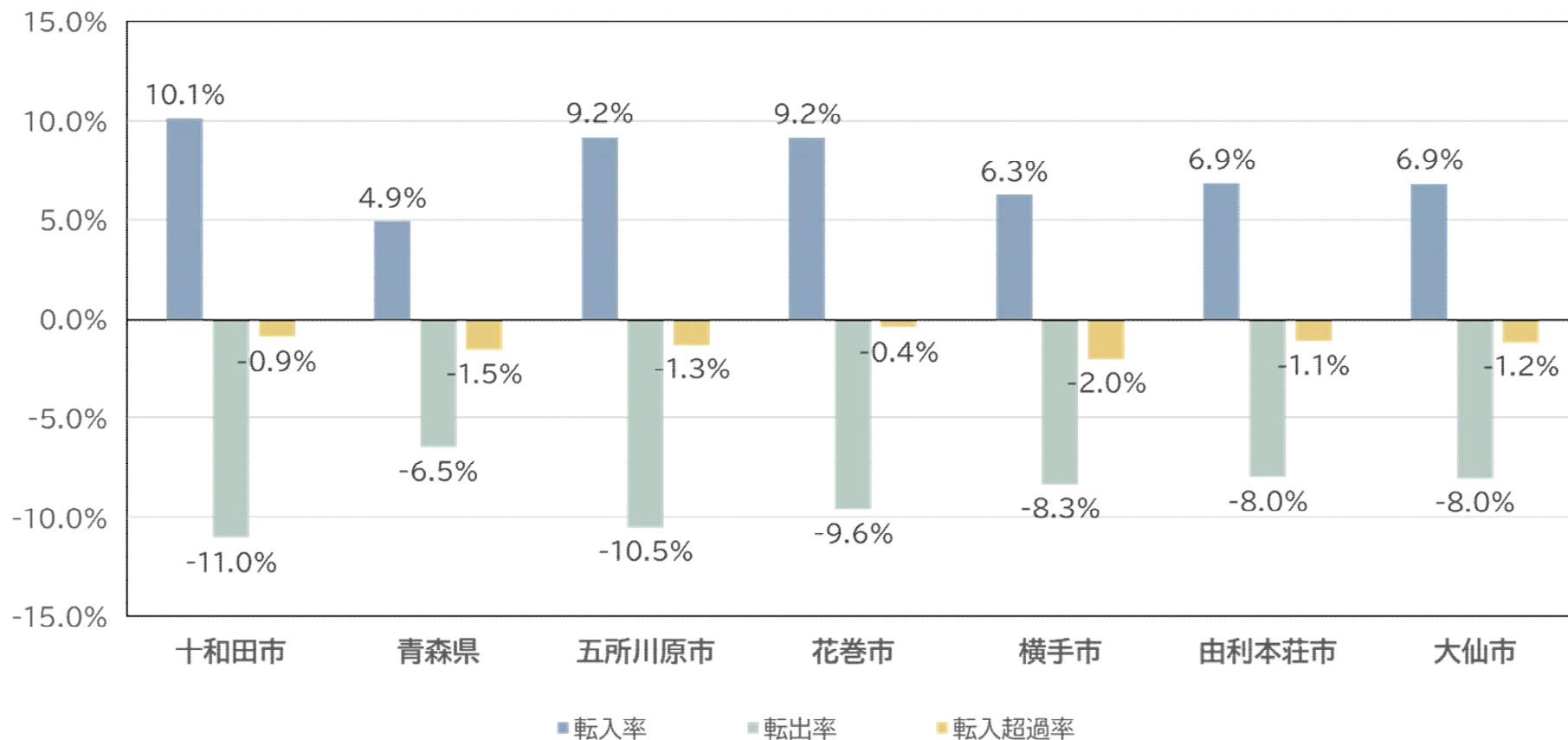
※ 平成24年までは年度、平成25年からは暦年。平成15年度までは旧十和田市と十和田湖町の合算値。

4. 社会増減要因

(2)(再掲)転入率・転出率・転入超過率の他自治体比較

- 十和田市では、毎年人口の約2%が転出・転入しており、青森県、類似自治体に比べて転入率、転出率ともに高い。
- 十和田市は転出超過ではあるが、超過数の人口に対する比率は花巻市に次いで低い。

転入・転出率(令和2～6年合計値、対令和2年人口)



4. 社会増減要因

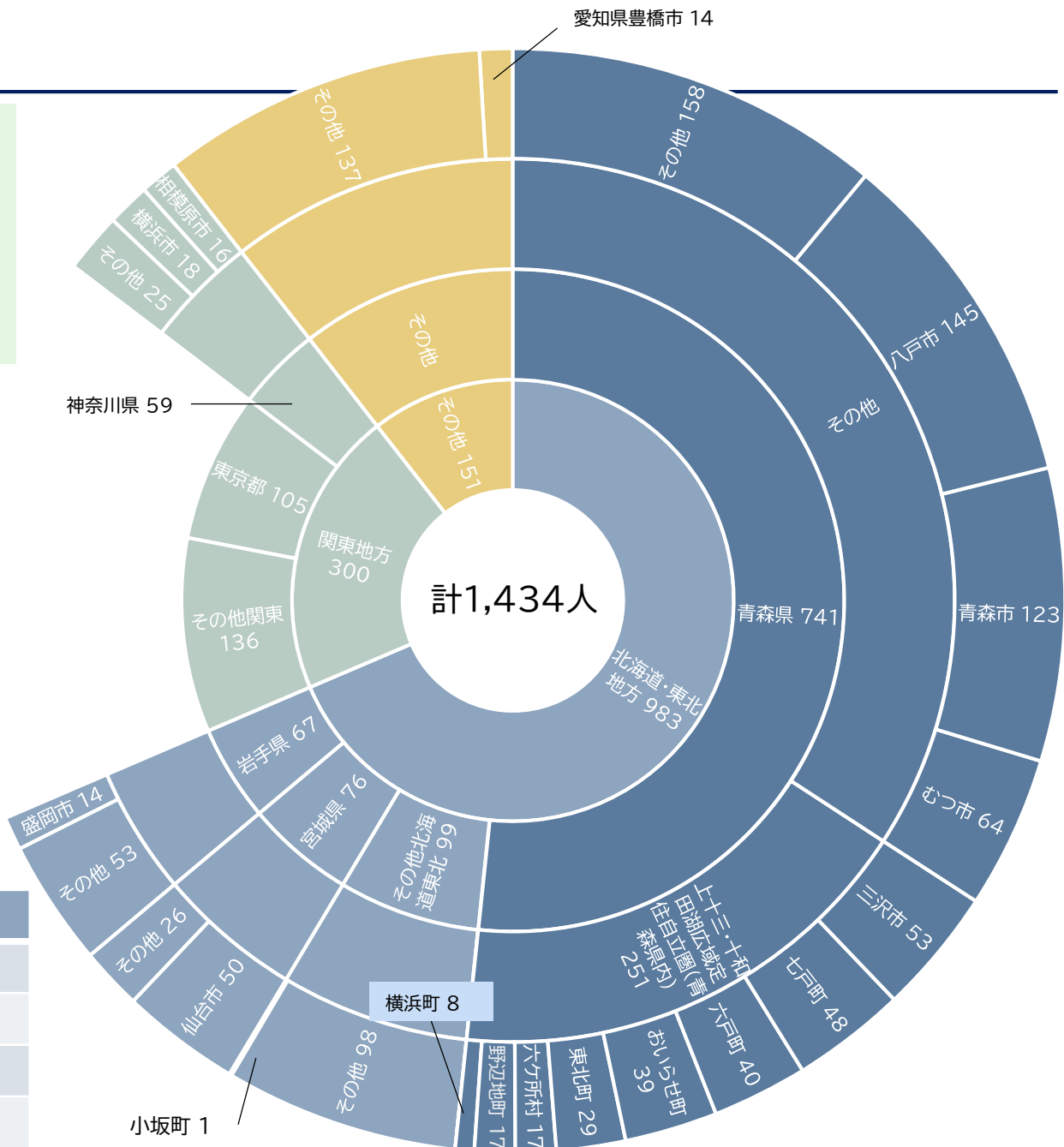
(3) 転入元別転入数(総数, 令和6年)

- 転入者のうち北海道・東北地方からが69%、関東地方からが21%を占める。
- 青森県内からの転入者が全体の52%を占める。特に、八戸市、青森市からの転入が多い。
- 上十三・十和田湖広域定住自立圏からの転入は全体の18%である。

転入者の多い転入元・転入数

	都道府県	
第1位	青森県	741
第2位	東京都	105
第3位	宮城県	76
第4位	岩手県	67
第5位	神奈川県	59

	県内市区町村		県外市区町村	
第1位	八戸市	145	宮城県仙台市	50
第2位	青森市	123	神奈川県横浜市	18
第3位	むつ市	64	神奈川県相模原市	16
第4位	三沢市	53	岩手県盛岡市	14
第5位	七戸町	48	愛知県豊橋市	

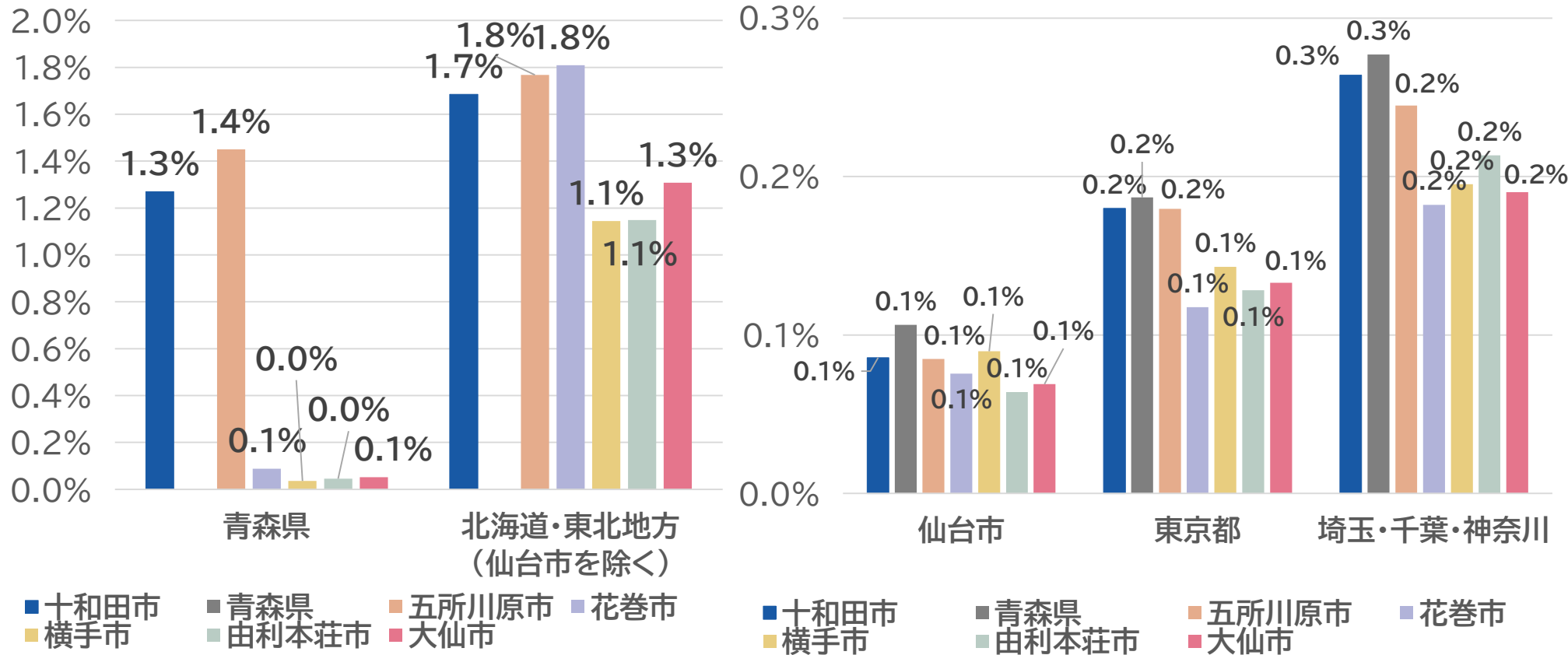


4. 社会増減要因

(4) 主要な地域・都道府県・市からの転入率の類似自治体間比較

- 十和田市は、類似自治体に比べて東京都や埼玉・千葉・神奈川県などの南関東圏からの流入が多い傾向にある。
- 仙台市からの流入は類似自治体よりやや多いが、大きな差はない。

転入元別転入率(対住民基本台帳人口)



4. 社会増減要因

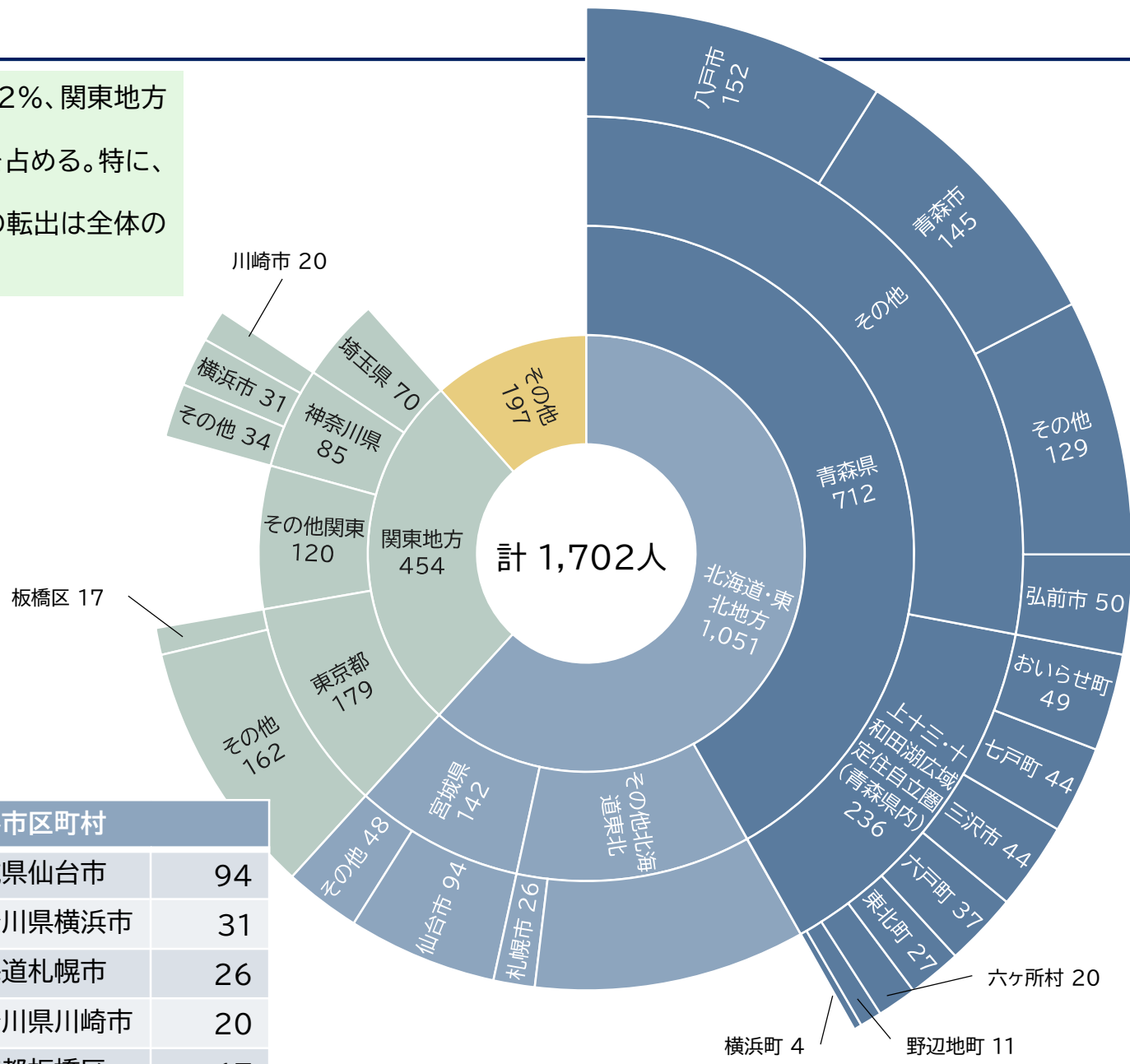
(5) 転出先別転出数(総数)

- 転出者のうち北海道・東北地方へが62%、関東地方へが32%を占める。
- 青森県内への転出者が全体の42%を占める。特に、八戸市、青森市への転出が多い。
- 上十三・十和田湖広域定住自立圏への転出は全体の14%である。

転出者の多い転出先・転出数

	都道府県	
第1位	青森県	712
第2位	東京都	179
第3位	宮城県	142
第4位	神奈川県	85
第5位	埼玉県	70

	県内市区町村		県外市区町村	
第1位	八戸市	152	宮城県仙台市	94
第2位	青森市	145	神奈川県横浜市	31
第3位	弘前市	50	北海道札幌市	26
第4位	おいらせ町	49	神奈川県川崎市	20
第5位	七戸町、三沢町	44	東京都板橋区	17



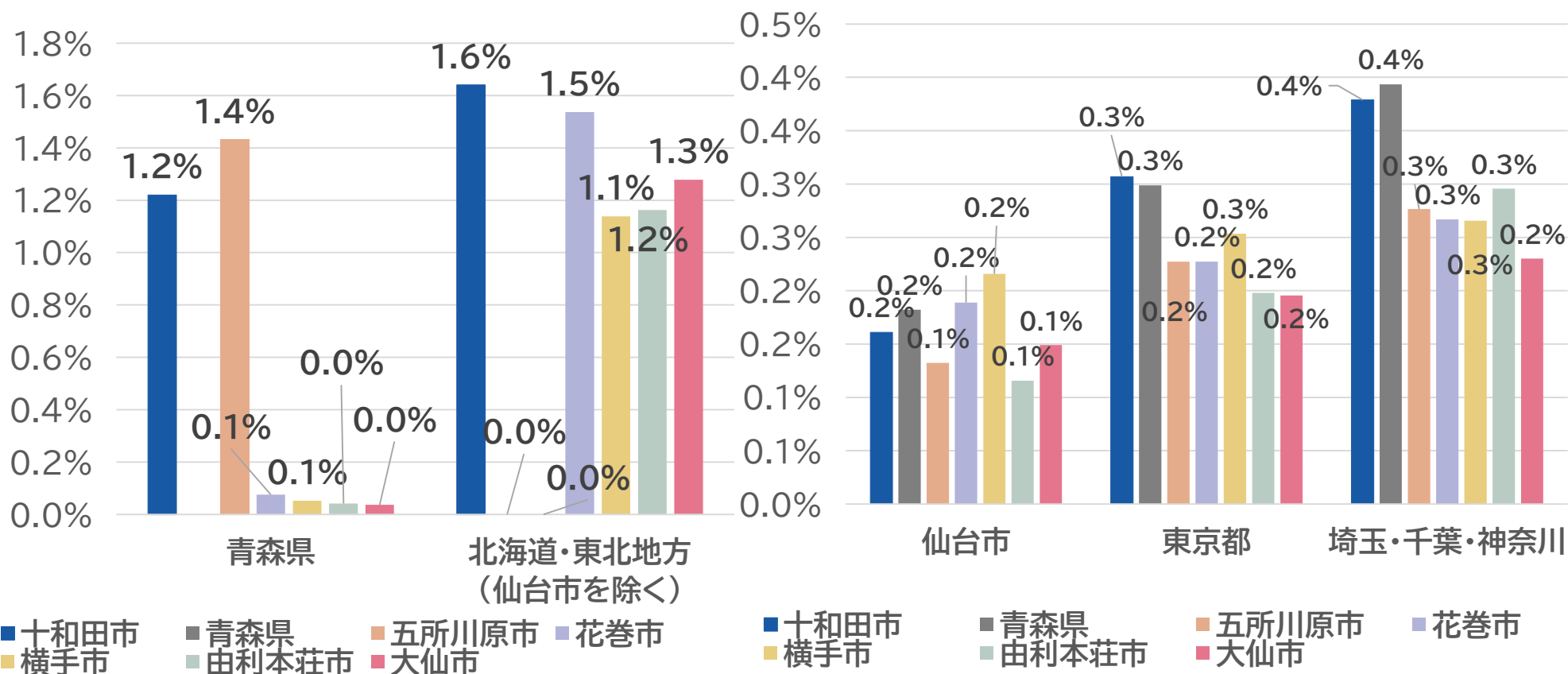
出典:「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表(2024年)」

4. 社会増減要因

(6) 転出先別転出率(総数: 主要な地域・都道府県・市への転出入の他自治体比較、対住基総数)

- 十和田市は、類似自治体に比べて東京都や埼玉・千葉・神奈川県などの南関東圏への流出が多い傾向にある。
- 仙台市を除く北海道・東北地方への流出も他自治体に比べて多い傾向にある。

転出先別転出率(対住民基本台帳人口)



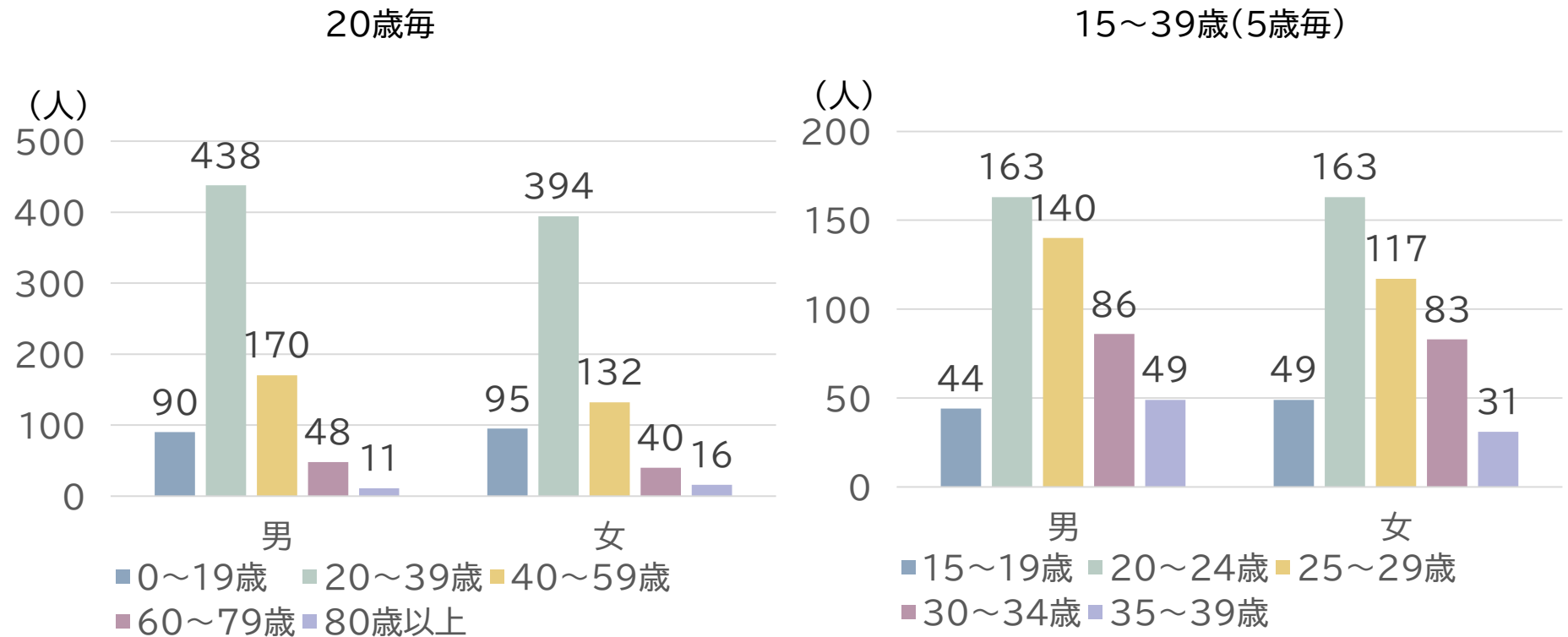
※五所川原市の北海道・東北地方(仙台市を除く)への転出率は、岩手県への転出数が少数であり公表されていないため、グラフに表示していない。

4. 社会増減要因

(7)年齢階級別転入数(総数)

- 転入者は20歳毎の区分すると20～39歳が最も多い。
- 20～39歳を5歳毎に区分すると、20～24歳の転入者が最も多い。

年齢階級別転入数(2024年)

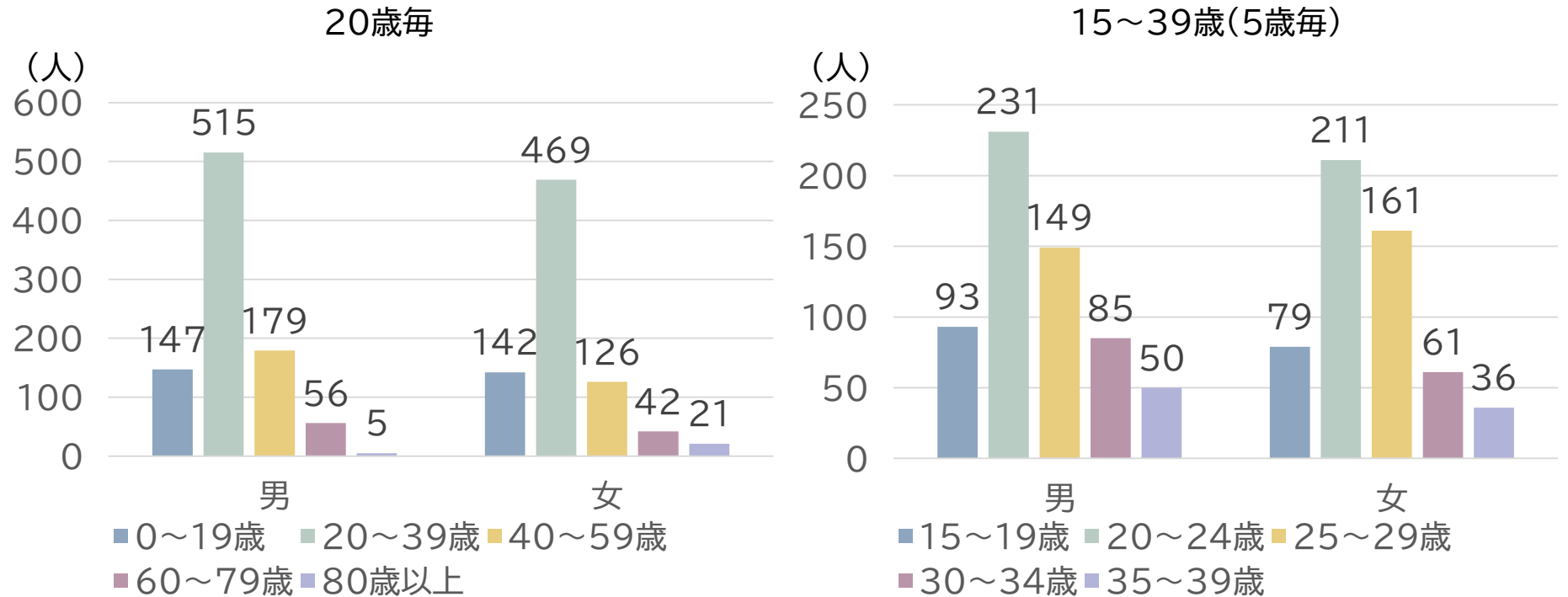


4. 社会増減要因

(8) 年齢階級別転出数(総数)

- 転出者は20歳毎の区分すると20～39歳が最も多い。
- 20～39歳を5歳毎に区分すると、20～24歳の転出者が最も多い。

年齢階級別転出数(2024年)

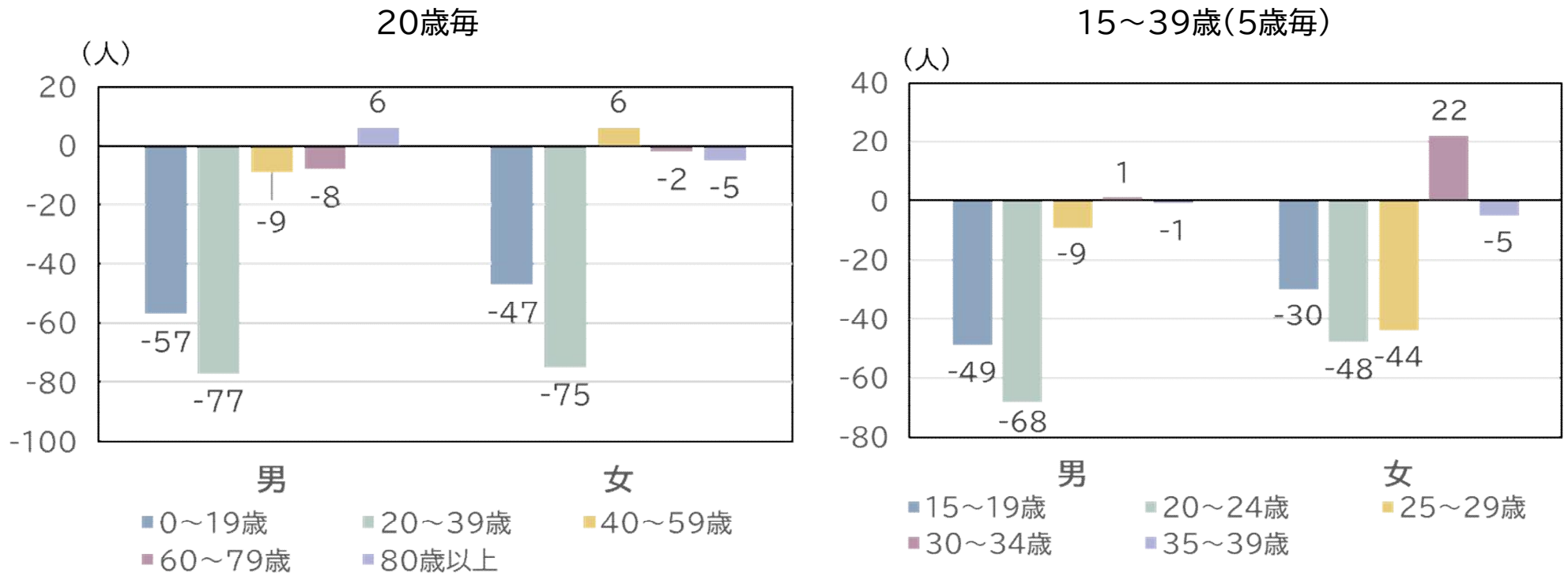


4. 社会増減要因

(9) 性年齢階級別転入超過数(総数)

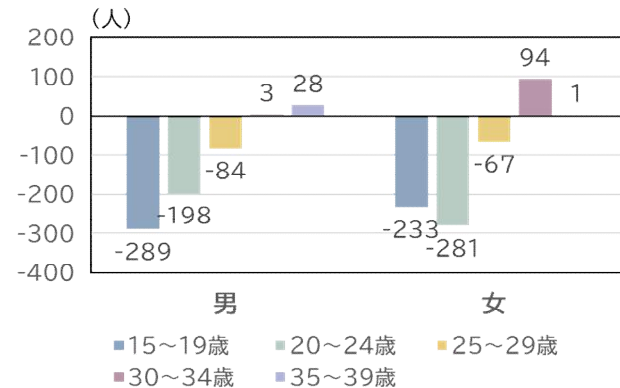
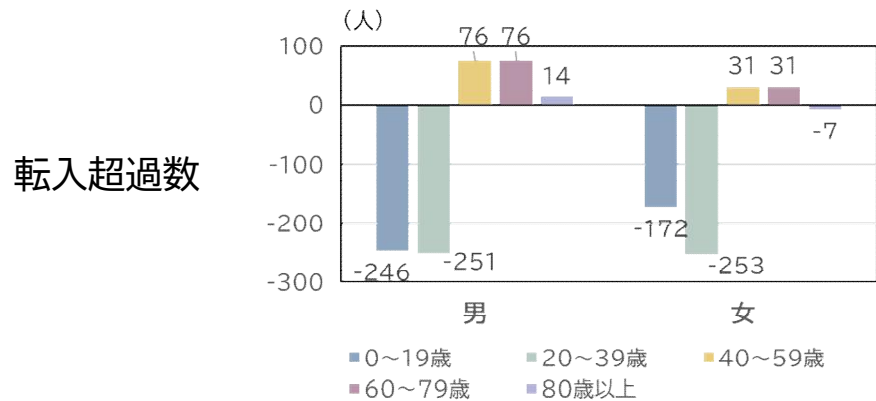
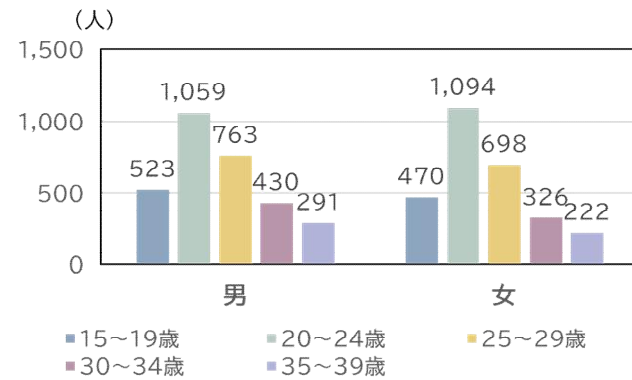
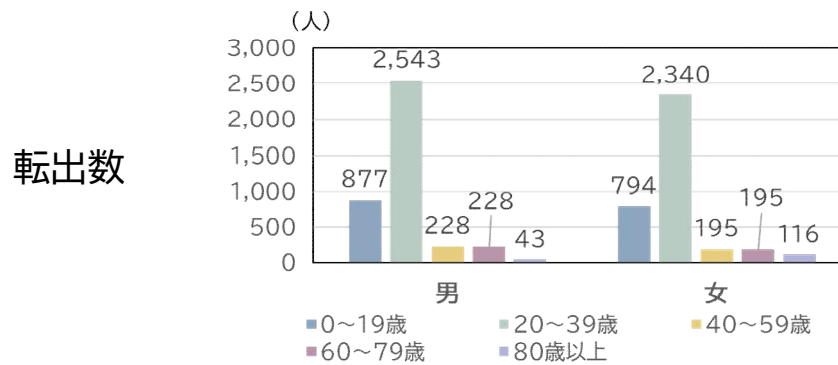
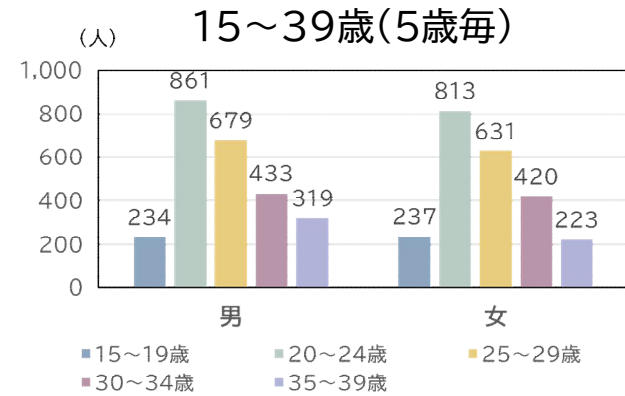
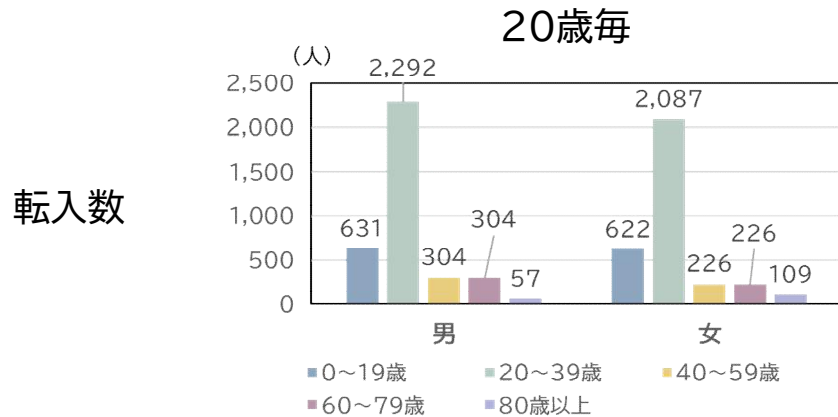
- 転入超過数は20歳毎の区分すると20～39歳が最も転出超過である。
- 女性は30～34歳での転入が男性に比べて多い。

年齢階級別転入超過数(2024年)



4. 社会増減要因

(参考)性年齢階級別転入・転出・転入超過数(総数、令和2～6年)



4. 社会増減要因

(参考)30～34歳女性の転入超過傾向に関する考察

- 30～34歳女性が転入超過であった主な要因は、20代と比べて東京圏・都市部への転出が少ないことである。
 - 30～34歳女性の転入元は、青森県内の市町村が主である。
 - 30～34歳女性の移動は、ライフイベントによるものが多いと推測され、青森県内の他市町居住者にライフイベントに伴い十和田市が選択されている可能性がある。
 - 一方、30～34歳女性において、いわゆるUターンなど東京圏から戻ってくる人は多くない。
- ※ 本分析は2024年のデータのみに基づいており、対象数が少ない点に留意が必要である。

転入数

	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
八戸市	62	5	11	17	10
青森市	53	4	12	10	8
三沢市	29	1	3	5	8
東京都特別区部	36	0	12	4	4
むつ市	32	2	4	7	4
おいらせ町	21	3	8	2	3
六戸町	21	0	0	4	3
千葉市	5	0	1	0	3
七戸町	19	1	2	2	2
弘前市	23	0	7	4	2
五所川原市	12	0	4	0	2
仙台市	26	1	11	4	2
船橋市	4	1	0	1	2

東京圏・都市部からの転入は30歳以降やや低下する傾向にあるが、転出数と比べて変化は小さい。

転出数

	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
八戸市	152	3	14	16	8
青森市	145	3	13	20	4
三沢市	44	2	2	1	4
七戸町	44	0	4	4	4
むつ市	37	0	3	2	3
東北町	27	0	1	4	3
東京都特別区部	132	10	30	17	2
五所川原市	22	0	3	1	2
南部町	11	0	1	1	2

周辺市町への転出数については、市町により20代と30～34歳での傾向の違いは異なる。

東京圏・都市部への転出は30歳以降落ち着く傾向にある。

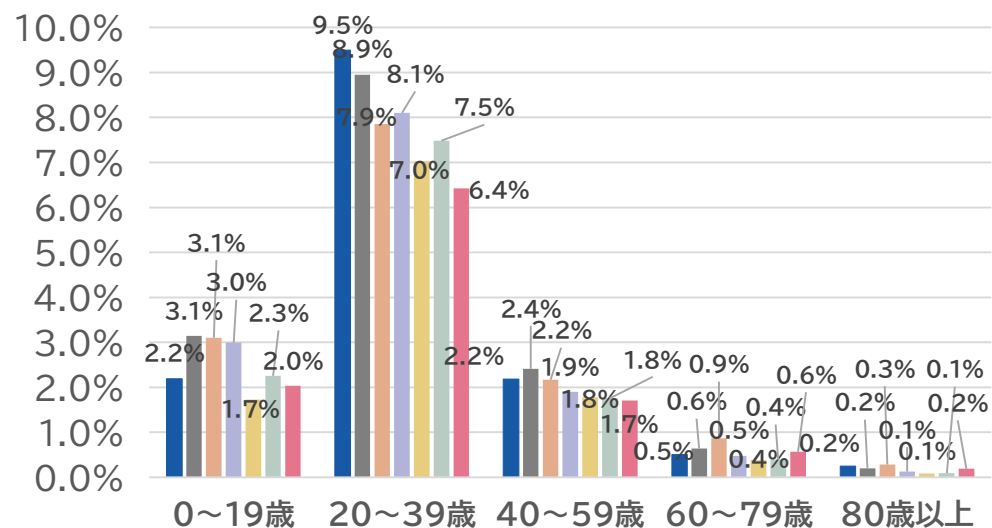
4. 社会増減要因

(10)年齢階級別転入率の類似自治体間比較

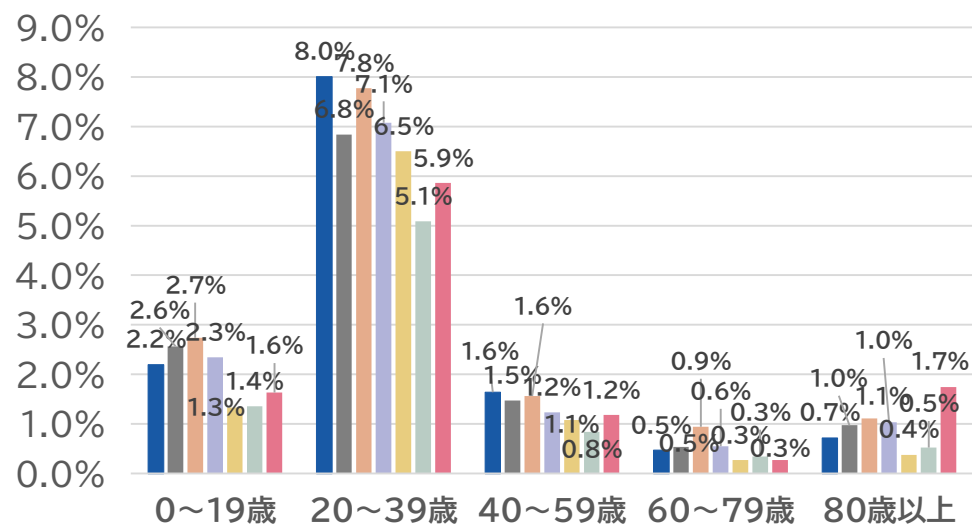
○十和田市は、20～39歳の転入率が男女ともに類似自治体に比べて高い。

年齢階級別転入率(2024年)の類似自治体間比較

男性



女性



■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市 ■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市

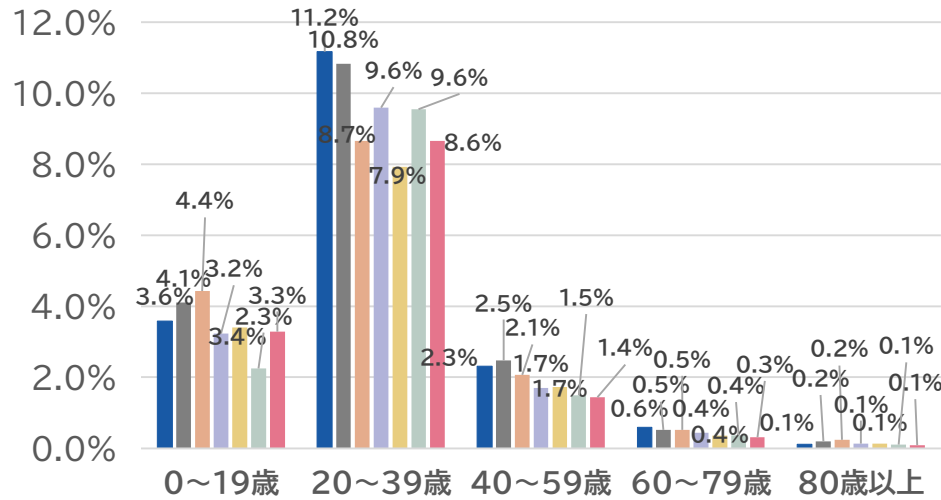
4. 社会増減要因

(11) 年齢階級別転出率の他自治体比較

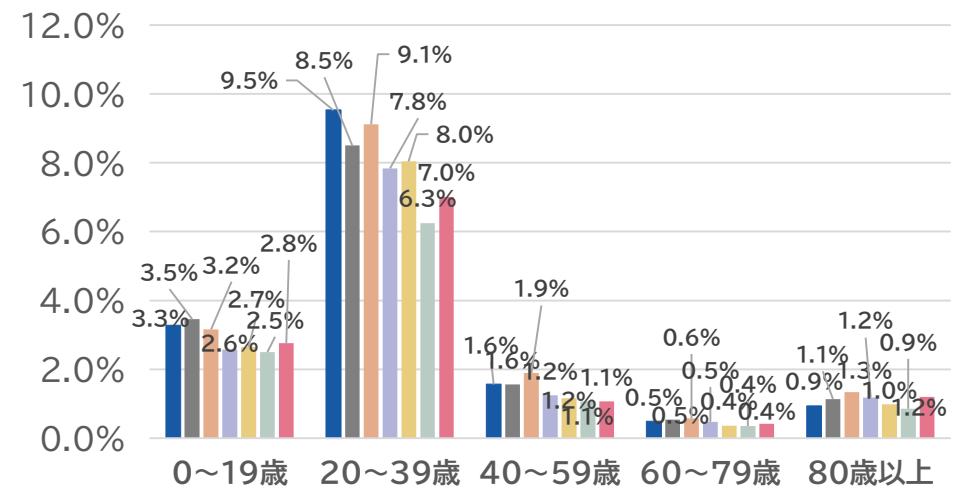
○十和田市は20～39歳の転出率が類似自治体に比べて高い。

年齢階級別転出率(2024年)の類似自治体間比較

男性



女性



■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市

■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市

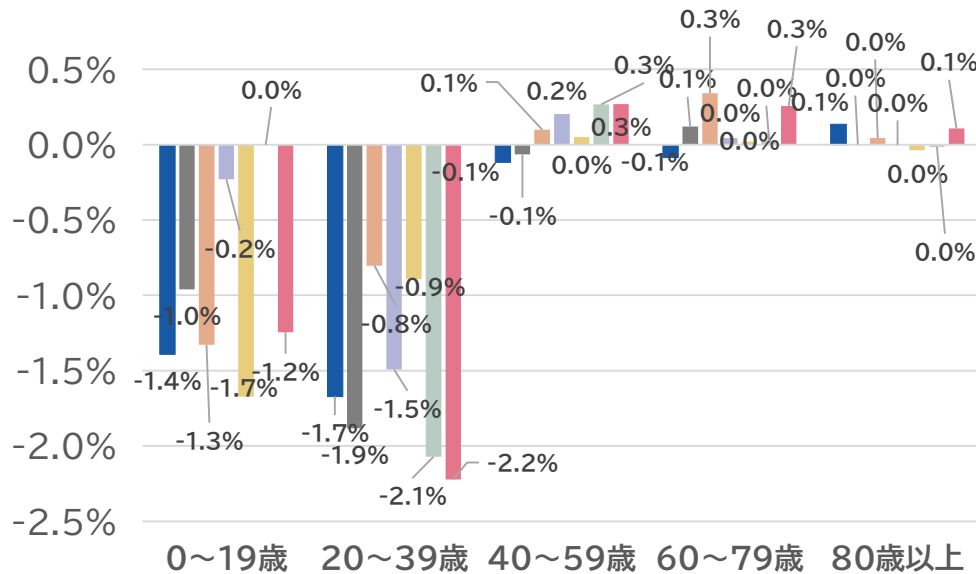
4. 社会増減要因

(12) 年齢階級別転入超過率の他自治体比較

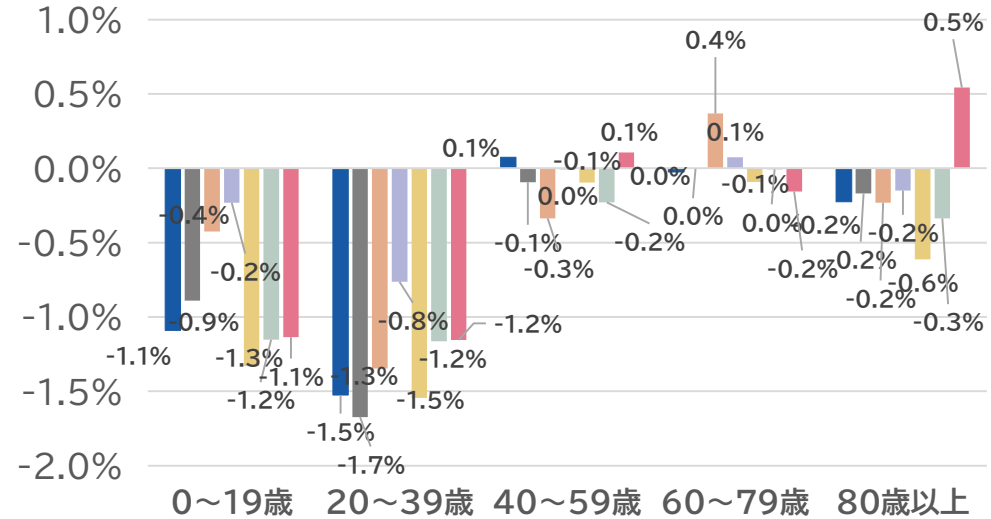
- 十和田市は、40～59歳男性、60～79歳男性の転入超過率が他自治体よりも転出超過の傾向にある。
- 十和田市は、20～39歳女性の転入超過率は類似自治体に比べて転出超過の傾向がある。一方で、40～59歳女性の転入超過率は他自治体に比べて転入超過の傾向にある。

年齢階級別転入超過率(2024年)の類似自治体間比較

男性



女性

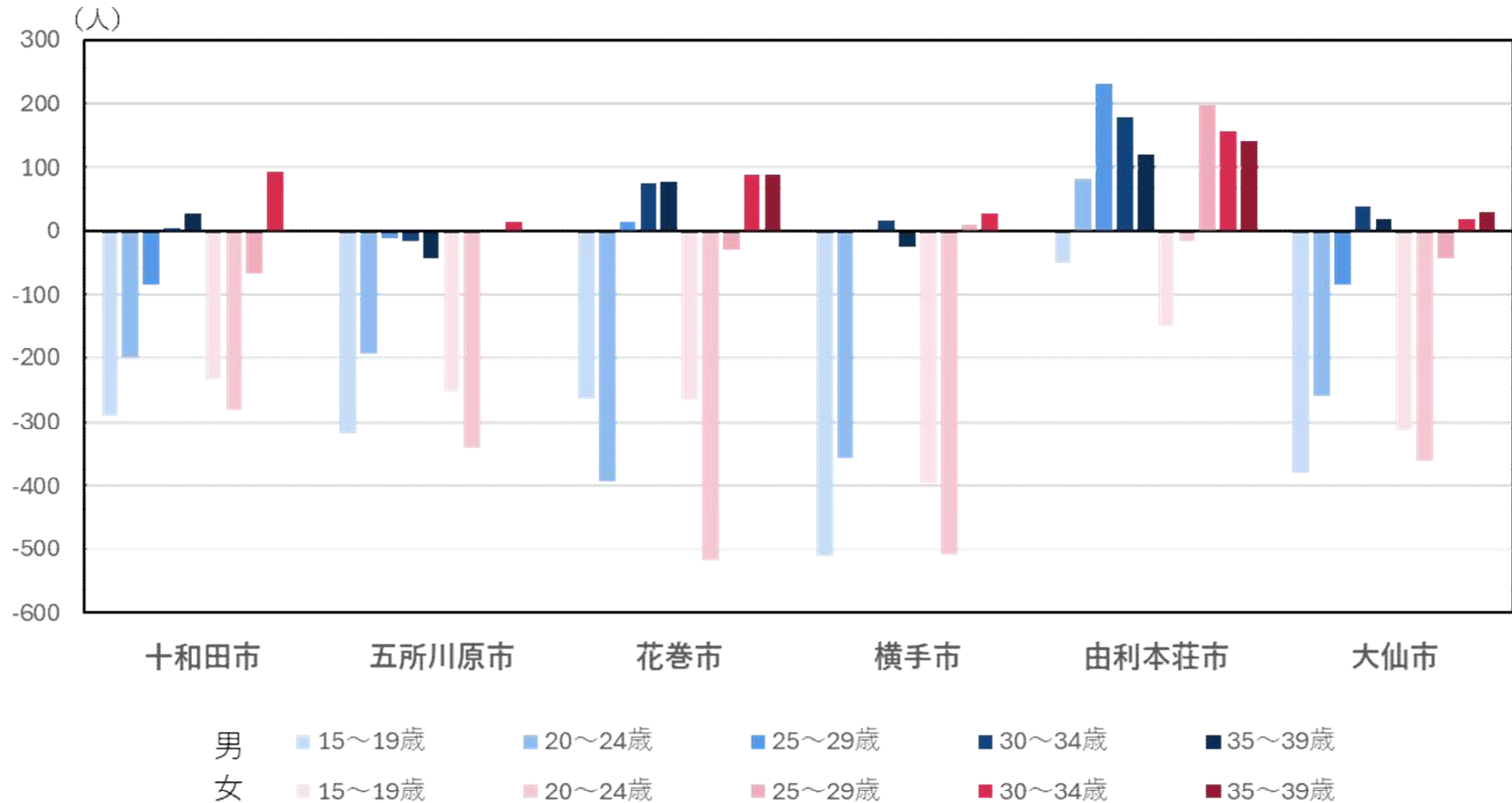


■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市 ■十和田市 ■青森県 ■五所川原市 ■花巻市 ■横手市 ■由利本荘市 ■大仙市

4. 社会増減要因

(参考)性年齢階級別転入・転出・転入超過数(総数、令和2～6年)

5歳毎転入超過数(令和2～6年合計値)



4. 社会増減要因

(13) 性年齢階級別転入元転出先別

- 十和田市は、すべての性年齢階級において、北海道・東北地方との転出入が最も多く、次いで関東地方との転出入が多い。
- 十和田市の20～39歳では、男性は北海道・東北地方と九州・沖縄地方に対しては転入超過である一方、女性はすべての地方に対して転出超過である。
- 0～19歳は、男女ともに北海道・東北地方への転出数が、関東地方への転出数を上回る。

地方別転入・転出・転入超過数(2024年)

男	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	59	294	131	32	7
関東	18	94	24	13	2
中部	3	20	9	0	1
近畿	2	9	3	1	0
中国・四国	1	4	1	0	0
九州・沖縄	5	13	2	2	1

転入

女	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	55	263	104	24	14
関東	21	88	20	13	2
中部	11	22	4	2	0
近畿	7	10	2	1	0
中国・四国	1	5	1	0	0
九州・沖縄	2	5	1	0	0

男	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	105	277	146	45	4
関東	32	161	18	11	0
中部	3	39	3	0	0
近畿	1	16	4	0	0
中国・四国	3	12	3	0	0
九州・沖縄	2	10	3	0	0

転出

女	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	96	266	99	28	15
関東	34	132	17	11	6
中部	4	24	4	3	0
近畿	5	21	4	0	0
中国・四国	0	14	1	0	0
九州・沖縄	2	10	1	0	0

男	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	-46	7	-5	-13	3
関東	-14	-67	6	2	2
中部	0	-9	6	0	1
近畿	1	7	1	1	0
中国・四国	2	-8	2	0	0
九州・沖縄	3	3	1	2	1

転入超過

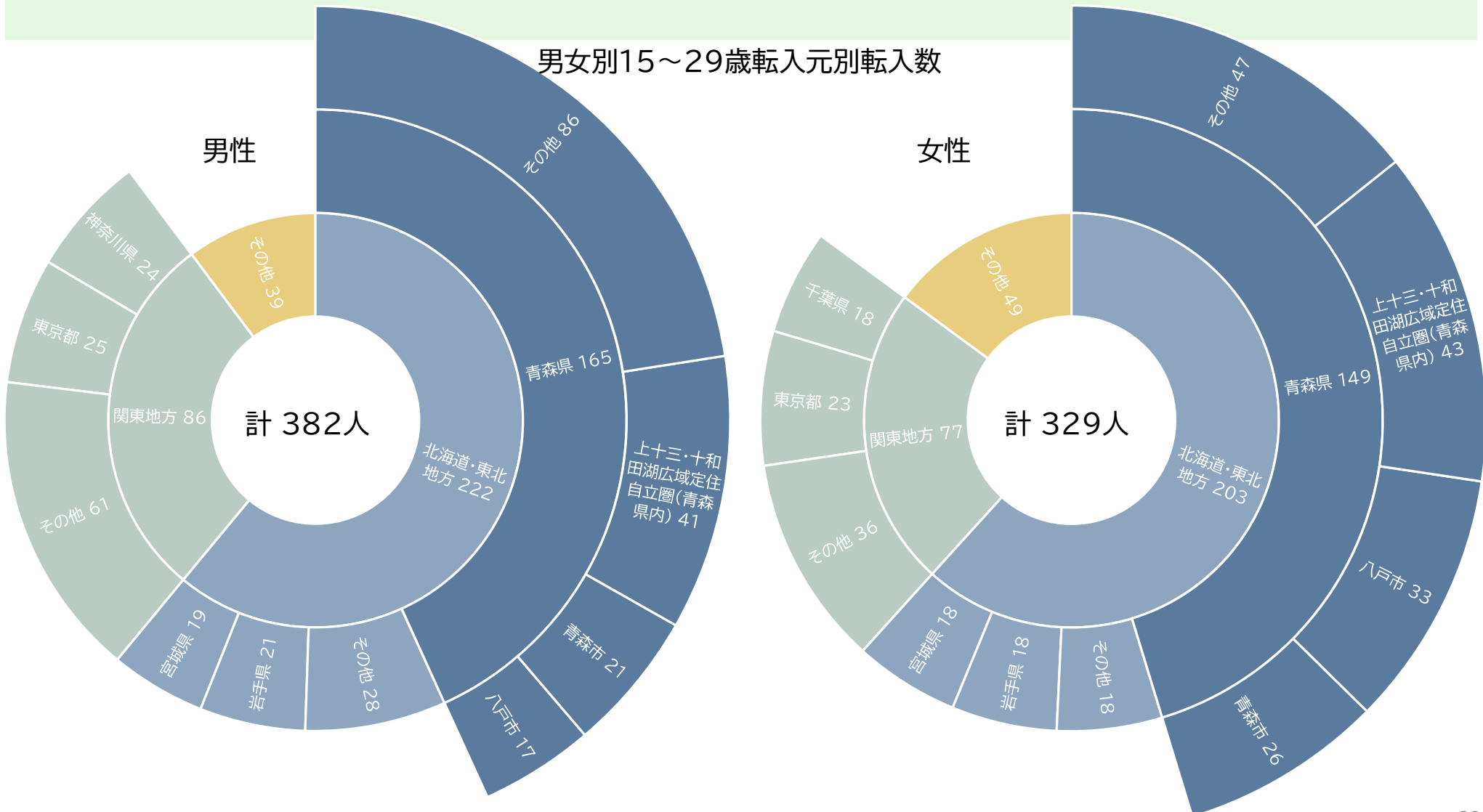
女	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
北海道・東北	-41	3	5	4	-1
関東	-13	-44	3	2	-4
中部	7	-2	0	-1	0
近畿	2	-11	2	1	0
中国・四国	1	-9	0	0	0
九州・沖縄	0	-5	0	0	0

出典:「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表(2024年)」

4. 社会増減要因

(14)男女別15～29歳転入元別転入数(令和6年)

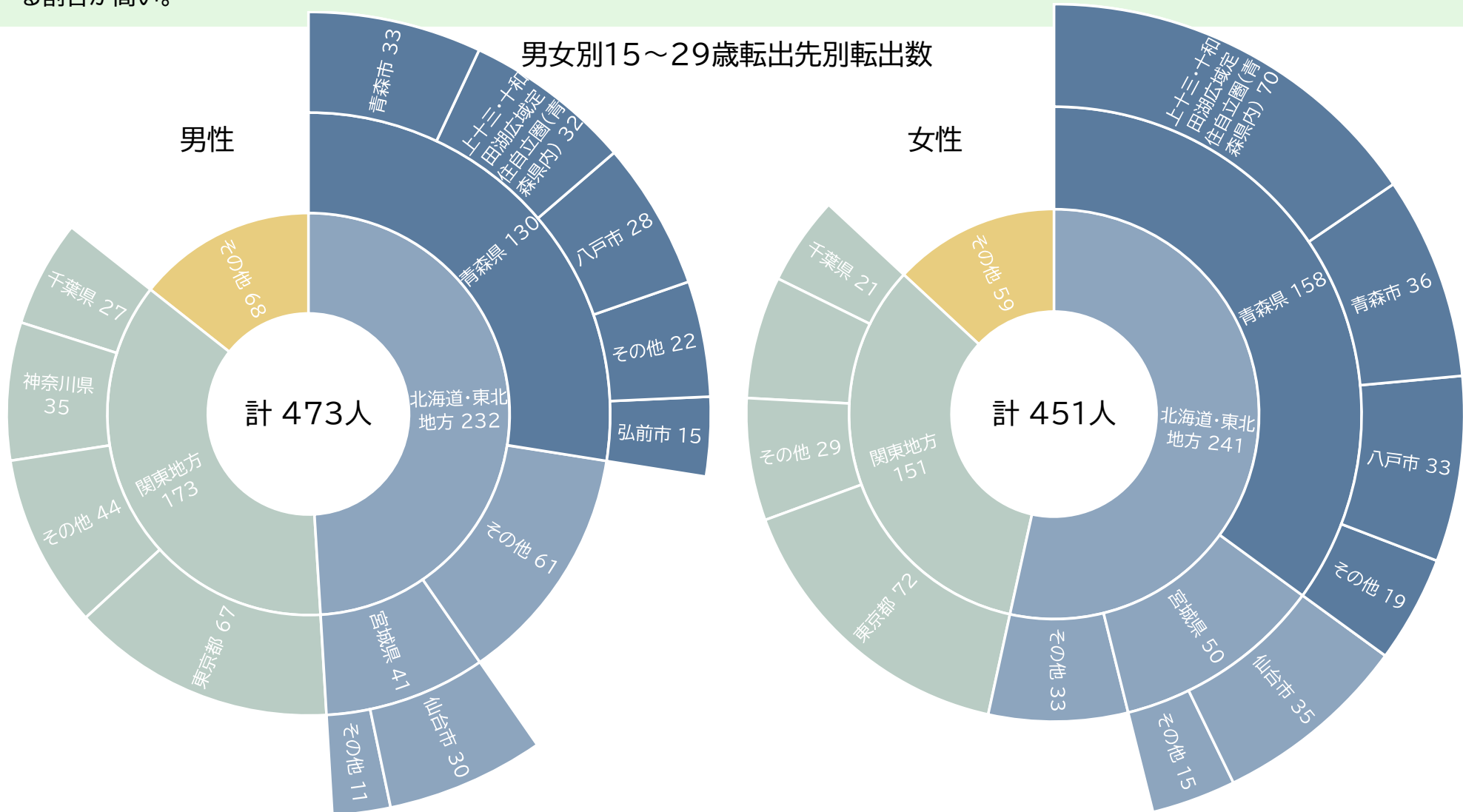
- 15～29歳男性の転入者は、58.1%が北海道・東北地方から、22.5%が関東地方からである。
- 15～29歳女性の転入者は、61.7%が北海道・東北地方から、23.4%が関東地方からである。



4. 社会増減要因

(15)男女別15～29歳転出先別転出数(令和6年)

- 15～29歳男性の転出者は、49.0%が北海道・東北地方へ、36.6%が関東地方へである。
- 15～29歳女性の転出者は、53.4%が北海道・東北地方へ、33.5%が関東地方へである。
- 上十三・十和田湖広域定住自立圏への転出は、男性が6.7%、女性が15.5%であり、女性の方が上十三・十和田湖広域定住自立圏内に転出する割合が高い。



4. 社会増減要因

(16)上十三・十和田湖広域定住自立圏内の転入出

- 十和田市からは、おいらせ町と六ヶ所村が転出超過であり、その他の自治体は転入超過であった。
- 圏域内では、三沢市からおいらせ町への移動が最も多く、233人であった。

上十三・十和田湖広域定住自立圏内の転出入数(2024年)

		移動後の住所地								
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町
移動前の 住所地 (前住 地)	十和田市	***	44	11	***	37	***	27	20	49
	三沢市	53	***	***	***	56	***	30	***	233
	野辺地町	17	***	***	***	***	***	***	17	***
	七戸町	48	13	***	***	***	***	17	***	***
	六戸町	40	41	***	***	***	***	***	***	28
	横浜町	***	***	***	***	***	***	***	***	***
	東北町	29	27	***	34	18	***	***	***	20
	六ヶ所村	17	47	***	***	***	***	15	***	17
	おいらせ町	39	114	***	***	22	***	14	***	***

※「***」は10人以下のため秘匿値。

4. 社会増減要因

(17)社会増減のまとめ

社会増減の概要

- 転入数・転出数はともに減少傾向にあり、全体では転出超過である。転出超過数は近年横ばいである。
- 十和田市は転入率・転出率ともに類似自治体よりも高く、転出超過率は花巻市に次いで少ない。

転入元・転出先の傾向

- 転入・転出ともに北海道・東北地方、関東地方の順が多い。
- 転入は北海道・東北地方からの割合が高い一方で、転出は関東地方への割合が比較的高く、転出超過数は関東地方の方が多。
- 類似自治体と比較すると、南関東圏との転出入が多い。

性年齢階級別の傾向

- 20歳毎に区分すると、男女ともに転入・転出は20～39歳が最も多い。また、転出超過数も20～39歳が最も多い。
- 20～39歳を5歳毎に区分すると、男女ともに転入・転出は20～24歳が最も多く、転出超過数も20～24歳が最も多いが、女性は男性に比べて25～29歳での転出超過数が多い一方で、男性は15～19歳の転出超過数が多い。また、男性は転出超過である一方、30～34歳では女性は転入超過である。
- 十和田市は20～39歳の転入率・転出率が類似自治体に比べて高い。
- 十和田市は類似自治体に比べて、40～59歳男性、60～79歳男性、20～39歳女性が転出超過の傾向にある一方、40～59歳女性は転入超過の傾向にある。

性年齢転入元転出先別の傾向

- すべての性年齢において転入・転出ともに最も多いのが北海道・東北地方、次が関東地方である。
- 20～39歳では、男性の北海道・東北地方と九州・沖縄地方を除くすべての性・地方で転出超過であり、特に関東地方への転出数が多い。
- 0～19歳は、北海道・東北地方への転出数が、関東地方への転出数を上回る。
- 15～29歳の男女について、女性は男性よりも4ポイント北海道・東北地方との転入・転出が多い。また、上十三・十和田湖広域定住自立圏への転出は、男性が6.7%、女性が15.5%であり、女性の方が上十三・十和田湖広域定住自立圏内に転出する割合が高い。

上十三・十和田湖広域定住自立圏内での転出入

- 十和田市からはおいらせ町と六ヶ所村が転出超過、その他の自治体が転入超過である。
- 圏域内では、三沢市からおいらせ町への移動が最も多い。

考察

- 十和田市は人口の移動が激しく、特に20～39歳での移動が多い。特に、南関東との移動が多く、20歳以上の転出超過の多くを関東地方が占めている。一方で、19歳未満の転出超過は、北海道・東北地方が最も多い。このことから、大学進学時点では北海道・東北地方への転出が、就職時点では関東地方への転出が多いことが推測される。
- 十和田市では、20～24歳では男性の転出が、25～29歳では女性の転出が多い。このことから、男性は大学卒業のタイミング等での転出が多く、25歳以降も就職等に合わせて戻ってくる傾向にある一方で、女性については就職後に、一部では結婚や出産などのライフイベントを伴い転出しているケースが男性よりも多いと推測される。

5. 総合戦略のKPIとの関係

(1) 総合戦略のKPIの整理

- 自然増減に関連するKPIはすべて令和8年度目標を達成しておらず、悪化もしくは横ばいで推移している。
- 社会増減に関連するKPIは、移住定住事業の利用世帯数のみ目標を達成しており、向上している。その他は横ばいで推移している。

総合戦略のKPIのうち、人口増減に関わる指標の状況

	KPI	令和8年度目標に対する状況	趨勢
自然増減	合計特殊出生率	未達	悪化
	婚姻率	未達	悪化
	こども家庭センターの切れ目のない支援による出産・育児について満足している割合	未達	横ばい
社会増減	社会増減	未達	横ばい
	転入者に占める若年層の割合	未達	横ばい
	移住定住事業の利用世帯数	達成	向上

5. 総合戦略のKPIとの関係

(2) 総合戦略のKPIの検証

【目的】

○ 総合戦略のKPIの達成状況について整理・分析し、次期総合戦略に盛り込むべき目標や施策、事業の在り方について検討を行う

【作業手順】

○ 各KPIの基準値、目標値から線形補間を行い、各年における目標値を推定。

○ R6実績値とR6目標(推定)より、達成状況を確認。

○ R6までの実績値の推移とR8目標値との関係から、R8での目標達成の可能性を推察。

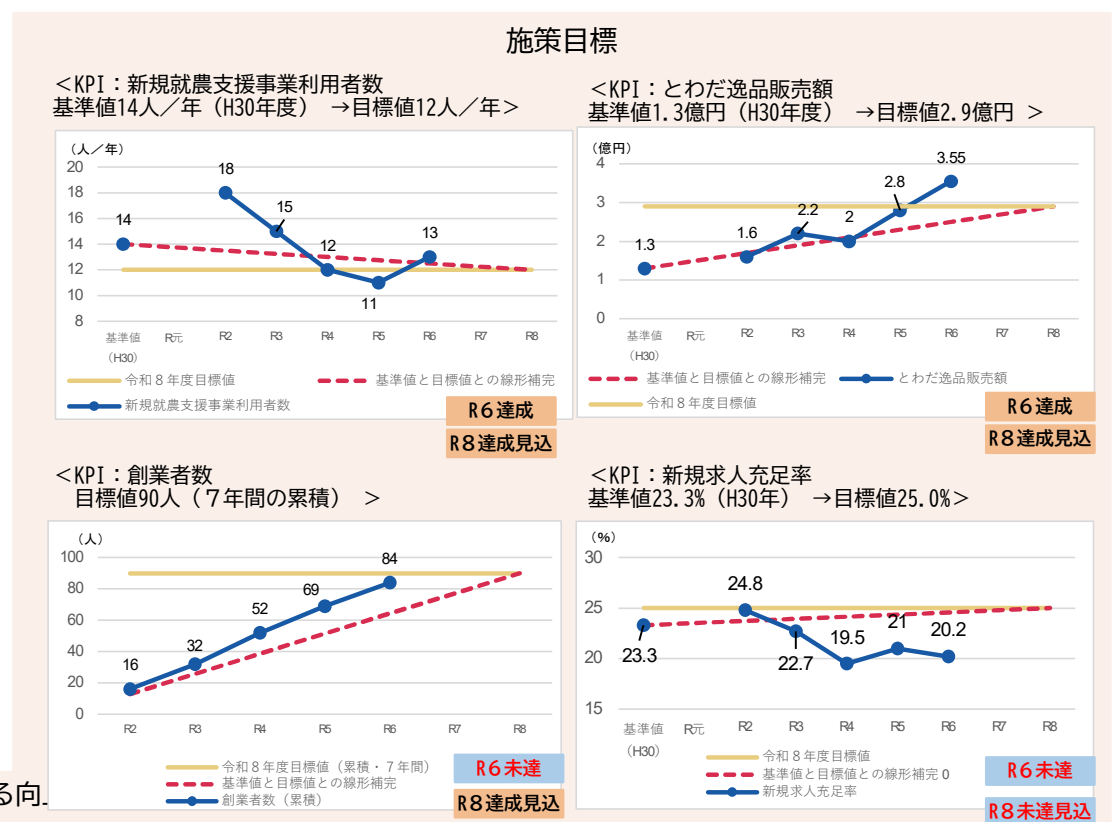
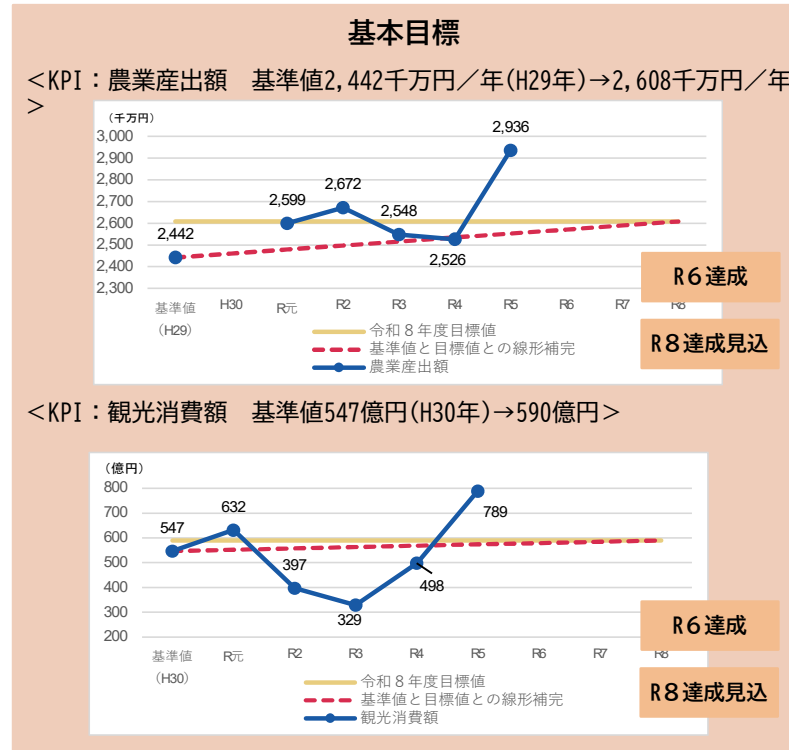
○ 指標の達成(見込み)状況から、次期総合戦略においても継続的に盛り込むべき目標や施策、事業について検討。

※達成(見込み)状況一覧は、エクセル表にて整理(別紙)

5. 総合戦略のKPIとの関係

(2) 総合戦略のKPIの検証

基本目標 1 ～十和田で“想い”のある仕事を～ 地域の特性に応じた産業の成長と、安心して働ける環境の実現



- 【施策1】農畜産物など高品質なとわだ製品のブランド力の更なる向上
- ①意欲ある担い手の育成・確保
 - ②生産性及び収益力の向上
 - ③とわだ製品の認知度向上及び販売拡大
- 【施策2】産学官金労言士の連携強化などによる産業の創出
- ④商業・サービス業の高度化
- 【施策3】地域産業の成長・発展
- ⑤雇用・就労の支援
 - ②企業誘致の推進
- 【施策4】観光地域づくりの推進
- ⑥多様な主体との連携の強化
 - ⑦観光客の受入体制の充実
 - ⑧観光資源の整備と充実

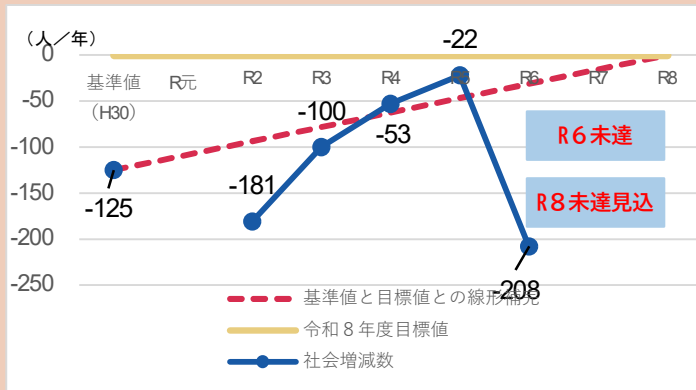
5. 総合戦略のKPIとの関係

(2) 総合戦略のKPIの検証

基本目標2 ～十和田で豊かな人生を～ 地域への新しい人の流れをつくる

基本目標

<KPI：社会増減数 基準値▲125人／年（H30年）→目標値0人／年>



施策目標

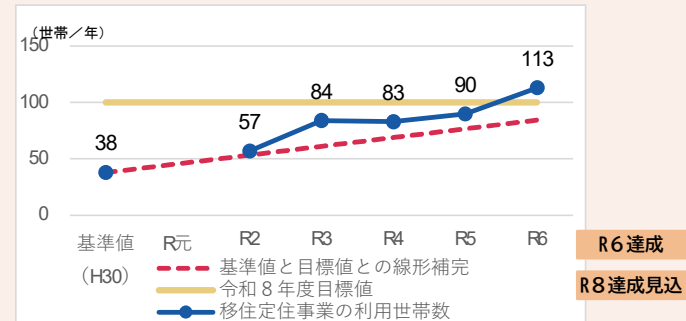
【施策5】移住希望者への支援体制の強化と若者、子育て世帯等の市内定着促進

- ①移住・定住就農支援
- ②UIターン就職支援
- ③交流・定住人口の推進
- ④空き家の利活用の支援

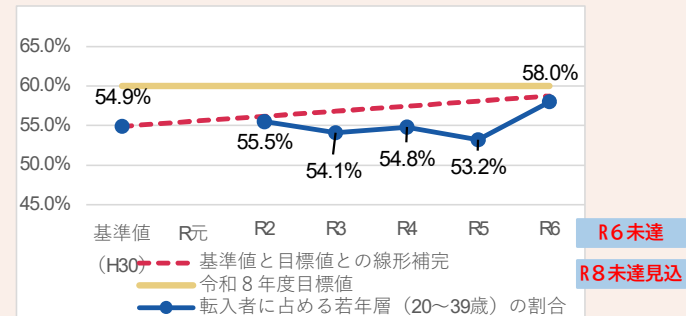
【施策6】地域資源を生かした関係人口の創出

- ⑤関係人口の創出・拡大

<KPI：移住定住事業の利用世帯数 基準値38世帯／年度（H30年度）→目標値100世帯／年度>



<KPI：転入者に占める若年層（20～39歳）の割合 基準値54%(H30年)→目標値60%>



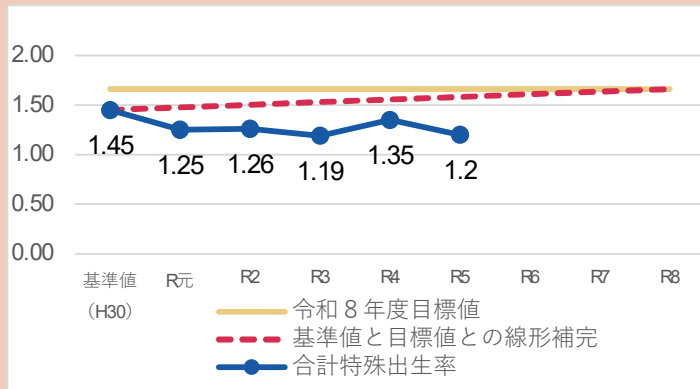
5. 総合戦略のKPIとの関係

(2) 総合戦略のKPIの検証

基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

<KPI：合計特殊出生率 基準値1.45（H30年）→目標値1.66>



施策目標

【施策7】 出会い・結婚支援

- ①民間団体等と連携した出会い・結婚の支援
- ②あおり出会いサポートセンターの利用促進

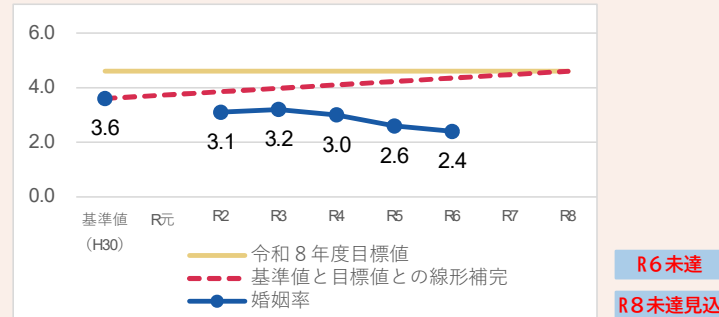
【施策8】 子育て世帯への経済的支援の充実

- ④安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ⑤子ども医療費助成支援
- ⑥幼児教育・保育の無償化及び保育料の軽減

【施策9】 地域における子育て支援体制と子ども教育の充実

- ⑦子どもが健やかに育つ環境づくり
- ⑧望ましい教育環境の充実

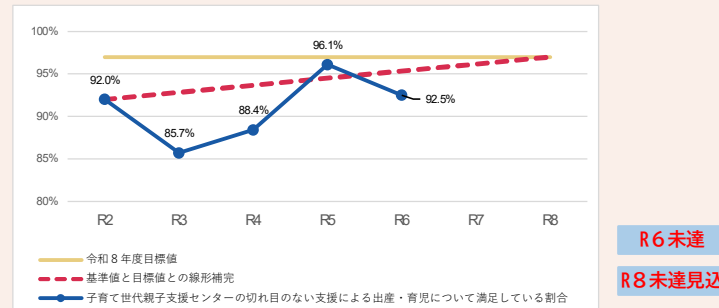
<KPI：婚姻率 基準値3.6／千人（H30）→目標値4.6／千人>



R6未達

R8未達見込

<KPI：子育て世代親子支援センターの切れ目のない支援による出産・育児について満足している割合 基準値54%(H30)→目標値60%>



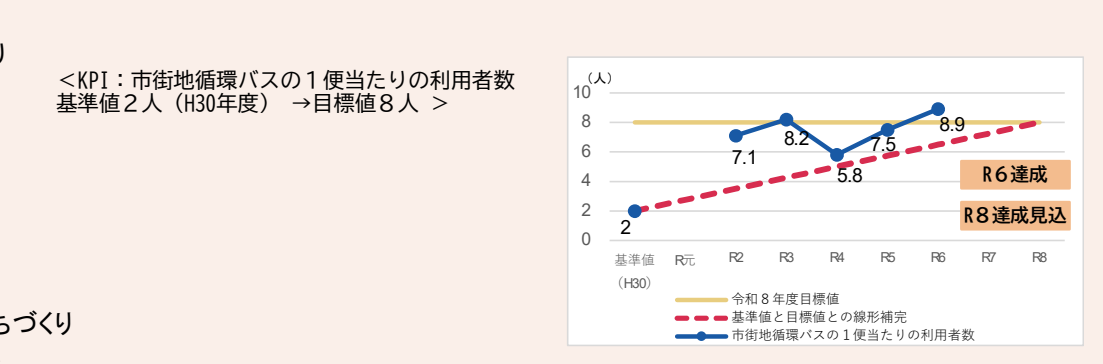
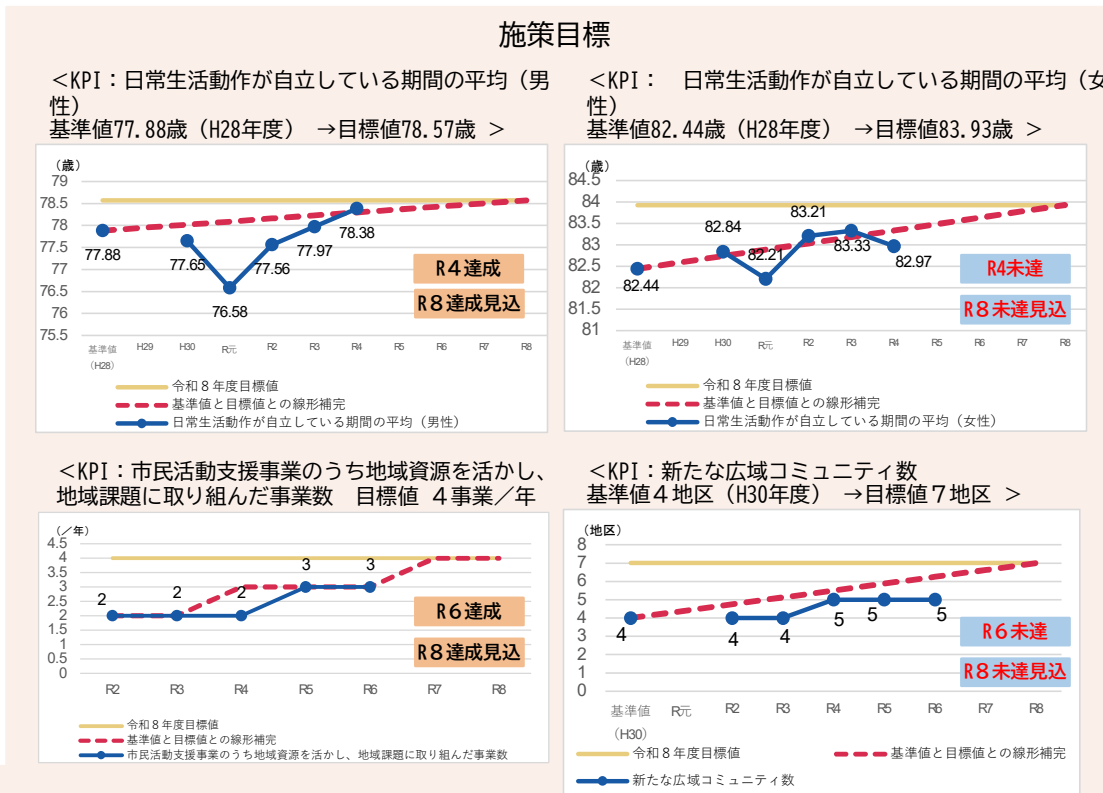
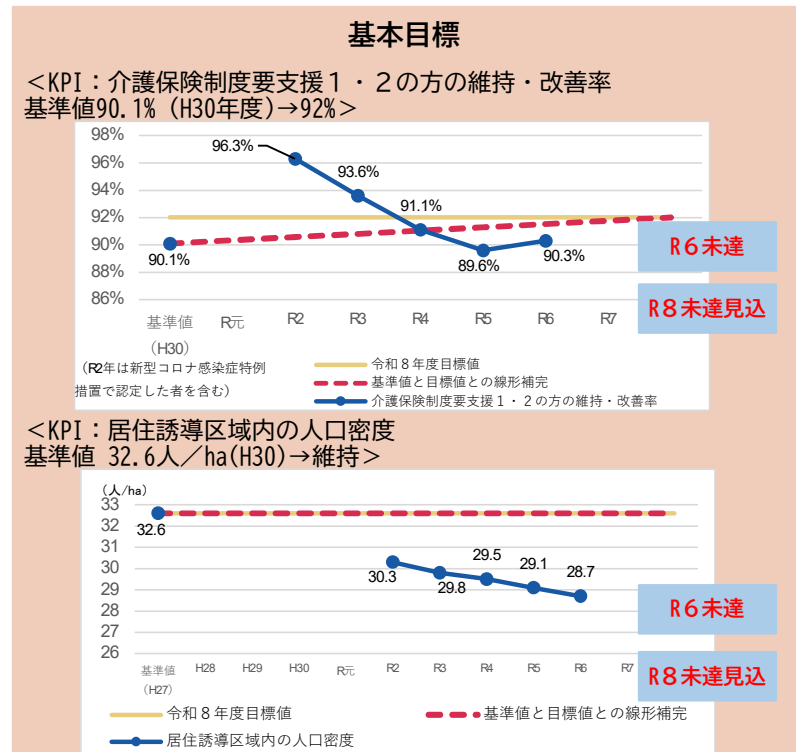
R6未達

R8未達見込

5. 総合戦略のKPIとの関係

(2) 総合戦略のKPIの検証

基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



- 【施策1】ライフステージに応じた生活習慣の改善
 - ①生涯にわたる健康の増進 ②疾病予防の充実
- 【施策2】高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
 - ③介護予防の推進 ④生きがいづくりと社会参加の促進
 - ⑤高齢者サービスの充実
- 【施策3】地域資源を生かした主体的な地域づくりの推進
 - ⑥市民活動への支援 ⑦広域自治組織の育成
 - ⑧障がい福祉サービスの充実
- 【施策4】災害に強く犯罪のない、安全・安心なまちづくり
 - ⑨地域防災力の強化 ⑩事故や犯罪を未然に防ぐ環境整備
- 【施策5】快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまちづくり
 - ⑪持続可能な市街地の形成 ⑫ごみの減量化・資源化と再利用の推進

5. 総合戦略のKPIとの関係

(2)総合戦略のKPIの検証

次期総合戦略に盛り込むべき論点 ①基本目標ごとの論点

基本目標	次期総合戦略における対応に関する考察
基本目標1 ～十和田で“想い”のある仕事を～	<ul style="list-style-type: none">✓ 2つの基本目標KPIいずれも令和8年度目標値の達成が見込まれる。✓ 5つある施策目標KPIのうち「新規求人充足率」を除く4つのKPIについては、令和8年度目標値の達成が見込まれる。✓ 「新規求人充足率」は低下傾向にあり、施策と施策を構成する事業の見直しを行うなど、施策目標KPIの改善に向けた取組が求められる。
基本目標2 ～十和田で豊かな人生を～	<ul style="list-style-type: none">✓ 基本目標KPIの「社会増減数」は令和8年度目標値の未達が見込まれる。✓ 施策目標KPIのうち、「移住定住事業の利用世帯数」は令和6年時点で令和8年度目標値を上回っている。✓ 一方で、「転入者に占める若年層」の割合は、令和5年度から令和6年度にかけて改善（上昇）をしているものの、令和8年度目標値の未達が見込まれる。✓ 施策目標KPIはいずれも令和5年度から令和6年度にかけて上昇しているものの、基本目標KPIの「社会増減数」は令和5年度から令和6年度にかけて低下しており、施策目標KPIが基本目標KPIに寄与していない可能性がうかがえる。✓ 基本目標KPIの達成に向けては、社会増減数について低下の要因分析を行い、施策及び施策目標KPIの再考が望ましい。
基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～	<ul style="list-style-type: none">✓ 基本目標KPIの「合計特殊出生率」は令和6年時点目標値の未達が見込まれる。✓ 施策目標KPIの「婚姻率」、「子育て世代親子支援センターの切れ目のない支援による出産・育児について満足している割合」については、いずれも令和8年度目標値の未達が見込まれる。✓ 基本目標KPIの「合計特殊出生率」、施策目標KPIの「婚姻率」いずれも重要なKPIであり、引き続き継続すべき目標であるものの、外部要因の影響も大きく、指標としての妥当性に疑義がある。✓ よって、外部要因を的確に捉え、基本目標KPI、施策目標KPIにより寄与する施策・事業の見直しを行い、取組を行うことが求められる。
基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～	<ul style="list-style-type: none">✓ 2つの基本目標KPIはいずれも令和8年度目標値の未達が見込まれる。✓ 5つある施策目標KPIのうち、「日常生活動作が自律している期間の平均（女性）」と「新たな広域コミュニティ数」を除き、3つのKPIは令和8年目標値の達成が見込まれる。✓ 基本目標KPIの「介護保険制度要支援1・2の維持・改善」は、施策目標KPI「日常生活動作が自律している期間の平均」の上昇により達成するものと整理されているが、基本目標KPIの方が施策目標KPIに比べ具体的介入が可能な狭い対象を指しており、因果関係が逆転しているものと考えられ、見直しが必要である。✓ 基本目標KPIの「居住誘導区域内の人口密度」と施策目標KPIの関係性に疑義があり、基本目標KPIとして「居住誘導区域内の人口密度」を設定する場合には、市内外からの居住誘導区域外からの転入が必要であり、居住誘導区域内への移動を促す施策・事業を実施し、これを表す施策目標KPIを設定する必要がある。

5. 総合戦略のKPIとの関係

(2)総合戦略のKPIの検証

次期総合戦略に盛り込むべき論点 ②総合戦略全体としての論点

地方創生2.0の政策の柱に基づき、次期総合戦略全体としての盛り込むべき論点を整理する。

<地方創生2.0の基本姿勢・視点>

1 人口減少を正面から受け止め 人口減少の中でも、社会・経済が機能する道広道を講じ、地方公共団体の広域連携や官民連携を推進	2 若者や女性にも選ばれ地域づくり 「共働き・共育て」が一般化する中、無意識の思い込み等の意識変革や魅力ある職場づくりを重視	3 異なる要素の連携と「新結合」 産業・人材・技術の従来にない組み合わせ（新結合）により、新たな価値を創出
4 A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装 急遽かつ飛躍的に発展するデジタル・新技術を徹底活用し、持続可能な地域社会・経済成長を実現	5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進 関係人口の創出・可視化により、都市と地方の共生関係を強化	6 好事例の普遍化 産官学金労官士等の多様な関係者と共に、好事例を知り、学ぶ環境をつくり、地域の特性に応じて普遍化

<次期総合戦略の論点>

地方創生2.0の基本姿勢・視点①から考えると、基本目標2KPI「社会増減数」は次期総合戦略の指標として望ましくないものと考えられる。
地方創生2.0の方向性としては、定住人口ではなく、関係人口づくりを行うことにシフトしており、次期総合戦略においても、重要な論点となる。

<現行総合戦略KPIとの対応>

基本目標2KPI「社会増減数」
基本目標2施策KPI
「移住定住事業の利用世帯数」
「転入者に占める若年層（20～39歳）の割合」
基本目標3KPI「合計特殊出生率」
基本目標3施策KPI
「婚姻率」「子育て世代親子支援センターの切れ目のない支援による出産・育児について満足している割合」
基本目標4KPI「居住誘導区域内の人口密度」
「介護保険制度要支援1・2の方の維持・改善率」
基本目標4施策KPI
「日常生活動作が自立している期間の平均」
「市民活動支援事業のうち地域資源を活かし、地域課題に取り組んだ事業数」
「市街地循環バスの1便当たりの利用者数」
「新たな広域的コミュニティ数」

<現行総合戦略KPIとの対応>

基本目標1KPI「農業産出額」「観光消費額」
基本目標1施策KPI
「新規就農支援事業利用者数」「とわだ一品販売額」
「創業者数」「新規求人充足率」「延べ宿泊者数」

人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ◎ 政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散
 - ◎ 地方大学による人材育成機能の強化
 - ◎ 関係人口の創出により、地方への新たな人の流れを創出
 - ◎ 都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策の推進
- 主な施策**
- ◎ 政府関係機関の地方移転
 - ◎ 本社機能の地方分散
 - ◎ 「ふるさと住民登録制度」の創設
 - ◎ REVICarrer（レビキャリア）やプロフェッショナル人事業の強化
 - ◎ 地方移住や二地域居住の促進 等

広域リージョン連携

- 新・広域連携
- ◎ 地方公共団体と企業や大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域や市町村域を超え、広域的に連携
 - ◎ 省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進
- 主な施策**
- ◎ 広域リージョン連携の枠組みの創設
 - ◎ シームレスな拠点連結型国土の実現
 - ◎ 広域連携でのインフラ管理の推進 等

新時代のインフラ整備とA I ・デジタルなどの新技術の徹底活用

- 新技術の活用
- ◎ GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けた電力と通信基盤の整備
 - ◎ A I ・ドローンをはじめとした様々なデジタル・新技術の徹底活用により、地方における社会課題を解決
- 主な施策**
- ◎ ワット・ビット連携等の推進
 - ◎ GX産業立地の推進
 - ◎ GX・DX分野における大規模投資促進や人材育成・確保
 - ◎ 産業用地・産業インフラの確保
 - ◎ デジタルライブラインの整備 等

対応する現行KPIなし

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- くらしの安心
- ◎ 若者や女性にも選ばれ地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくり
 - ◎ 将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保
 - ◎ 「民」の力を活かした人を惹き付けるまちづくりをはじめとする官民連携の推進
 - ◎ 災害から地方を守るための防災力強化
- 主な施策**
- ◎ 人を惹き付ける質の高いまちづくりの推進
 - ◎ 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革
 - ◎ 地域暮らしサービス拠点構想の整備
 - ◎ 地域協同プラットフォームの構築
 - ◎ 「生涯活躍のまち」（日本版CCR）2.0の展開
 - ◎ 交通空白の解消等に向けた地域交通のリ・デザイン等

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- 付加価値創出
- ◎ 様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
 - ◎ 地域資源やサービスの高付加価値化
 - ◎ インバウンド需要の取り込みや地域産品の海外展開の強化
 - ◎ 産業・人材・技術の新結合を重点的に推進
- 主な施策**
- ◎ スタートアップを生み出すエコシステムの形成
 - ◎ 観光・インバウンドの地方誘客の高付加価値化
 - ◎ スマート農林水産業の開発・普及促進
 - ◎ 中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築
 - ◎ 再エネ導入による地域脱炭素の推進
 - ◎ 地域金融力の強化 等

- ✓ 地方創生2.0の政策の柱「くらしの安心」「付加価値創出」については現行KPIとの対応関係があり、引き続き位置付けることが望ましい。
- ✓ 一方で、地方創生2.0の基本姿勢・視点からは、社会増減数や合計特殊出生率を位置付けることについては再考の余地がある。
- ✓ また、「人や企業を各地に」「新・広域連携」「新技術の活用」については該当KPIがないことから、これらのKPIを位置付ける必要がある。

5. 総合戦略のKPIとの関係

(3) 総合戦略と総合計画の一体化の方法

一般的な分類

一体化の方法		具体的な位置づけ	メリット等	自治体例
基本計画 全体を総 合戦略と する	計画の位置 づけに一体 化している ことを記載 する	計画の序論（計画の性質、位置づけ、構成等の説明箇所）において、基本計画が総合戦略を包含するものであるとする。計画書に記載せず、計画書が公表されているホームページ上に記載されているのみというケースもある。	総合戦略としての再整理が不要であり、検討が容易。他方、内部的には具体的に総合戦略とリンクする施策・KPIの整理が必要。	弘前市、黒石市
	総合戦略としての施策の抽出・整理等を行う	基本計画が総合戦略を包含しているとした上で、序論の一部等に、総合戦略の考え方（まち・ひと・しごと）に基づき、基本計画に位置付けられた施策・事業・KPIを再整理する。	総合戦略としての考え方や位置付け等の整理が容易。かつ、一見して総合戦略に位置付けられる施策・事業・KPIの説明が可能。他方、総合戦略としての進捗管理・評価は困難。	
基本計画 の一部を 総合戦略 とする	重点プロ ジェクトを 総合戦略と する	重点プロジェクトを総合戦略の考え方に基づいて位置付け、重点プロジェクトの推進が総合戦略の推進であるとする。重点プロジェクトは総合戦略の視点に基づき設定したプロジェクトごとに、基本計画に位置付けられた施策・事業・KPIを位置付ける。重点プロジェクトとしてのKPIを位置付ける場合もある。	総合戦略の考え方に基づき設定したプロジェクトにより、分野横断的な施策・事業・KPIの位置づけが可能。施策・事業・KPIの進捗管理は基本計画と一体化しつつ、重点プロジェクトの進行管理＝総合戦略の進行管理となるため、総合戦略としての性質も十分残した進捗管理・評価が可能。	府中市 総合計画 https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kekaku/gyosei/sogokekaku/sogo7zenkai/dai7jifuchusisougoukeikaku.html 前期基本計画（総合戦略） https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kekaku/gyosei/sogokekaku/sogo7zenkai/dai7jifuchusisougoukeikaku.files/7fuchu_keikakusho_2.pdf
	計画書の項 目（1章） に総合戦略 を位置付け る	計画書の1章分を「総合戦略」として位置付け、同章内に総合戦略を策定する。総合戦略において戦略の柱ごとに成果指標を設定しつつ、戦略の柱を校正する施策や事業、KPIは基本計画から抽出し、進行管理は基本計画と一体的に行う。	総合戦略としての柱の設定等の体系的整理が必要であるほか、計画書のボリュームも圧迫することからあまり望ましくない。	
一体化していない				青森市、八戸市、むつ市、五所川原市、三沢市、黒石市

ご提案

5. 総合戦略のKPIとの関係

(3) 総合戦略と総合計画の一体化の方法

(参考) 他自治体（県下市）の事例

自治体	総合計画と総合戦略の関係
青森市	一体化していない。 総合計画の柱（基本政策）は「仕事をつくる」「人をまもり・そだてる」「まちをデザインする」となっており、明らかにまち・ひと・しごとを意識した政策体系となっている。
八戸市	一体化していない。 総合戦略において、総合計画の各政策分野における地方創生にかかわる施策のうち、地方創生や人口減少に特化し、特に重点的に取り組むべき施策を位置付けているとしている。
弘前市	「計画の構成」にて総合戦略は総合計画に包含されるとし、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造のうち、基本計画全体が総合戦略であると位置付けている。総合戦略としての施策・事業・KPI等の再整理は行っていない。
むつ市	一体化していない。 総合計画の施策の1つに「まち・ひと・しごと創生の推進」を位置付けており、同施策の方向性は創生総合戦略をアクションプランとするとされている。
五所川原市	一体化していない。 ただし、総合計画の柱（基本目標）は「市民に寄り添った福祉の充実」「地域の特色を生かした経済の活性化」「豊かな教養を育む教育・人づくり」「将来を見据えた安全安心なまちづくり」となっており、まち・ひと・しごとが意識されているものと思われる。また、総合戦略においては、総合戦略のプロジェクト、施策等において、総合計画との対応関係が記載されている。
三沢市	一体化していない。 総合戦略において、「第二次三沢市総合振興計画（後期基本計画）」をはじめ、関連する個別計画、特に少子化対策等の施策については、「三沢市こども計画」との整合性を図りながら策定しています。」とされている。
黒石市	「基本計画の位置づけ」において、基本計画全体を総合戦略としても位置付けるとしている。
つがる市	一体化していない。 基本計画において、総合戦略との対応関係について整理されている。
平川市	一体化していない。 「計画の策定にあたって」にて、総合戦略の理念を計画に取り入れるとしている。

5. 総合戦略のKPIとの関係

(3) 総合戦略と総合計画の一体化の方法

現行総合戦略と基本計画の関係性

貴市総合戦略と基本計画の基本目標との関係は次の通り。

- 総合戦略基本目標 1 を除き、基本計画の基本目標が横断的に位置付けられている。
- 総合戦略視点でいえば、「施策 6 地域資源を生かした関係人口の創出」のみ、基本計画の位置づけがない。
- 基本計画視点でいえば、「基本目標 4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）」のみ、総合戦略の位置づけがない。
- 総合戦略の事業（33事業）のうち、25事業は基本計画の基本事業と一致する。基本計画事業への位置づけがないのは「関係人口の創出・拡大」のみである。

< 総合戦略の基本目標・施策と基本計画の基本目標との関係 >

総合戦略基本目標	総合戦略施策	基本計画							
		基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6	基本目標 7	基本目標 8
1 ~十和田で“想い”のある仕事を~	【施策 1】 農畜産物など高品質なとわだ産品のブランド力の更なる向上	○							
	【施策 2】 産学官金労言士の連携強化などによる産業の創出	○							
	【施策 3】 地域産業の成長・発展	○							
	【施策 4】 観光地域づくりの推進	○							
2 ~十和田で豊かな人生を~	【施策 5】 移住希望者への支援体制の強化と若者、子育て世帯等の市内定着促進	○				○			
	【施策 6】 地域資源を生かした関係人口の創出								
3 ~十和田ではくもう人間愛を~	【施策 7】 出会い・結婚支援					○			
	【施策 8】 子育て世帯への経済的支援の充実と不妊に対する支援		○						
	【施策 9】 地域における子育て支援体制と子ども教育の充実		○						
4 ~十和田で育てよう地域愛を~	【施策 10】 ライフステージに応じた生活習慣の改善			○					
	【施策 11】 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり			○					
	【施策 12】 地域資源を生かした主体的な地域づくりの推進			○		○			○
	【施策 13】 災害に強く犯罪のない、安全・安心なまちづくり					○			
	【施策 14】 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまちづくり						○	○	

< 基本計画事業（基本事業）と総合戦略の関係 >

基本計画事業（基本事業）と総合戦略の関係	事業数
事業（名）が一致する	25事業
基本計画事業の一部が総合戦略事業である	7事業
基本計画事業への位置づけがない	1事業

※詳細は別紙（エクセル表）

5. 総合戦略のKPIとの関係

(3)総合戦略と総合計画の一体化の方法

一体化の方針（案）

【方向性(案)】

○重点プロジェクトを総合戦略とする。

- ◆重点プロジェクトは総合戦略を意識したプロジェクト設定を行い、プロジェクトごとに成果指標を設定する。
- ◆重点プロジェクトを構成する施策・事業は基本計画の施策・事業を位置付ける。

【理由】

○現行総合戦略と基本計画の施策・事業は概ね一致しており、一体化することによる大きな障壁はない。

○他方で、推進交付金取得等においては、総合戦略としてのKPIや施策・事業が明確に位置付けられていることがより望ましいとも考えられる。

○現行総合戦略は、総合戦略基本目標1を除き、基本計画の基本目標と分野横断的にリンクされており、これを踏襲するとよい。

【留意・検討事項】

○地方創生2.0において、人口減少を正面から受け止める、都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進といった視点が位置付けられたように、人口増加を目指すのではなく、人口減少社会においても社会・経済が機能する地域づくりが必要とされていることを踏まえる必要がある（人口獲得の都市間競争を行わない）。

○現行総合戦略のうち「施策6地域資源を生かした関係人口の創出：関係人口の創出・拡大事業」のみ基本計画への位置づけがない。一方で、地方創生2.0において基本姿勢・視点、政策の柱において重要な論点とされていることから、これを盛り込むことが望ましい。

○現行基本計画のうち「基本目標4だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち(生涯学習・文化・スポーツ)」のみ総合戦略への位置づけがない。一方で、地方創生2.0の政策の柱「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～」において、「文化・スポーツを活かした高付加価値化の取組の強化」が位置付けられており、貴市には魅力ある文化・芸術基盤があることから、これを盛り込むことが望ましい。

○地方創生2.0の政策の5本柱「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～」「人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～」「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」「広域リージョン連携」を踏まえた重点プロジェクトの設定により、総合戦略としての位置づけを行うことが望ましい。ただし、基本的には現行総合戦略に記載の事業と地方創生2.0の政策の5本柱の対応関係を整理することで十分対応可能である。

3. 社会動向分析

社会動向分析の概要

- 「第2次十和田市総合計画」における「7つの目標分野」、及び昨今の社会情勢において重要性が増している3テーマ（「移住・定住」「協働のまちづくり」「デジタル・新技術」）の計10テーマについて、調査を実施した。

社会動向分析における調査テーマ

	テーマ
第2次十和田市総合計画 における7つの目標分野	産業振興
	子育て・教育
	健康・福祉
	生涯学習・文化・スポーツ
	安全・安心
	環境
	都市基盤
社会情勢変化を踏まえて 追加したテーマ	移住・定住
	協働のまちづくり
	デジタル・新技術

(1)産業振興

背景

- 2018年の十和田市の地域経済循環率は81.3%と100%を切っており、地域外からの「その他所得(企業所得、補助金等の財政移転)」の流入に依存している状態と言えます。「支出」について、民間消費額は流入超過である一方、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、地域内産業の移出入収支+政府支出等を示す「その他の支出」は流出超過です。
- 2021年の十和田市の産業大分類別付加価値額をみると、割合が高い順に「卸売業, 小売業(22.8%)」「建設業(16.2%)」「医療, 福祉(15.6%)」となっています。また、6自治体の比較では「農林漁業」「建設業」「卸売業, 小売業」の割合が6自治体の中で最も高くなっています。
- 産業中分類別に事業所数・従業者数の特化係数をみると、「林業」「協同組合(他に分類されないもの)(農協など)」「農業」の順で高く、また木材・木製品製造業(家具を除く)、食料品製造業の値も高いことから、農林業およびその加工が市の産業における強みになっています。

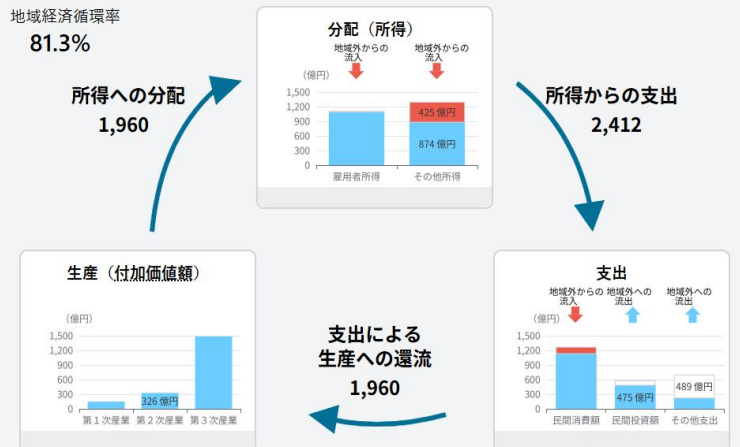
近い将来における十和田市の状況・課題

- 地域経済循環率が100%を下回っていることから、市内における生産・販売額を拡大させる必要があり、特に域内調達・投資の活性化により産業の生産性を向上させることが課題となります。

対策・まちづくりの方向性

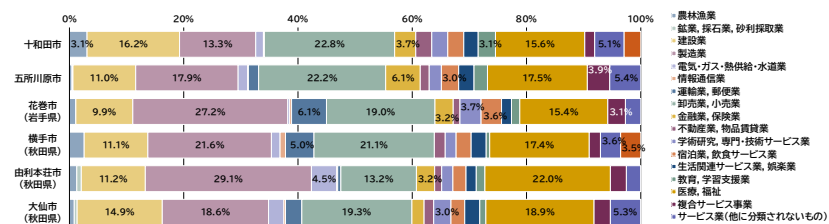
- 農林業およびその加工が十和田市の産業において強みとなっていることから、海外輸出やブランディングなど、十和田市で生産された木材製品や食品等の付加価値を上げる取組が求められます。
- 市内には奥入瀬溪流、十和田市現代美術館など、全国区の観光資源が立地しているにも関わらず、現状では観光関連産業のシェアが高くないことから、市内の観光資源を訪問した観光客による域内消費額を向上させる取組が必要です。

地域経済循環率



注釈: 地域経済循環率は経済の自立度を示す指標で、生産(付加価値額)÷分配(所得)×100で算出される。
 出典: 内閣府・経済産業省「RESAS 地域経済分析システム」(平成30(2018)年)

産業大分類別付加価値額 構成比(6自治体比較)



産業中分類	特化係数
林業	7.14
協同組合(他に分類されないもの)	4.36
農業	4.10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.58
木材・木製品製造業(家具を除く)	3.15
自動車整備業	2.77
総合工事業	2.22
繊維工業	2.10
廃棄物処理業	2.06
職別工事業(設備工事業を除く)	2.02
食料品製造業	1.96
石油製品・石炭製品製造業	1.94
水道業	1.77
宿泊業	1.75
水産養殖業	1.71
水運業	1.60
その他の生活関連サービス業	1.54
その他の小売業	1.54
物品賃貸業	1.50
機械器具小売業	1.48

注釈: 十和田市において従業者数100名以上の産業のみを掲載している。
 出典: 総務省・経済産業省「経済センサス」(令和3(2021)年)

(2)子育て・教育

背景

- 我が国の出生数は減少傾向にあります。人口動態統計速報(令和5年12月分)によれば、令和6(2024)年中の出生数は、明治32(1899)年(約120年前)の統計開始以降、過去最少の約72万人と、少子化の進行が続いています。
- コロナ禍以降、全国の不登校児童生徒の数が増加し、令和5(2023)年では過去最多の34万人超となっています。ほかにも子どもの貧困や児童虐待など、子どもを取り巻く環境は複雑化しています。こうした中、困難な状況にある子どもの支援や子どもの居場所づくり等、子どもに関わる政策の社会的要請が高まっており、令和5(2023)年4月1日には、こども政策の推進が期待される「こども家庭庁」が設立し、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため「こども基本法」が施行されました。
- 令和6(2024)年4月1日には改正児童福祉法が施行され、こども家庭センターの設置が義務付けられました。

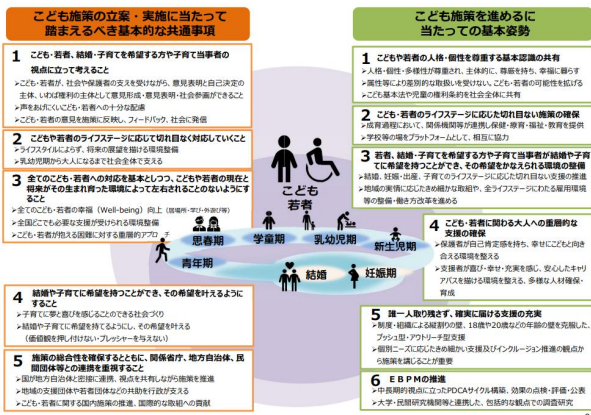
近い将来における十和田市の状況・課題

- 十和田市内の令和4(2022)年の合計特殊出生率は1.35となっており、おおむね全国平均や青森県平均と同水準で推移しています。出生数は減少傾向が続いており、今後、さらに減少する可能性があります。
- 十和田市では、第3期十和田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和7年度～令和11年度での施策を体系化しており、令和6年4月にはこども家庭センターを設置しました。

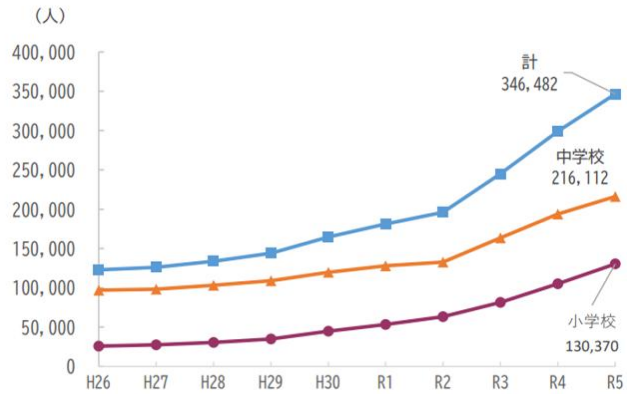
対策・まちづくりの方向性

- 市内での出生数を増加させるために、十和田市が子どもを生み・育てるまちとして選ばれるよう、こども家庭センターの機能強化をはじめとして、妊娠出産の支援や、就学前教育の充実等、庁内横断的に支援体制を構築・強化する必要があります。
- 当事者である子どもの意見を聞き、子どもの権利尊重の施策を推進するとともに、不登校の子どもへの支援や子どもの居場所づくりなど、あらゆる角度からの支援の充実化が求められています。

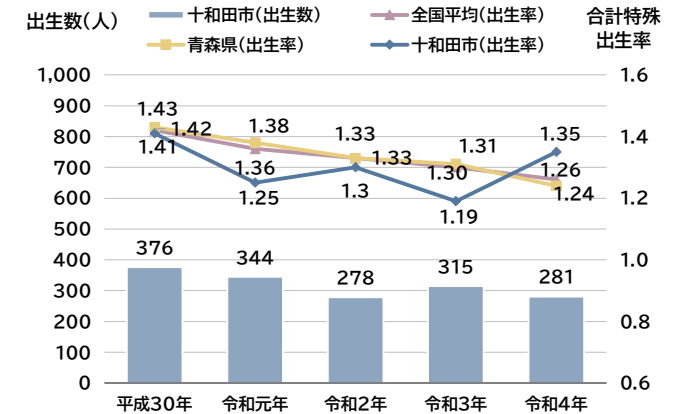
こども政策の推進方針



小・中学校における不登校児童生徒数の推移



十和田市における出生数・合計特殊出生率の推移



出典：こども家庭庁「こども政策の推進に係る有識者会議第2次報告書 概要」

出典：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の概要」

資料：十和田市「十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2期総合戦略」よりMURC作成

(3)健康・福祉

背景

- 国は「健康日本21(第二次)」や「国民健康づくり運動」などで健康寿命の延伸を重要政策と位置づけ、「健康寿命延伸プラン」において2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延ばすことを目標としています。青森県は健康寿命が全国最下位であり、健康寿命の延伸を最重要課題としています。
- デジタル田園都市国家構想において、遠隔医療やオンライン診療、健康管理アプリの普及等の医療DX・デジタルツール活用の推進が図られています。
- 令和2(2021)年の社会福祉法の改正により、従来の「分野ごとの縦割り支援」から、「分野横断的・包括的な支援」に転換し、高齢・障害・子ども・生活困窮など、複合的な課題を抱える人を対象に、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に提供する「重層的支援体制事業」が創設され、全国の市町村に体制整備が求められています。

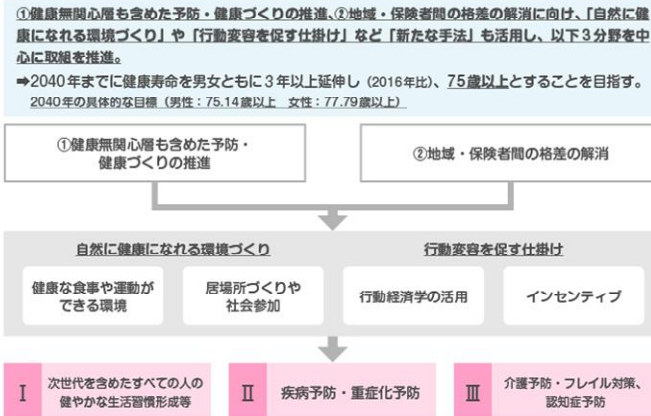
近い将来における十和田市の状況・課題

- 十和田市の高齢化率は青森県平均よりも高く、今後も上昇傾向にあり、医療・介護ニーズが増大する見込みです。地域や世帯間で健康状態や健康意識に差が生じやすく、特に独居高齢者や低所得世帯で健康リスクが高まる可能性があります。
- 医療・介護従事者の確保が一層難しくなり、サービスの質や量の維持が課題となります。

対策・まちづくりの方向性

- 健康寿命延伸のため、運動・食生活改善やフレイル予防プログラムなど予防重視の健康づくりや、高齢者が気軽に集える場や世代間交流の機会等の孤立防止と生きがいづくりを支援する必要があります。
- 遠隔医療やオンライン診療の導入、健康管理アプリやウェアラブルデバイスの活用等デジタルツールの活用が期待されます。
- 包括的な相談支援体制の整備や分野横断的な多機関連携により、重層的支援体制を深化させていく必要があります。

健康寿命延伸プランの概要



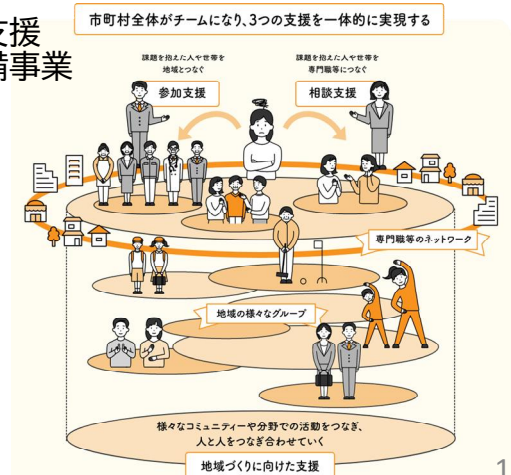
医療DXで具体的に推進すべき施策

- ①「全国医療情報プラットフォームの創設」
 オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療(介護を含む)全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームを創設。
- ②「電子カルテ情報の標準化等」
 医療情報の共有や交換を行うに当たり、情報の質の担保や利便性・正確性の向上の観点から、その形式等を統一。その他、標準型電子カルテの検討や、電子カルテデータを、治療の最適化やAI等の新しい医療技術の開発、創業のために有効活用することが含まれる。
- ③「診療報酬改定DX」
 デジタル人材の有効活用やシステム費用の低減等の観点から、デジタル技術を活用して、診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化。これにより、医療保険制度全体の運営コスト削減につなげることを目指す。

※医療情報の利活用に係る法制上の措置等を講ずることとしている点についてもフォローアップを行う。

出典:資料:医療DX推進本部(第1回)(令和4年10月12日)資料3

重層的支援体制整備事業



出典:厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」

(<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>,最終閲覧日:令和7(2025)年9月26日)

(4)生涯学習・文化・スポーツ

背景

- 高齢化社会に直面し、新たな職能取得・キャリア形成のためのリカレント教育の充実が求められています。
- 文化財保護法改正が改正され、無形文化財の登録制度、文化財の地域登録制度が導入されています。
- 文化資源を市民利用に留めず、アートによるまちづくり・現代美術館の活用等、新たな地域振興・観光推進に活用しています。
- 国の第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツによる地方創生・まちづくり、ユニバーサルスポーツ等が推進されています。
- 国スポ・障スポ大会開催によって、スポーツの普及やボランティアの参加、子どもたちの学習が推進されます。

近い将来における十和田市の状況・課題

- 従来の就業構造の転換、多様な労働力確保と活躍の場づくりのため、リスキリング・アップスキリングの機会提供が課題です。
- 新たな文化資源・芸術を市民に普及するとともに、地域活性化に活用する体制・環境整備が求められます。
- スポーツ振興・大会開催に基づき、普及のみならず、健康づくりや地域交流、まちづくりに活用することが期待されます。

対策・まちづくりの方向性

- 市民カレッジ事業の充実や多様な体験活動の提供を通じて、幅広い年齢層が学びを享受できる環境の整備が必要です。
- 十和田市現代美術館を中核とした文化観光の推進のため、国立公園との連携、新たな体験コンテンツの提供、地元の飲食のPR、ナイトタイムコンテンツの創出など、新たな需要の創出、観光資源と連携したアートによるまちづくりが必要です。
- 生涯学習・文化・スポーツの一体的推進と、まちづくりや人材育成との連携が必要になります。
- 2026年開催の国スポ・障スポ大会の機会を活用して、スポーツへの親しみ、ボランティア等への参加促進が期待されます。

リカレント教育の概念

リカレント教育

社会変化への対応や自己実現を図るための以下①～③を内包した社会人の学び直し

①リスキリング

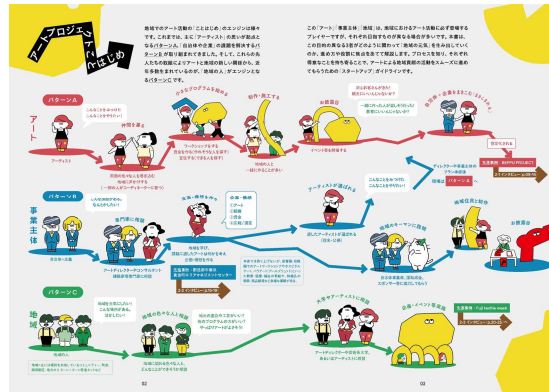
時代のニーズに即して職業上新たに求められる能力・スキルを身に付けること

②アップスキリング

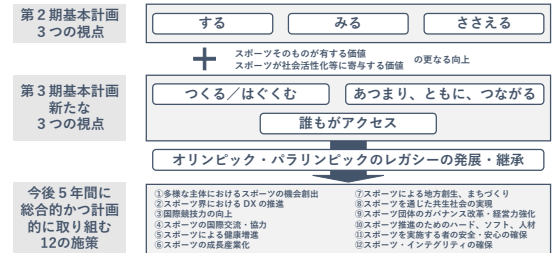
現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること

③職業とは直接的には結びつかない技術や教養等を身に付けること

アートによるまちづくりの推進



国の第3期スポーツ基本計画の全体像



(6)環境

背景

- 持続可能な開発目標(SDGs)は、令和12(2030)年に達成期限を迎えます。十和田市は令和3(2021)年3月に「SDGs日本モデル宣言」に賛同しており、地域のステークホルダーと官民連携でSDGsを進める取組が求められています。
- 平成27(2015)年のパリ協定において、世界共通の目標として「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」が掲げられました。
- パリ協定を受けて国は、令和2(2020)年10月、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

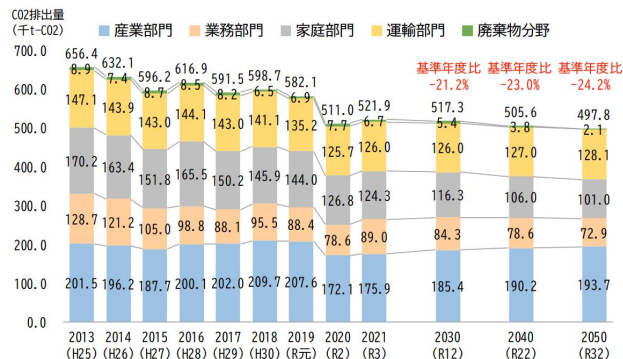
近い将来における十和田市の状況・課題

- 十和田市は、令和7(2025)年3月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。その中間目標として、令和12(2030)年度までの温室効果ガス排出量46.0%以上削減(平成25(2013)年度比)が掲げられており、達成が望まれます。

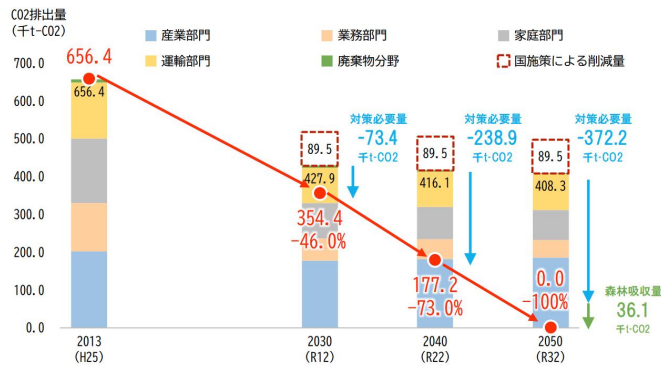
対策・まちづくりの方向性

- 市政運営や十和田市SDGsパートナー等との連携により、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する必要があります。
- 再生可能エネルギー導入の検討、電気自動車等の導入支援、森林の整備、ごみの減量・リサイクル、施設等のZEB化の推進など、行政自身や情報提供や補助金などにより、市内企業や市民の意識変革を促す取組が求められます。
- 総面積の65.4%を森林が占めるなど自然に恵まれた地域であることから、森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットなど、都市部の自治体・企業等との連携や支援・投資を呼び込む取組により、日本全体の脱炭素実現に貢献できます。

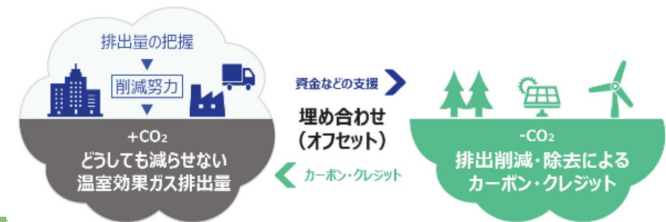
十和田市における二酸化炭素排出量の将来推計 (現状趨勢型)



二酸化炭素排出量の削減目標



カーボンオフセットの概念図



出典：十和田市「地球温暖化対策実行計画区域施策編」(令和7(2025)年3月)

出典：十和田市「地球温暖化対策実行計画区域施策編」(令和7(2025)年3月)

出典：環境省「カーボン・オフセットガイドラインVer.3.0」(令和6(2024)年3月改訂)

(7)都市基盤

背景

- 近年、低未利用の土地・建物が増加しています。国土交通省は令和2(2020)年に「低未利用空間の暫定活用に向けた事例集」を、令和7年(2025)年に暫定利用を経て事業化の検討つなげる「機動的なまちづくり」の事例集を作成しました。
- 平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけて、十和田市の人口集中地区(DID)面積は12.5%増加している一方、DID人口は4.4%、DID人口密度は15.0%減少しており、市街地の拡散と低密度な市街地の形成が続いています。
- 高度経済成長期に整備された上下水道管が耐用年数を迎え、老朽化による陥没事故等への対策が喫緊の課題となっています。国は令和7(2025)年に全国の水道事業者がDX技術の導入の参考とするための「上下水道DX技術カタログ」を作成し公表しました。

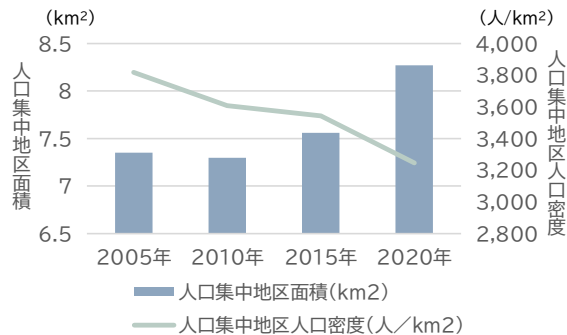
近い将来における十和田市の状況・課題

- 十和田市は、人口減少が続くなかで、空き地・空き家が時空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が懸念されます。
- 十和田市水道経営戦略(令和4(2022)年改定)では、将来の給水人口や水需要、給水収益が減少していく見通しが示されています。また、管路経年化率が年間更新率を上回り、老朽化が進行しています。

対策・まちづくりの方向性

- 都市再生整備計画事業や低未利用土地利用促進協定の活用を通じ、現存する低未利用土地や今後生じる低未利用土地において、広場の整備やパブリックアートの設置、イベントの開催を行い、市街地の活性化を図ることが求められています。
- 今後増大すると見込まれる水道施設・管路の更新需要に対応するために、効率的な水道経営と人員の確保が求められます。衛星データによる漏水検知やAIによる管路劣化診断などの新技術の活用が選択肢となります。

人口集中地区面積・人口密度の推移



十和田市の水道管の経年化率と更新率



十和田市の給水収益と有収水量の見通し



出所:総務省「国勢調査」を基にMURC作成

出典:デジタル庁「水道事業等の経営状況に関するダッシュボード」(最終更新日:2025年8月21日)

出典:十和田市「十和田市水道経営戦略」(令和4(2022)年12月)

(9)協働のまちづくり

背景

- 地方創生2.0基本構想(令和7(2025)年6月閣議決定)では、過去10年の地方創生(地方創生1.0)が、産官学金労言士等の地域をリードする力を有するステークホルダーから「意見を聴く」にとどまり、「議論」に至らなかったと振り返った上で、これから10年の地方創生(地方創生2.0)で目指す社会像を、地域の住民や産官学金労言士等が一体となり「みんなで取り組むもの」「みんなで実現を目指す社会像」と位置付けています。
- 地方創生2.0基本構想は、地域社会の多様性を、文化や産業の多彩な可能性を引き出す「新しい・楽しい」地方を生み出す原動力だとしています。SDGs推進の中で注目が集まる「多様な人びとが活躍できる環境づくり(D&I、ダイバーシティ&インクルージョン)」や平成11(1999)年の法制定以来推進されてきた男女共同参画社会実現の取組は、社会の多様性・包摂性を促進させる取組であり、これからの地域社会づくりにおいてもこうした視点を取り込んでいくことが求められます。
- 地域コミュニティ機能の低下が指摘される昨今に、ワークショップやアンケート等の多様な市民参画機会の創出に向けた取組が行われていることは、地域社会の多様性を地方自治体の施策に積極的に反映するためだと整理することができます。

近い将来における十和田市の状況・課題

- 十和田市では地域住民や町内会、大学、民間企業等との協働施策が今も行われていますが、市のあらゆる施策において地域の多様なステークホルダーを巻き込んだ取組を進めていくことが求められると考えられます。
- 施策の企画立案に当たっては、所属や立場だけでなく、性別や年齢、人種や国籍、障害の有無、性的指向、価値観などの多様性についても配慮する必要があると考えられます。

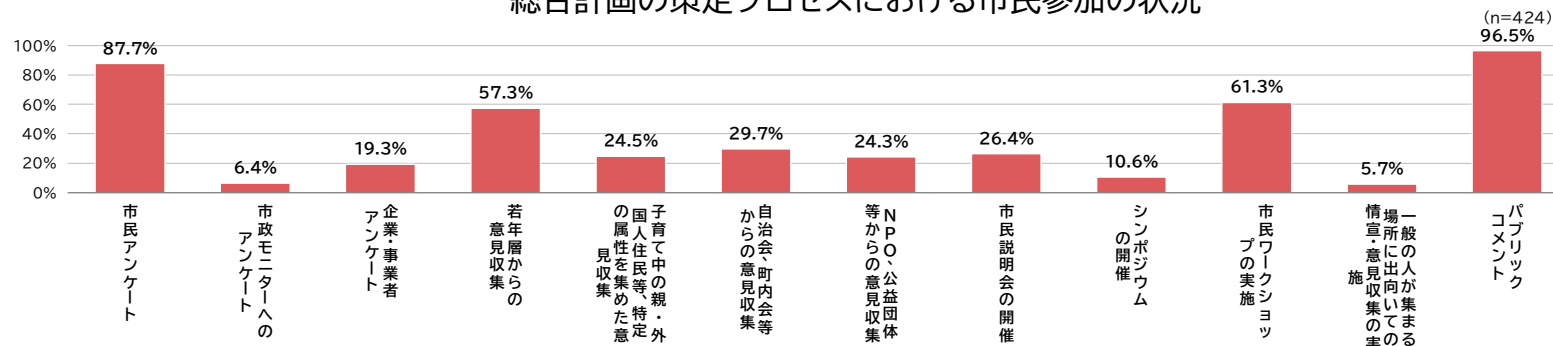
対策・まちづくりの方向性

- 施策の企画立案や実施に当たっては、地域のステークホルダーと共に施策を創っていくことが求められます。
- 施策を共に創るパートナーとなる地域のステークホルダーを特定するに当たっては、所属や立場だけでなく、性別や年齢、人種や国籍、障害の有無、性的指向、価値観などの多様性についても配慮する必要があると考えられます。

十和田市における協働施策の例 (地域学校協働活動推進事業)



総合計画の策定プロセスにおける市民参加の状況



※直近の総合計画策定時に実施した市民参加の取組について、当てはまるものを全てを回答いただいたもの。

調査対象:全都道府県・全市・東京都特別区(862団体) 有効回答数(率):424団体(49.2%)

出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「令和6年度自治体経営改革に関する実態調査報告」(令和7(2025)年9月)

(10) デジタル・新技術

背景

- デジタル技術の革新とともに、デジタルを公共サービスの維持・強化や地域活性化に活用する動きが広がりを見せています。
- 国が実施するデジタル行財政改革会議では、令和6(2024)年6月に「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を決定し、「システムは共通化、政策は地方公共団体」との視点に基づき、共有SaaS・デジタル公共インフラ(DPI)の整備・活用を進め、地方公共団体におけるデジタル人材の確保を支援する方針としています。
- 自治体において、文案の作成や議事録の要約、ローコードの作成等に生成AIを活用する動きが急速に進んでいます。令和7年(2025)6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、国は安全・安心なAIの利活用環境などを地方公共団体に提供する方針を打ち出しています。
- 十和田市の自治体DX指数は、CIO・CIO補佐官の任命有無、外部DX人材の登用有無等から、指標値の低迷がみられます。

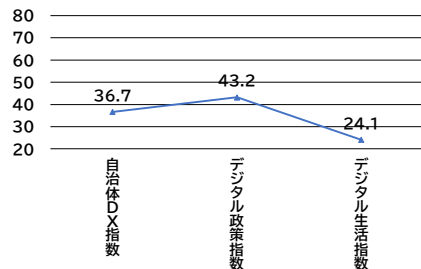
近い将来における十和田市の状況・課題

- 人口減少下においては、行政が活用できる人的リソースにも限りがあることから、デジタル技術を活用した業務効率化・行政サービスの提供は、十和田市においても喫緊の課題であると考えられます。
- こうした中、令和5年(2023)3月には「十和田市DX推進ビジョン」を策定して、「市民とデジタルでつながる十和田」をビジョンとして、LINE公式アカウントへの情報の一元化など、行政サービスの利便性向上を進めています。
- 令和7年(2025)年6月には、青森県の「市町村DX加速化推進事業」のモデル自治体に選ばれ、窓口改革に向けたロードマップを策定して、令和8年度以降の施策に反映することとしています。

対策・まちづくりの方向性

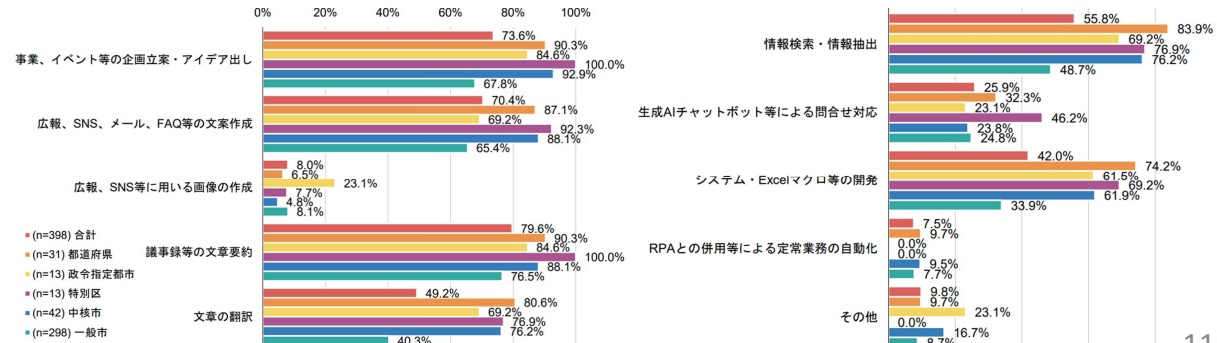
- 生成AIの発展をはじめとして、デジタル分野においては絶えず技術革新が起きており、国も共有SaaSの導入などを進めていることを踏まえ、「デジタルを使いこなせる」人材、具体的には新技術に関する情報をキャッチし、庁内に導入できる人材を確保・育成し、業務効率化や課題解決にデジタル技術を活用することが求められます。
- また、デジタル技術の導入が十分でない中小企業、地域団体には、DX導入・実行の支援等を行うことで、地域全体の活性化にデジタル技術を活用する必要があります。

ウェルビーイング指標における因子「デジタル」の客観指標
(全国自治体における偏差値)



資料：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「令和7年度 全国Well-Being調査」(令和7(2025)年6月公開)より当社作成

自治体における生成AIの活用状況



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「令和6年度 自治体経営改革に関する実態調査報告」(令和7(2025)年9月公開)

4. 地域経済分析

1. 地域経済循環分析

- 地域経済循環分析を通じて十和田市の地域経済の自立度を確認する。その上で生産・分配・支出の各項目について整理し、十和田市の地域経済の特徴を分析する。
- 本分析では経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」(出典:環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成))を使用している。
- 比較自治体は、総務省「都道府県別類似団体区分一覧表(令和6年4月1日時点)」に基づき、十和田市と同類型(人口5万人～10万人未満、かつ第1次産業と第3次産業の比率が高い)の北東北地方の市(五所川原市、花巻市、横手市、大仙市、由利本荘市)を選定した。

地域経済循環分析パートにおける分析内容

比較自治体	総務省「都道府県別類似団体区分一覧表(令和6年4月1日時点)」に基づく十和田市の類型 十和田市 類似団体の類型※ : 「Ⅱ-1」 Ⅱ (人口5万人～10万人未満) (58,328人) (一般市) 1 (第1次産業10%以上かつ第3次産業55%以上) 「Ⅱ-1」の自治体うち、北東北地方の自治体を比較自治体として選定 青森県 五所川原市 (50,624人) 岩手県 花巻市 (91,094人) 秋田県 横手市 (82,454人)、大仙市 (75,207人)、由利本荘市 (71,723人)	
対象年度	平成30(2018)年 ※RESASにおける最新年度	
分析内容	分析項目	データ出典
<ul style="list-style-type: none"> • 地域経済循環率 • 生産(付加価値額) • 分配(所得) • 支出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の自立度 産業別付加価値額、従業者一人当たりの労働生産性 雇用者所得額・その他所得額(企業所得/等)の流出入状況 民間消費額・民間投資額(設備投資/等)・その他支出額(移輸出収支額/等)別の流出入状況 	経済産業省・内閣官房 「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」

1. 地域経済循環分析

(1) 地域経済循環率について(全体の概要)

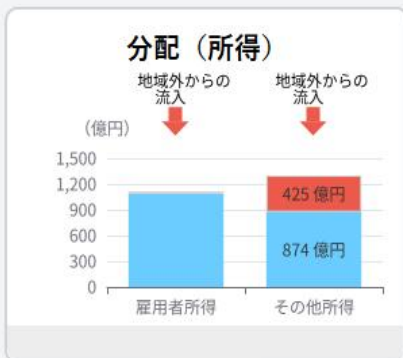
- 2018年の十和田市の生産(付加価値)額は1,960億円、分配(所得)額は2,412億円、社会経済循環率※は81.3%と100%を下回っており、地域外からの「その所得(企業所得、補助金等の財政移転)」の流入に依存している状態といえる。
- 地域経済循環の改善を目指す上では、地域経済循環率の分子である「生産・販売」を高める必要がある。
- 十和田市における「支出」をみると、民間消費額は流入超過(観光客による消費や近隣自治体の買い物客等により稼いでいる)である一方、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、地域内産業の移出入収支+政府支出等を示す「その他の支出」は流出超過であり、よって「域内調達・投資の活性化により産業の生産性を向上させる」ことが課題である。
- 例えば、「観光客が市外で生産されたお土産を購入している」状況に対して、「市内で生産された魅力的なお土産」を観光客が購入するようになり、市内におけるお土産の生産に投資が集まるようになると、「民間投資額」「その他の支出」が改善し、市内産業の生産性が向上する。

※地域経済循環率:市内経済の自立度を示す指標であり、生産(付加価値額)÷分配(所得)により算出される。

十和田市における地域経済循環率(2018年)

地域経済循環率
81.3%

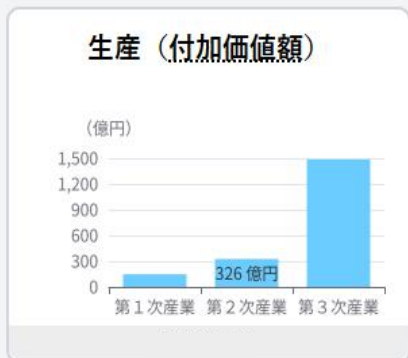
所得への分配
1,960



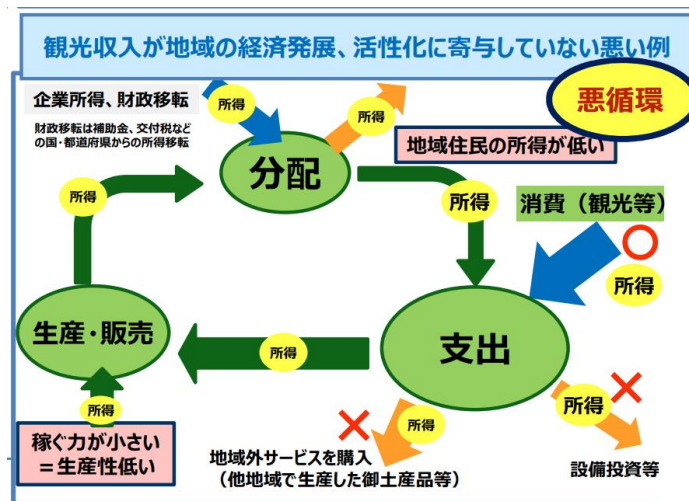
所得からの支出
2,412



支出による
生産への還流
1,960



参考:「民間消費額」が流入超過である一方、「民間投資額」「その他の支出」が流出超過になる例



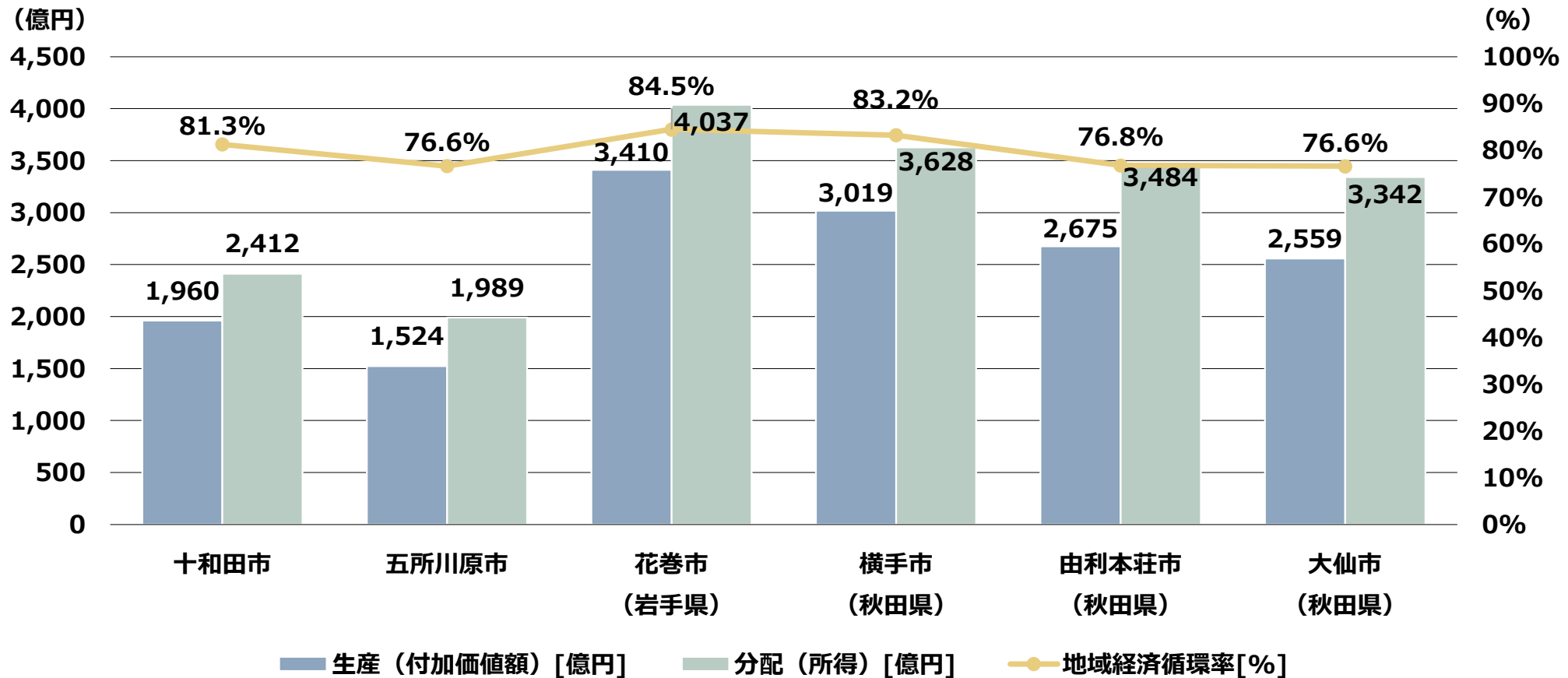
(出典)日本政策投資銀行グループ・株式会社価値総合研究所「地域を強く。地域経済の分析セミナー」

1. 地域経済循環分析

(2) 地域経済循環率について(他市との比較)

○類似6自治体の比較では、社会経済循環率が80%を下回る自治体が3市ある。十和田市の生産額が比較6自治体中、五所川原市に次いで小さいことを踏まえると、小規模な市内経済の中でも比較的自立した経済循環を維持しているといえる。

地域経済循環率の6自治体比較(2018年)



(出典) 経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」より当社作成

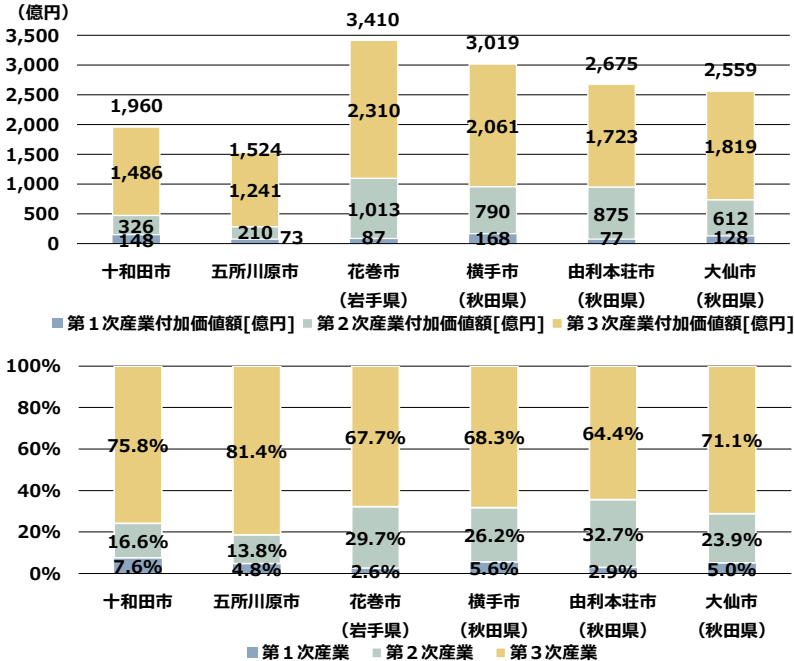
1. 地域経済循環分析

(3)生産(付加価値額)について

- 2018年における十和田市の付加価値額*総額は1,960億円で、比較6自治体のうち五所川原市に次いで小さい。
- 産業別構成比では、第1次産業は7.6%を占めており、比較6自治体では最も高い。第2次産業は16.6%と五所川原市(13.8%)に次いで低く、第3次産業は75.8%と五所川原市(81.4%)に次いで高い。
- 従業員一人当たりの産業別付加価値額をみると、十和田市における第1次産業は416万円/人と、比較6自治体では群を抜いて高い。全国1,741市区町村中370位と労働生産性はかなり高く、市内産業の強みといえる。
- 他方で第2次産業では473万円/人と、比較6自治体で最も高い花巻市(891万円/人)の5割程度であり、全国1,741市区町村中1,578位と低水準である。第3次産業は752万円/人と、比較自治体の中では中程度の水準にある。

*付加価値額:付加価値額とは、域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を差し、生産高(売上高)から商品仕入高、材料費、および外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から原材料費等の「中間投入」を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。

産業別付加価値額の6自治体比較(2018年) 上段:実額 下段:比率

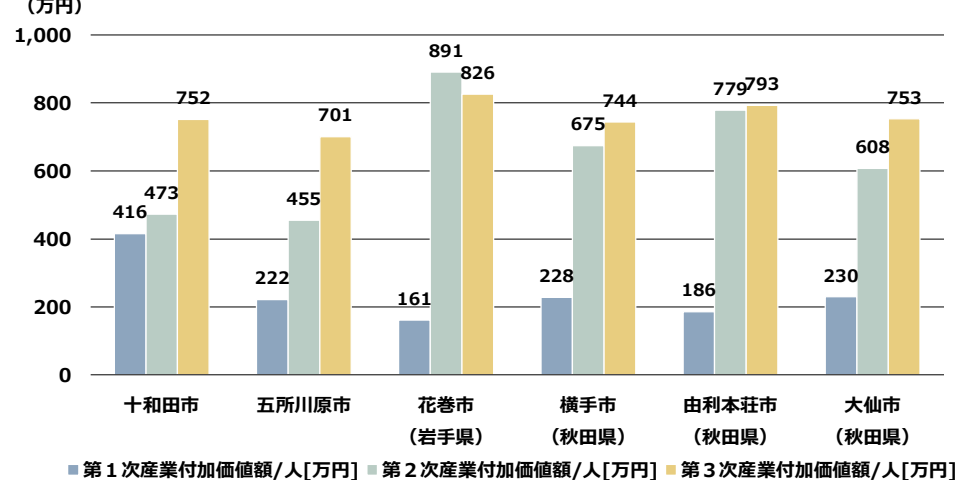


(注釈1)付加価値額とは、域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を差し、生産高(売上高)から商品仕入高、材料費、および外注加工費を差し引いたもの。また、域内の総生産高から原材料費等の「中間投入」を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念。

(注釈2)「従業員一人当たりの産業別付加価値額」は、地域の当該産業の従業員一人当たりの付加価値額(労働生産性)を指す。

(注釈3)産業別付加価値額(従業員一人当たり)の市区町村順位は、全国1,741市区町村におけるランキング
 (出典)経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」より当社作成

従業員一人当たりの産業別付加価値額の6自治体比較(2018年)



従業員一人当たりの産業別付加価値額の市区町村順位(2018年:全国1,741市区町村中)

第1次産業	第2次産業	第3次産業
十和田市(370位)	花巻市(747位)	花巻市(728位)
大仙市(1,006位)	由利本荘市(937位)	由利本荘市(926位)
横手市(1,029位)	横手市(1,158位)	大仙市(1,166位)
五所川原市(1,080位)	大仙市(1,309位)	十和田市(1,170位)
由利本荘市(1,322位)	十和田市(1,578位)	横手市(1,233位)
花巻市(1,481位)	五所川原市(1,605位)	五所川原市(1,434位)

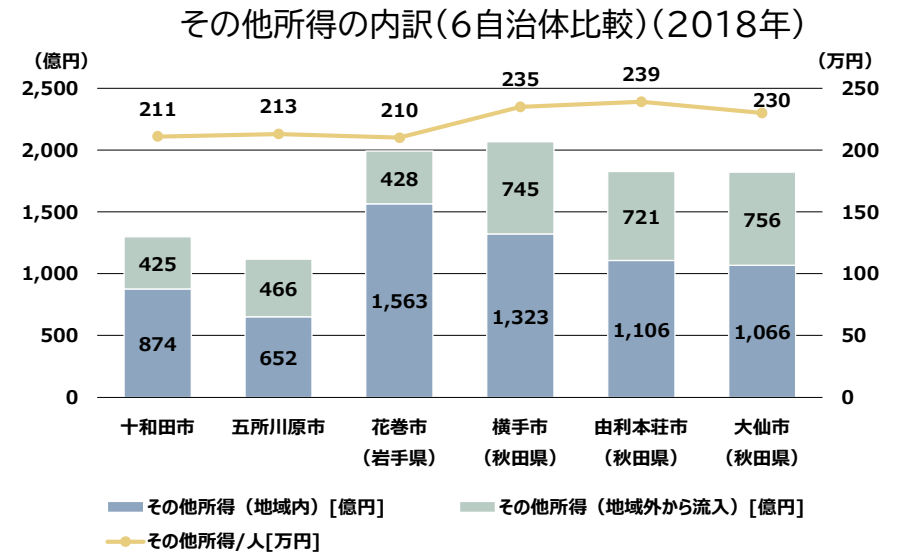
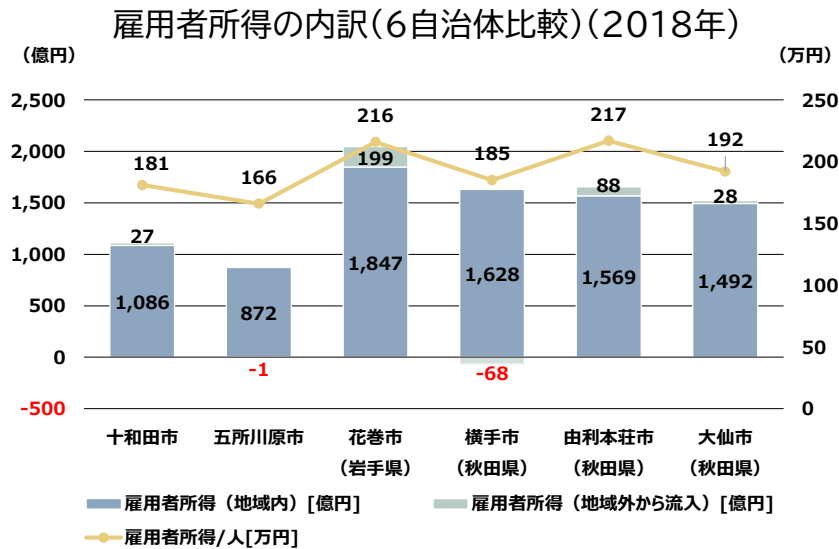
1. 地域経済循環分析

(4) 分配(所得)について

- 十和田市の雇用者所得※1をみると、地域の産業が分配する所得額が、地域内の住民・企業が稼ぐ所得額を下回っており、27億円が地域外から流入している。人口一人当たりの雇用者所得は181万円で、比較6自治体では五所川原市に次いで小さい。
- その他所得※2について、地域外からの流入は425億円と、地域内の所得額の約50%に相当する。人口一人当たりのその他所得は211万円で、五所川原市(213万円)、花巻市(210万円)と同程度である。

※1 雇用者所得:主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等

※2 その他所得:財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金



人口一人当たりの所得の市区町村順位 (2018年:全国1,741市区町村中)

雇用者所得/人	その他所得/人
由利本荘市(818位)	由利本荘市(651位)
花巻市(828位)	横手市(686位)
大仙市(1,233位)	大仙市(734位)
横手市(1,360位)	五所川原市(958位)
十和田市(1,438位)	十和田市(974位)
五所川原市(1,602位)	花巻市(987位)

(注釈1)「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等により構成される。
 (注釈2)「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。
 (注釈3)「雇用者所得/人」「その他所得/人」は、人口一人当たりの雇用者所得・その他所得を示す。
 (注釈4)人口一人当たり所得の市区町村順位は、全国1,741市区町村におけるランキング。
 (出典)経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」より当社作成

1. 地域経済循環分析

(5) 支出について

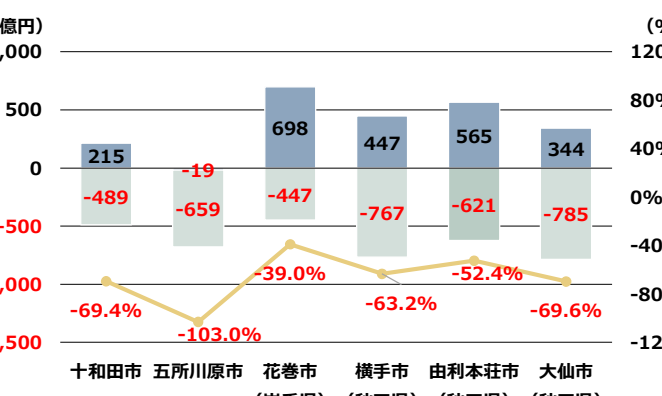
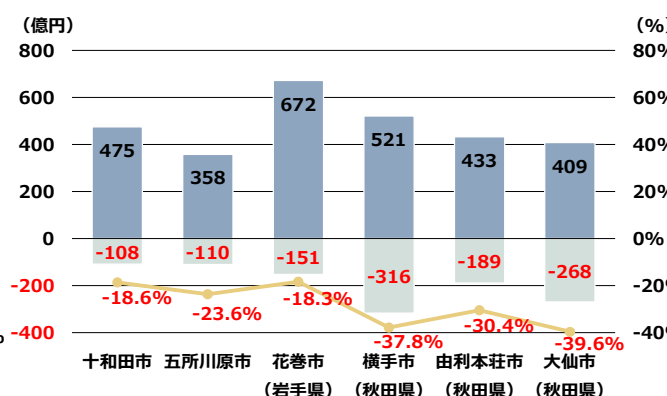
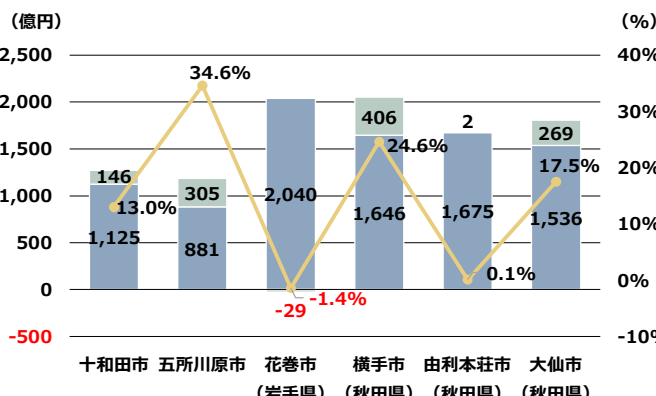
- 十和田市の民間消費額※1をみると、地域内消費額1,125億円に対して、地域外からの流入額は146億円とプラスであり、地域外から消費が流入している状況にある。支出流入率※2は13.0%と、全国1,741市区町村中457位であり、比較的高い水準にある。
- 企業の設備投資等からなる民間投資額をみると、108億円が地域外に流出しており、支出流出率は18.6%に上る。なお、比較6自治体では、流出率は花巻市(18.3%)に次いで低く、類似自治体の間では、比較的流出が抑えられているといえる。
- その他支出※3をみると、489億円が地域外に流出しており、支出流出率は69.4%に上り、比較6自治体内では五所川原市(103.0%)、大仙市(69.6%)に次いで高い。

※1 民間消費額:住民の消費等 ※2 支出流出率:地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。 ※3 その他支出:「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

民間消費額の内訳(6自治体比較)(2018年)

民間投資額の内訳(6自治体比較)(2018年)

その他支出の内訳(6自治体比較)(2018年)



■ 民間消費額(地域外から流入) [億円] ■ 民間消費額(地域内) [億円]
 ● 支出流出率(民間消費) [%]

■ 民間投資額(地域外から流入) [億円] ■ 民間投資額(地域内) [億円]
 ● 支出流出率(民間投資) [%]

■ その他支出(地域外から流入) [億円] ■ その他支出(地域内) [億円]
 ● 支出流出率(その他支出) [%]

支出流入率の市区町村順位(2018年:全国1,741市区町村中)

民間消費	民間投資	その他支出
五所川原市(111位)	花巻市(901位)	花巻市(584位)
横手市(229位)	十和田市(909位)	由利本荘市(734位)
大仙市(350位)	五所川原市(1,079位)	横手市(881位)
十和田市(457位)	由利本荘市(1,260位)	十和田市(977位)
由利本荘市(818位)	横手市(1,435位)	大仙市(981位)
花巻市(861位)	大仙市(1,465位)	五所川原市(1,512位)

(注釈1)「民間消費額」は住民の消費等、「民間投資額」は企業の設備投資等(民間総固定資本形成の額と民間在庫品の増減額の合計をいう)、「その他支出」は「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。
 (注釈2)「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す
 (注釈3)人口一人当たり所得の市区町村順位は、全国1,741市区町村におけるランキング。
 (出典)経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環マップ」より当社作成

2. 特化係数

- 地域経済循環分析における十和田市の地域経済全体の特徴を踏まえて、本分析では、市内で強みとなっている産業分類について、経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」のデータから特化係数を算出して分析する。

- 本分析における特化係数は、

$$\text{ある産業の特化係数} = \frac{\text{十和田市における当該産業の構成比}}{\text{全国または青森県における当該産業の構成比}}$$

により算出している。当該産業の特化係数が1より大きければ大きいほど、全国または青森県において、当該産業の相対的な集積度が高い、つまり当該産業は十和田市において「強み」になっていることが分かる。

- 分析のフローについて、まず付加価値額を対象として、産業大分類の構成比及び対全国・対青森県の特化係数を算出して、産業大分類単位で、十和田市において「稼ぐ力」を有する産業を特定する。
- その上で、特定した産業分類について、産業中分類別の分析が可能である「従業者数」および「事業所数」について特化係数を算出し、市内の強みとなっている産業を詳細に特定する。

特化係数パートにおける分析内容

比較自治体	五所川原市、花巻市、横手市、由利本荘市、大仙市	
対象年度	令和3（2021）年	
分析内容	分析項目	データ元
<ul style="list-style-type: none"> 市内産業構造 特化係数 	十和田市内の産業大分類別付加価値額の構成比 <ul style="list-style-type: none"> 産業大分類別 付加価値額（対全国、対青森県） 産業中分類別 従業者数（対全国、対青森県） 産業中分類別 事業所数（対全国、対青森県） 	総務省・経済産業省 「経済センサス 活動調査」

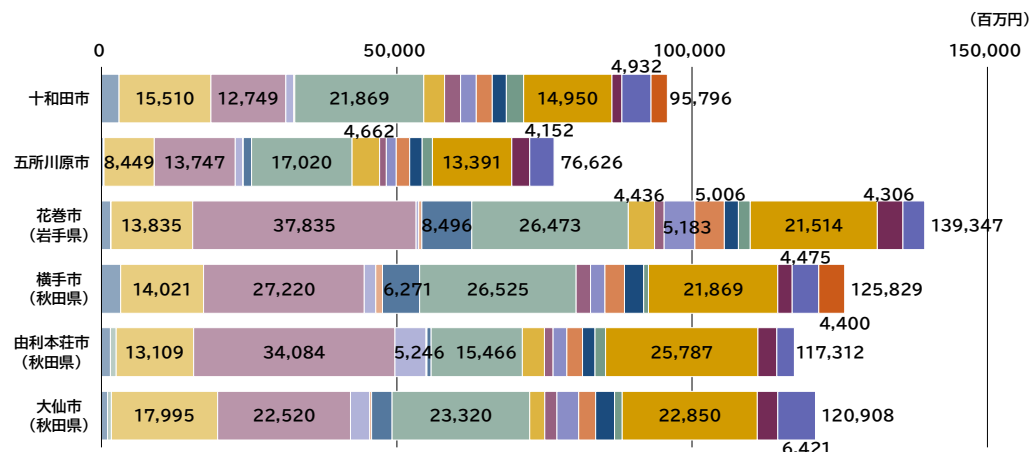
2. 特化係数

(1)付加価値額における市内の産業構成について

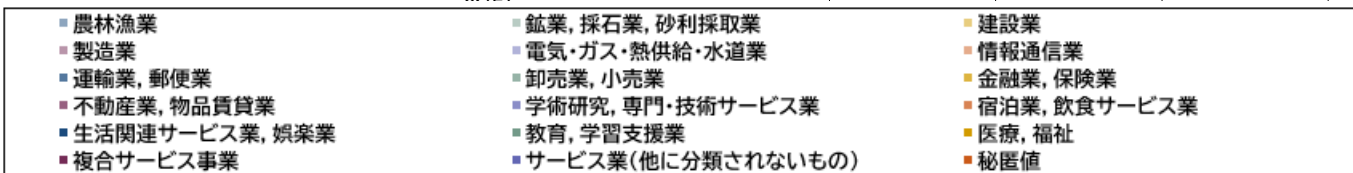
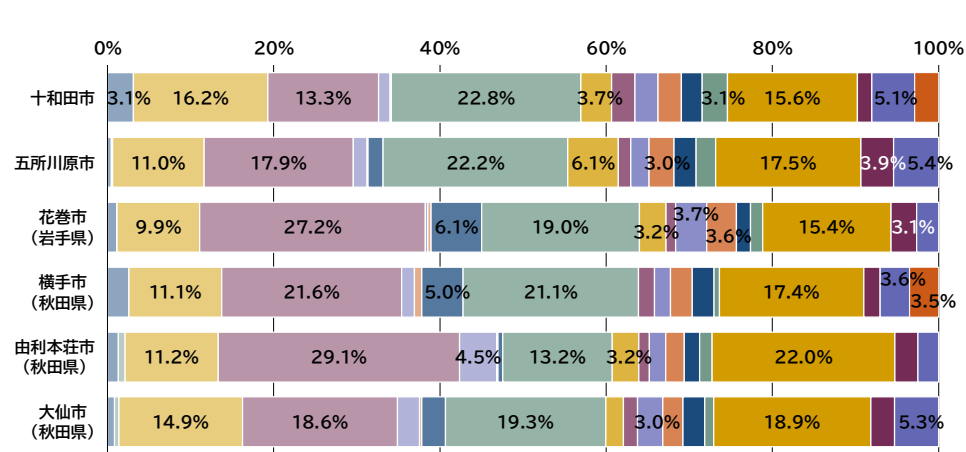
- 2021年における十和田市の付加価値額について、産業大分類別にみると、値が大きい順に「卸売業，小売業(21,869百万円)」「建設業(15,510百万円)」「医療，福祉(14,950百万円)」である。
- 比較6自治体において、総額では五所川原市に次いで小さい一方で、「建設業(15,510百万円)」「サービス業(他に分類されないもの)※(4,932百万円)」は、上位2位となっている。
- 十和田市の付加価値額について市内産業構成比を見ると、割合が高い順に「卸売業，小売業(22.8%)」「建設業(16.2%)」「医療，福祉(15.6%)」である。比較6自治体では、「卸売業，小売業(22.8%)」「建設業(16.2%)」「農林漁業(3.1%)」で最も高い割合となっている。
- 産業大分類において「卸売業，小売業」「建設業」「医療，福祉」が十和田市の主要な産業であるといえる。また、他自治体と比較すると、「農林漁業」の構成比が高いことは十和田市の特徴の1つといえる。

※サービス業(他に分類されないもの):①廃棄物の処理に係る技能・技術等を提供するサービス、②物品の整備・修理に係る技能・技術を提供するサービス、③労働者に職業をあっせんするサービス及び労働者派遣サービス、④企業経営に対して提供される他の分類に属さないサービス、⑤会員のために情報等を提供するサービス、⑥その他のサービスが含まれる。

産業大分類別 付加価値額(実数)(2021年)



付加価値額の市内産業構成比(2021年)



(注釈)
 ・十和田市の「鉱業，採石業，砂利採取業」「運輸業，郵便業」、横手市の「鉱業，採石業，砂利採取業」「金融業，保険業」は秘匿値となっている。
 ・視認性確保のため、付加価値額(実数)の「4,000百万円」未満のデータラベル、産業構成比の「3,0%」未満のデータラベルは非表示としている。

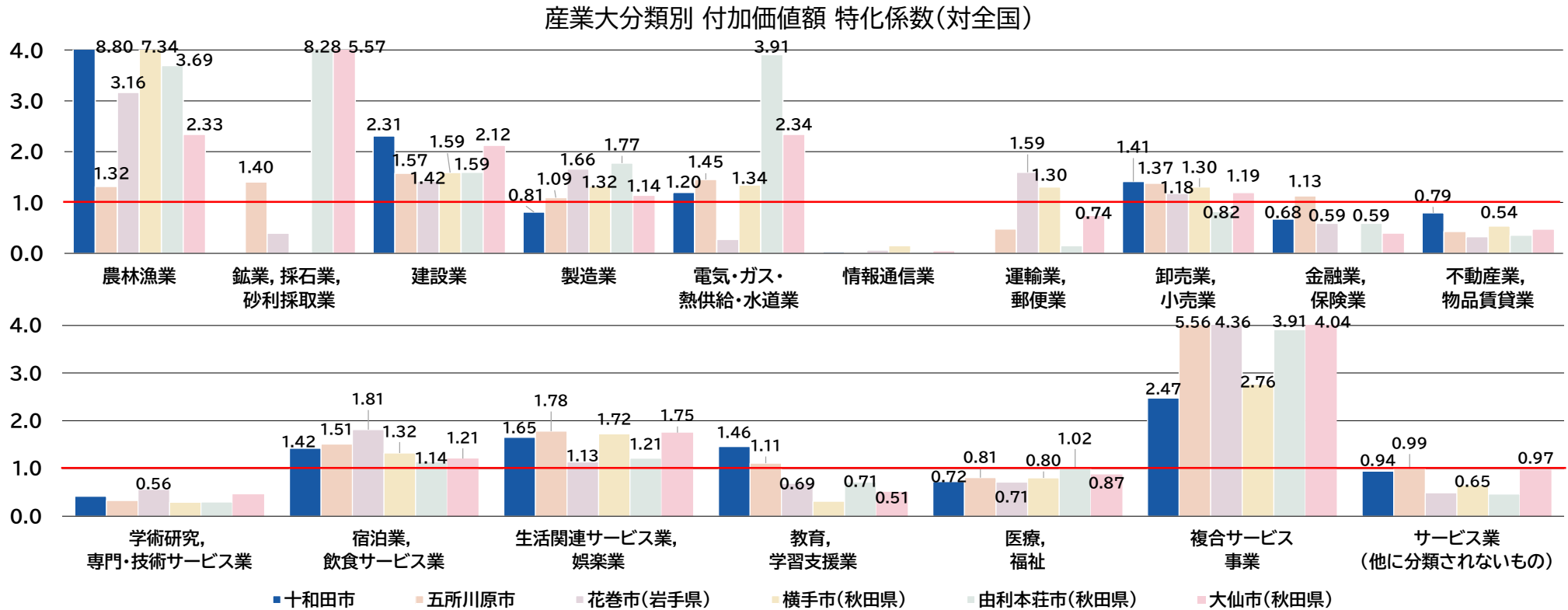
(出典)総務省・経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」より当社作成

2. 特化係数

(2)産業大分類別の特化係数(付加価値額)について(対全国)

- 2021年における十和田市の付加価値額の特化係数(対全国)をみると、「農林漁業(8.80)」「複合サービス業※(2.47)」「建設業(2.31)」「生活関連サービス業, 娯楽業(1.65)」が1.5を超えており、全国的にみて特化している産業であるといえる。
- 特化係数1.0以上の産業分類について、比較6自治体で比較すると、「農林漁業(8.80)」「建設業(2.31)」「卸売業, 小売業(1.41)」「教育, 学習業(1.46)」は、十和田市が最も高い値となっている。他方で、「複合サービス業」の特化係数は2.47と高いものの、比較6自治体では最も低い値である。

※複合サービス業:信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所。郵便局、農業協同組合等が分類される。



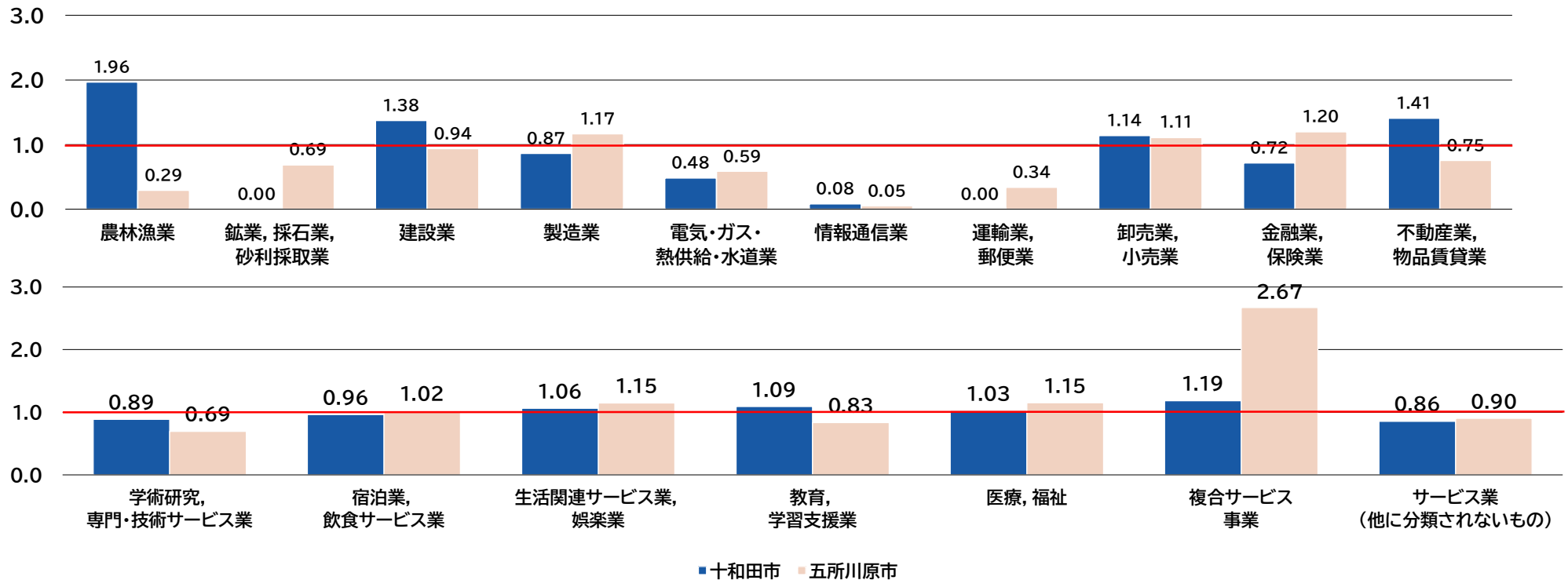
(注釈)
 ・十和田市の「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「運輸業, 郵便業」、横手市の「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「金融業, 保険業」は秘匿値となっている。
 ・視認性確保のため、0.5未満のデータラベルは非表示としている。
 ・視認性確保のため、軸の上限を4.0とし、それ以上の値のデータは上に突き抜ける形で表示している。
 (出典)総務省・経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」より当社作成

2. 特化係数

(3) 産業大分類別の特化係数(付加価値額)について(対青森県)

- 2021年における十和田市の付加価値額の特化係数(対青森県)をみると、値が大きい順に「農林漁業(1.96)」「不動産業, 物品賃貸業(1.41)」「建設業(1.38)」となっている。
- 付加価値額の特化係数について、対全国値と対青森県値を比較すると、「農林漁業」は対全国値が8.80、対青森県値が1.96となっている。全国において集積度が高い産業であるとともに、青森県内においても十和田市は2倍程度の集積度となっており、十和田市の強みである。
- 同様に「建設業」も対全国・対青森県ともに1.0を超えており、十和田市で特化している産業である。
- 一方で、「電気・ガス・熱供給・水道業」「宿泊業, 飲食サービス業」は、対全国では1.0を超えているものの、対青森県では1.0を下回っており、全国的には強い産業であるが、近隣自治体に比べると弱みになっている。
- 「不動産業, 物品賃貸業」「医療, 福祉」は、対全国では1.0を下回っているものの、対青森県では1.0を上回っており、全国的には特化しているとは言えないが、近隣自治体と比べると比較的強みを持つ産業である。

産業大分類別 付加価値額 特化係数(対青森県)



(注釈)
 ・十和田市の「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「運輸業, 郵便業」、横手市の「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「金融業, 保険業」は秘匿値となっている。
 (出典)総務省・経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」より当社作成

2. 特化係数

(4) 産業中分類別の特化係数(事業所数、従業者数)について

- 従業者数を用いて算出した特化係数を産業中分類別にみると、対全国においては、林業が7.14で最も高く、次いで協同組合(他に分類されないもの)[※](4.36)、農業が4.10で続く。また、木材・木製品製造業(家具を除く)は3.15と高く、食料品製造業も1.96と2に近いことから、農林業およびその加工、農協が強みになっている。
- 対青森県においては、金属製品製造業が2.92で最も高く、次いで生産用機械器具製造業が2.49となっている他、電子部品・デバイス・電子回路製造業も2.11と高く、これら市内に立地する製造業についても、青森県内においての比較では強みとなっている。なお、電子部品・デバイス・電子回路製造業については、対全国の特化係数も3.58と高く、全国的にも強みを有する産業と言える。
- これらの産業の他、対全国では、自動車整備業(2.77)、総合工事業(2.22)、繊維工業(2.10)、廃棄物処理業(2.06)、職別工事業(設備工事業を除く)(2.02)の特化係数も高く、全国の自治体と比較して、集積度が高い産業と言える。

※協同組合(他に分類されないもの):信用事業又は共済事業と併せて、他の大分類にわたる各種のサービスを提供する農林水産業協同組合及び事業協同組合が分類される。

産業中分類別 特化係数(上位20産業)

従業者数(十和田市において従業者数100名以上の産業のみ掲載)

事業所数(十和田市において事業所数10以上の産業のみ掲載)

対全国		対青森県		対全国		対青森県	
産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数
林業	7.14	金属製品製造業	2.92	林業	5.46	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.49
協同組合(他に分類されないもの)	4.36	生産用機械器具製造業	2.49	農業	3.14	林業	2.23
農業	4.10	木材・木製品製造業(家具を除く)	2.45	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.58	家具・装備品製造業	2.03
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.58	林業	2.28	自動車整備業	1.88	農業	1.78
木材・木製品製造業(家具を除く)	3.15	協同組合(他に分類されないもの)	2.26	家具・装備品製造業	1.79	娯楽業	1.68
自動車整備業	2.77	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.11	娯楽業	1.58	印刷・同関連業	1.47
総合工事業	2.22	各種商品小売業	1.74	食料品製造業	1.57	物品賃貸業	1.36
繊維工業	2.10	物品賃貸業	1.70	飲食料品卸売業	1.54	技術サービス業(他に分類されないもの)	1.29
廃棄物処理業	2.06	農業	1.58	宿泊業	1.52	機械器具卸売業	1.21
職別工事業(設備工事業を除く)	2.02	廃棄物処理業	1.50	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	1.46	金属製品製造業	1.21
食料品製造業	1.96	専門サービス業(他に分類されないもの)	1.50	物品賃貸業	1.41	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1.20
石油製品・石炭製品製造業	1.94	その他の生活関連サービス業	1.45	政治・経済・文化団体	1.32	専門サービス業(他に分類されないもの)	1.18
水道業	1.77	娯楽業	1.44	その他の生活関連サービス業	1.31	その他の生活関連サービス業	1.17
宿泊業	1.75	機械等修理業(別掲を除く)	1.44	社会保険・社会福祉・介護事業	1.30	機械器具小売業	1.16
水産養殖業	1.71	自動車整備業	1.37	洗濯・理容・美容・浴場業	1.29	政治・経済・文化団体	1.16
水運業	1.60	職別工事業(設備工事業を除く)	1.36	機械器具小売業	1.27	不動産賃貸業・管理業	1.16
その他の生活関連サービス業	1.54	宿泊業	1.34	郵便局	1.20	その他の製造業	1.16
その他の小売業	1.54	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1.32	その他の小売業	1.16	宿泊業	1.16
物品賃貸業	1.50	機械器具卸売業	1.28	総合工事業	1.14	医療業	1.12
機械器具小売業	1.48	総合工事業	1.25	廃棄物処理業	1.13	食料品製造業	1.10

凡例 2.0以上 1.5以上 (出典)総務省・経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」より当社作成

2. 特化係数

【コラム】生活関連サービス・娯楽業における特化係数(従業者数、事業所数)について

- 従業者数を用いて算出した特化係数を産業小分類にみると、対全国においては、一般公衆浴場業が10.14で最も高く、次いでバットイング・テニス練習場(4.53)、葬儀場(2.93)、ゴルフ場(2.48)で続く。対青森県では、ゴルフ場が4.62で最も高く、次いで、その他の遊技場※1(3.90)、バットイング・テニス練習場(3.15)、他に分類されない娯楽業※2(3.13)で続く。
- 事業所数を用いて算出した特化係数を産業小分類・細分類にみると、対全国においては、バットイング・テニス練習場が7.71で最も高く、次いでテニス場(3.92)、一般公衆浴場業(3.83)、ボウリング場(3.25)で続く。対青森県においては、テニス場が6.29で最も高く、次いでゴルフ場(3.97)、バットイング・テニス練習場(3.78)で続く。
- 一般公衆浴場業は、対全国で従業者ベースの特化係数が10.14と非常に高い一方、対青森県では1.44であり、青森県全体の朝風呂文化が影響しているとみられる。バットイング・テニス練習場やゴルフ場等の特化係数が高い点については、「スパーク・ドーム」や「十和田湖高原ゴルフクラブ」といった市内のスポーツ施設が影響しているとみられる。

※1 その他の遊技場:ビンゴ、射的など他に分類されない遊戯を行うための施設を提供する事業所をいう。

※2 他に分類されない娯楽業:他に分類されない娯楽を提供する事業所をいう。(釣堀業、ダイビングサービス業/等)

産業中分類別 特化係数(上位20産業)

従業者数				事業所数			
対全国		対青森県		対全国		対青森県	
産業小分類	特化係数	産業小分類	特化係数	産業小分類	特化係数	産業小分類	特化係数
一般公衆浴場業	10.14	ゴルフ場	4.62	バットイング・テニス練習場	7.71	テニス場	6.29
バットイング・テニス練習場	4.53	その他の遊戯場	3.90	テニス場	3.92	ゴルフ場	3.97
葬儀業	2.93	バットイング・テニス練習場	3.15	一般公衆浴場業	3.83	バットイング・テニス練習場	3.78
ゴルフ場	2.48	他に分類されない娯楽業	3.13	ボウリング場	3.25	管理、補助的経済活動を行う事業所 (洗濯・理容・美容・浴場業)	3.15
スポーツ施設提供業(別掲を除く)	2.15	葬儀業	2.01	ゴルフ場	2.97	その他の遊戯場	3.15
他に分類されないその他の生活関連サービス業	2.11	火葬・墓地管理業	1.83	スポーツ施設提供業(別掲を除く)	2.95	他に分類されない娯楽業	3.15
パチンコホール	1.99	スポーツ施設提供業(別掲を除く)	1.65	その他の公衆浴場業	2.60	火葬・墓地管理業	2.36
他に分類されない娯楽業	1.80	テニス場	1.50	カラオケボックス業	2.34	カラオケボックス業	2.31
理容業	1.68	他に分類されないその他の生活関連サービス業	1.48	管理、補助的経済活動を行う事業所 (洗濯・理容・美容・浴場業)	2.22	ボウリング場	2.10
普通洗濯業	1.61	一般公衆浴場業	1.44	火葬・墓地管理業	2.22	スポーツ施設提供業(別掲を除く)	1.89
火葬・墓地管理業	1.41	カラオケボックス業	1.34	他に分類されない娯楽業	2.22	娯楽に付帯するサービス業	1.57
その他の公衆浴場業	1.35	フィットネスクラブ	1.32	冠婚葬祭互助会	2.13	旅行業	1.54
娯楽に付帯するサービス業	1.18	公園、遊園地	1.32	他に分類されないその他の生活関連サービス業	1.76	フィットネスクラブ	1.40
カラオケボックス業	1.11	娯楽に付帯するサービス業	1.20	理容業	1.69	他に分類されないその他の生活関連サービス業	1.36
その他の遊戯場	1.10	パチンコホール	1.17	その他の遊戯場	1.69	結婚式場業	1.26
美容業	1.06	普通洗濯業	1.14	パチンコホール	1.46	冠婚葬祭互助会	1.26
衣服裁縫修理業	1.03	管理、補助的経済活動を行う事業所 (洗濯・理容・美容・浴場業)	1.05	娯楽に付帯するサービス業	1.42	ゲームセンター	1.22
-	-	結婚式場業	1.04	公園、遊園地	1.37	公園、遊園地	1.18
-	-	ゲームセンター	1.01	結婚式場業	1.33	一般公衆浴場業	1.15
-	-	理容業	1.00	ゲームセンター	1.33	パチンコホール	1.14

凡例 2.0以上 1.5以上 (出典)総務省・経済産業省「令和3年度 経済センサス 活動調査」より当社作成

2. 特化係数

【コラム】生活関連サービス・娯楽業における特化係数(従業者数、事業所数)について

○令和3(2020)年度における十和田市の生活関連サービス・娯楽業の産業項目一覧は下表の通りとなっている。

中分類	小分類	
洗濯・理容・美容・浴場業	管理, 補助的経済活動を行う事業所(洗濯・理容・美容・浴場業)	
	洗濯業	普通洗濯業 リネンサプライ業
	理容業	
	美容業	
	一般公衆浴場業	
	その他の公衆浴場業※1	
	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	洗張・染物業 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
その他の生活関連サービス業	管理, 補助的経済活動を行う事業所(その他の生活関連サービス業)	
	旅行業	
	衣服裁縫修理業	
	物品預り業	
	火葬・墓地管理業	
	冠婚葬祭業	葬儀業 結婚式場業 冠婚葬祭互助会
	他に分類されない生活関連サービス業	写真プリント, 現像・焼付業 他に分類されないその他の生活関連サービス業※2
娯楽業	管理, 補助的経済活動を行う事業所(娯楽業)	
	映画館	
	興行場(別掲を除く), 興行団	
	競輪・競馬等の競走場, 競技団	
	スポーツ施設提供業	スポーツ施設提供業(別掲を除く)※3 体育館 ゴルフ場 ゴルフ練習場 ボウリング場 テニスコート パッチング・テニス練習場 フィットネスクラブ
	公園, 遊園地	
	遊戯場	マージャンクラブ パチンコホール ゲームセンター その他の遊戯場※4
	その他の娯楽業	カラオケボックス業 娯楽に附帯するサービス業 他に分類されない娯楽業※5

(注釈)特化係数が1.0を超えた産業分類について

※1その他の公衆浴場業(小分類)

薬治, 美容など特殊な効果を目的として公衆又は特定多数人を対象として入浴させる事業所をいう。(温泉浴場業; 蒸し風呂業; 砂湯業; サウナ風呂業; スパ業; 鉱泉浴場業; 健康ランド; スーパー銭湯/等)

※2他に分類されないその他の生活関連サービス業

主として他に分類されない個人サービスを提供する事業所をいう。(易断所; 観相業; 観光案内業(日本語による観光ガイド); 靴磨き業; ペット美容室; 犬猫霊園管理事務所; 運転代行業; 古綿打直し業; 綿打直し仲介業; チケット類売買業; 宝くじ売りさばき業; ハウスクリーニング業(個人宅)/等)

※3スポーツ施設提供業(別掲を除く)

主として興行的でないスポーツ(アマチュア競技)を行うための施設を提供する事業所をいう。(陸上競技場; 運動広場; バレーボール場; 卓球場; クレー射撃場; スケートリンク; アイススケート場; ローラスケート場; サッカー場; プール; 公営野球場; 公営運動場管理事務所; 乗馬クラブ; フィールドアスレチック場/等)

※4その他の遊戯場

ビンゴ, 射的など他に分類されない遊戯を行うための施設を提供する事業所をいう。

※5他に分類されない娯楽業

他に分類されない娯楽を提供する事業所をいう。(釣堀業; ダイビングサービス業/等)

2. 特化係数

(5)まとめ(強みの産業・改善の余地のある産業の特定)

- 産業大分類別に付加価値額をみると、「農林漁業」「建設業」は、対全国および対青森県の双方において特化係数が高く、十和田市において強みになっている。
- 産業中分類別では、農林業およびその加工(木材加工、食品製造)の特化係数(中分類別・従業者数ベース)が高く、木材や農作物を生産し、加工する一連の流れにおいて、十和田市は強みを有している。
- また、製造業全体の特化係数(付加価値額ベース)は低い一方で、市内に立地する一部の製造業(金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、繊維工業)の特化係数(従業者数ベース)は高く、これらの産業は十和田市において強みになっているとみられる。

産業大分類別分析のまとめ

産業分類	分析項目		抽出条件	抽出された産業項目
産業大分類	付加価値額	実数	上位3産業	「卸売業, 小売業(21,869百万円)」「建設業(15,510百万円)」「医療, 福祉(14,950百万円)」
産業大分類	付加価値額	産業構成比	比較自治体中 上位1位	「卸売業, 小売業(22.8%)」「建設業(16.2%)」「農林漁業(3.1%)」
産業大分類	特化係数(付加価値額)	対全国	1.50以上	「農林漁業(8.80)」「複合サービス業(2.47)」「建設業(2.31)」「生活関連サービス業, 娯楽業(1.65)」
			比較自治体中 上位1位	「農林漁業(8.80)」「建設業(2.31)」「卸売業, 小売業(1.41)」「教育, 学習業(1.46)」
産業大分類	特化係数(付加価値額)	対青森県	1.50以上	「農林漁業(1.96)」
			比較自治体中 上位1位	「農林漁業(1.96)」「建設業(1.38)」「卸売業, 小売業(1.14)」「不動産業, 物品賃貸業(1.41)」「教育, 学習支援業(1.09)」

産業中分類別分析から抽出される産業分類

産業中分類別特化係数が高い産業(事業所数、従業者数)	<ul style="list-style-type: none"> ■農林業関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業、農業、木材・木製品製造業(家具を除く)、食料品製造業、協同組合(他に分類されないもの) ■製造業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、繊維工業 ■その他(建設業など) <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車整備業、総合工事業、廃棄物処理業、職別工事業
----------------------------	---

3. 観光地分析

- 十和田市における観光資源の分布について確認した上で、当該エリアにおける滞留人口の分析を行い、市内において強みとなっている観光資源や周遊状況を確認する。なお、分析ツールの制約により、国内在住者のみを分析対象としている。
- 分析ツールについて、(1)では経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 観光地分析」(人流データ:LocationMind xPop、背景地図:地理院タイル)を使用しており、(2)ではクロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」を使用している。

分析フロー

(1)観光資源への来訪状況について

人流データ(滞留人口)のメッシュ図より、貴市において県外から観光客を集客している資源を確認

メッシュ図より「一定以上の集客実績を有する」ことが確認できた資源を対象に深掘り

(2)来訪者の属性について

(2)-① 年代別比率 分析対象資源を来訪した方の年代別構成比を分析

(2)-② 居住地別比率 分析対象資源を来訪した方の居住地別構成比を分析

(2)-③ 周遊状況 分析対象施設および周辺地域の観光資源の併用率を分析・観光客の周遊ルートについて確認

(2)-④ 関連情報 一般社団法人十和田奥入瀬観光機構「令和6年度 十和田市QRコードアンケート報告書」より、人流分析に関連する情報を確認

属性別データの分析手法

分析期間	2024年(2024年1月1日～2024年12月31日)
分析元データ	GPSデータを元に全体推計された国内在住者の来訪者数等(クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」に収録)
分析対象者	当該人流ツールの機能により、「全来訪者」を対象とした分析項目、「観光客」を対象とした分析項目があり、それぞれのグラフには該当する区分を付している。本分析における「全来訪者」「観光客」の定義は下記の通りである。
全来訪者	分析対象施設に5分以上※1滞在した者 ※1通過者を除外するため、5分未満の滞在者は除外して集計している。
観光客	分析対象施設に5分以上滞在し、かつ過去30日間の来訪が無い者※2 ※2地点データでの分析の都合上、「過去30日間の来訪が無い者」を観光客とみなしている。よって、本分析の「観光客」には、観光・レジャー目的の来訪者の他にも、ビジネス目的、親族・知人訪問などの来訪者が含まれる場合がある。

注釈1)本分析においては、クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」に収録されているGPSデータを用いて分析対象者数を算出しているため、経済産業省・内閣官房「RESAS 地域経済分析システム 観光地分析」(人流データ:LocationMind xPop、背景地図:地理院タイル)及び各種観光統計と数値が連動するものではない。

注釈2)GPSデータの使用許諾の都合から、18歳未満のデータは分析元データに含まれていない。

注釈3)分析対象者数は延べ数である。

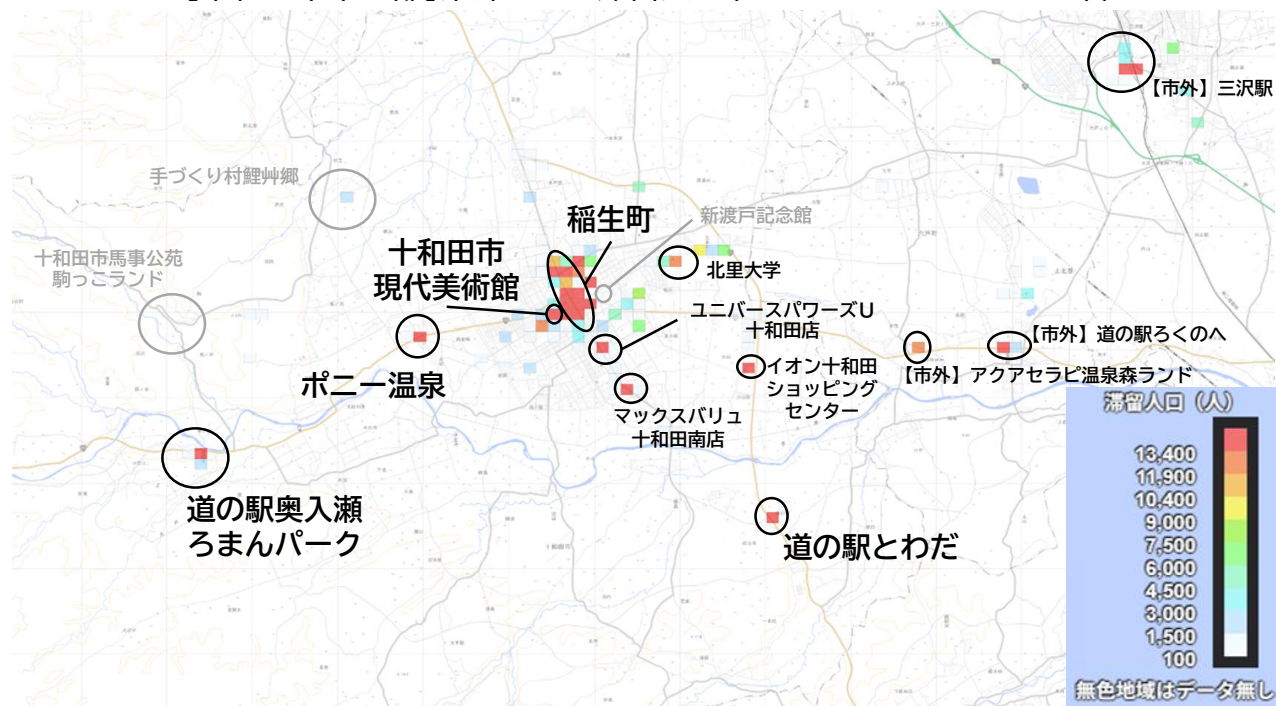
3. 観光地分析

(1) 観光資源への来訪状況について

【十和田市中心部における滞留人口】

- 2024年において、県外から十和田を来訪した方の滞留状況をみると、市内において交流施設や宿泊施設、飲食店等が集積している稲生町周辺に、滞留人口10,000人以上のメッシュが分布している。加えて、十和田市現代美術館も滞留人口10,000人以上となっており、滞留人口の多いメッシュが連続していることから、これらエリアでは徒歩等による周遊が起きているものとみられる。
- 周辺部では、道の駅奥入瀬ろまんパーク、道の駅とわだ、ポニー温泉等の観光資源や、イオン十和田ショッピングセンター、マックスバリュ十和田南店、ユニバースパワーズU十和田店などの商業施設、北里大学大学において滞留人口10,000人以上となっている。
- 他方で、十和田市観光ガイド「とわだ旅」掲載地点でも、手づくり村鯉艸郷、十和田市馬事公苑駒っこランド、新渡戸記念館では滞留人口3,000人未満となった。
- 加えて、市外の施設になるが、国道45号沿いではアクアセラピ温泉森ランド、道の駅ろくのへの滞留人口が10,000人以上となっている。

【十和田市中心部】県外からの滞留人口(250mメッシュ:2024年)



稲生町エリアの主な観光資源

- ・ 地域交流センター とわふる
- ・ 市民交流プラザ トワレ
- ・ カトリック十和田教会/等

【凡例】 文字サイズ大：滞留人口10,000人以上の地点のうち市内の観光資源

文字サイズ小：滞留人口10,000人以上の地点のうち観光資源以外または市外のスポット

文字グレー：十和田市観光ガイド「とわだ旅」掲載地点のうち滞留人口10,000人未満

3. 観光地分析

(1) 観光資源への来訪状況について

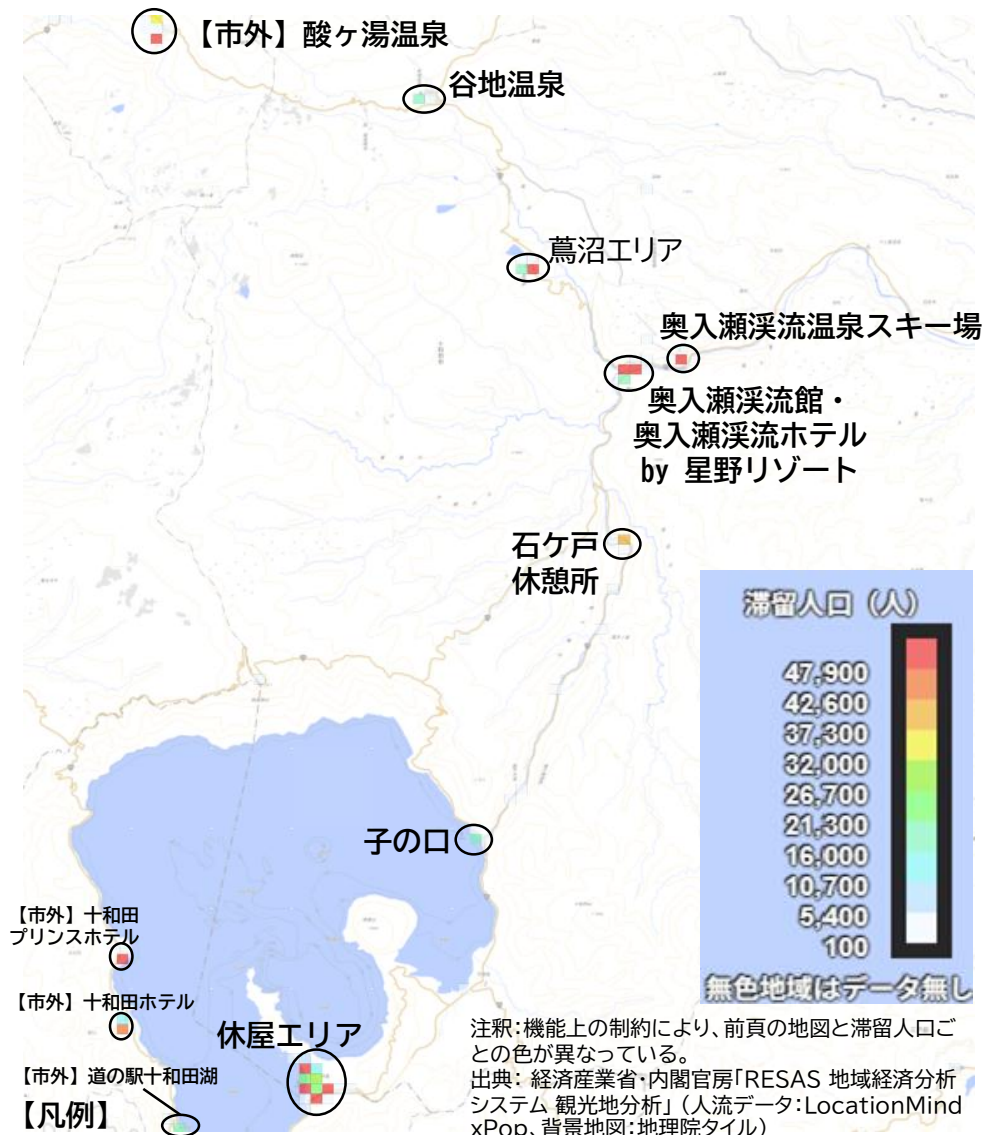
【奥入瀬～十和田湖エリアにおける滞留人口】

- 2024年において、県外から十和田を来訪した方の滞留状況をみると、休屋エリアにおいて滞留人口10,000人以上のメッシュが複数分布しており、当該エリアの拠点となっているものとみられる。
- 他、奥入瀬溪流館、石ヶ戸休憩所、子の口など奥入瀬溪流沿いの休憩・拠点施設や、奥入瀬溪流ホテル by 星野リゾート、奥入瀬溪流温泉スキー場、蔦沼エリア、谷地温泉などの温泉地・宿泊施設において、滞留人口10,000人以上となっていた。
- 加えて、市外の施設になるが、国道103号沿いでは酸ヶ湯温泉、十和田湖畔では十和田プリンスホテル、十和田ホテル、道の駅十和田湖でも滞留人口10,000人以上となっている。

休屋エリアの主な観光資源

- ・ 十和田湖観光交流センターぱらっと
- ・ 十和田ビジターセンター/等

【奥入瀬～十和田湖エリア】県外からの滞留人口(250mメッシュ:2024年)



文字サイズ大: 滞留人口10,000人以上の地点のうち市内の観光資源
文字サイズ小: 滞留人口10,000人以上の地点のうち観光資源以外または市外のスポット
文字グレー: 十和田市観光ガイド「とわだ旅」掲載地点のうち滞留人口10,000人未満

3. 観光地分析

(2) 来訪者の属性について

- メッシュ図における集客実績を踏まえて、下記の10エリアを属性別データの分析対象として設定した。
- あわせて、市内への出発地及び周遊先として、一部分析項目では下表の市外拠点を分析対象としている。

属性別データの分析手法

類型	エリア	設定範囲	類型	エリア	設定範囲
十和田市内の 観光資源	十和田市現代美術館	アート広場を含む十和田市現代美術館	市外拠点 (市内への出 発地及び周遊 先として)	八戸駅	八戸駅
	十和田市中心部ホテル	稲生町及び東三番町の主なホテル		青森駅	青森駅
	道の駅とわだ	道の駅とわだ		三沢空港	三沢空港
	道の駅奥入瀬ろまんパーク	道の駅奥入瀬ろまんパーク		青森県立美術館	青森県立美術館
	奥入瀬溪流温泉スキー場	奥入瀬溪流温泉スキー場		八甲田ロープウェイ	八甲田ロープウェイ
	焼山エリア	奥入瀬溪流館、奥入瀬湧水館、奥入瀬溪流ホテルを含むエリア		酸ヶ湯温泉	酸ヶ湯温泉
	石ヶ戸休憩所	石ヶ戸休憩所		道の駅ろくのへ	道の駅ろくのへ
	休屋エリア	十和田ビジターセンター、十和田湖観光交流センターぷらっと、休屋港遊覧船乗り場、JRバス十和田湖駅、宿泊施設を含むエリア			
	鳶沼エリア	鳶沼エリア			

3. 観光地分析

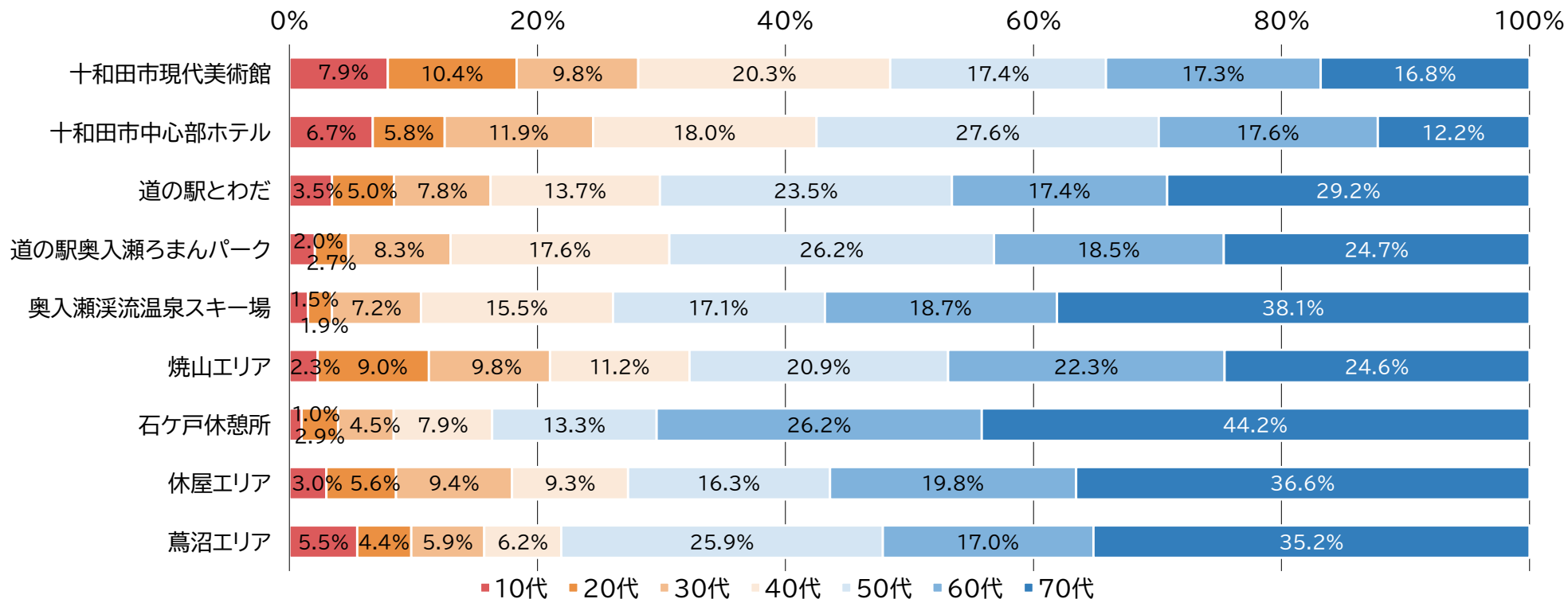
(2) 来訪者の属性について ① 年代別比率

○年代別来訪者比率について、十和田市現代美術館については、20代以下の割合が18.3%と、他のスポットより年齢構成が若い。20代以下の割合については、次いで十和田市中心部ホテル(12.5%)、焼山エリア(11.3%)で高い。

○50代以上の割合をみると、石ヶ戸休憩所(83.7%)、鳶沼エリア(78.1%)の順で高く、全ての場所で半数以上を占めている。

*グラフ中のデータラベルは小数点第2位以下を四捨五入しているため、グラフ中のデータラベルの合計値と文章中の値（実際の合計値）が一致しない場合がある。

年代別比率【全来訪者】



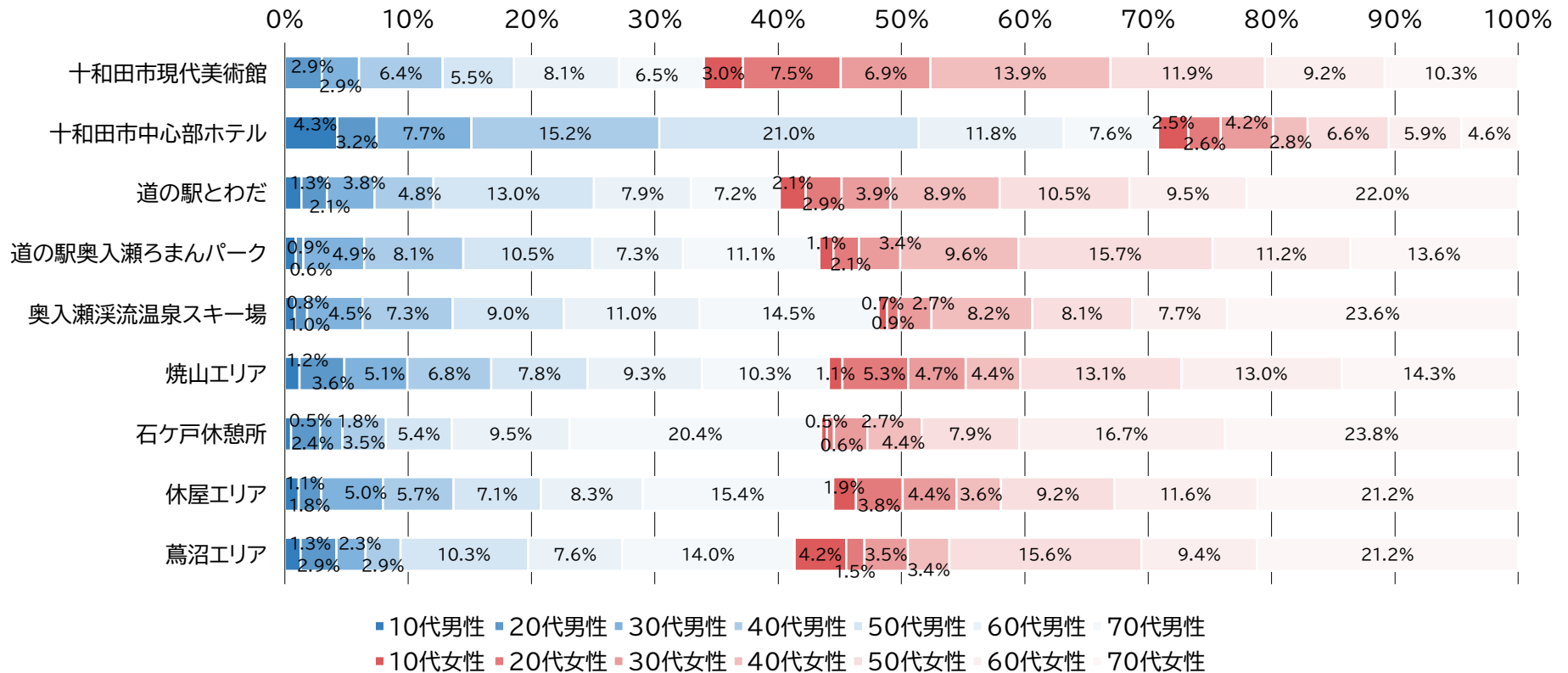
注釈) 18歳以上の来訪者のデータを集計しているため、10代の比率が低くなっている。 資料) クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」より作成

3. 観光地分析

(2) 来訪者の属性について ① 年代別比率

- 性別年代別来訪者比率について、市内においては、十和田市現代美術館において、女性の割合が62.8%と高い。特に、30代以下女性の比率は17.5%と、次点の焼山エリア(11.1%)より6.4%pts高くなっている。
- 他方で十和田市中心部ホテルでは、男性の比率が70.8%と高く、ビジネス客の影響が表れている可能性がある。次点で十和田ポニー温泉においても男性比率が56.6%と高い。
- 女性の比率について、次点で道の駅とわだ(59.9%)、鳶沼エリア(58.7%)、道の駅奥入瀬ろまんパーク(56.7%)の順で高い。うち道の駅については、中高年女性の比率が比較的高くなっている。

性別年代別比率【全来訪者】

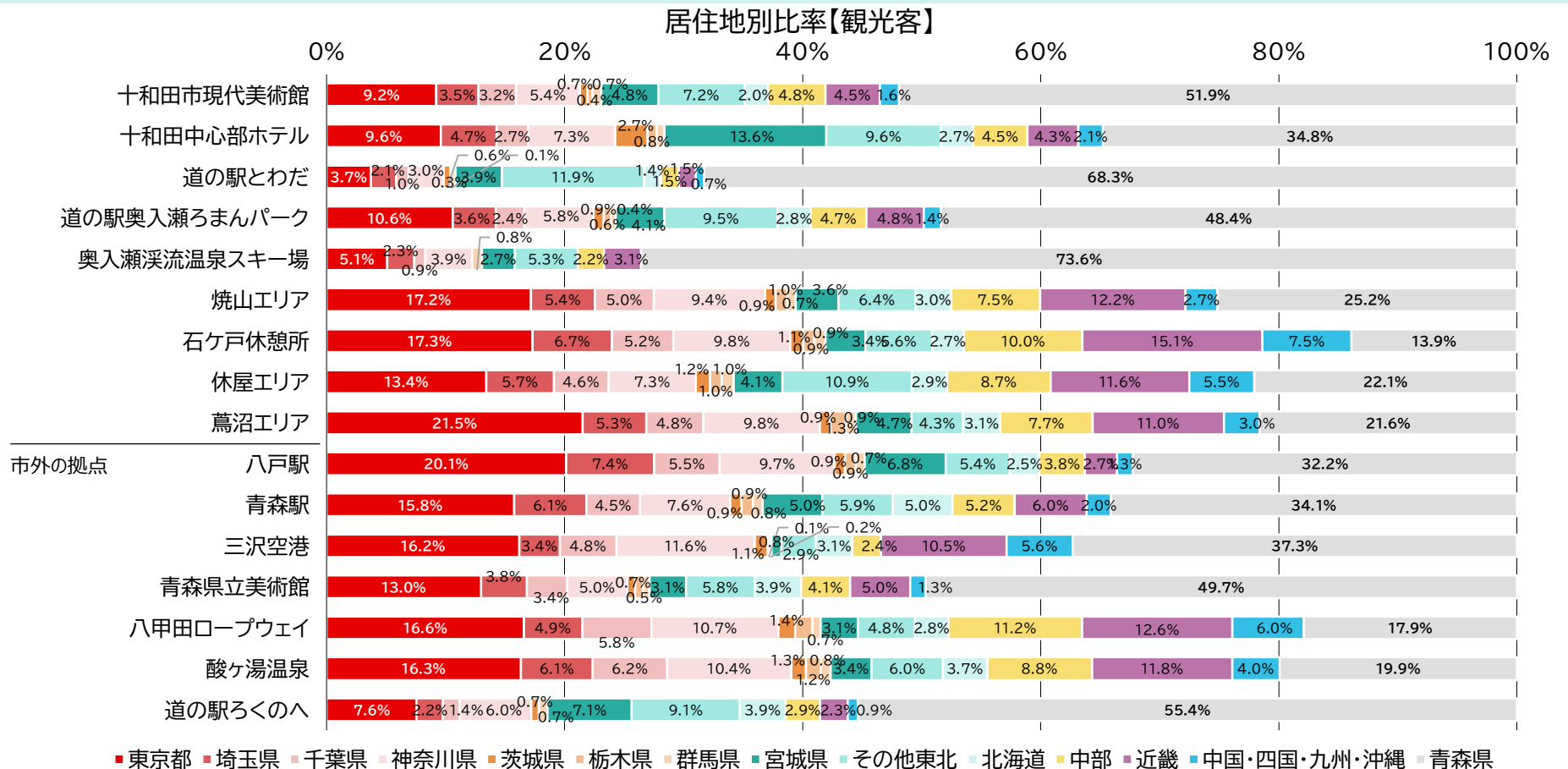


注釈) 18歳以上の来訪者のデータを集計しているため、10代の比率が低くなっている。 資料) クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」よりMURC作成

3. 観光地分析

(2) 来訪者の属性について ② 居住地別比率

- 南関東1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の比率について、蔦沼エリア(41.4%)、石ヶ戸休憩所(39.0%)、焼山エリア(36.9%)、休屋エリア(31.0%)では30%を超えている。これら4資源では、近畿からの来訪者比率が10%を超えており、南関東を中心として、全国から観光客が集まっている。
- 十和田中心部ホテルでは、宮城県からの比率が13.6%と10%を超えている。
- 県内の比率をみると、奥入瀬溪流温泉スキー場(73.6%)、道の駅とわだ(68.3%)、十和田市現代美術館(51.9%)、道の駅奥入瀬ろまんパーク(48.4%)の順で高い。
- 市外の拠点について、八甲田山ロープウェイ、酸ヶ湯温泉についても、市内の奥入瀬溪流エリアと同様に、南関東をはじめとした全国からの観光客が多い構成となっている。



資料) クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」より作成

3. 観光地分析

(2) 来訪者の属性について ③ 周遊状況

- 分析対象施設間の併用率のうち、各施設が併用された割合の平均に着目すると、市内では休屋エリア(21.9%)、道の駅奥入瀬ろまんパーク(16.7%)、焼山エリア(14.9%)、石ヶ戸休憩所(13.5%)の順で高く、奥入瀬溪流エリアが市内観光の拠点になっている。
- 特に、焼山エリアー石ヶ戸休憩所ー休屋エリア間では、併用率が30%を超えるセルが多く、奥入瀬溪流を周遊している様子がうかがえる。
- 十和田市現代美術館の来訪者が奥入瀬溪流エリアの観光資源を併用した割合について、焼山エリアが15.1%、石ヶ戸休憩所が10.5%、休屋エリアが17.8%となっている。八甲田ロープウェイの来訪者数における併用率よりも低いことを踏まえると、奥入瀬溪流ー青森市(国道103号線沿い)のつながりよりも、奥入瀬溪流ー十和田市現代美術館のつながりは弱い。
- 十和田市現代美術館の来訪者が青森県立美術館を併用した割合は17.2%となっており、県内における美術館巡りによるものとみられる。
- 十和田市中心部のホテルにおいては、近接する十和田市現代美術館を併用した割合が14.3%、奥入瀬溪流エリアの観光資源を併用した割合が10%前後となっており、観光・レジャー目的による利用割合は高くない。
- 交通拠点について、青森駅が併用された割合(平均)が25.5%、八戸駅が19.2%であり、両駅が拠点となっている。

分析対象施設間の併用率【観光客】

併用された施設		十和田市現代美術館	十和田中心部ホテル	道の駅とわだ	道の駅奥入瀬ろまんパーク	奥入瀬溪流温泉スキー場	焼山エリア	石ヶ戸休憩所	休屋エリア	鳶沼エリア	八戸駅	青森駅	三沢空港	青森県立美術館	八甲田ロープウェイ	酸ヶ湯温泉	道の駅ろくのへ
拠点施設		拠点施設の来訪者が各施設を併用した割合→															
十和田市現代美術館	各施設が拠点施設の来訪者に併用された割合 ←		4.5	12.5	21.6	1.4	15.1	10.5	17.8	2.3	25.5	30.7	6.7	17.2	3.3	4.6	2.1
十和田中心部ホテル		14.3		9.9	13.7	1.2	8.6	6.0	11.3	1.9	20.0	19.3	7.7	5.9	2.7	4.2	2.8
道の駅とわだ		13.8	3.4		23.5	1.4	9.1	5.4	12.7	2.0	22.5	21.6	6.3	7.5	2.1	4.1	4.3
道の駅奥入瀬ろまんパーク		16.2	3.2	15.7		1.7	21.9	17.3	30.3	4.6	25.1	25.7	7.2	9.4	5.5	8.1	3.5
奥入瀬溪流温泉スキー場		15.7	3.9	13.1	27.4		19.2	13.5	22.3	7.3	26.0	21.3	10.3	7.2	6.2	4.3	3.3
焼山エリア		13.1	2.2	6.8	24.5	1.5		31.8	38.0	8.1	23.7	30.8	6.1	9.9	11.0	12.0	1.5
石ヶ戸休憩所		9.5	1.6	3.8	19.9	1.0	32.6		57.2	8.6	16.2	26.2	4.3	8.4	12.2	12.0	0.8
休屋エリア		7.9	1.5	4.9	17.3	0.8	19.6	28.5		5.7	14.2	22.4	3.5	6.9	10.1	9.4	0.9
鳶沼エリア		7.2	1.7	5.7	19.5	1.7	31.9	33.3	43.5		18.9	35.9	4.4	10.5	19.1	27.3	1.6
八戸駅		4.4	1.1	3.6	6.1	0.4	5.0	3.2	5.8	1.0		21.7	4.6	4.0	1.3	1.7	0.7
青森駅		3.5	0.7	2.3	4.0	0.2	4.2	3.4	5.9	1.2	14.2		2.0	11.0	2.4	4.0	0.4
三沢空港		6.6	2.7	6.0	10.2	0.9	7.3	5.1	8.8	1.3	27.9	20.8		4.0	3.1	3.2	1.6
青森県立美術館		10.0	1.0	3.8	7.3	0.4	6.7	5.3	8.9	1.6	12.9	21.0	1.9		3.0	4.7	0.7
八甲田ロープウェイ		5.3	1.3	2.8	11.2	0.8	19.4	21.2	35.1	8.3	11.9	32.2	4.8	8.2		28.3	0.7
酸ヶ湯温泉		4.6	1.3	3.7	10.8	0.4	14.9	15.0	22.7	9.0	10.3	37.7	3.0	8.7	20.6		1.1
道の駅ろくのへ		11.6	4.6	22.6	26.8	1.6	10.3	5.8	11.4	3.2	23.1	22.5	8.5	6.9	2.1	6.0	
併用された割合の平均値		9.6	2.3	7.8	16.3	1.0	15.1	13.7	22.1	4.4	19.5	26.0	5.4	8.4	7.0	8.9	1.7
凡例		30	%以上	20	%以上	10	%以上	5	%以上								

奥入瀬溪流エリアの資源間における周遊率が高い

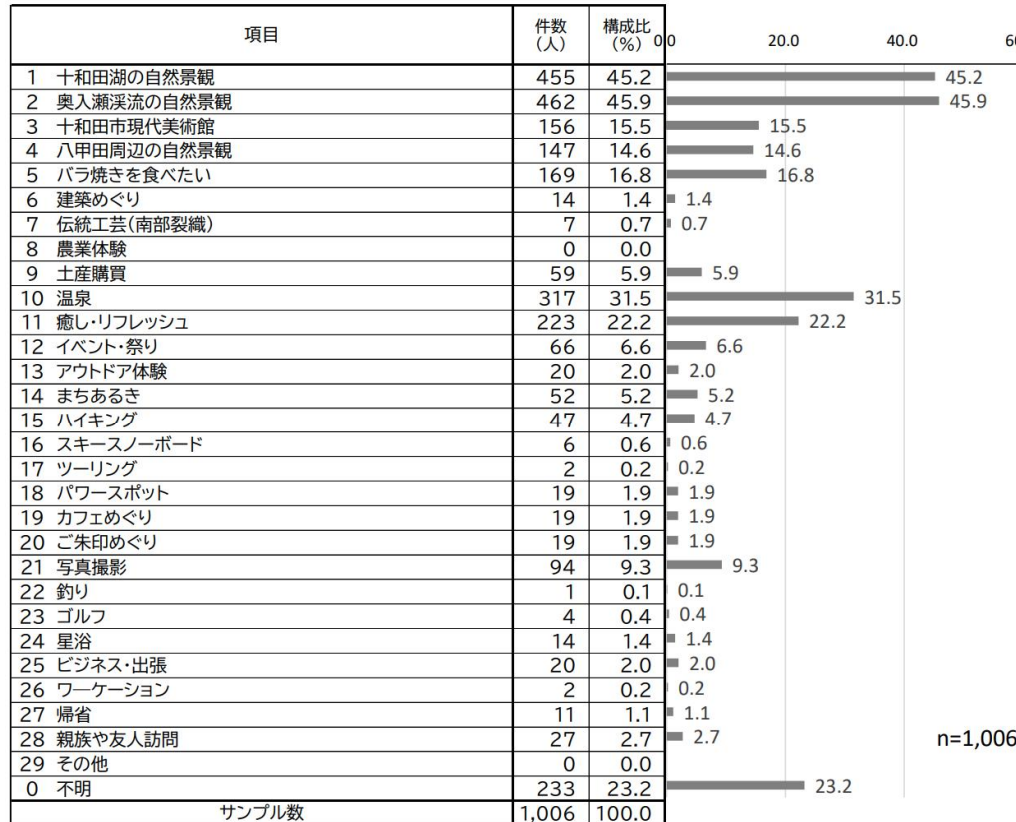
資料) クロスロケーションズ株式会社「Location AI Platform」よりMURC作成

3. 観光地分析

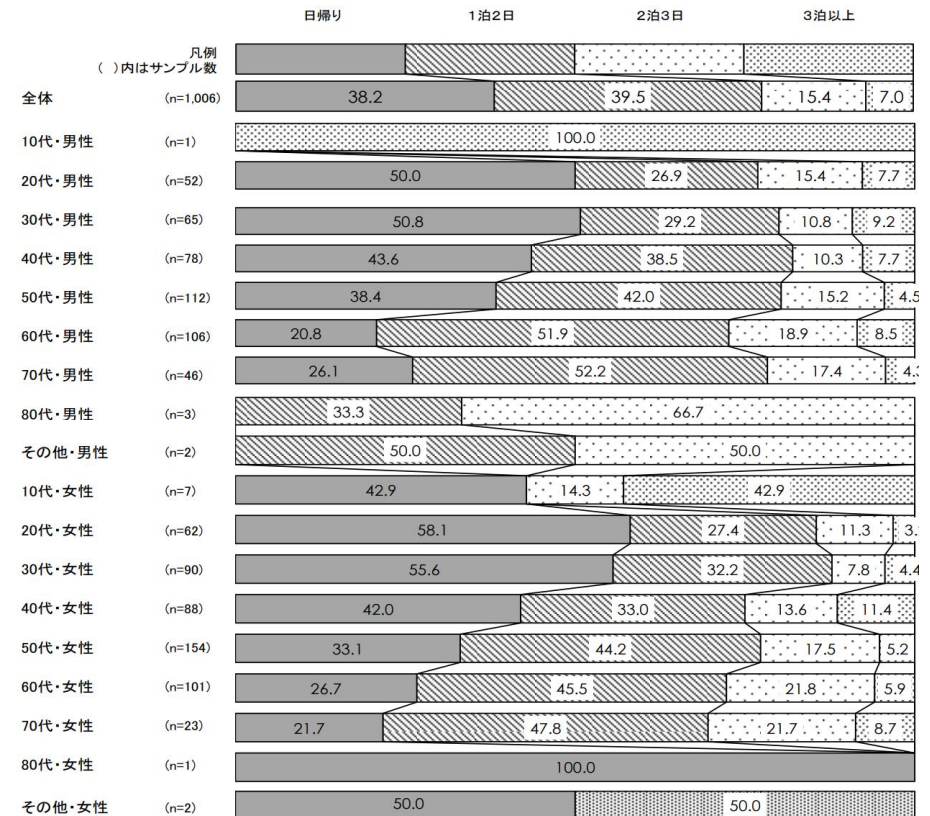
(2) 来訪者の属性について ④ 関連情報

- 十和田市を旅行で訪れる目的について、「奥入瀬溪流の自然景観」が45.9%、「十和田湖の自然景観」が45.2%と突出して高く、次いで「温泉」が31.5%、「癒しリフレッシュ」が22.2%で続き、奥入瀬溪流・十和田湖エリアの観光資源(奥入瀬溪流の散策/等)が主な来訪目的となっている。
- これらの選択肢の後には、「バラ焼きを食べたい」が16.8%、「現代美術館」が15.5%となっており、十和田市中心部を目的として来訪する層は、奥入瀬溪流・十和田湖エリアを目的とする層と比べて相対的に少ない。
- 十和田市での滞在日数については、年代が若いほど日帰りの比率が高くなっており、20代・30代では過半以上を占めている。

旅行の目的(複数回答)



性年代別滞在日数



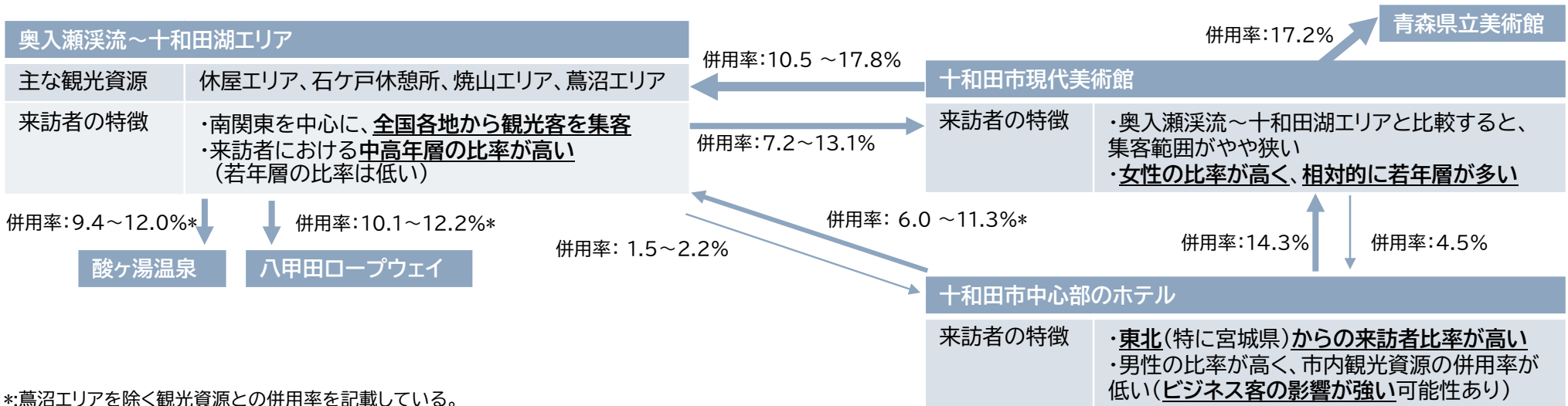
資料) 一般社団法人十和田奥入瀬観光機構「令和6年度 十和田市QRコードアンケート報告書」

3. 観光地分析

まとめ

- 市内の主要な観光資源には、大別して
 - 奥入瀬溪流～十和田湖エリアの自然資源を目的として訪問する中高年層
 - 十和田市現代美術館を目的として訪問する層(相対的に女性比率、若年層比率が高い)
 - 十和田市中心部のホテルに宿泊するビジネス客
 等の層が来訪している。
- 中高年層は、奥入瀬溪流～十和田湖エリアの自然資源において全国から集客できており、今後も自然体でのプロモーションにより、観光入込客数を増やせるものとみられる。
- 若年女性層をターゲットとして設定する場合、十和田市現代美術館は現時点の来訪状況から親和性が高いとみられる一方、奥入瀬溪流～十和田湖エリアの自然資源においては来訪者に占める比率が低く、そのままでは誘導が難しい恐れがある。
 - 例えば十和田市現代美術館を来訪する若年女性を対象に周遊施策を打つ場合には、「自然資源にアートの要素を取り入れる*」「奥入瀬溪流～十和田湖エリア以外のエリアに誘導する」等の工夫が考えられる。
*他エリアにおける取組事例として、「奥能登国際芸術祭」「越後妻有 アートトリエンナーレ」などがある。
- 他、「十和田市中心部のホテルに宿泊するビジネス客」については、市内飲食店等への周遊施策などが考えられる。
- 奥入瀬溪流～十和田湖エリアでは酸ヶ湯温泉や八甲田ロープウェイ(国道103号沿い)、十和田市現代美術館では青森県立美術館など、観光客は市外の類似した資源と周遊していることから、市外の観光資源を含む周遊ルートの提案、市外のDMOとの連携が求められる。

市内の主要な観光資源の特性について



*:蔦沼エリアを除く観光資源との併用率を記載している。

4. 北里大学の立地による経済効果の算出

■ 内閣府における「地方創生×キャンパス※」に事例あり

- ・ 先行事例
「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査報告書」

令和2年度掲載
「北里大学 相模原・十和田キャンパス」

地元への経済効果
十和田市への年間の経済効果はおよそ60億円

- ・ 学生約 1,300 名で月に使用する金額を 10~12 万円程度とし、年間約15億円
- ・ 教職員約 130 名の平均年収を 600~650 万円程度として、年間約8億円
- ・ 獣医学部の年間支出約38億円

計 約60億円

※地方創生×キャンパス

総務省地方創生推進室が運営する地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/index.html#gsc.tab=0>

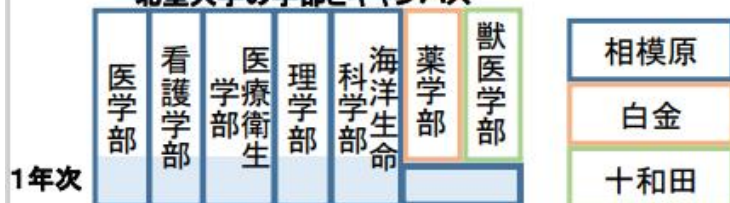
出典) 内閣府「地方創生×キャンパス」ホームページ
「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査報告書」
令和2年度掲載の先行事例「北里大学 相模原・十和田キャンパス」
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/case/doc/kitasato.pdf>

4. 北里大学の立地による経済効果の算出

サテライトキャンパス先行事例 北里大学（相模原・十和田キャンパス）

1年次の学生が学部横断で相模原のキャンパスで学ぶことで、他学部とも交流しながら教養教育を実施。また、専門性の高い獣医学部を十和田市のキャンパスに設置しており、学生募集も比較的好調。

北里大学の学部とキャンパス



- 全学部の学生が1年次は神奈川県相模原市の相模原キャンパスで一般教養科目を学ぶ。
- 獣医学部は青森県十和田市の十和田キャンパスで、薬学部は東京都港区の白金キャンパスで、2年次以降、専門科目を学ぶ。

相模原キャンパス



<きっかけ>

- 昭和43年の衛生学部の相模原キャンパス移転を契機に教養部が大学の組織として正式に発足した。

<メリット>

- 授業や課外活動等を通し、他学部の学生と交流ができることで、視野が広がり、人間形成上のメリットも大きい。
- 一般教養科目を担当する教員は全員相模原キャンパスに配置しているため、経営上も効率的。

<デメリット>

- 1年次で単位を落とし、他キャンパスに進級した学生に対して、相模原キャンパスでの集中講義、DVD視聴、e-Learning等での特別な対応が必要。
- 1年次でも専門科目を教えることが必要なため、教員が相模原キャンパスに赴いて授業。
→(大学担当者)「コロナ禍も踏まえ、オンライン教育の導入が解決策となる」

十和田キャンパス



<きっかけ>

- 昭和41年に、かつて北里研究所の支所が存在した地域である十和田市の誘致を背景に設置。
- 約25万㎡の土地の寄付や、建物費用の提供(青森県及び十和田市)。

<メリット>

- 豊富な実習用家畜(大動物中心)を生かした教育・研究機会提供。
- 学生の生活費が安価。
- 学生が近所に居住しているので親密な関係を構築できる。

<デメリット>

- アルバイト先が少なく、賃金も低い。
- 他の地方から来る学生にとっては、引っ越し費用等、保護者の経済的負担が大きい。
- 獣医学科以外の学科については、学生募集が課題。

4. 北里大学の立地による経済効果の算出



Q. 十和田キャンパス設置後のメリット・デメリットを教えてください。

A. -豊富な実習用家畜を生かせる教育・研究環境-

・開設当時の獣医学の中心は牛や馬でしたので、臭いなどについての周辺住民からの苦情を避けるため、都心に設置することは困難でした。青森県十和田市のようなところが獣医学部の教育の場としては好条件で、大動物を中心とした豊富な実習用家畜を生かした、教育・研究機会を提供できていると考えています。

A. -地元への経済効果-

・十和田市への年間の経済効果はおよそ 60 億円と推計されています。(学生約 1,300 名で月に使用する金額を 10~12 万円程度とし、年間約 15 億円。教職員約 130 名の平均年収を 600~650 万円程度として、年間約 8 億円。これに獣医学部の年間支出約 38 億円を加えると、約 60 億円という試算。)

A. -学生募集について-

・1965 (昭和 40) 年頃は、獣医師の存在が一般に知られていなかったこともあり、当初は志願者の確保に苦労しました。1 期生は青森県出身者が多かったのですが、昭和 50 年代から獣医が注目されはじめ、全国からの受験者が増えました。

・獣医学科は、専門性の非常に高い領域で、総定員も管理されているので、学生募集も問題ない状況です。一方、その他の学科については、少子化の影響もあり、入学者数確保が課題となっています。



4. 北里大学の立地による経済効果の算出

A. -保護者の経済的負担が大きい-

- ・家賃が安いこと（平均約 4.5 万円）は学生等にとってのメリットです。しかし、食材等の物価がそれほど安いわけではないほか、アルバイト（飲食や小売業が主）の件数も多くなく、賃金も高いわけではないので、首都圏から来る学生にとっては、保護者の経済的負担が大きくなっています。

A. -十和田市への就職者が少ない-

- ・獣医師養成大学は国内に偏在していることもあり、全国的に獣医師系の地方公務員が足りていないため、卒業後は出身県の地元で地方公務員になるケースが多く、全国に分散して就職しています。
- ・県外から青森に来て、青森が好きになり青森県庁に入る学生も毎年数人いますが、大学があるから大学所在地の労働力の供給源になるかという点、必ずしもそうではない状況です。

A. -アクセスの課題-

- ・学会も東京が中心で、教員や大学院生にとっては学会出席の交通費が経済的負担になります。
- ・また、東京近辺ならば大型機械が故障しても業者がすぐに修理に来て直してくれますが、十和田キャンパスだと、旅費も請求されることになり、特殊機材の維持には予期しない支出がある場合があります。

4. 北里大学の立地による経済効果の算出

■ 先行研究を活用した算出方法

- ・ 下記の先行研究を基に、同じ方法（係数）にて、北里大学のデータを当てはめて推計する。
- ・ 上記の方法において、係数を現時点に合わせてアップデートする。
- ・ 市と意見交換し、適宜方法・係数の見直し・改善を行う。

■ 先行研究

- ・ 日本経済研究所「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析 報告書」（2007年）
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809.htm
 - 「弘前大学」の立地による地域への経済効果の把握の事例あり
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809/005.pdf
※計算シートもあり、活用可能
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/07110809/009.pdf
- ・ 青森大学附属総合研究所「青森大学がもたらす経済波及効果の推計」（2015年）
 - 上記の先行研究と同じ方法で、「青森大学」における経済波及効果を推計
<https://aomori-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/h27.9.20aomoridaigakugamotarasukeizaihakyuukoukanosuikei.pdf>

■ 上記の先行研究における経済効果の捉え方

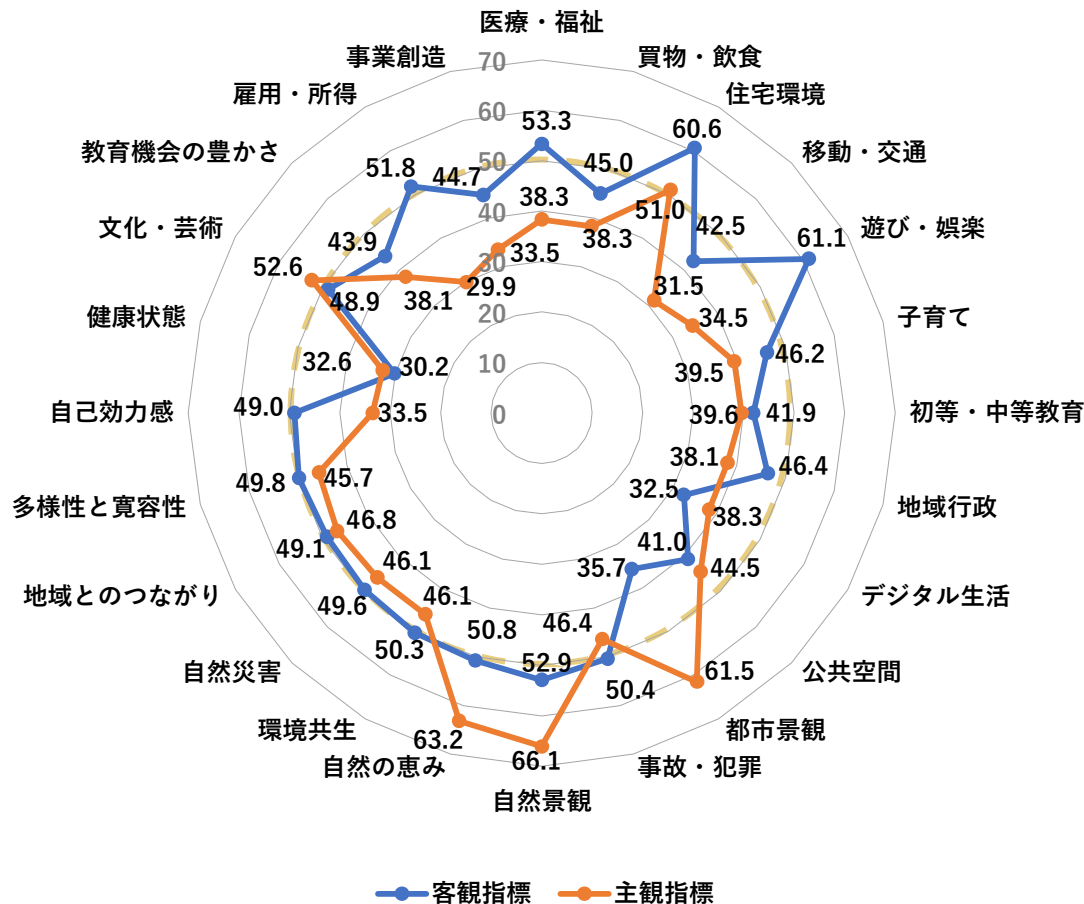
- ① 教育・研究活動による効果
- ② 教職員・学生の消費による効果
- ③ その他の活動による効果
- ④ 施設整備に係る効果

■ 上記の先行研究における経済効果の試算結果

- ・ 弘前大学 48億08百万円
- ・ 青森大学 58億88百万円

5. ウェルビーイング分析

十和田市の地域幸福度（Well-Being）指標



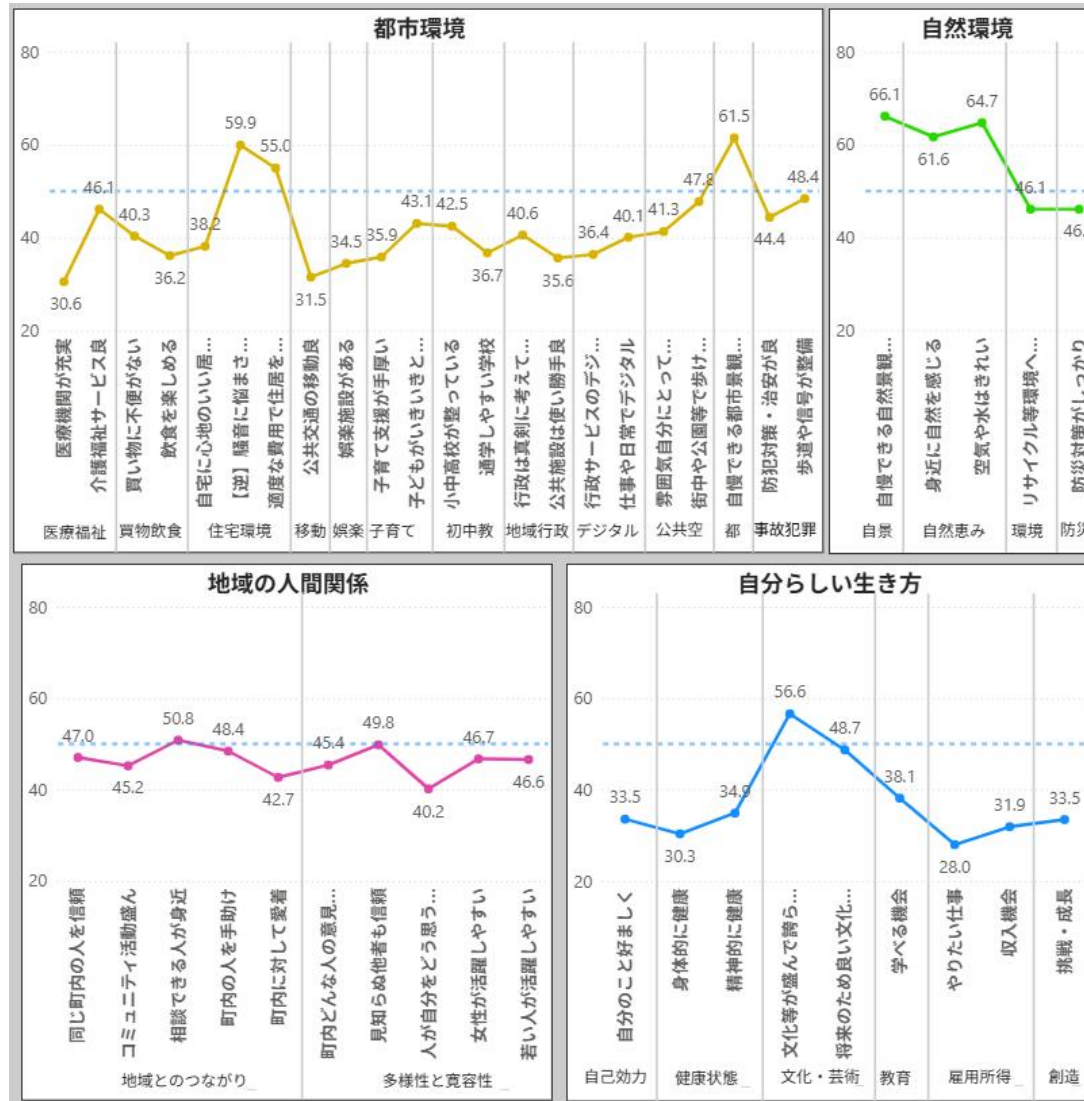
カテゴリー	主観データ (偏差値)	客観データ (偏差値)
医療・福祉	38.3	53.3
買物・飲食	38.3	45.0
住宅環境	51.0	60.6
移動・交通	31.5	42.5
遊び・娯楽	34.5	61.1
子育て	39.5	46.2
初等・中等教育	39.6	41.9
地域行政	38.1	46.4
デジタル生活	38.3	32.5
公共空間	44.5	46.4
都市景観	61.5	35.7
事故・犯罪	46.4	50.4
自然景観	66.1	52.9
自然の恵み	63.2	50.8
環境共生	46.1	50.3
自然災害	46.1	49.6
地域とのつながり	46.8	49.1
多様性と寛容性	45.7	49.8
自己効力感	33.5	49.0
健康状態	32.6	30.2
文化・芸術	52.6	48.9
教育機会の豊かさ	38.1	43.9
雇用・所得	29.9	51.8
事業創造	33.5	44.7

資料)デジタル庁「2025年度版 全国Well-Being調査」より作成

凡例
60～
50～60未満
40～50未満
40未満

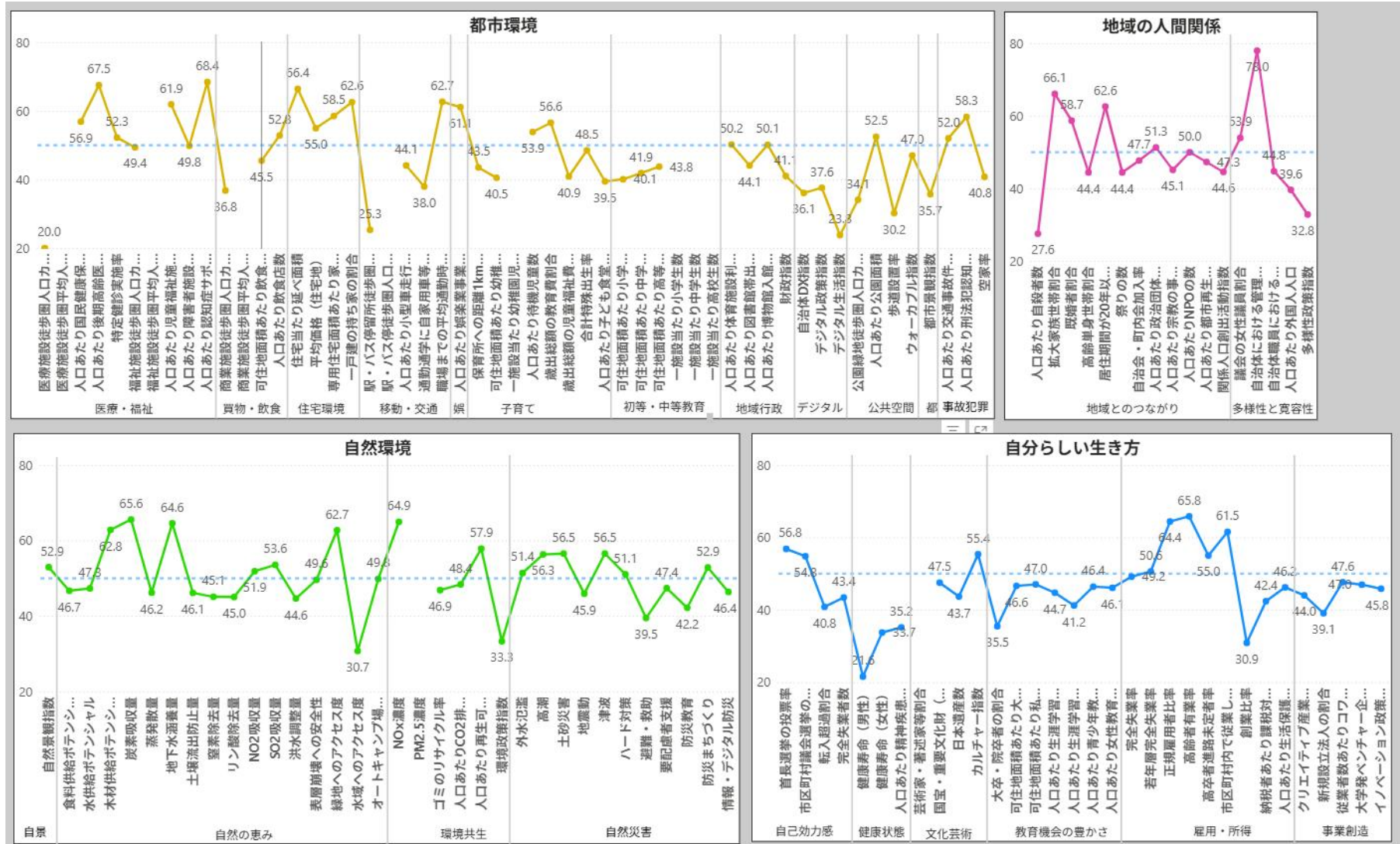
十和田市の地域幸福度 (Well-Being) 指標

主観指標の詳細



十和田市の地域幸福度 (Well-Being) 指標

客観指標の詳細

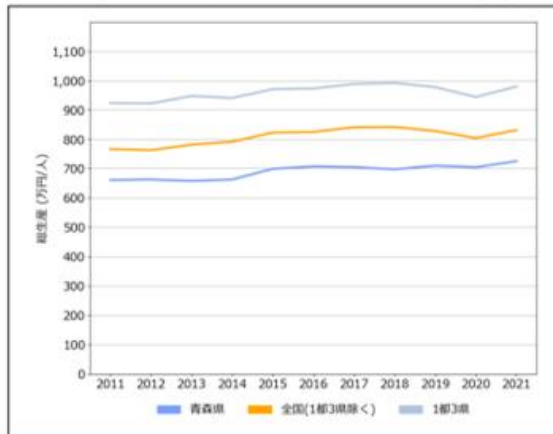


十和田市の地域課題ダッシュボード

「強い」経済

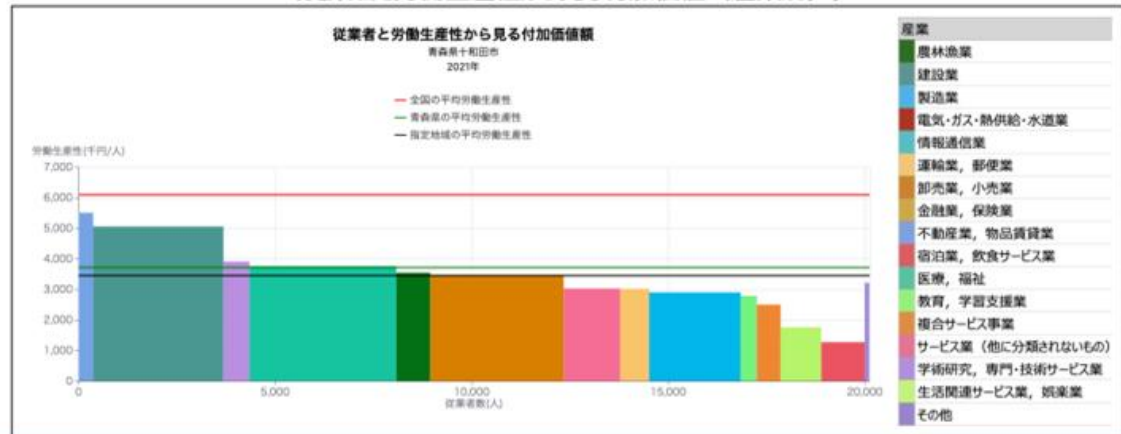
地域における労働生産性

(就業者一人当たりの県民総生産 (推移))



地域の産業構造

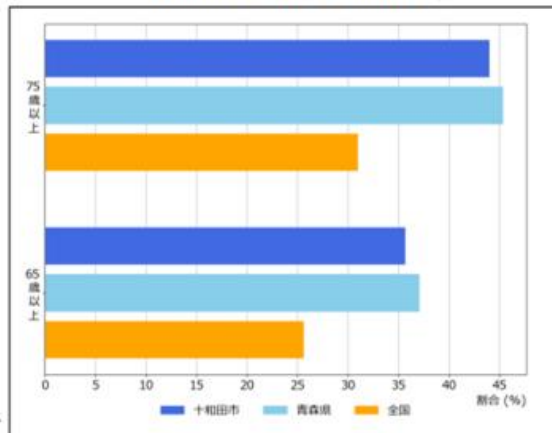
(従業者と労働生産性から見る付加価値 (産業別))



「豊かな」生活環境

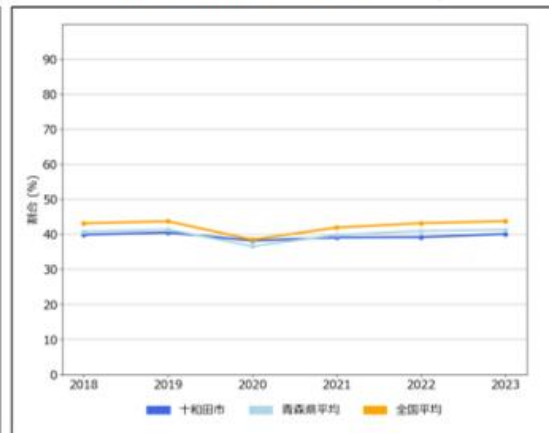
買物環境

(食料品アクセス困難人口割合)



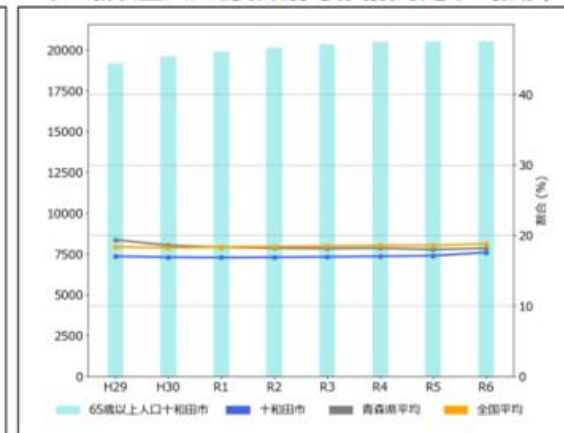
医療

(特定健康診査実施率の推移)



介護

(65歳以上人口と要介護・要支援認定率の推移)



v.1.1

十和田市の地域課題ダッシュボード

若者人口（20歳未満）の転出入

女性人口（全年齢）の転出入

From-To分析（定住人口）
青森県 十和田市
2023年

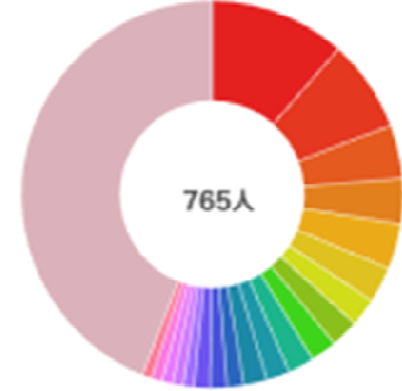
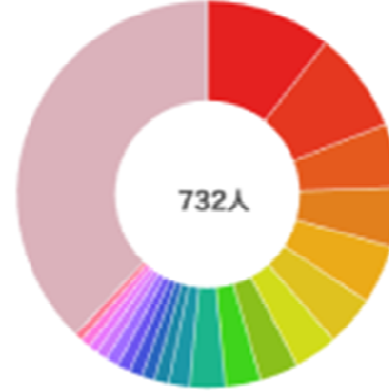
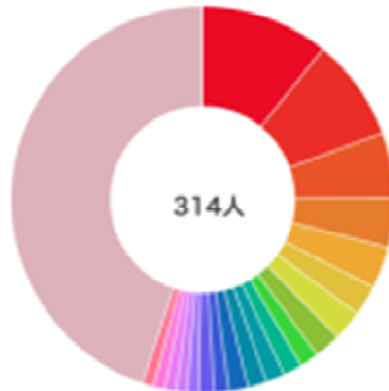
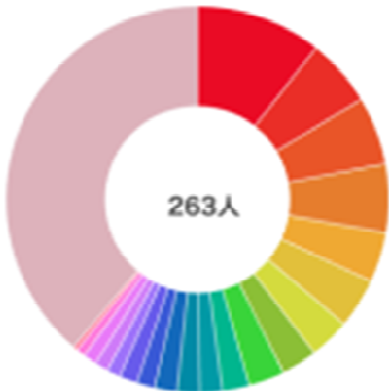
From-To分析（定住人口）
青森県 十和田市
2023年

転入数内訳
総数 20歳未満

転出数内訳
総数 20歳未満

転入数内訳
女性 総数

転出数内訳
女性 総数



- 1位 青森県八戸市 28人 (10.66%)
- 2位 青森県東北町 15人 (5.70%)
- 3位 青森県三沢市 15人 (5.70%)
- 4位 青森県六戸町 15人 (5.70%)
- 5位 青森県青森市 11人 (4.18%)

<

- 1位 青森県八戸市 34人 (10.83%)
- 2位 青森県青森市 27人 (8.60%)
- 3位 宮城県仙台市 17人 (5.41%)
- 4位 岩手県盛岡市 13人 (4.14%)
- 5位 青森県七戸町 11人 (3.50%)

>

- 1位 青森県八戸市 78人 (10.66%)
- 2位 青森県青森市 62人 (8.47%)
- 3位 青森県六戸町 39人 (5.33%)
- 4位 青森県三沢市 36人 (4.92%)
- 5位 青森県七戸町 36人 (4.92%)

>

- 1位 青森県八戸市 88人 (11.50%)
- 2位 青森県青森市 59人 (7.71%)
- 3位 宮城県仙台市 34人 (4.44%)
- 4位 青森県三沢市 29人 (3.79%)
- 5位 青森県七戸町 29人 (3.79%)

十和田市の地域課題ダッシュボード

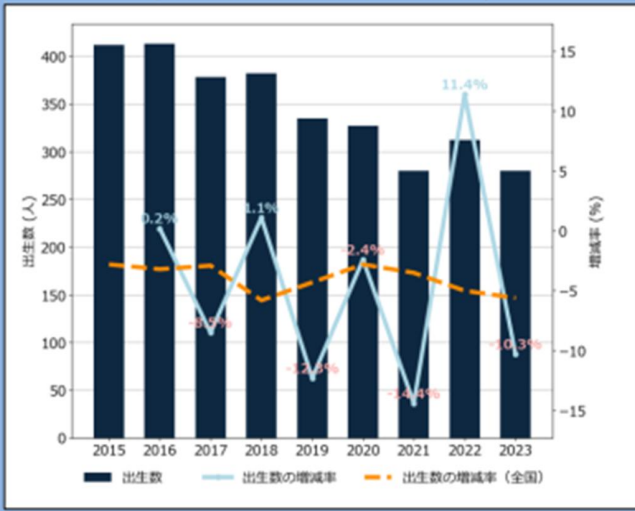
十和田市

三沢市

八戸市

出生数

(出生数とその増減率の推移)



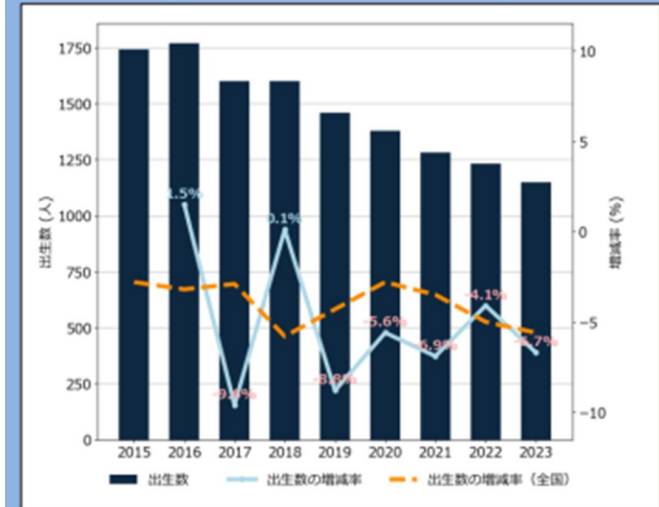
出生数

(出生数とその増減率の推移)



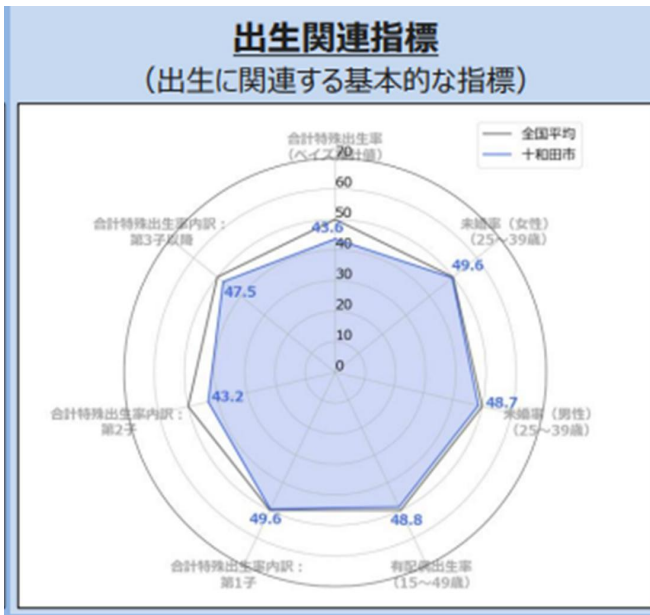
出生数

(出生数とその増減率の推移)

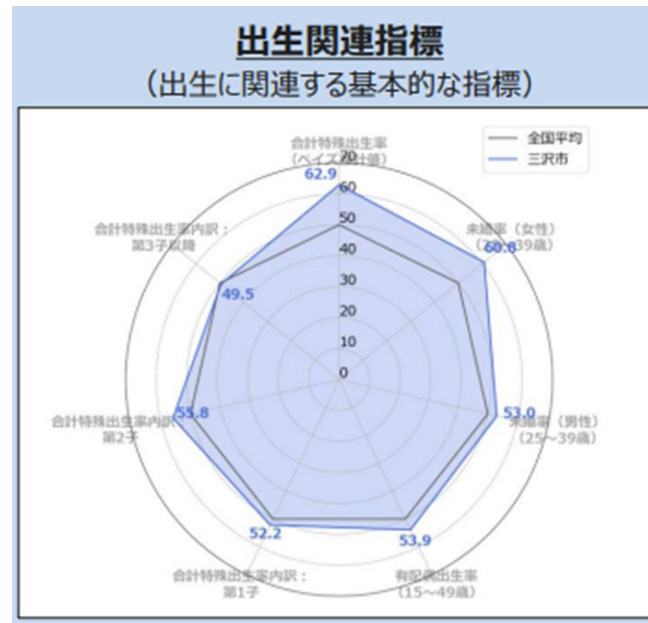


十和田市の地域課題ダッシュボード

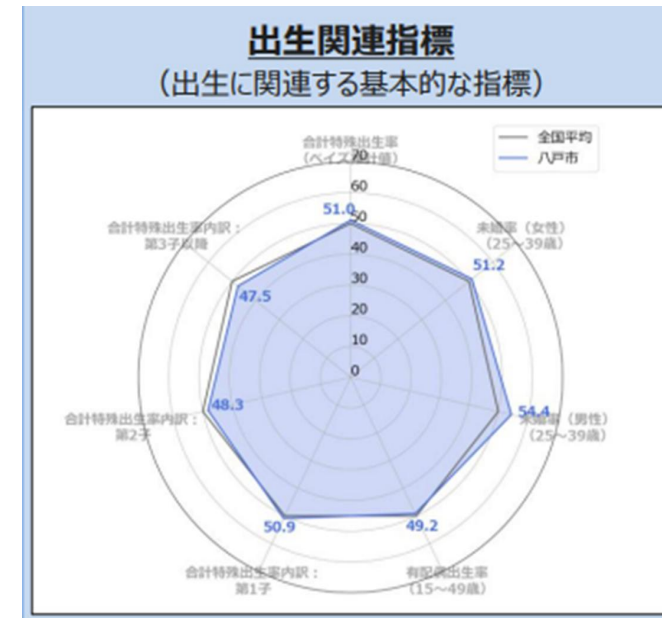
十和田市



三沢市



八戸市



※三沢市における独自の出産支援策

- ・ 出産祝い金の上乗せ (第1子: 3万円、第2子: 5万円、第3子以降: 10万円)
- ・ 保育料の軽減 (第2子: 保育料半額、第3子以降: 保育料無料)

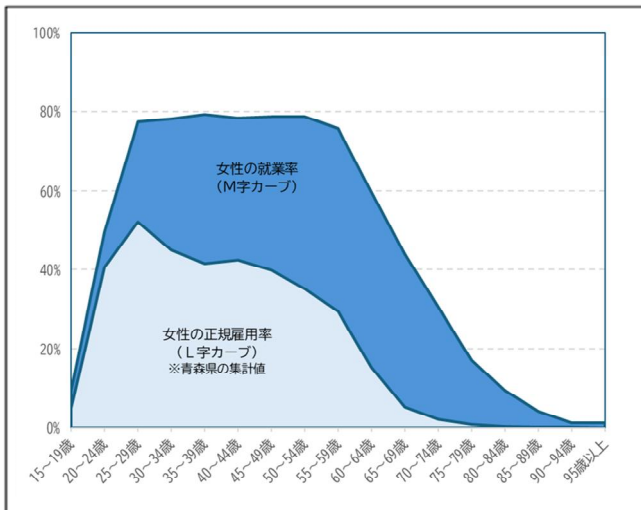
十和田市の地域課題ダッシュボード

十和田市

女性の就業

M字カーブ・L字カーブ

(年齢階層別の女性の就業率・正規雇用率)

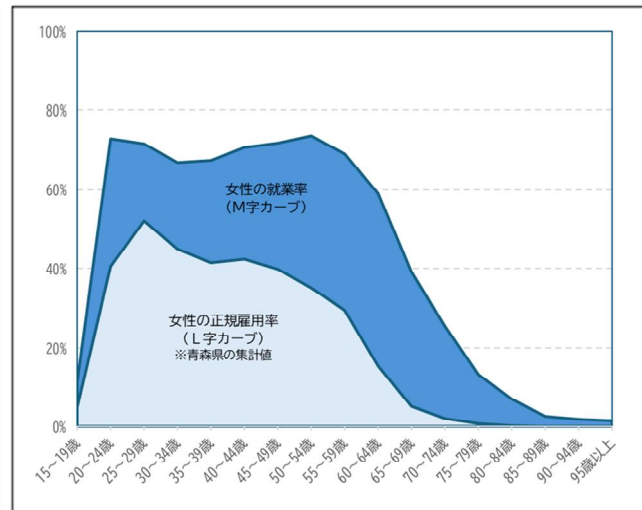


三沢市

女性の就業

M字カーブ・L字カーブ

(年齢階層別の女性の就業率・正規雇用率)

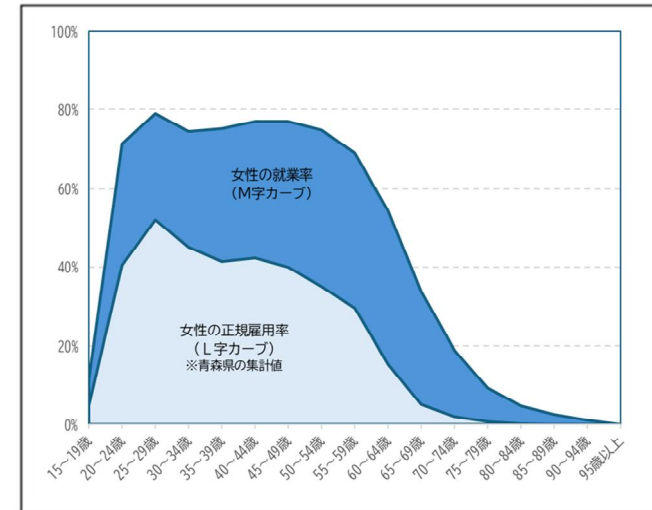


八戸市

女性の就業

M字カーブ・L字カーブ

(年齢階層別の女性の就業率・正規雇用率)



十和田市のウェルビーイング指標の特徴・課題・施策の方向性

着眼点	注目したカテゴリ	何がいえるか (十和田市の特徴・課題・施策の方向性)
スコアが特に高いデータ	自然の恵み、自然景観	主観が全国平均を大きく上回る。奥入瀬溪流や十和田湖をはじめとする自然資源が、市民にとって誇りになっている。
スコアが特に低いデータ	健康状態	主観・客観ともに全国平均を大きく下回る。健康寿命の延伸等に向けた対策は喫緊の課題といえる。
主観と客観で差が大きいデータ	都市景観	主観が客観を上回る。官庁街通り等の都市景観に加えて、アートのまちづくりなどの取組が、市民のウェルビーイングに好影響をもたらしている可能性がある。
	遊び・娯楽	客観が全国平均を大きく上回るが、主観が低い。観光客向けの娯楽施設は多いものの、その内容や価格設定等により、市民ニーズを満たせていない等の可能性がある。
	雇用・所得、医療・福祉	客観は全国平均を上回っているが、主観が低い。市内の仕事や暮らしの基本的なサービス・環境において、市民ニーズとの間にギャップがある可能性がある。
その他	全般的に主観データが客観データを下回る傾向	シティプロモーションなど、シビックプライドの向上に向けた政策の可能性・必要性が高い。

十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

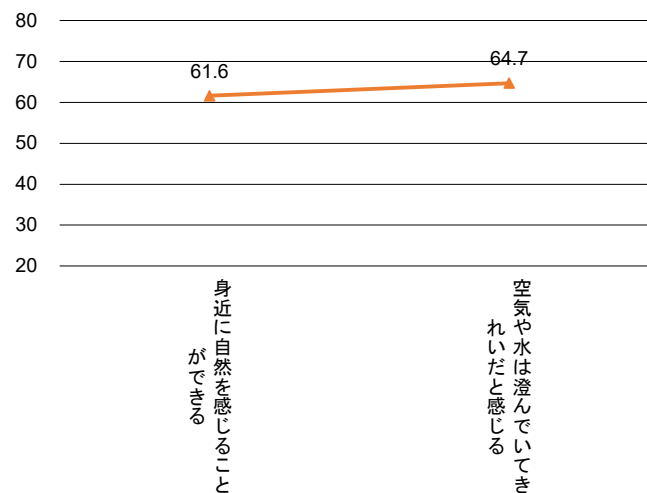
【スコアが特に高いデータ】

■ 自然の恵み（主観 63.2、客観 50.8）

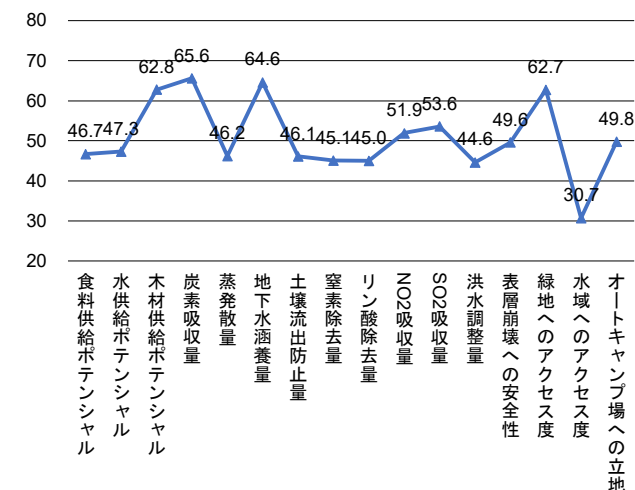
- 主観指標では、「身近に自然を感じることができる」「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」がともに60を上回る。
- 客観指標では、木材供給ポテンシャル、炭素吸収量、地下水涵養量、緑地へのアクセス度が60を上回る。

主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
身近に自然を感じることができる	61.6	食料供給ポテンシャル	46.7
空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	64.7	水供給ポテンシャル	47.3
		木材供給ポテンシャル	62.8
		炭素吸収量	65.6
		蒸発散量	46.2
		地下水涵養量	64.6
		土壌流出防止量	46.1
		窒素除去量	45.1
		リン酸除去量	45.0
		NO2吸収量	51.9
		SO2吸収量	53.6
		洪水調整量	44.6
		表層崩壊への安全性	49.6
		緑地へのアクセス度	62.7
		水域へのアクセス度	30.7
		オートキャンプ場への立地	49.8

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

【スコアが特に高いデータ】

■ 自然景観（主観 66.1、客観 52.9）

- 主観指標では、「自慢できる自然景観がある」が66.1である。
- 客観指標では、自然景観指数が52.9であり、十和田八幡平国立公園が立地していることによる影響とみられる。

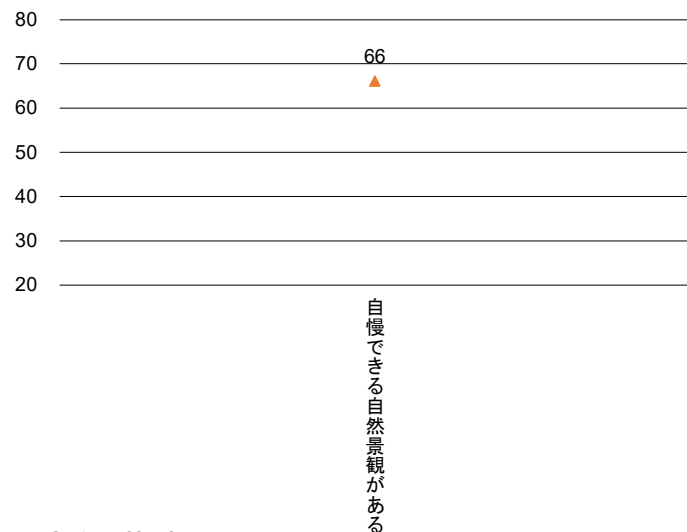
主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
自慢できる自然景観がある	66.1	自然景観指数	52.9

自然景観指数の内訳

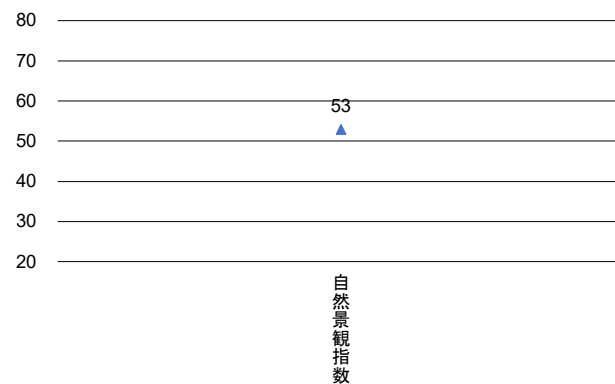
構成する項目（施策・施設など）が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計が算出されている。

- 国立・国定公園の有無
- 「美しい日本のむら景観百選一覧」
- 景観重要樹木の有無
 - 各自治体における該当有無までは、デジタル庁ウェルビーイング指標ダッシュボードにおいて公表されていない。

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

【主観が全国平均を上回るが、客観が下回るデータ】

■ 都市景観（主観 61.5、客観 35.7）

- 主観指標では、「自慢できる都市景観がある」が61.5である。
- 客観指標では、都市景観指数が35.7であり、景観条例や景観協定など、市において都市景観を保全するための取り決めがないことが影響しているものとみられる。

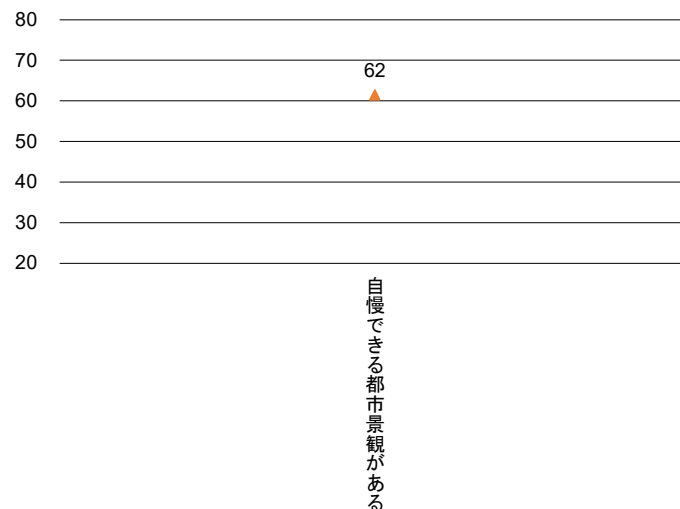
主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
自慢できる都市景観がある	61.5	都市景観指数	35.7

都市景観指数の内訳

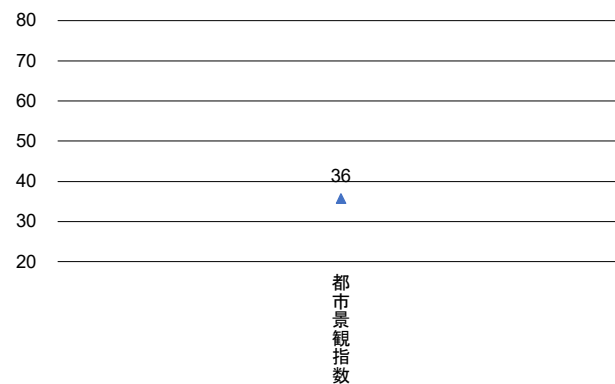
構成する項目（施策・施設など）が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計が算出されている。

- 「都市景観大賞」受賞の市区町村
- 景観条例の有無
- 景観重要建造物の有無
- 景観協定の有無
 - 各自治体における該当有無までは、デジタル庁ウェルビーイング指標ダッシュボードにおいて公表されていない。

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

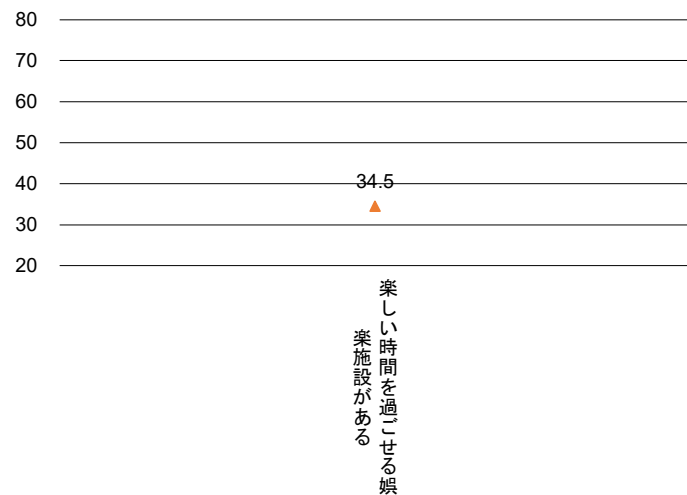
【客観が全国平均を上回るが、主観が下回るデータ】

■ 遊び・娯楽（主観 34.5、客観 61.1）

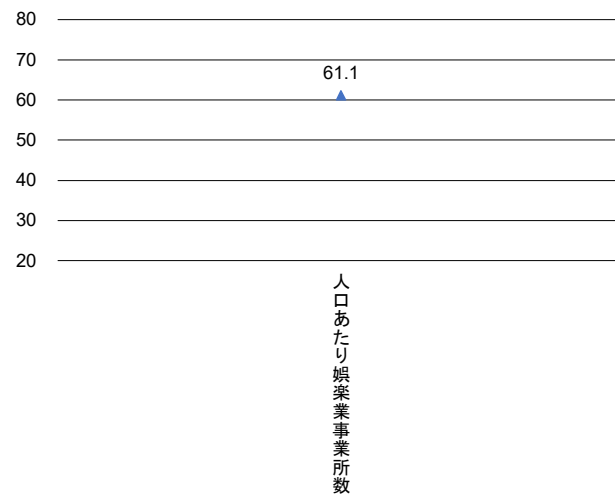
- 主観指標では、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」が34.5である。
- 客観指標では、人口あたり娯楽業事業所数が61.1を上回る。

主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	34.5	人口あたり娯楽業事業所数	61.1

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

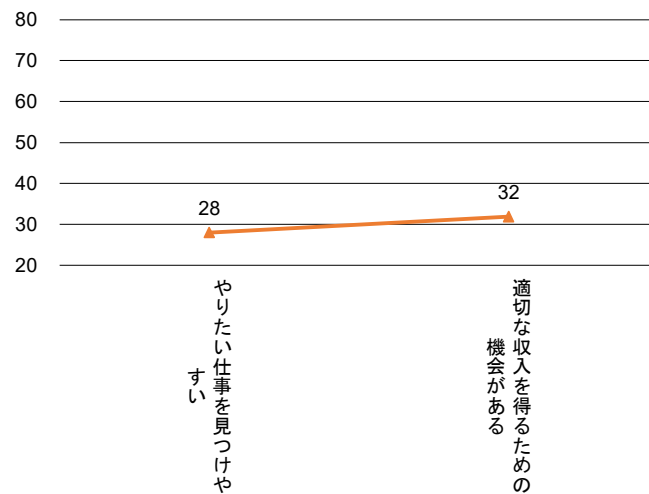
【客観が全国平均を上回るが、主観が下回るデータ】

■雇用・所得（主観 29.9、客観 51.8）

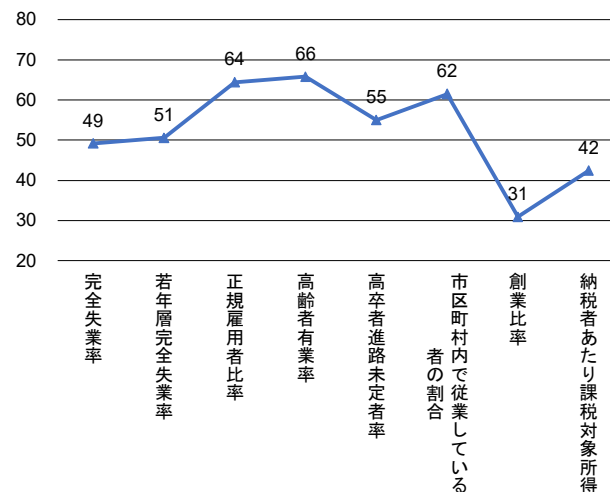
- 主観指標では、「やりたい仕事を見つけやすい」「適切な収入を得るための機会がある」がともに30前後である。
- 客観指標では、正規雇用者比率、高齢者有業率、市区町村内で従業している者の割合が60を上回る。

主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
やりたい仕事を見つけやすい	28.0	完全失業率	49.2
適切な収入を得るための機会がある	31.9	若年層完全失業率	50.6
		正規雇用者比率	64.4
		高齢者有業率	65.8
		高卒者進路未定者率	55.0
		市区町村内で従業している者の割合	61.5
		創業比率	30.9
		納税者あたり課税対象所得	42.4

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

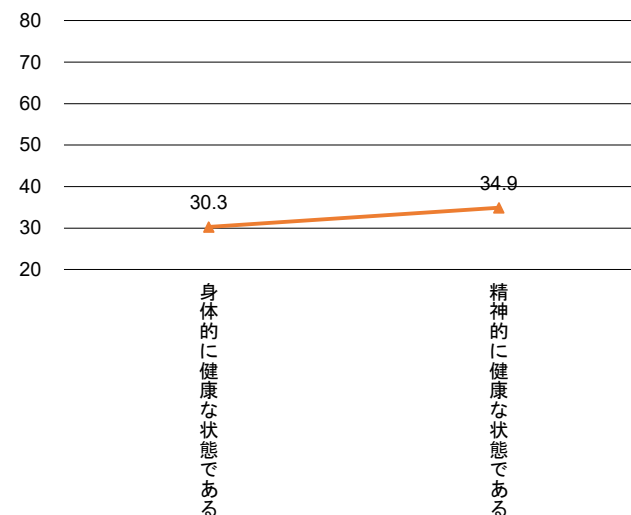
【主観、客観ともに低いデータ】

■ 健康状態（主観 32.6、客観 30.2）

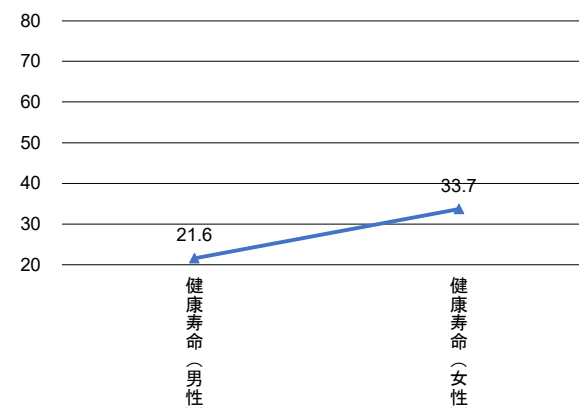
- 主観指標では、「身体的に健康な状態である」「精神的に健康な状態である」がともに30台である。
- 健康寿命（男性）は21.6（偏差値）、健康寿命（女性）は33.7（偏差値）である。

主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
身体的に健康な状態である	30.3	健康寿命（男性）	21.6
精神的に健康な状態である	34.9	健康寿命（女性）	33.7

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

【主観、客観ともに低いデータ】

■ デジタル生活（主観 38.3、客観 32.5）

- 主観指標では「行政サービスのデジタル化が進んでいる」「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」がともに40前後である。
- 自治体DX指数が36.1、デジタル政策指数が37.6、デジタル生活指数が23.8である。「CIO・CIO補佐官が任命されていない」などの体制面（総務省「自治体DX・情報化推進概要」）や、ホームページがウェブアクセシビリティ適合レベルAA・Aに準拠していない（同資料）など一部取組の遅れが影響しているものとみられる。

主観指標 詳細項目	偏差値	客観指標 詳細項目	偏差値
行政サービスのデジタル化が進んでいる	36.4	自治体DX指数	36.1
仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	40.1	デジタル政策指数	37.6
		デジタル生活指数	23.8

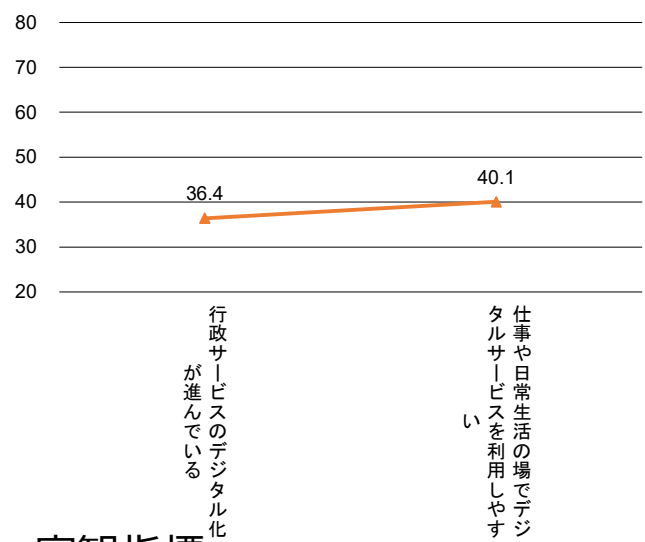
自治体DX・デジタル政策・デジタル生活指数の内訳

構成する項目が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計が算出されている。

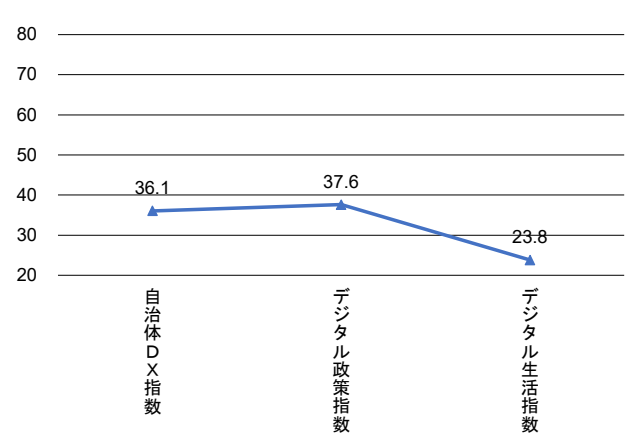
具体的な指標名は次頁に掲載している。

- 各自治体における該当有無までは、デジタル庁ウェルビーイング指標ダッシュボードにおいて公表されていない。

主観指標



客観指標



十和田市において特徴的なカテゴリにおける指標の詳細

自治体DX・デジタル政策・デジタル生活指数の内訳

構成する項目が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計が算出されている。

■ 自治体DX指数

○自治体DXの推進体制等

- CIO任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
- CIO補佐官任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
- DXを推進するための全体方針策定の有無
- DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制構築の有無
- DX推進専任部署設置の有無
- DXを推進するための外部デジタル人材任用の有無
- DX・情報化を推進するためにしている職員の育成の取組の有無

○行政サービスの向上・高度化

- 申請・届出等手続のオンライン化計画・オンライン利用促進計画策定の有無
- 申請・届出等手続をオンライン化するための通則条例制定の有無
- e-文書条例制定の有無
- 申請・届出等手続をオンライン化するためのシステム導入の有無
- コンビニにおける証明書等の交付等の有無

• 市民視点の指標の策定の有無

- 指標に基づいた市民満足度測定の有無
- 各システムの電子決裁機能の有無
- 災害時の被災者情報管理業務システム整備の有無
- 統合型GIS導入の有無

○業務・システムの効率化

- 「地域情報プラットフォーム標準仕様」に準拠した製品の導入状況
- 情報システムの調達実績の有無

○情報セキュリティ対策の実施状況

- CISO任命の有無（及び外部デジタル人材任用の有無）
- 緊急時対応計画の策定の有無
- 情報システムに関する業務継続計画策定の有無

○デジタルデバインド対策

- デジタルデバインド対策実施の有無

■ デジタル政策指数

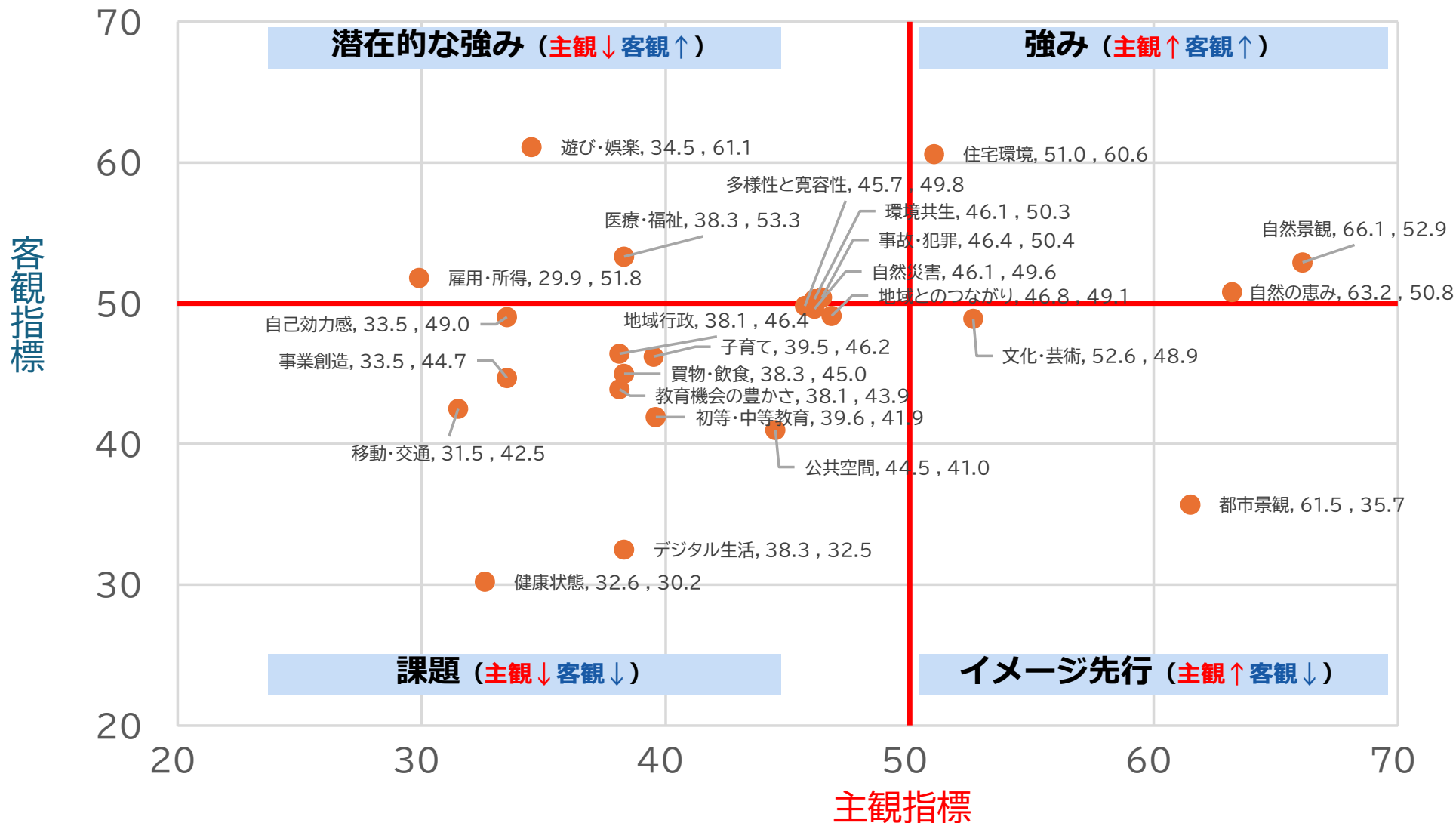
- 国土交通省Plateauの対象都市
- 地方版IoT推進ラボの有無
- 自治体によるオープンデータの有無
- ローカル5G開発実証事業の採択の有無
- スマートシティ合同審査の結果
- デジ田交付金への採択の有無
- マイナンバーカード普及率
- 国勢調査ネット回答率

■ デジタル生活指数

- Code forの団体の有無
- ファブラボの有無
- CoderDojoの有無
- 大学のICT関連学部の有無
- 高等専門学校の有無
- 10万人あたり通信キャリア店舗数

➤ 各自治体における該当有無までは、デジタル庁ウェルビーイング指標ダッシュボードにおいて公表されていない。

十和田市におけるウェルビーイング指標によるSWOT分析



資料)デジタル庁「2025年度版 全国Well-Being調査」より作成

●2025年度データ(主観指標、客観指標)

十和田市のSWOT分析

		主観指標	
		低 ←	→ 高
		弱み (W)	強み (S)
客観指標	高	潜在的な強み (主観↓客観↑) 遊び・娯楽や基本的な生活環境・サービス（住宅環境、医療・福祉、事故・犯罪等）は、客観では全国平均を上回っているものの、自己評価が低い。プロモーションによって強みに変えられる可能性がある。	強み (主観↑客観↑) 奥入瀬溪流や十和田湖などの豊かな自然環境は自他ともに認める十和田市が誇る強みであり、まちづくりのコアとしてさらに磨いていく。
	低	課題 (主観↓客観↓) 主観・客観とも全国平均を下回る項目が多い。特に健康状態のスコアが低く、重点課題といえる。利便性や事業創造も低いが、デジタルを活用することで底上げできる可能性がある。	イメージ先行 (主観↑客観↓) 景観に対する市民の誇りを生かし、市民との協働によりさらなる整備を行うとともに、対外的な発信を強化する。
		機会 (O)	脅威 (T)

十和田市におけるウェルビーイング指標の経年変化 (2024年度→2025年度)

2024年度から2025年度の変化について、主観指標は「文化・芸術」「都市景観」「デジタル生活」「公共空間」において10ポイント以上、上昇している。他の指標も全般的に改善傾向にあり、市民のまちに対する意識・評価が高まりつつある状況がうかがえる。

他方で、初等・中等教育、自己効力感、デジタル生活、子育て、買物・飲食、移動・交通など、客観指標については下落した項目もある。

※全国の自治体における偏差値であるため、十和田市に変化がなくとも、全国の自治体で改善がなされた場合、十和田市のスコアが下落する可能性がある。
(例：全国の自治体において、デジタル人材の登用が進んだ一方で、十和田市においては体制面に変化が無かった場合/等)

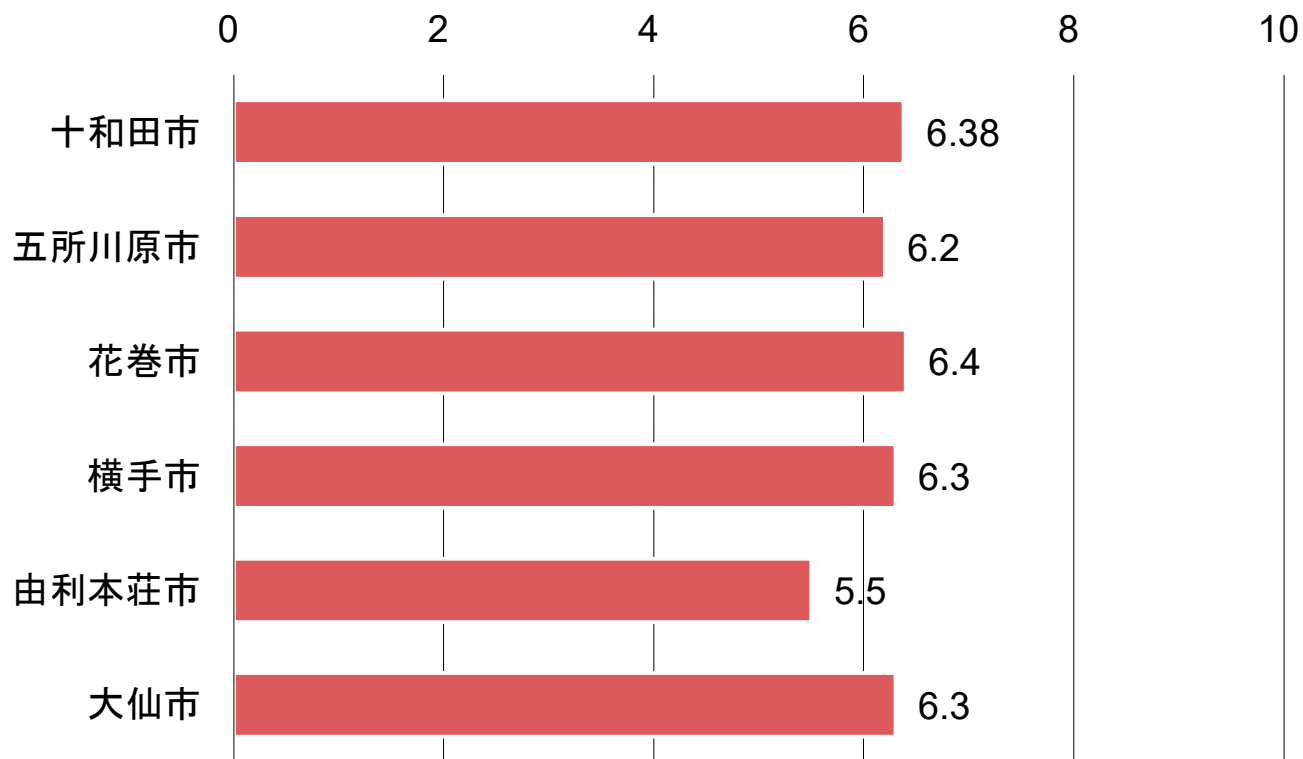
凡例	60～
	50～60未満
	40～50未満
	40未満

カテゴリー	2025年度 主観データ (偏差値)	2025年度 客観データ (偏差値)	2024年度 主観データ (偏差値)	2024年度 客観データ (偏差値)	主観 (差分)	客観 (差分)
医療・福祉	38.3	53.3	30.5	54.4	7.8	-1.1
買物・飲食	38.3	45.0	34.1	48.8	4.2	-3.8
住宅環境	51.0	60.6	49.2	60.6	1.8	0.0
移動・交通	31.5	42.5	30.8	46.1	0.7	-3.6
遊び・娯楽	34.5	61.1	33.0	61.1	1.5	0.0
子育て	39.5	46.2	39.2	51.1	0.3	-4.9
初等・中等教育	39.6	41.9	34.7	54.1	4.9	-12.2
地域行政	38.1	46.4	32.4	46.4	5.7	0.0
デジタル生活	38.3	32.5	27.7	38.0	10.6	-5.5
公共空間	44.5	41.0	33.9	41.0	10.6	0.0
都市景観	61.5	35.7	50.0	35.7	11.5	0.0
事故・犯罪	46.4	50.4	38.1	50.4	8.3	0.0
自然景観	66.1	52.9	58.1	48.8	8.0	4.1
自然の恵み	63.2	50.8	60.9	50.8	2.3	0.0
環境共生	46.1	50.3	39.8	50.3	6.3	0.0
自然災害	46.1	49.6	44.5	49.6	1.6	0.0
地域とのつながり	46.8	49.1	38.1	49.1	8.7	0.0
多様性と寛容性	45.7	49.8	35.9	49.8	9.8	0.0
自己効力感	33.5	49.0	28.9	55.8	4.6	-6.8
健康状態	32.6	30.2	25.6	27.7	7.0	2.5
文化・芸術	52.6	48.9	40.1	45.6	12.5	3.3
教育機会の豊かさ	38.1	43.9	36.2	43.9	1.9	0.0
雇用・所得	29.9	51.8	27.5	52.5	2.4	-0.7
事業創造	33.5	44.7	28.8	44.4	4.7	0.3

資料)デジタル庁「2025年度版 全国Well-Being調査」より作成

(参考) 幸福度の他市比較

十和田市における幸福度は6.38点であり（市民意識調査）、花巻市の6.4と同程度であり、五所川原市、横手市、由利本荘市、大仙市のスコアより高い。



資料)十和田市は市民意識調査の結果に基づく。
他市はデジタル庁「2025年度版 全国Well-Being調査」より作成
※よって、有効桁数が異なっている。

